

令和5年度

地方自治法第233条第5項
の規定に基づく報告書

兵庫県養父市

地方自治法第233条第5項の規定に基づく報告書

令和5年度養父市一般会計、国民健康保険特別会計、養父歯科診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の歳入歳出決算書を議会の承認に付するにあたり、各部門における主要な施策の成果、その他予算の執行の実績などについて、別紙のとおり報告する。

令和6年8月27日

養父市長 広瀬 栄

目 次

総 括	・・・・・・・・・・	1
会計別決算額一覧	・・・・・・・・・・	6
＜一般会計＞		
歳 入	・・・・・・・・・・	7
未収金の状況	・・・・・・・・・・	39
歳 出		
1 議 会 費	・・・・・・・・・・	41
2 総 務 費	・・・・・・・・・・	44
3 民 生 費	・・・・・・・・・・	79
4 衛 生 費	・・・・・・・・・・	125
5 労 働 費	・・・・・・・・・・	153
6 農林水産業費	・・・・・・・・・・	154
7 商 工 費	・・・・・・・・・・	172
8 土 木 費	・・・・・・・・・・	185
9 消 防 費	・・・・・・・・・・	193
10 教 育 費	・・・・・・・・・・	198
11 災 害 復 旧 費	・・・・・・・・・・	249
12 公 債 費	・・・・・・・・・・	251
13 諸 支 出 金	・・・・・・・・・・	253
14 予 備 費	・・・・・・・・・・	254
＜特別会計＞		
国民健康保険特別会計	・・・・・・・・・・	255
事業勘定	・・・・・・・・・・	255
施設勘定	・・・・・・・・・・	262
養父歯科診療所特別会計	・・・・・・・・・・	265
後期高齢者医療特別会計	・・・・・・・・・・	266
介護保険特別会計	・・・・・・・・・・	268
＜参考資料＞		
決算カード	・・・・・・・・・・	283

※本文中の数値はそれぞれの項目において四捨五入しており、合計数値と整合しない場合があります。

総 括

未曾有の物価高騰の影響が続く中、疲弊する市民生活や市内経済活動を支えるため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も活用しながら、全市民へのデジタルクーポンの配布、低所得世帯や妊婦への給付金、省エネ家電買い換え補助金など延べ 5 億円を超える物価高騰等対策事業を実施した。

令和 5 年度は養父市まちづくり計画による 2050 年を見据えた新しいまちづくり実現のため、「デジタル技術の活用」、「子育て環境の充実」、「社会的処方への推進」を 3 つの重点政策とした。国のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けて実施したマイナンバーカード利用創出事業のほか、関宮地域局周辺整備事業や高校生等医療費助成など、養父市の将来のための重点的な事業を実施した。

一般会計の決算は合併以降連続の黒字となった。地方税収等は円安等による収益悪化に伴い法人税が減額となったことなどにより前年度よりも減少した。経常収支比率は 97.4%で、令和 4 年度の 94.2%を上回り合併以降で最も高い数値となっており、財政構造の硬直化が進行している。また、財政力指数は依然として兵庫県下全市町で最低水準であるなど、財政運営は一層厳しさを増している。

地方交付税や国庫支出金等の依存財源の比率が非常に高い養父市としては、国の動向を慎重に見据えながら財政運営を行っていく必要がある。また、老朽化が進む公共施設、インフラの長寿命化対策経費の増大、デジタル化の実装等、継続的に多額の財源が必要となることから、より一層の歳出効率化を図る必要がある。

一般会計の決算状況

一般会計の決算は、歳入 20,992,589 千円、歳出 20,127,197 千円で、差引は 865,392 千円となった。繰り越すべき額 119,784 千円を除いた実質収支は 745,608 千円で、前年度と比べ 197,081 千円 (20.9%) の減額となった。

最終予算額は 21,694 百万円(現年分 21,346 百万円、繰越明許分 348 百万円)で、当初予算額 20,848 百万円(現年分 20,500 百万円、繰越明許分 348 百万円)から 846 百万円の増額となった。増額補正として台風 7 号災害に伴う災害復旧費 647 百万円、低所得世帯に対する給付金給付事業 359 百万円、道路橋りょう整備事業 104 百万円などがある一方、元気な養父づくり応援寄附推進事業 100 百万円などの減額補正を行った。

繰越明許費は、災害復旧事業費 399 百万円、道路橋りょう整備事業 119 百万円(市道小路頃鹿倉口線ほか 1 路線道路改良、市道朝倉高柳線改良等)、道路橋りょう補修事業 51 百万円(橋りょう長寿命化対策)など 17 事業、総額 767 百万円を令和 6 年度に繰り越すものである。

(1) 歳入の概況

歳入の決算額総額は20,993百万円で前年度と比べ1,770百万円(9.2%)の増額となった。主な要因は、繰上償還の実施による減債基金繰入の増などに伴い基金繰入金が1,562百万円の増となったことや、八鹿総合体育館等長寿命化改修事業など投資的事業の増に伴い臨時財政対策債を除く市債が583百万円の増となったことである。

その他の増減要因として地方交付税が124百万円の増、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金が311百万円の増となったものの、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金が400百万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金が121百万円の減となった。

歳入の構成割合を見ると、自主財源の比率は全体の30.8%と低い状況は変わらず、一方で依存財源が全体の69.2%を占めている。繰入金が大きく増額したため自主財源の比率は前年度より4.5ポイント増加したが、これは一時的な変動であり、依然として国の施策等により影響を受けやすい財政構造は変わっていない。

【一般会計の歳入決算状況】

(単位:百万円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
自主財源	6,461	30.8	5,052	26.3	1,409	27.9
市税	2,374	11.3	2,418	12.6	△44	△1.8
使用料及び手数料	201	1.0	196	1.0	5	2.6
繰入金	2,444	11.6	882	4.6	1,562	177.1
寄附金	269	1.3	189	1.0	80	42.3
その他	1,173	5.6	1,366	7.1	△193	△14.1
依存財源	14,531	69.2	14,171	73.7	360	2.5
地方交付税	9,278	44.2	9,154	47.6	124	1.4
国庫支出金	2,242	10.7	2,420	12.6	△178	△7.4
県支出金	1,046	5.0	1,170	6.1	△124	△10.6
市債	1,093	5.2	566	2.9	527	93.1
地方譲与税・交付金	872	4.1	861	4.5	11	1.3
合計	20,993	100.0	19,223	100.0	1,770	9.2

(2) 歳出の概況

歳出の決算額総額は 20,127 百万円で前年度と比べ 1,884 百万円 (10.3%) の増額となった。主な要因は、水道事業会計繰出金 1,148 百万円の増である。そのほか、国保直営診療施設勘定繰出金が 186 百万円、マイナンバーカード利用創出事業費が 296 百万円、体育施設管理費が 309 百万円の増となった。

款別(目的別)では、民生費が 4,919 百万円で歳出全体の 24.5% と最も多く占めている。次いで、総務費が 3,636 百万円で 18.1%、衛生費が 3,228 百万円で 16.0%、公債費が 2,219 百万円で 11.0% の順となっている。

民生費は、物価高騰対応重点支援給付金給付事業費や公立認定こども園等運営事業費の増などにより、139 百万円 (2.9%) の増額となった。

総務費は、マイナンバーカード利用創出事業の実施や南但広域行政事務組合負担金の増などにより 341 百万円 (10.3%) の増額となった。

衛生費は、繰上償還に対する水道事業会計繰出金の増などにより、1,197 百万円 (58.9%) の増額となった。

公債費は、通常償還元金が 69 百万円の増、繰上償還元金及び補償金が 90 百万円の増となったことにより、148 百万円 (7.1%) の増額となった。一般会計の令和 5 年度末地方債残高は 1,062 百万円 (7.4%) 減額し 13,203 百万円となった。

教育費は、文化会館等建設事業費の減があったものの、八鹿総合体育館等長寿命化改修事業や全天候運動場長寿命化改修事業の増などにより 312 百万円 (19.1%) の増額となった。

土木費は、道路橋りょう補修事業費の減などにより 106 百万円 (7.0%) の減額となった。

農林水産業費は、災害に強い森づくり事業費が皆減となったことや地籍調査事業費の減などにより 132 百万円 (13.5%) の減額となった。

商工費は、スキー場利用促進事業の終了による減があったものの、デジタルクーポンの実施により 20 百万円 (3.1%) の増額となった。

諸支出金は、公共施設等整備基金への積立金の減などにより 239 百万円 (27.5%) の減額となった。また、基金取崩額が大幅な増となったため、一般会計で保有する財政調整基金と減債基金、特定目的基金 11 基金の令和 5 年度末残高は 1,335 百万円 (8.7%) 減額し 13,986 百万円となった。

災害復旧費は、台風 7 号災害による被災箇所の復旧工事の実施や補助金の給付により前年度より 204 百万円 (485.7%) の大幅な増額となった。

消防費は、防火水槽等設置事業費の減などにより 7 百万円 (2.8%) の減額となった。

議会費は、人件費の増などにより 7 百万円 (4.9%) の増額となった。

【一般会計の歳出決算状況】

(単位:百万円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議会費	150	0.7	143	0.8	7	4.9
総務費	3,636	18.1	3,295	18.1	341	10.3
民生費	4,919	24.5	4,780	26.2	139	2.9
衛生費	3,228	16.0	2,031	11.1	1,197	58.9
労働費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
農林水産業費	845	4.2	977	5.4	△132	△13.5
商工費	656	3.3	636	3.5	20	3.1
土木費	1,414	7.0	1,520	8.3	△106	△7.0
消防費	241	1.2	248	1.4	△7	△2.8
教育費	1,943	9.7	1,631	8.9	312	19.1
災害復旧費	246	1.2	42	0.2	204	485.7
公債費	2,219	11.0	2,071	11.3	148	7.1
諸支出金	629	3.1	868	4.8	△239	△27.5
合計	20,127	100.0	18,243	100.0	1,884	10.3

(3) 普通会計の性質別歳出(本書巻末参考資料「令和5年度決算状況」参照)

普通会計※1における本年度の性質別歳出では、人件費が期末手当や会計年度任用職員の基本給の増などにより101百万円の増額、扶助費が子育て世帯家計支援臨時給付金給付事業の終了などにより20百万円の減額、公債費が元金償還金の増により148百万円の増額で、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費)全体では前年度と比べ229百万円(3.1%)の増額となった。投資的経費は、八鹿総合体育館等長寿命化改修事業などにより普通建設事業費が355百万円(25.9%)の増額、災害復旧費が台風7号災害による復旧費の増により214百万円(362.7%)の増額となり、全体で569百万円(39.8%)の増額となった。その他経費は、投資及び出資金が水道事業会計繰出金の増などにより930百万円増となったことなどにより、1,096百万円(11.8%)の増額となった。

※1 普通会計:地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なり、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政状況調査(決算統計)上統一的に用いられる会計区分である。養父市では、「一般会計」及び「養父歯科診療所特別会計」が普通会計の対象となる。また、普通会計内の繰入れ、繰出しなどの重複を控除(純計)するなどして決算額を算出する。

【普通会計の歳出性質別決算状況】

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
義務的経費	7,718	38.3	7,489	41.1	229	3.1
人件費	3,150	15.6	3,049	16.7	101	3.3
扶助費	2,349	11.7	2,369	13.0	△ 20	△ 0.8
公債費	2,219	11.0	2,071	11.3	148	7.1
投資的経費	1,999	10.0	1,430	7.8	569	39.8
普通建設事業費	1,726	8.6	1,371	7.5	355	25.9
災害復旧費	273	1.4	59	0.3	214	362.7
その他経費	10,420	51.7	9,324	51.1	1,096	11.8
合 計	20,137	100.0	18,243	100.0	1,894	10.4

(4) 財政指標

財政力指数は0.246と兵庫県下全市町で最低水準となっている。経常収支比率は、経常一般財源(臨時財政対策債を含む。)が地方税の減などにより12百万円減額した一方、経常経費充当一般財源は人件費の増などにより347百万円増額したため比率が3.2ポイント増加した。

実質公債費比率は8.8%で、公債費等に係る普通交付税の基準財政需要額算入額が算入期間の終了等により減少したことなどにより前年度と比べ0.8ポイント増加した。

将来負担比率は、基金等の充当可能財源等が将来負担額を上回るため、前年度に引き続き比率は算定されなかった。

【財政指標の状況】

区 分	財政力指数	経常収支比率(%)	財政健全化判断比率(%)			
			実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度	0.246	97.4	—	—	8.8	—
令和4年度	0.243	94.2	—	—	8.0	—
令和3年度	0.239	91.5	—	—	7.4	—
令和2年度	0.238	90.2	—	—	5.9	—
令和元年度	0.233	89.2	—	—	5.6	—
平成30年度	0.230	88.8	—	—	5.9	—
平成29年度	0.233	88.1	—	—	7.2	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、将来負担比率は比率が算定されないため「—」で表記

会計別決算額一覧

(単位:千円)

区 分		予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計 ①		21,694,243	20,992,589	20,127,197	865,392
				繰り越すべき額	119,784
				実質収支	745,608
				基金積立額	380,000
				翌年度繰越額	365,608
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	3,264,857	3,195,827	3,172,569	23,258
	事業勘定	2,823,000	2,773,670	2,750,412	23,258
				基金積立額	12,000
				翌年度繰越額	11,258
	大屋診療所施設勘定	116,057	106,761	106,761	0
	大屋歯科診療所施設勘定	32,824	30,281	30,281	0
	出合診療所施設勘定	292,976	285,114	285,114	0
	養父歯科診療所特別会計	55,339	52,219	52,219	0
	後期高齢者医療特別会計	432,130	429,044	419,715	9,329
	介護保険特別会計	4,045,332	3,976,288	3,838,977	137,311
小 計 ②		7,797,658	7,653,380	7,483,481	169,899
合 計 (①+②)		29,491,901	28,645,970	27,610,678	1,035,292

一 般 会 計
(歳 入)

○ 市 税

全国的にみると、コロナ禍の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや物価高に伴う消費の伸び、堅調な企業業績の伸びによる企業の高い投資意欲などもあり、近年地方税収は増収の傾向にある。しかしながら、養父市においては景気回復の低調、土地価格の下落傾向が続くなど、税収入が伸びにくい状況で、財政の根幹をなす税収の確保は最重要課題となっている。また、住民の税に対する関心も高まる中、公平かつ適正な課税と徴収の推進に努めた。

市税の収入総額は2,374,113千円(内還付未済額187千円)となり、前年度と比べ44,096千円(1.8%)の減となった。

調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額は、以下のとおりである。

【現年分及び滞納繰越分】

(単位:千円、%)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
令和5年度	2,461,839	2,374,113	7,752	79,974	96.4	
令和4年度	2,526,662	2,418,209	25,927	82,525	95.7	
比 較	増 減	△64,823	△44,096	△18,175	△2,551	0.7
	増 減 率	△2.6	△1.8	△70.1	△3.1	

【現年分】

(単位:千円、%)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
令和5年度	2,380,521	2,356,326	0	24,195	99.0	
令和4年度	2,416,837	2,395,549	0	21,288	99.1	
比 較	増 減	△36,316	△39,223	0	2,907	△0.1
	増 減 率	△1.5	△1.6	0	13.7	

【滞納繰越分】

(単位:千円、%)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
令和5年度	81,318	17,787	7,752	55,779	21.9	
令和4年度	109,825	22,660	25,927	61,238	20.6	
比 較	増 減	△28,507	△4,873	△18,175	△5,459	1.3
	増 減 率	△26.0	△21.5	△70.1	△8.9	

調定状況

【現年分調定額内訳】

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
市民税	個人	855,382	851,702	3,680	0.4
	法人	114,697	140,921	△26,224	△18.6
固定資産税	純固定資産税	1,183,276	1,193,277	△10,001	△0.8
	交付・納付金	4,471	4,891	△420	△8.6
軽自動車税	種別割	91,697	89,931	1,766	2.0
	環境性能割	7,388	8,635	△1,247	△14.4
たばこ税		122,973	126,849	△3,876	△3.1
鉱産税		100	72	28	38.9
入湯税		538	559	△21	△3.8
合 計		2,380,521	2,416,837	△36,316	△1.5

1. 市民税

(1) 個人市民税

個人市民税の納税義務者は 10,873 人で、前年度と比べ 25 人(0.2%)の減となった。現年調定額は、855,382 千円で前年度と比べ 3,680 千円(0.4%)の増となった。この主な要因は、給与所得の増加によるものである。

税率は、標準税率による均等割 3,500 円と所得割 6%である。

【現年分個人市民税調定額】

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
均 等 割	38,056	38,143	△87	△0.2
所 得 割	817,326	813,559	3,767	0.5
合 計	855,382	851,702	3,680	0.4
納税義務者数	10,873	10,898	△25	△0.2

【主たる所得別納税義務者数・課税総所得金額の状況】

(単位:人、千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		増 減	
	納税者数	課税標準額	納税者数	課税標準額	納税者数	課税標準額
給 与 所 得	7,297	12,211,333	7,339	12,026,188	△42	185,145
営 業 等 所 得	308	777,808	344	898,134	△36	△120,326
農 業 所 得	28	93,314	34	43,837	△6	49,477

その他の所得	1,597	1,064,348	1,582	1,125,478	15	△61,130
譲渡所得	87	398,489	65	501,967	22	△103,478
合計	9,317	14,545,292	9,364	14,595,604	△47	△50,312

(2) 法人市民税

法人数は、574 法人で前年度と比べ 6 法人増となった。

現年調定額は 114,697 千円で、前年度と比べ 26,224 千円(18.6%)の減となった。この主な要因は、円安・原材料価格の高騰等により収益が下がる法人が多数であったため、前年度と比べ法人税割額の大きな減少となった。また、総法人数は前年度より伸びているが、企業収益の悪化に伴い中間納付対象法人が減少し、均等割額も減少した。

均等割の税率は標準税率により資本金の規模及び従業員数に応じて 5 万円～300 万円、法人税割の税率は課税標準額の 6.0%または 8.4%である。

【現年分法人市民税調定額】

(単位:千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
均等割	62,432	68,691	△6,259	△9.1
法人税割	52,265	72,230	△19,965	△27.6
合計	114,697	140,921	△26,224	△18.6
法人数	574	568	6	1.1

2. 固定資産税

(1) 純固定資産税

① 土地

調定額は 297,790 千円で、前年度と比べ 4,367 千円(1.4%)の減となった。この主な要因は、時点修正等による地価の見直しによるものである。

② 家屋

調定額は 592,120 千円で、前年度と比べ 12,695 千円(2.2%)の増となった。この主な要因は、新增築家屋等によるものである。

③ 償却資産

調定額は 293,366 千円で、前年度と比べ 18,329 千円(5.9%)の減となった。この主な要因は、新規資産の減と過疎法による課税免除(7 件、6,537 千円)が、前年度と比べ 3 件、5,508 千円の増等によるものである。

【現年分純固定資産税区分別調定額】

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
土 地	297,790	302,157	△4,367	△1.4
家 屋	592,120	579,425	12,695	2.2
償却資産	293,366	311,695	△18,329	△5.9
合 計	1,183,276	1,193,277	△10,001	△0.8

(2) 固定資産等所在市町村交付金

養父市に所在する国有資産、県有資産に係る固定資産税相当額を、交付金として収入した。
県営住宅の用途廃止により前年度より420千円減少した。

【固定資産等所在市町村交付金調定額】

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
交 付 金	4,471	4,891	△420	△8.6

固定資産税の税率は、課税標準額の1.4%である。

3. 軽自動車税

(1) 軽自動車税種別割

課税台数は13,061台で前年度と比べ28台(0.2%)の増、調定額は91,697千円で前年度と比べ1,766千円(2.0%)の増となった。これは、税率が高い車両の増によるものである。

税額は、標準税率により1台につき2,000円～12,900円である。

【現年分軽自動車税種別割調定額】

(単位:千円、台、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
種別割	91,697	89,931	1,766	2.0
台 数	13,061	13,033	28	0.2

(2) 軽自動車税環境性能割

令和元年に自動車取得税(県税)が廃止され、新たに導入された軽自動車税環境性能割は、市税であるが、当分の間、兵庫県が徴収事務を行うこととなっている。

課税台数は329台で前年度と比べ80台(19.6%)の減、調定額は7,388千円で前年度と比べ1,247千円(14.4%)の減となった。

【現年分軽自動車税環境性能割調定額】

(単位:千円、台、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
環境性能割	7,388	8,635	△1,247	△14.4
台 数	329	409	△80	△19.6

4. 市たばこ税

調定額は 122,973 千円で、前年度と比べ 3,876 千円 (3.1%) の減となった。この主な要因は、近年の嫌煙志向に伴う販売本数の減少によるものである。

税率 …… 製造たばこ 1,000 本につき 6,552 円

【市たばこ税調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
市たばこ税	122,973	126,849	△3,876	△3.1

5. 鉱産税

調定額は、1 社で 100 千円、前年度と比べ 28 千円 (38.9%) の増となった。この主な要因は、産出量の増によるものである。

税率は、鉱物の産出価格を課税標準とし、1% (産出価格が 200 万円以下の場合は 0.7%) である。

【鉱産税調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
鉱 産 税	100	72	28	38.9

6. 入湯税

調定額は、1 施設で 538 千円、前年度と比べ 21 千円 (3.8%) の減となった。新型コロナウイルス感染症による外出自粛等以前ほどの収入水準には至らず、前年度より微減となった。

税率は、入湯客 1 人につき 100 円 (標準税率は 150 円) である。

【入湯税調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
入 湯 税	538	559	△21	△3.8

※収入した入湯税は、観光宣伝費 (事業費 28,143 千円) に充当した。

7. 滞納繰越分

滞納繰越分の総額は、81,318 千円で、前年度と比べ 28,507 千円 (26.0%) の減となった。

【滞納繰越分調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
滞納繰越額総額	81,318	109,825	△28,507	△26.0

8. 調定総額

現年分と滞納繰越分を合計した調定総額は、2,461,839 千円で、前年度と比べ 64,823 千円(2.6%)の減となった。

【現年分及び滞納繰越分調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
調 定 総 額	2,461,839	2,526,662	△64,823	△2.6

収 納 状 況

1. 収 納

収入総額は2,374,113千円で、前年度と比べ44,096千円(1.8%)の減となった。税目ごとの収納状況は、次表のとおりである。

年間を通じて納税意識の啓発を図るため、分納誓約等納付方法の見直しを図ったほか、納期限後早期の催告書の発送などにも取り組んだ。納税通知書にも収納チャネルが拡大しつつある旨の説明書きを同封するなど、口座振替納税以外の収納対策も推進し、納期限内納付率を高めることに努めた。必要な滞納者には預金等オンライン調査による財産調査等(1,137件)を実施し、差押等の滞納処分を実施すると共に、「滞納処分の執行停止に係る事務処理基準」により滞納整理を行った。

【市税収納状況】 (単位:千円、%)

区 分			調 定 額		収 入 済 額		徴 収 率	
			5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度
市 民 税	個 人	現 年	855,382	851,702	848,749	846,104	99.2	99.3
		滞 納	27,873	30,951	7,119	6,506	25.5	21.1
	法 人	現 年	114,697	140,921	114,527	140,471	99.9	99.7
		滞 納	635	366	320	148	50.4	40.4
固 定 資 産 税	純固定 資産税	現 年	1,183,276	1,193,277	1,166,578	1,178,855	98.6	98.8
		滞 納	48,580	73,954	9,417	15,045	19.4	20.3
	交付・納付金	現 年	4,471	4,891	4,471	4,891	100.0	100.0
軽自 動車 税	種別割	現 年	91,697	89,931	91,004	89,113	99.2	99.1
		滞 納	4,229	4,532	931	962	22.0	21.2
	環境性能割	現 年	7,388	8,635	7,388	8,635	100.0	100.0
市たばこ税		現 年	122,973	126,849	122,973	126,849	100.0	100.0
鉦 産 税		現 年	100	72	100	72	100.0	100.0

入湯税	現年	538	559	538	559	100.0	100.0
	滞納	0	21	0	0	0	0
合計	現年計	2,380,521	2,416,837	2,356,326	2,395,549	99.0	99.1
	滞納計	81,318	109,825	17,787	22,660	21.9	20.6
		2,461,839	2,526,662	2,374,113	2,418,209	96.4	95.7

個人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税目のコンビニ収納を実施した。過年度分を含む全体の利用件数は11,854件となり、前年度と比較して微増となるなど納税者の利便性向上は図られている。また、令和4年4月1日から取り組んでいるスマホ決済は、過年度を含む全体の利用件数は404件で、前年度と比較して78件の減となった。

【現年分コンビニ収納利用率】 (単位:%)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
市民税(普通徴収)	23.8	20.8	23.9
固定資産税	7.3	5.7	5.1
軽自動車税	22.3	9.7	10.1
国民健康保険税	9.3	8.2	8.4

【現年分スマホ決済(バーコード利用分)利用率】 (単位:%)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
市民税(普通徴収)	2.1	1.8	—
固定資産税	0.1	0.2	—
軽自動車税	0.1	0.4	—
国民健康保険税	0.5	0.3	—

※発送した納付書通数に占めるコンビニ・スマホ決済(バーコード利用分)の利用割合

2. 口座振替実施率等

(1) 市県民税特別徴収実施率

兵庫県個人住民税等税収確保推進会議において、平成30年度より県・市町が共同で近畿一斉の個人市県民税の特別徴収の推進に取り組んでおり、次のとおり実施した。

【市県民税特別徴収実施率の年度別推移】 (単位:%)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実施率	86.5	86.3	86.5

※給与所得のある納税義務者数に占める給与からの特別徴収に係る納税義務者数の比率

(2) 口座振替実施率

納税者の利便性の向上と未納になることを防ぐため、関係機関とも協力してキャッシュレス納付を推進しており、特に幅広い年齢層が対象となる口座振替を積極的に推進している。

【口座振替実施率の年度別推移】 (単位:%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
市県民税	49.8	50.3	62.0
固定資産税	54.6	55.7	56.6
軽自動車税	46.1	49.5	50.1
国民健康保険税	66.8	68.1	64.0

※口座振替実施率は、各税目における口座振替依頼件数を全期別件数で除したものの。

(3) 納期内納付率

現年の納期内納付率は、次のとおりである。

【現年納期内納付率の年度別推移】 (単位:%)

区 分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	納期内納付率	収納率	納期内納付率	収納率	納期内納付率	収納率
市県民税	85.4	97.1	86.5	97.6	82.9	98.4
固定資産税	80.4	99.0	82.4	98.9	81.6	98.7
軽自動車税	95.5	99.2	95.4	99.1	95.3	98.9
国民健康保険税	91.8	97.0	91.2	96.8	92.3	96.6

※納期内納付率は、各年度1期分を対象(1期分の発送納付書のうち収納済みとなった納付書の割合)

市県民税、国民健康保険税は普通徴収のみとしている

3. 不納欠損

滞納者の中には、破産宣告者や滞納処分可能な財産がない、あるいは住所不明となる者などがおり、引き続き収納に努めることができなくなる事態が発生する。

こうした場合は、収入未済と区分し不納欠損として処理することになる。不納欠損額は、次表のとおりである。

【不納欠損額】 (単位:千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増 減	増減率
	人数 件数	金額	人数 件数	金額	金額	
無 財 産	11人 36件	3,445	21人 95件	23,426	△19,981	△85.3

生活困窮	11人 84件	1,749	7人 21件	858	891	103.8
所在不明	37人 187件	1,340	21人 92件	606	734	121.1
その他	33人 110件	1,218	39人 132件	1,037	181	17.5
計	92人 417件	7,752	88人 340件	25,927	△18,175	△70.1

4. 収入未済

不納欠損額差引後の収入未済額は、次表のとおりである。

現年度分の徴収努力と財産調査を行い、延べ74人に対して差押、10件の交付要求を行うなど収入未済額の減額に向けて取組を行った。また、滞納処分 of 執行停止基準による執行停止及び不納欠損を行った。収入未済額は、現年分24,195千円、滞納繰越分55,779千円、合計79,974千円で前年度と比べ2,551千円の減となった。

【収入未済額】

(単位:千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
収入未済額	79,974	82,525	△2,551	△3.1

○ 地方譲与税

(単位:千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
自動車重量譲与税	102,655	102,786	△131	△0.1
地方揮発油譲与税	34,050	34,339	△289	△0.8
森林環境譲与税	70,199	70,199	0	-
計	206,904	207,324	△420	△0.2

1. 自動車重量譲与税

自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額が市町村に対して、その2分の1を市町村道の延長で、2分の1を面積で按分して譲与される。

2. 地方揮発油譲与税

揮発油に対し揮発油税と地方揮発油税が課税され、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として全額が地方公共団体へ譲与され、総額の58%が都道府県及び指定都市に、42%が市町村に対して、その2分の1を市町村道の延長で、2分の1を面積で按分して譲与される。

3. 森林環境譲与税

「森林環境譲与税」は喫緊の課題である森林整備に対応するため、「森林経営管理制度」の導入時期も踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として、令和6年度から賦課徴収される「森林環境税」に先んじ、交付税及び譲与税配布金特別会計における借入金を原資に、私有人工林面積、林業就業者数、人口按分等により、都道府県及び市区町村に対し、令和元年度から譲与されている。

森林環境譲与税は段階的に増額され、令和6年度に満額交付となる見込みである。

○ 利子割交付金

個人が受け取る預貯金等の利子等について、県民税利子割(5%)が課税され、県に納付された県民税利子割のうち59.4%が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
利子割交付金	1,209	1,324	△115	△8.7

○ 配当割交付金

株式会社等から個人が支払いを受ける上場株式等の配当等について、県民税配当割(5%)が課税され、県に納付された県民税配当割の59.4%が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
配当割交付金	22,120	19,572	2,548	13.0

○ 株式等譲渡所得割交付金

上場株式等の譲渡所得について、県民税株式等譲渡所得割(5%)が課税され、県に納付された県民税株式等譲渡所得割の59.4%が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
株式等譲渡所得割交付金	23,508	13,934	9,574	68.7

○ 法人事業税交付金

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、県に納付された法人事業税額の100分の7.7に相当する額を、市町の従業者数で按分して交付される。前年度は3分の1を法人税割額で、3分の2を従業者数で按分して交付されていたため、7,530千円(20.4%)の増額となった。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
法人事業税交付金	44,432	36,902	7,530	20.4

○ 地方消費税交付金

消費税率10%のうち地方消費税率は2.2%で、県に納付された地方消費税額の2分の1に相当する額が市町に交付される。通常分として、消費税率引き上げ前(5%)の地方消費税率1%相当額の2分の1を市町の人で、2分の1を事業所の従業者数で按分して交付される。社会保障財源化分として、消費税率引き上げ後(10%)の地方消費税率1.2%相当額を市町の人口で按分して交付され、当該交付金は社会保障施策に要する経費に充てられることとされている。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
通常分	240,225	248,014	△7,789	△3.1
社会保障財源化分	283,709	285,519	△1,810	△0.6
計	523,934	533,533	△9,599	△1.8

- 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策の内訳

(単位:千円)

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳		
			特定 財源	一般財源	
				社会保障 財源化分	その他
社会 福祉	公立認定こども園等運営事業費	372,898	46,713	173,167	310,659
	私立認定こども園等運営事業費	424,425	266,784		
	乳幼児等医療費助成事業費	45,419	10,671	21,522	13,226
	こども医療費助成事業費	30,067	4,102	21,194	4,771
社会 保険	国民健康保険特別会計繰出金	211,169	95,476	31,826	83,867
	介護保険特別会計繰出金	564,113	31,670	10,432	522,011
	後期高齢者医療特別会計繰出金	111,329	76,703	25,568	9,058

○ 環境性能割交付金

自動車の取得時において、当該車両の排出ガス基準や燃費基準に応じて自動車税環境性能割が課税され、県に納付された自動車税環境性能割に 95% を乗じて得た額の 100 分の 43 (令和 3 年度までは 100 分の 47) に相当する額を、2 分の 1 を市町道の延長で、2 分の 1 を面積で按分して交付される。

また、日野自動車(株)の排出ガス性能試験等における不正行為に係る自動車取得税の追加徴収に伴い、旧法による自動車取得税交付金を収入した。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
環境性能割交付金	29,267	28,452	815	2.9
旧法による自動車取得税交付金	1,608	443	1,165	263.0

○ 地方特例交付金

地方特例交付金として、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)に伴う減収分を補てんするための個人住民税減収補てん特例交付金と、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による固定資産税の減収分を補てんする新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が交付された。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は、減免対象固定資産の増加に伴い増額となった。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
地方特例交付金	15,848	15,735	113	0.7
個人住民税減収分	14,020	14,662	△642	△4.4
固定資産税減収分	1,828	1,073	755	70.4

○ 地方交付税

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
普通交付税	7,828,612	7,744,003	84,609	1.1
追加交付を除く額	7,738,082	7,649,181	88,901	1.2
追加交付額	90,530	94,822	△4,292	△4.5
特別交付税	1,449,758	1,410,417	39,341	2.8
計	9,278,370	9,154,420	123,950	1.4

<普通交付税>

普通交付税額は前年度と比べ 84,609 千円(1.1%)増額した。国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に係る臨時経済対策分や臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金積立経費財源として追加交付が行われた。追加交付を除く額は、上水道高料金対策にかかる繰出基準額が皆増となったことによる増などにより 88,901 千円(1.2%)の増となった。

<特別交付税>

地方交付税総額の 6%に相当する額が交付されるもので、普通交付税で措置されない特別な財政需要に対して交付される。(例:災害、除排雪等)

本年度は、上水道高料金対策にかかる経費や災害復旧経費の増などにより前年度と比べ 39,341 千円(2.8%)増額した。

○ 交通安全対策特別交付金

地方公共団体が単独事業として行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通反則金収入を原資として、交通事故の発生件数や人口集中地区人口などを考慮して、市町に配分される。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
交通安全対策特別交付金	3,165	3,666	△501	△13.7

○ 分担金及び負担金

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
分 担 金	1,947	2,753	△806	△29.3
負 担 金	38,318	38,196	122	0.3
計	40,265	40,949	△684	△1.7

1. 分担金

分担金は、建設事業等に伴い受益者から徴収するもので、本年度は次の分担金を収入した。

揚水機場改修の団体営事業にかかる分担金が皆増となったが、小城地区などで実施している県営土地改良事業に係る分担金が減額となったほか、農地及び農業用施設災害復旧費分担金が皆減となった。

<分担金>

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
県営土地改良事業分担金	761	2,231	△1,470
団体営土地改良事業分担金	874	0	皆増
消防施設整備分担金	312	351	△39
農地及び農業用施設災害復旧費分担金	0	171	皆減

2. 負担金

負担金は、一定の事業に伴い受益者から受益の程度に応じて負担していただくもので、本年度は次の負担金を収入した。

養護老人ホーム入所費用負担金が入所者数の増により増額となった。

<主な負担金>

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
エスポワールこじか各市町負担金	7,545	8,462	△917
養護老人ホーム入所費用負担金	30,140	28,081	2,059
公立認定こども園等運営負担金	423	1,189	△766

○ 使用料及び手数料

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
使 用 料	165,786	161,912	3,874	2.4
手 数 料	35,407	34,453	954	2.8
計	201,193	196,365	4,828	2.5

1. 使用料

使用料は、市の条例、規則に基づき、それぞれの施設の使用者等から徴収するものである。

体育施設等使用料が施設の長寿命化改修工事に伴う休館の影響で減額となったものの、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことなどからとがやま温泉入浴料が6,089千円の増、あけのべ自然学校使用料が1,815千円の増など、使用料全体では増額となった。

<主な使用料>

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
有料広告放送使用料	887	847	40
自家用有償バス運賃	257	210	47

アート村拠点施設使用料及び入館料	1,130	1,188	△58
みふね会館使用料	201	204	△3
子育て・移住サポートセンター使用料	111	152	△41
霊苑霊域使用料	0	416	皆減
火葬場使用料	17,105	17,125	△20
堆肥センター使用料	4,171	4,485	△314
とがやま温泉入浴料	40,122	34,033	6,089
道路等占用料	16,039	15,915	124
市営住宅・市営住宅駐車場使用料	67,707	67,494	213
文化会館・ホール、公民館使用料	4,908	5,844	△936
あけのべ自然学校使用料	4,052	2,237	1,815
体育施設等使用料	3,580	6,720	△3,140

2. 手数料

手数料は、市の条例、規則に基づき、特定の役務を提供するために要する経費を負担させるために徴収するものである。

浄化槽清掃手数料が清掃汚泥量の減少のため減額となったが、し尿収集手数料は収集量の増により増額となった。

<主な手数料>

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
徴税費手数料(証明・閲覧手数料等)	1,224	1,188	36
戸籍手数料(戸籍証明手数料等)	10,901	10,782	119
狂犬病予防注射済票交付手数料	394	393	1
し尿収集手数料	9,998	8,113	1,885
浄化槽清掃手数料	11,626	12,826	△1,200
屋外広告物許可手数料	390	266	124

○ 国庫支出金

国が特定の目的のために、市が行う事業に対してその一部を支出するもので、負担金、補助金、委託金に区分される。負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や私立こども園教育・保育給付費国庫負担金の減などにより前年度と比べ 37,424 千円(3.5%)減額となった。補助金は、デジタル田園都市国家構想交付金が増となったが新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金等の減により 141,689 千円(10.5%)減額となった。

国庫支出金全体として 178,427 千円 (7.4%) 減額となった。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
負 担 金	1,024,859	1,062,283	△37,424	△3.5
補 助 金	1,209,967	1,351,656	△141,689	△10.5
委 託 金	6,995	6,309	686	10.9
計	2,241,821	2,420,248	△178,427	△7.4

<主な負担金>

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
国保保険基盤安定負担金	22,341	22,821	△480
介護保険低所得者保険料軽減負担金	21,229	21,651	△422
障害者総合支援費負担金	365,415	341,879	23,536
障害児施設給付費負担金	27,650	25,763	1,887
私立こども園教育・保育給付費国庫負担金	172,544	187,199	△14,655
児童扶養手当負担金	17,749	19,437	△1,688
児童手当交付金	170,022	177,383	△7,361
生活保護費負担金	153,951	166,382	△12,431
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	43,222	64,047	△20,825
公共土木施設災害復旧事業負担金	3,733	7,238	△3,505

<主な補助金>

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金	183,601	583,892	△400,291
デジタル田園都市国家構想交付金	295,889	87,825	208,064
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	310,724	0	皆増
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	12,518	5,855	6,663
生活困窮世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	0	42,652	皆減
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 給付事業費補助金	0	121,011	皆減
医療扶助オンライン資格確認体制整備補助金	5,296	0	皆増
地域生活支援事業補助金	11,396	9,789	1,607
子ども・子育て支援交付金	43,536	43,888	△352
保育士等処遇改善臨時特例交付金	0	9,628	皆減
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	20,589	24,096	△3,507
道整備交付金	20,116	115	20,001

社会資本整備総合交付金	111,398	336,748	△225,350
学校施設環境改善交付金	46,704	22,772	23,932
文化財保存整備費補助金	5,695	6,500	△805
重伝建地区保存整備費補助金	3,690	1,819	1,871

<主な委託金>

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
国民年金事務費委託金	5,596	5,136	460
大型動物死体処理委託金	679	653	26
国道9号歩道除雪委託金	415	223	192

○ 県支出金

県の条例等により国庫支出金とともに特定の目的のためや県独自の施策により、市が行う事業に対してその一部を支出するもので国庫支出金と同じく負担金、補助金、委託金に区分される。負担金は、障害者総合支援費負担金の増などにより前年度と比べ4,195千円(0.9%)増額となった。補助金は、緊急防災林整備事業補助金が皆減となったことなどにより81,152千円(17.0%)減額となった。委託金は、地籍調査事業に係る委託金の減や参議院議員選挙事務委託金の減などにより46,833千円(23.0%)減額となった。

県支出金全体としては、123,790千円(10.6%)減額となった。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
負 担 金	492,912	488,717	4,195	0.9
補 助 金	395,867	477,019	△81,152	△17.0
委 託 金	156,970	203,803	△46,833	△23.0
計	1,045,748	1,169,538	△123,790	△10.6

<主な負担金>

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
国保保険基盤安定負担金	73,135	71,631	1,504
介護保険低所得者保険料軽減負担金	10,441	10,615	△174
障害者総合支援費負担金	182,707	170,940	11,767
後期高齢保険基盤安定負担金	76,704	75,516	1,188
私立こども園教育・保育給付費県負担金	78,292	86,607	△8,315
児童手当交付金	37,890	39,708	△1,818
生活保護費負担金	4,275	4,320	△45

農業委員会交付金	2,857	2,795	62
移譲事務交付金	7,096	7,018	78

<主な補助金>

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
電源立地地域対策交付金	4,112	4,400	△288
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	5,990	皆減
市町振興支援交付金	12,382	12,857	△475
ひょうご地域創生交付金	0	14,820	皆減
マイナンバーカード交付事務費補助金	9,044	7,773	1,271
マイナポイント事業費補助金	0	2,554	皆減
躍動する兵庫応援事業(市町連携枠)交付金	10,800	0	皆増
みふね会館運営事業費補助金	7,017	6,999	18
民生委員・児童委員活動費用弁償費等補助金	6,004	6,744	△740
地域生活支援事業補助金	5,637	4,695	942
グループホーム家賃助成補助金	1,667	1,522	145
重度障害者医療費補助金	11,399	7,459	3,940
高齢重度障害者医療費補助金	7,260	4,638	2,622
乳幼児等医療費補助金	10,251	5,877	4,374
こども医療費補助金	3,790	2,181	1,609
老人クラブ活動費補助金	1,223	1,194	29
子ども・子育て支援交付金	32,357	32,995	△638
ひょうご保育料軽減事業補助金	3,330	1,634	1,696
医療的ケア児保育支援事業補助金	9,742	5,750	3,992
健康増進事業補助金	3,423	3,445	△22
妊娠出産子育て支援交付金	10,107	10,707	△600
中山間地域等直接支払交付金	32,577	28,244	4,333
震災対策農業水利施設整備事業補助金	39,867	20,681	19,186
機構集積協力金交付金	2,705	13,358	△10,653
多面的機能支払交付金	44,433	44,903	△470
環境保全型農業直接支払交付金	4,965	5,141	△176
鳥獣被害防止総合対策事業補助金	12,400	14,237	△1,837
新規就農者確保事業補助金	7,495	15,000	△7,505
地籍調査事業補助金	29,394	40,805	△11,411
中心経営体農地集積促進事業補助金	3,395	7,797	△4,402
生産コスト低減緊急対策事業補助金	7,115	0	皆増

緊急防災林整備事業補助金	0	74,176	皆減
針葉樹と広葉樹の混交林整備事業補助金	0	20,940	皆減
学校保健特別対策事業費補助金	520	2,796	△2,276
文化財保存整備費補助金	2,847	3,250	△403
農地災害復旧事業費補助金	0	3,358	皆減
農業用施設災害復旧事業費補助金	14,904	0	皆増

<主な委託金>

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
地域再生協働員委託金	0	4,536	皆減
県民税徴収事務委託金	33,730	34,130	△400
参議院議員選挙事務委託金	0	27,655	皆減
兵庫県議会議員選挙事務委託金	712	4,629	△3,917
大型動物死体処理委託金	856	1,022	△166
地籍調査事業委託金	114,150	126,490	△12,340
県道歩道除雪委託金	1,976	1,978	△2
放課後における補充学習等推進事業委託金	683	849	△166
コミュニティ・スクール導入推進及び活動充実実践研究事業委託金	645	0	皆増

○ 財産収入

1. 財産運用収入

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
財産貸付収入	82,759	90,873	△8,114	△8.9
利子及び配当金	24,583	17,573	7,010	39.9
うち配当金	2,932	2,932	0	—
うち利子	21,651	14,640	7,010	47.9
計	107,342	108,446	△1,104	△1.0

(1) 財産貸付収入

市が所有している普通財産の土地や建物の貸付による収入で、衛生公園貸付収入の減などにより前年度と比べ 8,114 千円(8.9%)減額となった。土地貸付収入の減は、インボイス制度開始に伴い従来土地貸付収入としていたものの一部を建物貸付収入として収入したことによる。

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
土地貸付収入	16,112	25,824	△9,712
建物貸付収入	66,647	65,049	1,598
計	82,759	90,873	△8,114

(2) 利子及び配当金

配当金として養父町開発(株)出資配当金1,148千円、養父市森林組合出資配当金1,785千円を収入した。基金の運用にあたっては、金融機関への定期預金と地方債等の債券運用を行っている。本年度の運用利子額は、債券の利子額の増により前年度と比べ7,010千円増の21,651千円となった。

2. 財産売払収入

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
不動産売払収入	8,363	12,139	△3,776	△31.1
物品売払収入	3,766	5,279	△1,513	△28.7
生産物売払収入	7,770	7,361	409	5.6
計	19,899	24,780	△4,881	△19.7

(1) 不動産売払収入

普通財産(土地)、法定外公共物(里道・水路)及び市有林の売り払い等により8,363千円を収入した。

(単位:千円、件、㎡)

区 分	令和5年度			令和4年度		
	金額	件数	面積	金額	件数	面積
普通財産(土地)	1,506	1	154	2,709	3	28,770
普通財産(建物)	0	—	—	0	—	—
法定外公共物	1,641	3	151	386	2	28
市有林	4,355	6	—	8,225	5	—
法人取得農地	860	2	3,891	819	2	3,552
計	8,363	12	4,196	12,139	12	32,350

(2) 物品売払収入

不要となった公用車6台の売り払いによる収入3,429千円のほか、市広報やぶ、木彫フォークアート作品集、渡辺うめ人形冊子、町史等の売り払いにより337千円を収入した。

(3) 生産物売払収入

おおや堆肥センターで生産された堆肥を販売し 7,770 千円を収入した。

○ 寄 附 金

1. 寄附金

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
一般寄附金	0	0	0	—
指定寄附金	268,759	188,832	79,927	42.3
計	268,759	188,832	79,927	42.3

(1) 一般寄附金

本年度も一般寄附金の申し出はなかった。

(2) 指定寄附金

ふるさと納税として元気な養父づくり応援寄附金 236,503 千円、旧浅野小学校の屋根修繕及び地域振興を目的として 30,000 千円、市内こども園・保育所への絵本購入を目的として 550 千円、防災を目的として 505 千円、教育振興及び図書購入を目的として 1,200 千円などの寄附金を受けた。

(単位:千円、%)

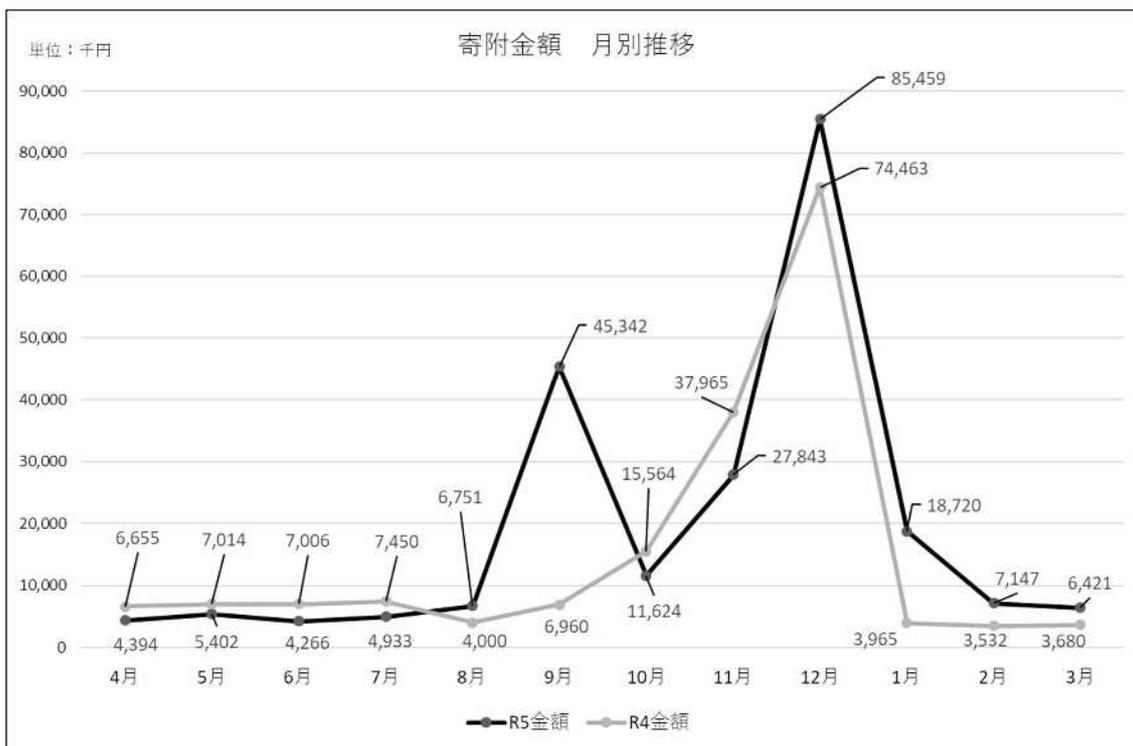
区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
元気な養父づくり応援寄附金	236,503	188,475	48,028	25.5

(内訳)

(単位:千円、件、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	増減率
ふるさと納税(一般)	金額	208,194	178,275	29,919	16.8
	件数	8,166	7,682	484	6.3
企業版ふるさと納税	金額	8,200	10,200	△2,000	△19.6
	件数	4	2	2	200.0
養父市台風災害寄附ふるさと納税	金額	1,213	—	皆増	皆増
	件数	61	—	皆増	皆増
能登半島地震代理受納	金額	18,896	—	皆増	皆増
	件数	1,058	—	皆増	皆増
合 計	金額	236,503	188,475	48,028	25.5
	件数	9,289	7,684	1,605	20.9

《ふるさと納税 寄附金額月別推移》



(表1) 《用途指定別寄附件数の内訳》

(単位：件)

寄附金の使いみち	令和5年度	令和4年度	増減
①ともに生きる地域づくりに関する事業	1,588	1,504	84
②ともに支え合う福祉のまちづくりに関する事業	499	540	△41
③ともに守り育てる伝統・伝承文化に関する事業	235	231	4
④ともに創造する芸術文化に関する事業	66	90	△24
⑤ともに育む子育て支援に関する事業	1,616	1,712	△96
⑥ともに守る自然保護及び森林保全に関する事業	880	884	△4
⑦その他元気な養父づくりに資する事業	3,230	2,788	442
令和5年8月台風7号 養父市災害寄附	61	-	皆増
令和6年能登半島地震 石川県志賀町(代理)	91	-	皆増
令和6年能登半島地震 石川県珠洲市(代理)	967	-	皆増
未選択	69	-	皆増
小計	※9,302	※7,749	1,553
企業版ふるさと納税を活用した事業	4	2	2
合計	9,306	7,751	1,555

※1件の申込で複数の用途指定の場合がある。

(表 2) 《使途指定別寄附金額の内訳》

(単位:千円)

寄 附 金 の 使 い み ち	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
①ともに生きる地域づくりに関する事業	54,048	35,223	18,825
②ともに支え合う福祉のまちづくりに関する事業	10,976	11,710	△734
③ともに守り育てる伝統・伝承文化に関する事業	5,270	4,735	535
④ともに創造する芸術文化に関する事業	1,392	1,745	△353
⑤ともに育む子育て支援に関する事業	37,097	38,765	△1,668
⑥ともに守る自然保護及び森林保全に関する事業	20,457	20,283	174
⑦その他元気な養父づくりに資する事業	78,955	65,814	13,141
令和 5 年 8 月台風 7 号 養父市災害寄附	1,213	-	皆増
令和 6 年能登半島地震 石川県志賀町(代理)	1,209	-	皆増
令和 6 年能登半島地震 石川県珠洲市(代理)	17,687	-	皆増
小 計	228,303	178,275	50,028
企業版ふるさと納税を活用した事業	8,200	10,200	△2,000
合 計	236,503	188,475	48,028

(表 3) 《寄附者に選ばれた主な返礼品》

(単位:件、千円)

品名	申込件数	申込金額
神戸牛 しゃぶしゃぶ&すき焼き用	941	18,820
釜茹で香住ガニ(紅ズワイガニ冷蔵)1.5kg~1.6kg	873	20,952
神戸牛 切り落とし	236	5,192
神戸牛 サイコロステーキ	229	4,580
神戸牛 家庭用小間切れ	224	2,240
釜茹で香住ガニ(紅ズワイガニ冷凍)1.5kg~1.6kg	205	4,920
神戸ビーフ 切り落としカルビ	178	1,780
釜茹で香住ガニ(紅ズワイガニ冷蔵)2.0kg	178	4,806
ハチ高原スキー場リフト1日券(大人)1枚	171	2,907
神戸牛 すき焼き 赤身&霜降り	169	3,380

ふるさと納税制度は、ふるさとやお世話になった地方自治体に感謝し、若しくは応援する気持ちを伝え、又は税の使いみちを寄附者の意思で決めることを可能とするために創設された制度である。本年度は 10 月 1 日からふるさと納税制度の募集経費率の厳格化と返礼品の産地等条件変更があった。月別の寄附金等の推移をみると、例年のとおり 11 月から 12 月の 2 か月間は、寄附の受入れ件数、金額とも急増する状況がみられたが、この制度変更の影響により本年度は、9 月にも増える特異な動向がみられた。また、通常のふるさと納税に加え、養父市が令和 5 年 8

月7号台風で被災した災害への寄附と令和6年能登半島地震で被災した石川県珠洲市と志賀町に代わりふるさと納税災害寄附の代理受納を実施した。本年度の金額ベースでの実績は、ふるさと納税(一般)は16.8%増の208,194千円、企業版ふるさと納税は、19.6%減の8,200千円、令和5年8月7号台風災害寄附1,213千円であった。令和6年能登半島地震の代理受納については、珠洲市17,687千円、志賀町1,209千円であり、支援寄附金の全額を送金した。

○ 繰入金

1. 基金繰入金

(1) 財政調整基金繰入金

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
財政調整基金	243,011	-	243,011	皆増

台風7号災害復旧や物価高騰対策経費等の財源調整として繰入を実施した。

(2) 減債基金繰入金

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
減債基金	1,328,934	210,185	1,118,749	532.3

一般会計及び水道事業会計で行う地方債の繰上償還の経費に充てるため減債基金から繰入を実施した。

(3) 特定目的基金繰入金

事業実施の財源として基金繰入を実施した。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
地域振興基金	3,367	2,208	1,159	52.5
元気な養父づくり応援基金	275,558	266,528	9,030	3.4
公共施設等整備基金	416,704	293,950	122,754	41.8
過疎対策基金	9,380	-	9,380	皆増
全天候運動場管理運営基金	21,487	34,065	△12,578	△36.9
創生基金	114,635	25,561	89,074	348.5
森林経営管理基金	30,954	49,941	△18,987	△38.0
計	872,085	672,253	199,832	29.7

【充当額の内訳】

○地域振興基金 3,367 千円

やぶ医者プロジェクト事業 3,367 千円

○元気な養父づくり応援基金 275,558 千円

地方創生・国家戦略特区推進事業 609 千円、居空間構想推進事業 23,278 千円、マイナンバーカード普及促進事業 1,896 千円、元気な養父づくり応援寄附推進事業 120,211 千円、男女共同参画事業 400 千円、ビバホールチェロコンクール推進事業 100 千円、伝統芸能振興事業 8,090 千円、文化会館・ホール運営事業 24,500 千円、図書整備事業 10,000 千円、文化芸術推進事業 5,000 千円、社会福祉協議会費 25,000 千円、スマート農業推進事業 9,014 千円、豊かな森づくり推進事業 4,790 千円、環境衛生一般事務 7,000 千円、都市計画業務 3,474 千円、空家等対策推進事業 5,050 千円、除雪対策事業 3,600 千円、在宅育児支援事業 12,370 千円、小学校教育振興事業 2,000 千円、公立認定こども園等運営事業 4,023 千円、公立認定こども園等バス送迎事業 3,740 千円、スポーツ振興事業 200 千円、災害応急対策費 1,213 千円

○公共施設等整備基金 416,704 千円

関宮地域局周辺整備事業 99,427 千円、おおやホール屋上防水改修事業 12,828 千円、出合診療所建築工事 199,502 千円、あけのべ自然学校空調整備事業 12,331 千円、市営住宅解体撤去事業 17,545 千円、小学校施設等長寿命化事業 16,074 千円、公立認定こども園空調設備更新事業 21,681 千円、山田風太郎記念館耐火改修事業 2,550 千円、青谿書院整備事業 15,298 千円、全天候運動場長寿命化改修事業 4,535 千円、八鹿総合体育館等長寿命化改修事業 14,933 千円

○過疎対策基金 9,380 千円

医師確保就業支度補助金 6,000 千円、優良牛導入確保補助金 3,380 千円

○全天候運動場管理運営基金 21,487 千円

全天候運動場管理運営事業(人件費を含む) 21,487 千円

○創生基金 114,635 千円

国家戦略特区普及啓発事業 3,000 千円、養蚕プロジェクト事業 102 千円、社会的処方推進事業 950 千円、人と環境にやさしい農業戦略事業 7,115 千円、養父市版ワーケーション推進事業 2,313 千円、養父市版スタートアップインレジデンス事業 1,417 千円、事業者チャレンジ支援事業 17,370 千円、デジタルクーポン事業 76,492 千円、企業支援センター機能強化事業 3,160 千円、地域ブランド推進強化事業 1,620 千円、働き方改革推進強化事業 62 千円、サイクルツーリズム促進事業 1,034 千円

- 森林経営管理基金 30,954 千円
- 森林環境譲与税関連事業 30,954 千円

○ 繰越金

前年度の一般会計決算に係る剰余金 980,176 千円のうち、剰余金処分により減債基金に積み立てた 480,000 千円を除く 500,176 千円を収入した。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
前年度繰越金(現年分)	462,689	546,617	△83,928	△15.4
前年度繰越金(明許分)	37,487	117,121	△79,634	△68.0
計	500,176	663,738	△163,562	△24.6

○ 諸 収 入

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
延 滞 金	3,309	2,578	731	28.4
市 預 金 利 子	105	260	△155	△59.6
貸付金元利収入	8,670	8,914	△244	△2.7
受託事業収入	22,993	34,892	△11,899	△34.1
雑 入	470,528	481,714	△11,186	△2.3
計	505,605	528,359	△22,754	△4.3

1. 延滞金、加算金及び過料

市税の延滞金として 3,309 千円を収入した。

2. 市預金利子

歳計現金を定期預金等で運用したことにより 105 千円を収入した。

3. 貸付金元利収入

貸付金元利収入は、住宅新築資金等貸付金元利収入 200 千円、若者未来応援奨学金の元金返済金 8,470 千円を収入した。

4. 受託事業収入

同級他団体等から事業受託するもので 22,993 千円を収入した。

<主な受託事業>

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
広域連合特定健診負担金	3,348	3,318	30
高齢者一体的実施事業交付金	12,416	11,866	550
市外園児保育受託料	6,929	7,033	△104
かかりつけ医等の協働による予防健康づくり事業委託金	0	12,333	皆減

5. 雑 入

その他の収入として受けたものの総額は 470,528 千円であり、前年度と比べ 11,186 千円 (2.3%)減額となった。

<主な雑入>

(単位:千円)

<納付金>

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
保護者納付金(小中学校・認定こども園等)	721	741	△20

<過年度収入>

福祉医療費補助金	14,151	14,727	△576
私立認定こども園教育・保育給付費負担金	0	2,482	皆減
障害者自立支援給付費負担金	8,661	2,447	6,214
児童手当交付金	3,696	3,518	178

<給食事業収入>

学校給食実費徴収金	56,815	57,880	△1,065
-----------	--------	--------	--------

<雑 入>

(総務費受入金)

市有自動車損害共済金	2,161	2,063	98
木彫フォークアート展受入金	294	330	△36
派遣職員給与受入金	116,590	127,798	△11,208
コミュニティ助成事業(宝くじ助成)	3,900	4,700	△800
兵庫県市町村振興協会市町交付金	25,947	19,581	6,366
全国町村会総合賠償補償保険受入金	0	4,037	皆減
市有施設損害共済金	0	2,477	皆減

広報紙有料広告料	1,236	766	470
雇用保険料	3,638	2,067	1,571
兵庫県市町職員互助会助成金	3,000	3,000	0
デジタル基盤改革支援補助金	0	7,226	皆減

(民生費受入金)

生活支援ハウス利用料	1,108	1,042	66
認定こども園等職員給食費	6,163	6,080	83
学童クラブ利用料	14,667	13,732	935
後期高齢者医療費調整分	5,494	6,272	△778
後期高齢者医療療養費過年度精算金	15,233	27,315	△12,082
B&G財団助成金	33,000	25,000	8,000

(衛生費受入金)

地域医療確保事業負担金	50,000	54,000	△4,000
新型コロナウイルスワクチン接種受入金	32	402	△370
医師確保対策就業支度金返還金	833	0	皆増

(農林水産業費受入金)

緑の募金市交付金	502	592	△90
オフセット・クレジット販売代金	811	2,127	△1,316
ひょうご農林機構補助金	1,517	1,120	397
シカ緊急捕獲拡大事業負担金精算金	4,249	0	皆増

(商工費受入金)

観光施設建物共済掛金受入金	599	482	117
利子補給金・信用保証料補助金返還金	0	1,443	皆減

(土木費受入金)

道の駅県管理委託料(道の駅やぶ)	5,493	5,025	468
道の駅国管理委託料(道の駅ようか)	6,712	6,171	541
小路頃チェーン着脱所維持管理委託料	765	760	5

(消防費受入金)

消防団員退職報償金受入	15,150	34,639	△19,489
消防団員福祉共済金	1,205	2,200	△995
コミュニティ助成事業(宝くじ助成)	1,900	800	1,100

(教育費受入金)

チェロコンクール参加料等	860	901	△41
--------------	-----	-----	-----

あけのべ自然学校実費収入外	9,138	5,908	3,230
芸術文化イベント入場券売払収入	8,626	7,870	756
部活動保護者負担金	364	321	43
toto スポーツ振興くじ助成金	20,811	965	19,846

○ 市 債

本年度の市債借入額は 1,093,273 千円で、前年度と比べ 527,312 千円(93.2%)増額した。主な要因は、八鹿総合体育館等長寿命化改修事業の増等である。

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
市 債	1,093,273	565,961	527,312	93.2

【借入先:財務省】

(単位:千円)

事 業 名	金額	起 債 名
(繰越)除雪機械整備事業	8,500	過疎対策事業債
(繰越)橋梁長寿命化対策事業	50,900	過疎対策事業債
南但スポーツセンター改修事業負担金	40,700	過疎対策事業債
消防格納庫整備事業(関宮・轟ほか)	8,600	過疎対策事業債
除雪機械整備事業	12,300	過疎対策事業債
橋梁長寿命化対策事業	500	過疎対策事業債
市道路面補修事業	27,100	過疎対策事業債
市道養父市場上藪崎線排水対策事業	4,100	過疎対策事業債
市道出合轟1号線道路改良事業	7,000	過疎対策事業債
小学校長寿命化対策事業	63,400	過疎対策事業債
定住促進対策事業	12,000	過疎対策事業債(ソフト)
就農希望者研修支援事業	5,000	過疎対策事業債(ソフト)
企業等振興奨励事業	6,700	過疎対策事業債(ソフト)
販路開拓支援事業	2,000	過疎対策事業債(ソフト)
認定こども園等バス送迎事業	16,000	過疎対策事業債(ソフト)
高齢者等バス乗車優待事業	20,000	過疎対策事業債(ソフト)
高校生遠距離通学対策事業	2,500	過疎対策事業債(ソフト)
小学生遠距離通学対策事業	38,000	過疎対策事業債(ソフト)
中学生遠距離通学対策事業	66,000	過疎対策事業債(ソフト)

地域自治協議会活動交付金事業	49,000	過疎対策事業債(ソフト)
(繰越)市道小路頃鹿倉口線ほか1路線道路改良事業	13,800	辺地対策事業債
消防格納庫整備事業(丹戸)	3,700	辺地対策事業債
市道大久保1号線道路改良事業	6,700	辺地対策事業債
市道小路頃鹿倉口線ほか1路線道路改良事業	5,300	辺地対策事業債
臨時財政対策債	46,273	臨時財政対策債
公共土木施設単独災害復旧事業	8,500	災害復旧事業債
公共土木施設補助災害復旧事業	1,800	災害復旧事業債
合 計	526,373	

【借入先:地方公共団体金融機構】 (単位:千円)

事業名	金額	起債名
全天候運動場長寿命化改修事業	84,500	合併特例事業債
八鹿総合体育館等長寿命化改修事業	282,300	合併特例事業債
合 計	366,800	

【借入先:たじま農業協同組合】 (単位:千円)

事業名	金額	起債名
(繰越)普通河川石原川改修事業	44,800	合併特例事業債
(繰越)(仮称)市道栄町朝倉線新設事業	19,100	合併特例事業債
消防庁舎改修事業負担金	44,700	合併特例事業債
関宮地域局周辺整備事業	33,600	合併特例事業債
急傾斜地崩壊対策事業負担金	23,800	合併特例事業債
林道施設長寿命化対策事業	11,300	合併特例事業債
市道門野臨向寺線道路改良事業	12,000	合併特例事業債
市道畑梅谷線道路改良事業	900	合併特例事業債
普通河川大塚川他河川改修事業	3,400	合併特例事業債
合 計	193,600	

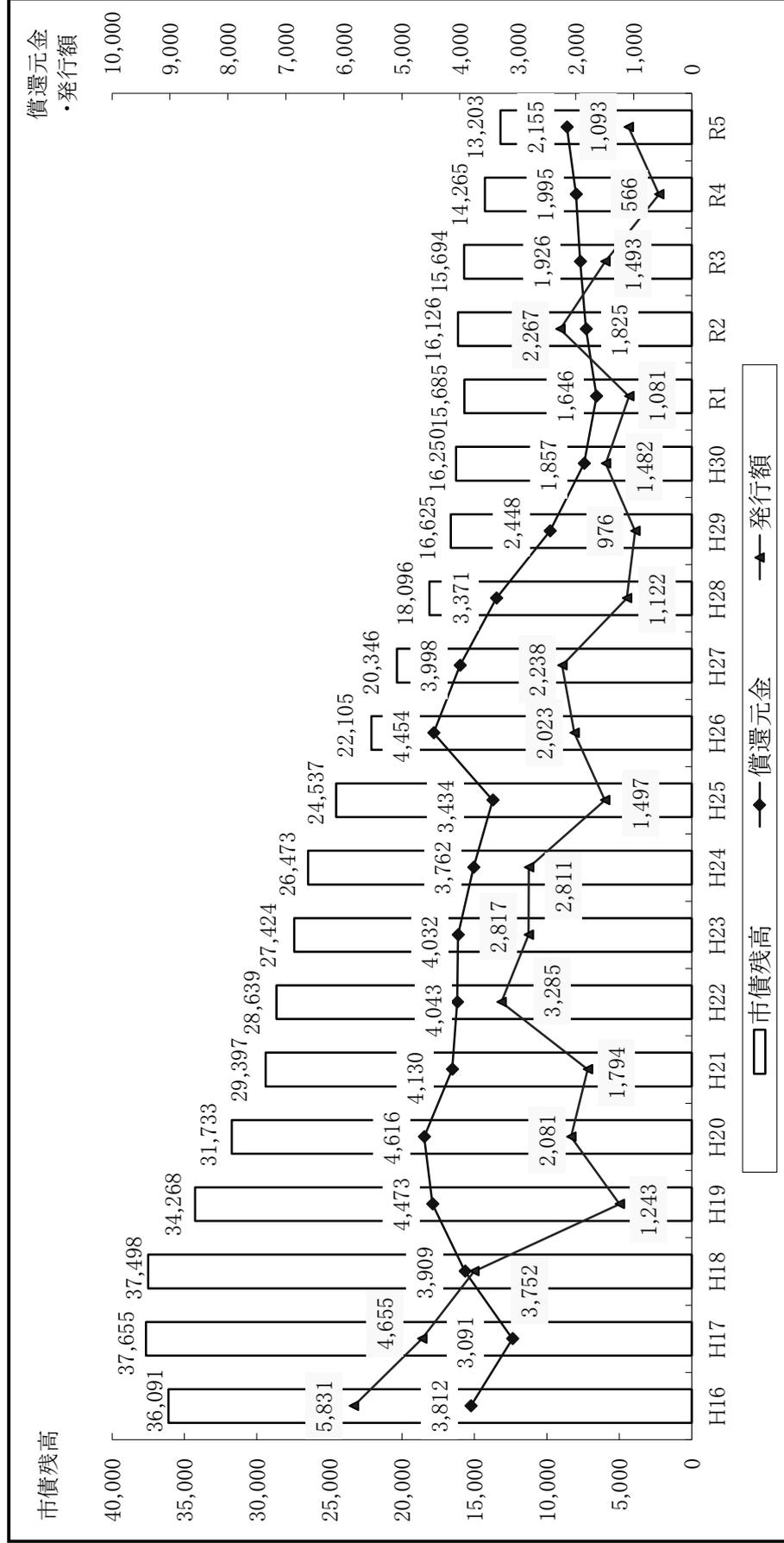
【借入先:但馬銀行】 (単位:千円)

事業名	金額	起債名
消防小型動力ポンプ購入事業	2,100	緊急防災・減災事業債
河川浚渫事業	4,400	緊急浚渫推進事業債
合 計	6,500	

令和4年度債(明許繰越予算)借入額	137,100千円
令和5年度債(現年予算)借入額	956,173千円
令和5年度借入総額	1,093,273千円
令和6年度への繰越額	253,000千円

【市債の推移(一般会計)】

(単位:百万円)



○ 未収金の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
市税	79,974	82,525	△2,551	△3.1
市民税	27,128	29,715	△2,587	△8.7
固定資産税	49,335	48,580	755	1.6
軽自動車税	3,511	4,229	△718	△17.0
分担金及び負担金	767	869	△102	△11.7
私立認定こども園等運営負担金	348	361	△13	△3.6
公立認定こども園等運営負担金	320	409	△89	△21.8
延長保育事業負担金	33	33	0	—
一時預かり事業負担金	65	65	0	—
使用料及び手数料	18,441	15,619	2,822	18.1
CATV 利用料	346	405	△59	△14.6
インターネット利用料	11	11	0	—
行政財産目的外使用料	3	0	3	皆増
アート村拠点施設使用料及び入館料	70	240	△170	△70.8
子育て・移住サポートセンター使用料	96	0	96	皆増
交流促進センター使用料	16	0	16	皆増
市営住宅使用料	13,792	11,495	2,297	20.0
市営住宅駐車場使用料	316	325	△9	△2.8
墓地維持管理手数料	2	0	2	皆増
し尿収集手数料	2,822	2,479	343	13.8
浄化槽清掃手数料	969	665	304	45.7
財産収入	73	344	△271	△78.8
土地貸付収入	73	344	△271	△78.8
諸収入	58,305	58,811	△506	△0.9
生業資金貸付金元利収入	459	459	0	—
住宅新築資金等貸付金元利収入	53,360	53,560	△200	△0.4
保護者納付金(中学校)	1	0	1	皆増
学校給食実費徴収金	316	334	△18	△5.4
光熱水費等受入金	8	0	8	皆増
学童クラブ保険料等保護者負担金	9	0	9	皆増
学童クラブ利用料	760	387	373	96.4
生活保護法 63 条返還金	967	1,145	△178	△15.5
生活保護法 78 条返還金	1,588	1,768	△180	△10.2
病児保育センター利用料	23	2	21	1,050.0
公立認定こども園園児給食費	3	0	3	皆増
児童扶養手当返還金	352	894	△542	△60.6
空家等応急措置費用徴収金	0	231	△231	皆減
電柱等占用料	460	31	429	1,383.9
合 計	157,560	158,169	△609	△0.4

一 般 会 計
(歳 出)

○ 議 会 費

1. 議会費

(1) 議会費

○議員報酬等管理費(事業費 101,469 千円)

議員 16 人の報酬等を 101,469 千円支出した。なお、11 月に 1 名の議員が辞職し、これにより議員数は 15 名となった。

○議会運営事業費(事業費 13,244 千円)

本年度に開催された養父市議会の本会議、委員会、協議会等の開催状況及び活動状況は、次表のとおりである。

本年度、議長が 815 の市・区の議長で構成する、全国市議会議長会副会長に就任し、会議運営の中枢を担った。

第 120 回(12 月)定例会における養父市議会議員定数・報酬等調査特別委員会の最終報告で、議員定数・議員報酬については現状維持、政務活動費については、将来を見据え次期において増額すべきとの報告をした。

議会報告会は、議会及び議員の活動を市民へ報告し、市民からの意見を議会活動に反映させることを目的に、4 月～5 月と 10 月～11 月にそれぞれ 9 会場で実施し、参加した延べ 265 人の市民と活発な意見交換を行った。

また、議会モニター制度は、市民モニターからの提言・意見を広く聴取することにより、円滑で民主的な議会運営を推進することを目的とした制度で、本年度は 19 人に委嘱した。対面による意見交換会を 3 月 28 日に実施し、当日はモニター 8 人の出席のもと議長及び議会運営委員会の委員と活発な意見交換を行った。

高校生の意見を聞き、政策に反映させるとともに、若い世代のまちづくりに参加するきっかけづくりとして高校生との意見交換会を、1 月 30 日～2 月 7 日にかけて市内 3 高校で行った。若い世代の意見を聞き、市議会に興味を持ってもらうことができた。

政務活動費は、交付請求のあった 14 人の議員に対し、555 千円を交付した。

【本会議開催状況】

会 議	会 期	会期日数	本会議日数	傍聴者数
第117回(5月)臨時会	5月2日	1日	1日	2人
第118回(6月)定例会	6月2日～6月23日	22日	6日	38人
第119回(9月)定例会	8月31日～9月27日	28日	6日	16人
第120回(12月)定例会	12月5日～12月22日	18日	5日	16人
第121回(3月)定例会	2月26日～3月25日	29日	7日	24人

【議案等議決状況】

(単位:件)

内 訳		5月 臨時会	6月 定例会	9月 定例会	12月 定例会	3月 定例会		
市長提出	種類	条 例		7		7	9	
		予 算	1	4	5	15	14	
		決 算			7			
		そ の 他	6	4	11	17	9	
		計	7	15	23	39	32	
	結果	原案可決	3	13	8	38	28	
		修正可決						
		否 決						
		承 認	3		2		1	
		認 定			7			
		同 意			1		1	
		報 告	1	2	5	1		
		適 任					2	
		継 続						
		撤 回						
	計	7	15	23	39	32		
	議員提出	種類	条 例					
			意 見 書		4		1	1
			そ の 他					
計			0	4	0	1	1	
結果		原案可決		4		1	1	
		修正可決						
		否 決						
		継 続						
		計	0	4	0	1	1	
請願		採 択						
	不 採 択		1					
	継 続							
	計	0	1	0	0	0		

【一般質問状況】

	6月定例会	9月定例会	12月定例会	3月定例会
日数	3日	3日	3日	3日
人数	11人	12人	11人	12人

【常任委員会開催状況】

総務文教	生活環境	連合審査会	計
19日	11日	0日	30日

【特別委員会開催状況】

予算	決算	広報	養父市議員定数・報酬等調査	計
12日	5日	20日	16日	53日

【議会運営委員会開催状況】

会期中開催日数	閉会中開催日数	計
9日	18日	27日

【協議会開催状況】

	会期中開催日数	閉会中開催日数	計
全員協議会	17日	17日	34日
議員協議会	9日	0日	9日

【会派の設置状況】

(R6.3.31現在)

会派名	養父の未来	ふるさと創生
構成議員数	6人	5人

【政務活動費の交付状況】

交付申請人数	交付決定額	交付人数	年間交付額
16人	960,000円	14人	555,315円

○庁用自動車管理費(事業費 155 千円)

議会事務局が管理している公用車(プリウス)に係る経費を 155 千円支出した。前年度は車検の年だったため 37 千円減少した。

○ 総務費

1. 総務管理費

(1) 一般管理費

○総務職員人件費等

□職員人件費

一般会計における一般職員(常勤特別職を除く。)に対する給料や職員手当及び共済費など人件費の総額は、2,117,461千円となり、前年度と比較して給料17,882千円の増、時間外勤務手当9,451千円の増、期末勤勉手当26,351千円の増、退職手当組合負担金14,473千円の減などにより前年度(2,078,379千円)と比べ39,081千円(1.9%)増額となった。

令和5年4月1日現在における一般会計に係る職員1人当たりの平均給料月額は、318,312円(平均年齢42.5歳)であり、給与水準をラスパイレス指数でみると、国家公務員100.0に対し、養父市は96.4で、県下では8番目に低くなっている。なお、兵庫県平均(神戸市除く。)は99.1であった。

【職員人件費(一般会計)の内訳】

(単位:千円)

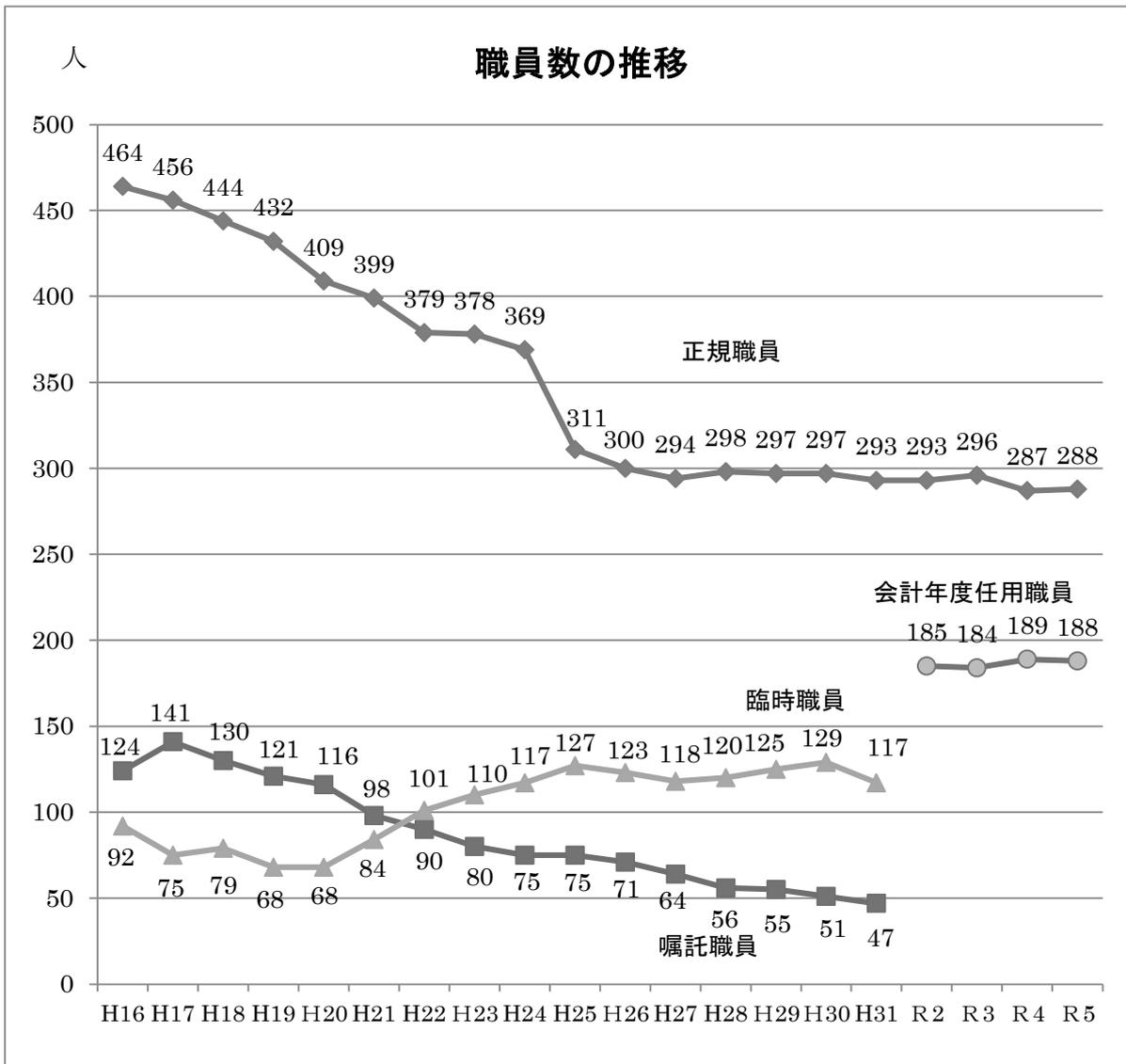
項 目	金 額	項 目	金 額
給料	985,040	管理職員特別勤務手当	310
扶養手当	34,504	期末手当	213,733
地域手当	254	勤勉手当	172,433
住居手当	12,453	単身赴任手当	912
通勤手当	18,982	職員共済組合負担金	313,163
特殊勤務手当	710	旧恩給組合補償金	93
時間外勤務手当	86,471	県職員互助会負担金	2,027
宿日直手当	1,082	公務災害補償基金	2,407
管理職手当	38,194	退職手当組合負担金	234,693
		人件費合計	2,117,461

□職員数

令和5年4月1日現在の職員数(特別職、会計年度任用職員を除く。)は、一般会計260人、特別会計14人、企業会計14人の計288人である。

なお、本年度、令和6年度から令和11年度までの5年間を期間とした養父市定員管理計画を策定した。定年年齢の引き上げ制度が導入されたこと等を勘案し、中長期的な観点を踏まえ、5年後の目標職員数(基準数)を300人とした。

(各年度 4月1日現在)



○職員管理事務費(事業費 166,657 千円)

職員に関わる経費として、南但広域行政事務組合派遣等の会計年度任用職員報酬38,337千円、会計年度任用職員給料5,230千円、会計年度任用職員の社会保険料48,882千円、会計年度任用職員の職員共済組合負担金11,462千円、会計年度任用職員の雇用保険料8,106千円、会計年度任用職員の労災保険料768千円、会計年度任用職

員の退職手当組合負担金 9,848 千円、健康診断委託料 2,644 千円、人事給与システム保守及び改修委託料等 7,378 千円、派遣職員用公舎借り上げ料 3,002 千円などを支出した。前年度(170,038 千円)と比べ 3,381 千円(2.0%)減額となった。

○一般管理事務費(事業費 38,680 千円)

市役所本庁舎及び 3 地域局に係る管理経費として、普通旅費 2,284 千円、印刷製本費 985 千円、消耗品費 9,544 千円、電話料等の通信運搬費 5,922 千円、郵券料 11,349 千円、顧問弁護士委託料 1,788 千円、宿日直代行委託料 3,215 千円などを支出した。印刷機のインク代、コピーチャージ料など消耗品費の支出が増えたことにより、前年度(36,927 千円)と比べ 1,753 千円(4.7%)増額となった。

○南但広域行政事務組合負担金(事業費 1,070,793 千円)

南但広域行政事務組合に係る負担金として、1,070,793 千円を支出した。

本年度は、南但スポーツセンター野球場大規模改修事業の実施、養父消防署改修工事の実施及び公債費の償還元金の増などから、前年度(935,205 千円)と比べ 135,588 千円(14.5%)増額となった。

○市長交際費(事業費 962 千円)

市政を円滑に運営するために、市長が外部との渉外、慶弔、協賛などの目的で支出している。支出内容については、ホームページで公開している。

【市長交際費内訳】

(単位:件、円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		増減	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
慶 祝	6	36,000	3	20,000	3	16,000
弔 慰	7	41,000	6	52,000	1	△11,000
見舞い	-	-	1	5,000	△1	△5,000
会 費	44	493,386	18	245,500	26	247,886
贈答品	50	391,893	62	492,382	△12	△100,489
合 計	107	962,279	90	814,882	17	147,397

○職員研修費(事業費 5,304 千円)

平成 30 年度から実施している行政経営(マネジメント)では、本年度は、部長研修及び課長研修を実施するとともに、経営力に関する自己評価を 2 回実施した。また、セルフマネジメントができない者に組織マネジメントはできないという考え方の下、将来の管理職候補でもある主幹・副主幹研修を実施した。講師等謝金として 1,800 千円を支出した。このほか、職員個々の資質を高めるため、兵庫県自治研修所、但馬広域行政事務組合等が開催する研修

に職員を積極的に派遣した。また、地域資源の発掘、保全、活用に関する専門的知識を習得し、養父市における施策に反映できる人材を育成するため、兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科(豊岡市)へ1人、芸術文化振興の職場研修として芸術文化観光専門職大学へ1人を派遣した。このほか、若手職員の接遇力向上を目的にコミュニケーション研修を計3回実施した。また、ハラスメントのない職場環境を構築することを目的に、管理職対象・監督職対象それぞれでハラスメント防止研修を実施した。

市独自研修の増加により前年度(4,287千円)と比べ1,017千円(23.7%)増額した。

主催・組織名	主な研修名等	人数 (延人数)
養父市	新任職員研修、コミュニケーション研修、市民協働研修、刈払機取扱作業講習会、ハラスメント防止研修、男性のための育児休業取得促進研修	262
兵庫県自治研修所	階層別、キャリア形成 ほか	31
但馬広域行政事務組合	新任職員、階層別、政策立案、女性活躍ほか	62
兵庫県市町村振興協会	パソコン研修	9
兵庫県市町振興課	徴収事務研修、法制執務研修	2
行政経営(マネジメント)	課長・部長研修、主幹・副主幹研修	119
兵庫県立大学大学院	職員派遣	1
芸術文化観光専門職大学	職員派遣	1
朝来土地改良センター	職員派遣	1
計		488

○自衛隊募集事業費(事業費11千円)

自衛隊法第97条第1項の規定に基づく自衛官の募集事務に係る説明会に出席するとともに、庁舎モニター掲示や広報紙への自衛官募集記事掲載により募集事務を行った。

○個人情報保護審査会費(事業費0千円)

養父市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行(令和5年4月1日)に合わせて、個人情報保護審議会と情報公開審査会を統合し、情報公開・個人情報保護審査会とした。諮問案件が無かったため、審査会は開催していない。

○情報公開審査会費(事業費0千円)

養父市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行(令和5年4月1日)に合わせて、個人情報保護審議会と情報公開審査会を統合し、情報公開・個人情報保護審査会とした。不服申立てがなかったため、審査会は開催していない。

なお、本年度の開示状況については、次表のとおりである。

(単位:件)

年度	開示請求件数	開示件数				
		開示	部分開示	不開示	検討中	取り下げ
令和4年度	22	11	7	4	0	0
令和5年度	24	11	12	1	0	0

○私学審議会運営事業費(事業費 4,542 千円)

構造改革特別区域法の規定により設置される審議会で、養父市私立学校審議会条例に基づき、教育関係有識者、経営の知識を有する者、市議会議員及び地域代表の6人で組織されている。第一学院高等学校養父校の学校評価について委員の意見を聴くため、審議会を2回開催した。

○契約事務費(事業費 618 千円)

兵庫県電子入札共同運営システムの運用に係る負担金 267 千円、受付事務補助の会計年度任用職員報酬 211 千円、入札参加資格審査申請オンラインシステム使用料 99 千円などを支出した。

隔年で行っている入札参加者資格審査申請(指名願)の受付について、本年度は令和6・7年度分を受け付けた。前回に引き続きオンラインでの受付を行い、業務の効率化、窓口対応の軽減、保管文書の省スペース化を図ることができた。

□入札管理事業

建設工事については、予定価格 130 万円超を対象に条件付一般競争入札(一部の特殊工事等については指名競争入札)を執行した。本年度は、前年度に比べ 10 件増加、落札金額の合計額は 266,354 千円(17.6%)の増額であった。

本年度の予定価格 130 万円超の建設工事入札執行状況は、次のとおりであった。

【入札執行状況】

年度	条件付一般競争入札			指名競争入札		
	件数	落札金額合計	落札率	件数	落札金額合計	落札率
令和4年度	62 件	1,465,627 千円	91.3%	2 件	44,385 千円	85.1%
令和5年度	69 件	1,150,765 千円	90.3%	5 件	92,893 千円	91.8%

○情報ネットワーク管理費(事業費 93,717 千円)

グループウェア、例規システム、e-mail、web 閲覧等の情報系システム並びに選挙システム、財務会計システム等の業務系システムが各端末で使用できるよう、市役所と各地域局(出先機関を含む。)を結ぶ庁舎間イントラネットを維持管理するため、パソコン及びネットワーク機器の修理、ネットワーク運用等の保守管理、ウイルス対策等を行った。

庁舎間イントラネット等の利用料として民間通信会社に 8,219 千円を支払った。

また、仮想基盤システム更新では、システムの最適化や機器等のリニューアルを行い、27,498 千円を支払ったほか、LGWAN 系端末にインターネット系端末の機能を統合する仮想 PC システムの購入では 13,585 千円を支払った。

国や県との情報共有ツール(LGWAN-ASP)や全国瞬時警報システム(J-ALERT)等のシステム稼働の基盤ネットワークである総合行政ネットワーク(LGWAN)の運用管理及び機器保守等を行った。

また、兵庫県電子自治体推進協議会に情報セキュリティクラウド(インターネット接続利用)に係る負担金を支出した。

○マイナンバーカード普及促進事業費(事業費 7,881 千円)

マイナンバーカードの普及促進施策として、新規取得者にやっぶるポイント 5,000 円分を進呈する養父市独自のキャンペーンを行うとともに出張申請サービスや休日申請受付を行いマイナンバーカードの取得率を伸ばした。未取得者には休日開庁やマイナンバーカードの利点等を周知するためのハガキを配布し取得を促した。会計年度任用職員の人件費(4,770 千円)、出張申請サービス時や操作支援に利用するスマートフォン 3 台のリース料(205 千円)等を支出した。

令和 5 年度中のマイナンバーカード交付枚数は 1,168 枚で、令和 6 年 3 月末保有枚数 19,942 枚、保有率 90.8%(総務省公表)となった。依然として全国の市・特別区で第 1 位、全自治体で第 2 位と高い保有率を維持している。

○能登半島地震支援事業費(事業費 8,279 千円)

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震に係る被災地支援として、1 月 22 日から災害時における協定に基づき、石川県珠洲市にて移動式ランドリーカー(山本運輸株式会社所有)の設置運営を行い、23 陣 46 人の職員を派遣した。その他にも、家屋被害認定士を派遣し、被災地支援を行った。

(2) 文書広報費

○広報事業費(事業費 7,533 千円)

□広報紙発行及び SNS 等の活用

市民へ行政情報を発信するとともに、行政と市民との情報コミュニケーションを図るため、毎月 1 回(年 12 回)「市広報やぶ」を発行した。また、4 月に市の主要事業と予算の概要を紹介する「予算特別号」を発行した。

発行部数は、9,800 部である。

市のホームページにも PDF ファイル形式、電子ブック形式で毎号掲載し、市外へも広く情報発信を行っている。

市の公式フェイスブックページにおいて、市の情報を広く発信しており、令和 5 年度は 250

回投稿し、市の公式フェイスブックの表示回数は約 278 千回となっている。

□ホームページ公開

ホームページは、情報発信のプラットフォームであり、市民のみならず全国及び世界に伝達するため積極的に活用している。

正確な情報を、速やかに提供するため、各業務を担当する主管課が、記事の作成を行っている。操作研修を 11 人に行った。なお、作成された記事は、①くらし・手続き ②子育て・教育 ③医療・健康・福祉 ④観光・イベント ⑤事業者の方へ ⑥行政情報の 6 項目に分けることで、関連情報をまとめている。

令和 5 年度のホームページ訪問者数は約 762 千回となっている。

□AI チャットボット

市民の利便性向上及び窓口業務の負担軽減を図るため、AI を活用したチャットボットシステムを運用している。AI チャットボットとは、チャット(会話)形式で、AI(人工知能)が質問に自動的に回答するシステムで、市ホームページのトップページのリンクから利用することができ、各種手続きや制度に関する問い合わせに対応している。

令和 5 年度の間合せ件数は、3,199 件となっている。

□記者発表

市政情報を効果的且つ速やかに伝えるため、市民にとって身近な、新聞やテレビなどのマスコミに対し、報道発表や資料提供を行った。

情報提供は、新聞 9 社、テレビ 6 社に対し、毎月 2 回の定例記者会見の他、随時ファックスとメールによる資料配布を実施している。令和 5 年度は、344 件の発表を行った。

○文書管理費(事業費 6,116 千円)

法規集の追録、図書の購入等 1,679 千円、例規の更新委託料 3,153 千円、例規システム、判例システム及び例規整備支援システムの使用料 1,284 千円を支出した。

○行政相談事業費(事業費 80 千円)

養父市内には総務省から任命された行政相談委員が 4 人おり、地域ごとに毎月 1 回定期的に行政相談所を開設し、市民の相談業務に当たっている。県、但馬で開催される研修に積極的に参加するなど知識を深め、相談業務の運営に寄与している。本年度の行政相談委員地区別会議および但馬地区行政相談委員会連絡協議会研修会は、他の市町委員との事例の共有および意見交換の場となり、知識を深めることができた。

(3) 財政管理費

○財政管理費(事業費 2,789 千円)

財務会計システムの保守委託料 1,650 千円、財務書類の作成に係る支援業務委託料 143 千円、令和 5 年度当初予算書の印刷製本費 286 千円など 2,789 千円(前年度 2,475 千円)を支出した。公会計の統一的な基準による財務書類について、専門家の支援を受けて財務書類の精緻化に努めた。令和 5 年 10 月に開始したインボイス制度に対応するための財務会計システム改修費用などにより前年度と比べ 314 千円(12.7%)増額した。

(4) 会計管理費

○会計管理費(事業費 3,261 千円)

養父市指定金融機関を通じた公金の支出(定期払い毎月 10 日・25 日及び随時の支払い)を行うとともに、収入の取扱いについては、公金取扱手数料として 951 千円の支出、また、指定金融機関取扱委託料 2,310 千円を支出した。

(5) 財産管理費

○庁舎管理費(事業費 66,204 千円)

本庁舎及び地域局舎に係る光熱水費 18,545 千円、維持修繕費 4,277 千円、設備等の管理委託料 4,253 千円、施設清掃委託料 757 千円、除雪委託料 446 千円、リース料 1,843 千円、下水道使用料 596 千円、工事請負費 17,299 千円、庁用備品購入費 12,198 千円などを支出した。

改修事業として、本庁舎消火設備非常用発電機更新工事(工事費 9,273 千円)を、旧八鹿文化会館跡地の有効利用を図るため、旧八鹿文化会館跡地公園整備工事(8,026 千円)を行った。この公園整備については、「市民」・「地域」・「公共」の共創により、養父市防災協会及び養父市建設業協会に敷地造成工事を施工して頂き、市民ボランティアによる芝生植栽を行った。また、横の連携を図りながら、柔軟な発想により政策立案を行うための環境整備として、本庁舎 2 階のエリアの一部にフリーアドレスを導入した。備品購入費 8,661 千円を支出した。

前年度(137,528 千円)と比べ 71,324 千円(51.9%)の減額であった。

○市有財産管理費(事業費 13,463 千円)

普通財産の管理については、光熱水費(412 千円)、土地借上料(4,132 千円)、公共施設に係る建物損害共済基金分担金(4,592 千円)、市有地の除草及び伐木作業等委託費(1,568 千円)を支出した。また、前年度に引き続き、虹の街地区地盤変状調査を行った。

□虹の街地区地盤変状対策費(事業費 1,870 千円)

虹の街地区及び市道労金団地線の災害で発生した地盤変状について、経過観測調査を引き続き行った。(虹の街地区:561 千円、市道労金団地線:1,309 千円)

○庁用自動車管理費(事業費 33,514 千円)

市が保有する公用車 232 台の自動車損害保険料(任意保険)6,928 千円、本庁舎及び各

地域局が管理する庁用自動車 37 台及びマイクロバスや園児送迎車の維持管理費 19,505 千円、通常業務で使用可能な庁用自動車 88 台のうち 4 台の更新に伴う購入費 7,081 千円を支出した。前年度(32,754 千円)と比べ 760 千円(2.3%)の増額であった。

○指定管理審査費(事業費 0 千円)

氷ノ山国際スキー場事業、おおや農村公園、逆水総合公園、天滝公園、ミズバショウ公園、福定親水公園、大屋文化交流施設木彫展示館、森石ヶ堂古代村、奥米地ほたるの里、若杉高原おおやスキー場、高中そば管理直売施設、関宮活性化施設、由良セカンドハウス村、体験施設ログハウス「ゆら」、大屋野菜集出荷所、大屋農作業準備休養所、エスポワールこじかの指定管理者募集・候補者の承認や各施設の状況の確認等について、養父市公の施設指定管理者制度運用会議を開催し審査を行った。

本年度は、公募型の指定管理者募集が行われなかったため、支出は行っていない。

(6) 企画費

○企画一般事務費(事業費 23,649 千円)

□地域公共会社経営委託料(事業費 20,000 千円)

地域公共会社の円滑な運営と経営改善を図るため、地域公共会社経営委託料を支出した。

□専門職大学連携事業委託料(事業費 2,000 千円)

令和 4 年 11 月に芸術文化観光専門職大学と但馬各市町との間で締結した確認書に基づき、地域課題の解決等に取り組んでいる。令和 5 年度は明延地区活性化業務、観光インバウンドにおける課題調査業務、子供向け職業体験業務を実施した。

このほか、音声認識議事録作成システムの使用料や一般事務費として旅費や消耗品費等を支出した。前年度(22,047 千円)と比べ 1,602 千円(7.3%)の増額となった。

○広域行政事務費(事業費 11,356 千円)

但馬 3 市 2 町と連携して広域的かつ効率的な行政運営を展開するため、但馬広域行政事務組合に係る負担金 11,274 千円を支出した。また、全国過疎地域連盟に負担金 82 千円を支出した。前年度(11,688 千円)と比べ 332 千円(△2.8%)の減額となった。

○市総合計画費(事業費 1,376 千円)

社会経済情勢の変化に対応した効率的な市政の実現の推進を図るために開催する養父市行政改革推進委員会では、本年度は令和 4 年に策定した第 5 次養父市行政改革大綱に示された成果指標及びセルフモニタリング事項の進捗状況の報告と委員の意見集約を行った。

養父市まちづくり計画で示している数値目標及び KPI(重要業績評価指標)の進捗状況の検証を行うため、まちづくり計画評価検証委員会を開催した。また、現状値を把握するために市民アンケートを養父市民 3,000 人(無作為抽出)を対象に実施し、回答者数は 1,487 人で、回収率 49.6%であった。

このほか、事業費が一定規模以上の建設事業において、対象事業に係る事業評価についての意見聴取の場として、大規模事業評価検討会議を開催した。

前年度(1,188 千円)と比べ 188 千円(15.8%)の増額となった。

○参画と協働の推進事業費(事業費 984 千円)

市民主体のまちづくりを推進するため、提案団体と市が協働で取り組む事業「提案型市民協働事業」を実施した。公募した結果、2 団体 2 事業の応募があり、提案団体からのプレゼンテーション及び審査の結果、2 団体 2 事業を採択して委託料を交付した。

りとるめいととは、前年度から引き続き子育て世代の防災講座(全 6 回)に加えて、防災動画を作成し、YouTube で配信し、防災に対する意識が高まり、被災時の不安軽減につながった。これから子育て世代となる親のためにも、今後も継続的に講座を行っていく必要がある。

Each and Every は、子どもの主体的な学びと体験活動の場を提供・サポートするため、映画上映会および里山ワークショップ、山遊びワークショップを実施した。子ども、大人問わず一人ひとりを尊重し合える環境づくりが子どもの主体性を育むことにつながっていくため、地域連携の機会を増やしながらかつて継続して事業を行う。

(単位:千円)

区分	団体名	協働する担当課	内容	交付金額
提案型 市民協働 事業	NPO法人 りとるめいと	防災安全課	子育て世代に向けた避難生活や非常食等に関する防災講座	416
	Each and Every	こども学び課	子どもの体験活動の場の提供とサポート (映画上映会および里山・山遊びワークショップ)	500

○交流ネットワーク事業費(事業費 6,165 千円)

□地域活性化企業人制度事業(事業費 3,600 千円)

総務省の「地域活性化企業人制度」を活用し、前年度に引き続き三井物産株式会社から派遣を受けた。同社から派遣された職員は、引き続き国家戦略特区の推進や各分野の地方創生に力を発揮し、養蚕プロジェクト事業やふるさと納税の増収に向けた取組、やぶパートナーズ株式会社の販路開拓等民間事業者との調整に従事した。

□鉾石の道推進協議会(事業費 1,331 千円)

兵庫県・朝来市・養父市及び関係団体により鉾石の道推進協議会を構成し、鉾山遺産を

活かした魅力ある地域づくりを推進しており、協議会の負担金を支出した(1,250 千円)。また、日本遺産関係会議等に出席したほか、取組の認知度を高めるために、銀の馬車道ネットワーク推進協議会による巡回展に参加し、神戸、朝来、姫路で展示を実施するとともに、兵庫県による日本遺産の巡回展に参加し、関宮地域局等で日本遺産の広報展示を開催した。

□嚶鳴協議会(事業費 219 千円)

ふるさとの先人の知恵や経験を通して、全国 12 自治体(令和 5 年 4 月 1 日時点)が連携したまちづくり、人づくりをめざすため、池田草庵や北垣国道などで養父市も加盟している嚶鳴協議会に係る負担金を支出した。

担当者会議が 7 月(木曾町)、9 月(大野町)、2 月(米沢市)に開催された。また、11 月に嚶鳴フォーラム in 木曾に出席した。

このほか、養父市国際交流協会への補助金や万博首長連合への負担金などを支出した。前年度(6,127 千円)と比べ 38 千円(0.6%)の増額となった。

○交通政策事業費(事業費 200,882 千円)

市民にとって必要不可欠なバス路線の維持確保を図るため、乗合バス事業者に対し補助金を交付した。また、但馬空港の利用促進に向け、但馬空港利用促進協議会等への負担金を支出した。

□生活バス路線確保対策補助・委託事業(事業費 185,886 千円)

市民の通勤、通学や通院、買い物などの利用において利便性と効率的な運行を確保するため、公共交通のネットワーク化を図り生活バス路線の確保対策を行っている。

バス事業者が運行する路線については、市及び国・県が協調し、バス路線の維持を図る「養父市地方バス等公共交通維持確保対策補助金交付要綱」及び「養父市地方バス路線維持対策補助金交付要綱」に基づいた補助金を交付することにより、地域住民の福祉の向上及び地域の均衡ある発展を図った。

また、バス事業者の路線がない「交通空白地」を解消するため、コミュニティバスや自家用有償バス(宿南地区・建屋地区)を運行した。

□但馬空港利用促進協議会等負担金(事業費 6,106 千円)

但馬空港の利用促進を図るため、養父市コウトリ但馬空港利用促進協議会において、コウトリ但馬空港の利用啓発活動等を実施し、負担金(5,000 千円)を負担した。

養父市の本年度の年間搭乗目標人員 1,776 人(最低目標 1,273 人)に対し、搭乗者実績は 934 人、前年度比 100 人の減となり、目標達成率は 52.6%であった。

養父市独自の助成事業として、市内の小学生を対象とした「はじめてのひこうき事業」、新成人を対象とした「新成人おめでとう事業」、養父市で婚姻届を提出した夫婦を対象とした

「新婚さんいってらっしゃい事業」を実施し、但馬空港—大阪空港間の航空券無料引換券(1往復分)をプレゼントした。

また、但馬空港推進協議会へ負担金 1,106 千円を支出した。

<航空運賃助成実績(延べ人数)>

助成区分	人数	備 考
事前助成	214 人	
事後助成	463 人	
団体助成	190 人	小学校団体利用
はじめてのひこうき	45 人	
新成人おめでとう	10 人	
新婚さんいってらっしゃい	12 人	

□鉄道関係事業(事業費 2,400 千円)

養父駅業務委託金(2,233 千円)、北兵庫鉄道複線電化促進期成同盟会負担金(61 千円)、播但線複線電化促進期成同盟会負担金(75 千円)及び山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議への負担金(30 千円)を支出した。

令和 4 年度に設立された、関係市町、事業者、有識者等の意見を幅広く聴収する「JR 山陰本線維持・利用促進ワーキングチーム(現在、山陰本線利活用協議会)」や、関係市町の首長で構成する「但馬地域公共交通問題研究会(現在、山陰本線利活用検討会議)」、さらに、事業運営について同列の立場で自治体が関与できる仕組み作りに向け本年 10 月に発足した「交通連合設立準備会」において、持続可能な公共交通体系のあり方や利用促進策の検討を行った。

□新たな自家用有償旅客運送事業(事業費 1,000 千円)

国家戦略特区を活用した自家用有償観光旅客等運送事業(愛称:やぶくる)を運行する NPO 法人養父市マイカー運送ネットワークに「養父市新たな自家用有償旅客運送事業補助金交付要綱」に基づいた補助金を交付することにより、観光振興に寄与するとともに高齢者等の生活支援と利便性の向上を図った。「やぶくる」はバス事業者やタクシー事業者が実質的に対応できない大屋地域及び関宮地域の短距離輸送へのニーズに対応している。利用者実績は 307 件(前年度比 31 件の減)であった。

本年度は、利用エリアの拡大に対するニーズが大きかったことから、令和 5 年 11 月から令和 6 年 3 月にかけて市内の交通事業者と議論を重ね、令和 6 年 4 月 1 日より八鹿・養父地域でのスポット運行(6 施設)を開始することとなった。

□但馬地域公共交通活性化協議会負担金(事業費 174 千円)

但馬地域の地域公共交通計画の作成及び実施に必要な協議を行うために、令和 2 年度

より設置された但馬地域公共交通活性化協議会の負担金を支出し、令和 5 年度は施策の進捗状況の確認等を行った。

○地方創生・国家戦略特区推進事業費(事業費 8,187 千円)

国家戦略特区の推進については、国家戦略特別区域会議(議長:内閣府特命担当大臣(地方創生)、開催方法:オンライン、回数:2 回)への出席、政府関係者、関係機関との協議を行った。

これまでに 10 事項の特例を活用し、農地等効率的利用促進事業、農業への信用保証制度の適用のほか、農業法人経営多角化等促進事業及び法人農地取得事業で 14 事業者、歴史的建築物利用宿泊事業で 1 事業者、国家戦略特別区域高齢退職者就業促進事業で 1 事業者、国家戦略特別区域自家用有償観光旅客等運送事業で 1 事業者の参入、国家戦略特別区域処方箋薬剤遠隔指導事業で 4 調剤薬局の登録、地域農畜産物利用促進事業で 1 事業者の参入が実現した。なお、法人農地取得事業については、令和 5 年 9 月 1 日に構造改革特区へ移行され、1 事業者が新たに参入した。

また、国家戦略特別区域自家用有償観光旅客等運送事業(通称やぶくる)における区域変更を提案し運行エリアの拡大が実現したほか、本年度は教育分野と選挙について 3 件の新規提案を行った。

このほか、省庁や地方自治体、議会、研究機関などの視察(17 団体、101 名、オンライン視察を含む)、メディア取材などを多数受け入れた。

また、特区制度と養父市の取り組みについて周知を図るため、2 年ぶりに国家戦略特区シンポジウムを開催し、経済ジャーナリスト須田慎一郎氏の講演や教育長による取組報告等を行った。

合わせて、令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業の一つであった「商工業者融資事業」について、信用補助金を支出した事業所が繰り上げ返済を行ったため返戻保証料 434 千円が発生したことにより、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の受納額(信用補助金実績額)512 千円の内 434 千円を返還した。

前年度(6,737 千円)と比べ 1,450 千円(21.5%)の増額となった。

□官学連携共同研究事業(事業費 3,000 千円)

国立大学法人神戸大学等と共同研究を実施し、特区の規制緩和の取組の効果を中心に、養父市における持続可能な農業・農村の発展に向け、定量的、定性的に検証、分析を行った。

マルチエージェントシミュレーション(MAS)を用いた一般企業による農地取得の影響、人口減少社会に対応した持続可能な農的暮らしの実現に資する居住環境に関する研究に加えて、農家アンケートや農林業センサスデータを用いた調査により、農業法人による農地取得の影響などについての考察を行った。

□ドローンフィールド整備事業(事業費 706 千円)

ドローンへの理解浸透、利用の裾野を広げるとともに、安全に留意しながら先端技術に触れられる環境整備を図るため、貸出用ドローンやドローンフィールドで使用する Wi-Fi 通信機器、アトラクション等に関連する物品等を購入した。

○居空間構想推進事業費(事業費 23,078 千円)

□メタバース構築事業(事業費 19,800 千円)

前年度に吉本興業(株)との連携締結により、仮想空間(メタバース)上に独自のワールド「バーチャルやぶ」(VRchat 版)を構築した取組を踏まえて、本年度、新たにソフトバンク(株)を連携協定に加え、スマートフォン上でも操作できる ZEP 版の「バーチャルやぶ」を構築した。また、やっぷる ID と連携して、「バーチャルやぶ市民証」を発行する機能を追加した。さらなる繋がり人口拡大に向けた取組を行ったことにより、来訪者は約 2 万人となった。

□居空間構想拠点事業(事業費 3,000 千円)

慶應義塾大学メディアデザイン研究科との連携協定により、未来の養父市を担う人材育成を目的として、ほっとステーションや YB ファブを会場に、パソコンの組み立てや 3D プリンターを使ったワークショップなどを計 14 回開催し、延べ 167 人が参加した。

このほか、旅費等を支出し、前年度(34,611 千円)と比べ 11,533 千円(△33.3%)の減額となった。

○元気な養父づくり応援寄附推進事業費(事業費 122,227 千円)

本年度の寄附金額増額への取り組みとして、返礼品取扱い登録事業者との協働により、新規返礼品数を増やし、また事業者開拓に努めた。養父市に寄附実績がある方に向けてダイレクトメールや民間企業、団体組織等への訪問時にはふるさと納税を PR するなど情報発信を行った。また、観光系サイトを利用した養父市の紹介 PR 動画の発信や移住定住イベント等でも養父市の露出を高め、認知度向上を通して寄附額増へ取り組んだ。

その他、返礼品の内 60 品の見映え向上を目的に返礼品の写真撮りなおし作業を進め、Web サイトやパンフレット等で活用した。

ふるさと納税に係る募集経費は、総務省の定める募集適正基準に基づき、適正な支出管理を徹底した。

項目	令和5年度	令和4年度	増減
返礼品数	532	254	278
新規返礼品数	278	128	150
登録事業者数	80	66	14

○養蚕プロジェクト事業費(事業費 103 千円)

養蚕技術の復活・継承と、産業、文化、福祉などの多角的な事業展開の可能性を模索するべく養蚕振興の取組を進めるため、養蚕資材の購入費として 40 千円等を支出した。

また、全国 33 市区町村、養蚕関係団体で構成されるシルクのまちづくり市区町村協議会に参加し、各地の養蚕の状況、製糸、繊維業等に関する情報収集、意見交換を行った。

前年度(507 千円)と比べ 404 千円(△79.7%)の減額となった。

○自治体 DX 推進事業費(事業費 6,352 千円)

市民サービスの向上及び市役所業務の合理化について、デジタル政策アドバイザーに意見を求めながら、施策検討を行った。

デジタルデバイド対策として、スマートフォン教室を 42 回行った。

「みんなで使って応援！養父市デジタルクーポン」事業に係るシステム運営を行った。併せて、養父市のデジタルサービスを行うための ID を記載した「やっぶるカード」を全市民に配付した。

南但広域行政事務組合と連携して、令和 7 年度末を目標とした、基幹系システムの標準化・共通化に関する手順や移行方針を確認した。

オンライン申請について、国が整備したマイナポータルで、48 手続が行えるようにした。併せて、本システムで、電子決済を行えるようにし、住民票または戸籍等の交付申請が行えるようにした。また、市独自のシステムにて、行政手続及びアンケート等、358 手続が行えるようにした。

市のデジタル化を進めるに当たり、やっぶる ID による、データ連携を進めていく。

○マイナンバーカード利用創出事業費(事業費 296,375 千円)

デジタル田園都市国家構想交付金(マイナンバーカード利用横展開事例創出型)で採択された「マイナンバーカードデジタルパスポート化事業」を行った。マイナンバーカードを活用し、オンライン投票及び指定避難所を想定した入退管理、並びに名簿管理を行うシステムを構築した。併せて、令和 4 年度に導入したデータ連携基盤について、国のガイドラインに沿った個人情報扱えるものに改修した。

(7)交通安全対策費

○交通安全対策事業費(事業費 7,533 千円)

□交通安全対策(事業費 1,515 千円)

安全・安心・快適な交通社会の実現を図るため、南但馬警察署・養父交通安全協会等の関係団体と連携・協力し、交通安全運動期間中に街頭キャンペーンや立番指導を行うとともに、CATV 放送やのぼり旗の設置等による啓発運動を実施した。交通ルールの遵守とヘルメット着用が努力義務化された自転車利用者のマナー向上等の啓発活動を行うなど、交通安全思想の普及・浸透を図った。

また、市内小中学校の新1年生を対象に交通安全タスキを配布し、児童等への事故防止啓発を行った。

なお、市内における本年度中の人身に係る交通事故件数は43件(対前年比1件減)で、死者は3人(対前年比3人増)、負傷者が49人(対前年比1人増)であった。

	令和5年度	令和4年度	増減
交通事故件数(件)	43	44	△1
死者数(人)	3	0	3
負傷者数(人)	49	48	1

また、高齢運転者による事故が増えていることから、65歳以上の運転免許証の自主返納を支援するため、運転経歴証明書の交付申請を行った方に交付手数料を補助する高齢者運転免許証自主返納支援補助を実施し42人へ補助した。

□防犯灯管理費(事業費 6,019 千円)

市民の安心安全の確保および防犯対策のために、市内の各所に設置した市管理防犯灯1,013ヶ所の電気料金の支払いや灯具修繕等、維持管理を行った。

○交通安全施設整備事業費(事業費 3,482 千円)

事故発生の危険性がある箇所の交通安全施設整備を実施し、歩行者、自動車等の安全・安心な通行確保と交通事故防止に努めた。

- ・舗装工 38 m²、転落防止柵 91m、区画線 262m、擁壁工 40.2m

(工事請負費 3,482 千円)

○生活安全推進事業費(事業費 5,371 千円)

□防犯活動一般(事業費 1,233 千円)

安全で安心なまちづくりを推進するため、令和5年度より南但馬警察署、防犯協会等の関係機関及び朝来市とともに「南但馬安全・安心のつどい」を開催した。防犯、交通安全功労者表彰や特殊詐欺についての防犯講和を行い、市民への防犯に対する気運の醸成を図った。

□防犯施設設置事業(事業費 2,751 千円)

市内の11地区が防犯カメラを設置するため、設置費用に対する補助を実施した。また、主要交差点等にも防犯カメラを設置しており、本年度は宮垣交差点に防犯カメラを新設したほか、養父市役所前防犯カメラレコーダーの移設、関宮庁舎防犯カメラの更新及び京口交差点防犯カメラにSDカードを取り付けた。

防犯カメラの新設および高解像度カメラへの更新により市内の犯罪を抑止するとともに、犯罪等が発生した場合には南但馬警察署と連携し、映像提供することにより事件の早期解

決に繋がるよう努めた。

□自動録音機能付電話機普及促進事業(事業費 1,386 千円)

兵庫県内で特殊詐欺被害が増加しており、犯人からの電話の 6 割が自宅の固定電話にかかってきているため、特殊詐欺被害を未然に防止するため自動録音機能付き電話機の購入費用の一部を補助した。令和 5 年 12 月 15 日から事業を開始し、139 人の方に補助を行った。詐欺の手口は年々巧妙になっており、録音機能付き電話機の普及とともに啓発活動にも力を入れている。なお、令和 6 年度へ繰越し事業継続している。

(8) 地域振興費

○地域づくり支援事業費(事業費 11,584 千円)

地域の多様な課題解決に向けた支援や、アドバイザー派遣、調査研究を行った。

市内の 18 自治組織で構成される地域自治組織事務局員研修会を行い、講師として豊岡市の一般社団法人ちいきのて、市職員地域担当チーム研修会では、合同会社 Roof 佐伯亮太さんを講師に招き研修した。

また、地域自治組織のあり方検討に向けて、18 自治組織を対象にアンケート調査を実施し、その調査結果をもとに、アドバイザーの佐伯亮太さん(合同会社 Roof)によるヒアリング調査を実施した。

建屋校区自治協議会が拠点施設として使用している建屋教育集会所のトイレ老朽化に伴い、改修工事を行った。

改修により、利用者が身体的、心理的な負担なくトイレを利用することができ、地域づくり活動の参加者が増え、地域の活性化が期待できる。

□明延地域活性化事業(事業費 676 千円)

過疎化と高齢化が進む明延地区において、鉱山遺産を活用した地域活性化事業に取り組んだ。事業の核となるのは一円電車くろがね号の運行で、「あけのべ一円電車ひろば」で体験乗車会を行った。養父市は「鉱石の道」明延実行委員会に参画し、事業を実施した。

本年度は、一円電車体験乗車会を 4 月から 11 月の日曜日等に計 16 回開催したほか、一円電車明延線枕木交換、受付屋根の整備、ディーゼル機関車の塗装、バッテリー機関車等の整備を実施した。

また、10 月 1 日には第 15 回あけのべ一円電車まつりを開催し、産業遺産を活用した交流イベントや芸術文化観光専門職大学生によるチョークアートなどを実施し、約 1,500 人の参加者があった。

□**おおやエリア魅力向上事業**(事業費 795 千円)

大屋地域にある地域資源の魅力向上を図るための取組として、公募展木彫フォークアートおおやの公式ホームページを一新し情報発信体制を整備したほか、文化交流施設木彫展示館の利便性向上に向け手摺を設置した。

地域の資源を繋ぐ取組として、ネットワーク会議を開催し、情報共有と協力体制の確認を行った。

□**コミュニティ助成事業**(事業費 3,900 千円)

宝くじの社会貢献広報事業の一環として(財)自治総合センターが行っている「コミュニティ助成事業」を財源に、次の地区に助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与した。

(単位:千円)

区 分	団体名	内 容	事業費	助成額
一般コミュニティ助成事業	高柳下区	高柳下区コミュニティ活動備品の整備	2,218	2,100
	尾崎区	除雪機の購入	1,809	1,800

□**集会施設改修事業補助金**(事業費 2,848 千円)

地域コミュニティ活動を促進し、活力に満ちた住みやすい地域社会を築くことを目的とした「養父市集会施設改修事業補助金交付要綱」に基づき、集会施設等の改修要望に対して予算の範囲内で補助金を交付した。当補助金は、事業費が 100 万円以上の改修事業に対し市が支援しているもので、本年度は、3 つの地区に対し、補助金を交付した。(補助対象経費の 1/2、上限 100 万円)

(単位:千円)

団体名	内 容	事業費	補助額
坂本区	坂本公民館玄関上がり段、倉庫の改修、庇の補修、樋の取り換え	1,760	848
高柳谷区	高柳谷構造改善センター外壁修繕	2,172	1,000
餅耕地区	餅耕地公民館トイレ改修	2,110	1,000

□**持続可能な多自然地域づくり事業補助金**(事業費 2,000 千円)

地域自治組織が実施する地域資源や人材を活用した自立的な取組を支援し、地域の賑わい創造や活性化、産業振興、移住定住等を進めていただくことを目的に、本年度より養父市持続可能な地域づくり支援事業を行った。初年度は3つの地域自治組織から事業の応募があり、各地域自治組織からのプレゼンテーション及び審査の結果、すべての事業を採択して補助金を交付した。

区 分	地域自治組織名	事業の名称	内 容	交付金額
持続可能な地域づくり事業	建屋校区自治協議会	居場所づくり事業	ミニミニコンビニ(買い物支援)機能の充実	538
	養父校区自治協議会	地域ビジネス支援事業	伝統料理の継承と地域活性化に向けた Koi 結びプロジェクト	590
	熊次地区自治協議会	生活環境整備事業	農地保全・景観保全を目的とした耕作放棄地の草刈り	872

○地域自治組織運営事業費(事業費 99,872 千円)

市内全域の 18 地区の地域自治組織に地域自治包括交付金として 99,872 千円支出した。地域の連帯感を醸成しながら、地域の実情に応じてさまざまな地域づくり、自治活動が展開されている。本年度は、コロナが 5 類に移行し、多くの自治組織で事業の復活が見られた。感染症対策を講じながら、喫茶事業やスポーツ事業を実施したり、他の自治組織と合同でマルシェを開催するなど、地域のつながりを意識した事業が行われた。また、組織が設立されて 9 年から 14 年が経過しており、各組織において地域づくり計画の見直しを実施または検討されている。

<認定自治組織>

(単位:千円)

名 称	認定年月日	包括交付金額	
		令和 5 年度	令和 4 年度
八鹿地区自治協議会	平成 23 年 3 月 29 日	8,314	8,345
小佐地区自治協議会	平成 24 年 5 月 24 日	4,569	4,577
高柳地区自治協議会	平成 23 年 4 月 26 日	6,048	6,071
伊佐校区自治協議会	平成 23 年 4 月 27 日	6,267	5,970
宿南地区自治協議会	平成 23 年 4 月 26 日	5,008	5,020
建屋校区自治協議会	平成 22 年 3 月 17 日	5,269	5,272
三谷校区自治協議会	平成 22 年 3 月 17 日	4,593	4,593
浅野校区自治協議会	平成 22 年 3 月 17 日	5,336	5,357
広谷校区自治協議会	平成 22 年 3 月 17 日	6,966	6,955
養父校区自治協議会	平成 22 年 3 月 17 日	6,967	6,986
口大屋自治協議会	平成 25 年 4 月 16 日	5,789	5,805
大屋地区自治協議会	平成 26 年 5 月 1 日	4,665	4,737
南谷自治協議会	平成 25 年 4 月 15 日	4,757	4,757
西谷自治会	平成 24 年 11 月 5 日	4,691	4,699
大谷校区協議会	平成 25 年 10 月 1 日	4,677	4,676
関宮まちづくり協議会	平成 22 年 3 月 8 日	5,618	5,624

出合校区協議会	平成 21 年 10 月 8 日	5,028	5,042
熊次地区自治協議会	平成 22 年 3 月 30 日	5,310	5,315
合計(18 組織)		99,872	99,801

○定住促進対策事業費(事業費 29,188 千円)

□やぶ暮らし住宅支援事業等(事業費 20,733 千円)

移住定住を促進するため、定住の基盤となる住環境の整備に対する支援を行った。新築奨励金、民間賃貸住宅入居奨励金は大幅な減少があったが、この制度を利用して移住された世帯は、55 世帯(113 名)であった。

〈養父市やぶ暮らし住宅支援奨励金交付件数〉 (単位:件、千円)

奨励金の種類	件 数			金 額		
	R5	R4	増減	R5	R4	増減
新築奨励金	10	32	△22	2,807	8,636	△5,829
空き家購入奨励金	7	7	0	2,042	1,516	526
増改築奨励金	23	15	8	5,383	3,370	2,013
民間賃貸住宅入居奨励金	32	45	△13	3,798	4,801	△1,003
同居近居世帯	-	13	皆減	-	2,600	皆減
U・Iターン者世帯	32	27	5	2,350	2,800	△450
空き家利用促進事業	11	2	9	1,053	155	898
合 計	115	141	△26	17,433	23,878	△6,445

〈養父市の移住支援制度を活用して移住した者〉 (単位 上段:件、下段:人)

区分	H26～H30累計	R1	R2	R3	R4	R5	累計
件数	188	52	48	65	39	55	447
人数	423	116	105	133	84	113	974

□やぶの空き家活用支援事業

「やぶの空き家活用支援事業」は、移住者が空き家バンクに登録されている物件を購入又は賃借し、当該空き家の機能回復及び設備改修を図る際に経済的負担を軽減するため、最大で 1,500 千円を補助する事業である。本年度は 2 件、3,000 千円を補助した。

〈年度別空き家バンク制度運用状況〉

(単位:件)

区 分	H22～H30累計	R1	R2	R3	R4	R5	総累計	R5末
物件登録数	157	22	14	18	26	37	274	56
利用者登録数	313	52	103	151	103	61	783	164
成約件数	74	19	12	19	15	15	154	-

□移住定住相談支援事業(事業費 6,345 千円)

「養父市子育て・移住サポートセンター」で、移住を希望する方の多岐にわたる希望や条件などの相談内容にワンストップで対応した。土日祝日も開館し、移住希望者等が気軽に訪れることができる場所として運営を行った。

本年度、相談件数は年間 1,100 件を超え、相談内容は、仕事や住宅物件の価格、立地条件などが主な内容であるが、家庭菜園レベルの農業がしたい、子どもを自然豊かな場所で育てたいなど目的を持って移住を目指す方が増えている現状である。

移住定住を促進するための都市部への情報発信については、移住相談フェアへの参加や近隣自治体と一体となってPRに努めた。

〈移住相談会実施状況〉

(単位:人)

開催日	事業名	場所	参加者
6月25日	就農相談会	神戸国際会館	3
7月2日	オンライン移住相談会		-
7月16日	全但バス運転体験会		8
7月22日	おいでやいなか暮らしフェア2023	大阪天満OMMビル	10
9月10日	全但バス運転体験会		-
9月24日	ふるさと回帰フェア2023	東京国際フォーラム	19
10月1日	ひょうご田舎暮らし応援セミナー		7
10月14日	カムバックひょうごオンラインセミナー		41
10月29日	但馬地域就農希望者向けバスツアー	朝来市、養父市	19
11月11日	全但バス運転体験会	但馬空港	11
11月17日	空き家相談会	養父土木事務所	4
11月20日	就農相談	朝来農林事務所	1
11月25日	ひょうご移住セミナー	東京交通会館	29
12月17日	マイナビ農林水産FEST	グランフロント大阪	12
1月13～14日	JOIN移住フェア	東京ビッグサイト	60
3月23日	ひょうご移住フェア	東京	4
計16回(前年度12回)			228

〈やぶ暮らしセミナー〉

(単位:人)

開催日	事業名	参加者数
7月29日	やぶで暮らそうセミナー 草刈りのいろは体験会	7
1月12日	やぶで暮らそうセミナー おもしろい人生の選び方	14
3月23日	やぶで暮らそうセミナー 家の耐震について考えるセミナー DIY体験会	6
計3回(前年度3回)		27

□ちよこつと暮らし住宅支援事業

養父市は、本格的な移住の前に養父市での暮らしを体験する「ちよこつと暮らし住宅(体験住宅)」を2棟、「短期滞在支援住宅」を2棟設置している。体験住宅は最長1年間で、賃料は光熱水費を含む月3万円である。短期滞在住宅は、最長5泊6日で、無料(いずれも光熱水費等含む)で貸し出している。

〈ちよこつと暮らし住宅(体験住宅)、短期滞在支援住宅一覧〉

施設	住所	利用実績
(体験)大屋市場住宅	大屋町大屋市場	1件1人
(体験)加保住宅	大屋町加保	2件6人
(短期)大屋市場住宅(1号・2号)	大屋町大屋市場	5件13人

□ちよこつと暮らし住宅整備補助事業

養父市での暮らしを体験する「ちよこつと暮らし住宅」の整備を行った民間施設に対し、本年度は、1件、300千円を補助した。

□養父市内高等学校・大学連携事業(コミュニケーションワークショップ)

養父市内の高校生を対象に、大学の授業や演劇を手法としたワークショップを開催した。ワークショップを通して、生徒それぞれの特性に応じたコミュニケーション能力を引き出し、人間力形成を育む機会とした。各校への実施後のアンケートでは、『生徒に変化が見られた。』と回答があり実施の目的が概ね達成された。

第一学院高等学校 6月30日 / 10月27日 1年生対象、各日15名
 兵庫県立但馬農業高等学校 10月17日 / 10月24日 1年生対象、各日45名
 兵庫県立八鹿高等学校 7月11日、14日、18日 1年生対象、170名程度

□やぶぐらしプロモーションに関する事業

移住を希望している人へのPRと養父市に移住された方々のインタビューを掲載し、生活の様子や移住のきっかけなどを紹介した「養父市移住定住促進ガイドブック」のリニューアルを行った。また、デジタルブック化し「やぶぐらし」移住総合サイトに掲載し、手軽に閲覧できる

よう工夫した。

市内の高等学校等に通う生徒に、ふるさと教育講座を実施した。進学や就職等の進路を決め、ライフプランを思い浮かべる時期でもある。ふるさとへの愛着形成や今後、但馬・養父市での暮らしが選択肢の一つとなるような意識醸成を促す内容で実施した。

- (1)「養父市移住定住促進ガイドブック」のリニューアルとデジタルブック化
- (2)養父市シティプロモーション動画 4本(38秒～44秒)
- (3)地域おこし協力隊による「バーチャル養父」交流イベントVRChatを実施
- (4)兵庫県立八鹿高等学校で「養父市ふるさと教育」の実施 9月4日 1年生(170名程度)

○地域活性化事業費(事業費 311 千円)

□イベント事業補助金(事業費 311 千円)

養父市の冬の観光の主軸を担うスキー場が、関宮地域には3箇所所在しており、大自然の中で楽しむスポーツを切り口とした地域の活性化を推進するため、「2024 鉢伏アルペン大会」をハチ高原スキー場で開催するよう企画・準備を行ってきたが、暖冬による雪不足の影響で競技用コースが作れず本大会を中止した。

○伝統芸能振興事業費(事業費 11,243 千円)

□お走りまつり保存会補助金(事業費 254 千円)

伝統文化の継承による魅力あるまちづくりを推進することを目的として、お走りまつり保存会が取り組む伝承・保存活動を支援するため254千円を補助した。

本年度は、4年ぶりに神輿巡行での「お走りまつり」が開催され、氏子らが重さ約150キロの神輿をかついで大屋川を渡る「川渡御(かわとぎょ)」が行われた。新型コロナウイルス感染症の状況を配慮し、本来の2日間にわたる開催ではなく、神輿巡行範囲の縮小や同行者の人数を削減し、1日で養父神社と斎神社を往復する行程で実施された。

□葛畑農村歌舞伎伝承会事業(事業費 10,083 千円)

葛畑農村歌舞伎伝承会が取り組む伝承・保存活動を支援するため6,100千円を補助した。

葛畑農村歌舞伎伝承会は、せきのみや子ども歌舞伎クラブの部員7人に延べ49回の伝承養成講座を行った。また、今回20回目を迎える記念公演のため、養父市出身の山田風太郎の代表作「魔界転生」と、歌舞伎舞踊の大曲「京鹿子娘道成寺」をないまぜて、新たに台本を作成し、やぶ市民交流広場ホールで公演を開催した。同公演会は、645人の観客を動員し、葛畑農村歌舞伎の魅力を広く発信するとともに、次世代の伝承者を育成する機会となった。

その他に、20周年を記念し、長年使用してきた三番叟衣装(573千円)を新調し、また養父市民交流広場ホールに新たに定式幕(3,410千円)を設置し、20回記念としてふさわしく、歌舞伎らしい華やかな舞台となった。

○木彫フォークアートおおや事業費(事業費 5,852 千円)

新しいジャンルの芸術を養父市から全国に発信し、地域の芸術文化の醸成と養父市の PR を目的として開催する「公募展木彫フォークアートおおや」は、本年度で 29 回目の開催となった。

本年度の公募展には、全国から 98 点の応募があった。審査員は、蓑豊氏、吉原美恵子氏、松本俊彦氏、広瀬市長があたり、9 月 10 日に審査会を開催し、グランプリ・文部科学大臣賞に、渡邊はる美氏(愛知県)の作品「お天道さま」を選考した。

展覧会は、9 月 15 日から 10 月 1 日までの 17 日間開催し、3,081 人(前回比 545 人増)の鑑賞者が訪れた。

会期中の 9 月 24 日に開催した授賞式では、入賞作家への表彰と、(公財)兵庫県芸術文化協会との共催により、兵庫県内の若手芸術家によるロビーコンサート(フルートとピアノ演奏)を行った。

○木彫展示館運営事業費(事業費 1,814 千円)

木彫フォークアートという新たなジャンルの芸術を多くの人々に紹介し、心の安らぎを与えるとともに、様々な出会いや交流を図ることを目的に設置した美術館である。当施設の運営は、地元の大杉区が指定管理者として管理運営を行っており、展示作品の定期的な入替や適切な施設管理に努めた。収蔵作品数は、161 点となり、そのうち約 40 点を常設展示している。本年度の入館者は 1,103 人(前年度比 388 人増)と増加した。

公募展木彫フォークアートおおや会期中には、木彫作品を展示販売する企画展を実施したほか、作品貸出事業として、但馬文教府の但馬ふるさと芸術文化祭(豊岡市)、芸術文化観光専門職大学(豊岡市)、やぶ市民交流広場、公立八鹿病院などに作品を貸出した。また、アート de 元気ネットワークひょうご推進会議へ参画するなど、木彫フォークアートを通じて芸術文化の交流と養父市の PR 活動を推進した。

○はさまじ里山の森公園維持管理事業費(事業費 4,525 千円)

令和 4 年 4 月 1 日より、新たな指定管理者と指定管理の協定を締結し、令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間、年間指定管理料を 4,000 千円として、施設の管理・運営を行っている。

本年度は、既存事業(グラウンドゴルフ、公園施設、交流施設利用)に加え、令和 4 年度に整備したキャンプ場、バーベキューサイトでの自主事業やイベントの開催、SNS を活用した情報発信等に取り組み、幅広い世代が憩い、交流し、地域の賑わいを創出する拠点づくりに努めた。

年間施設利用者は、猛暑の影響等もあり、15,821 人(前年度 18,761 人、2,940 人減)と前年度に比べ減少した。内訳は、グラウンドゴルフ利用者 705 人(前年度 975 人、270 人減)、ふれあい交流センター利用者 401 人(前年度 232 人、169 人増)、多目的広場(パーコ広場)利用者 11,999 人(前年度 16,429 人、4,430 人減)、自主事業 2,716 人(前年度 1,125 人、1,591 人増)となった。

施設管理においては、遊歩道の改修や排水溝の修復、老朽化した芝刈機の更新などを行い、安全・安心・快適な環境整備に取り組んだ。

○おおやアート村拠点施設管理事業費(事業費 9,081 千円)

当施設は、アートによる地域の賑わいの創造を推進するため、旧兵庫県立八鹿高等学校大屋校を再生させたもので、施設管理及び運営を行った。

本年度、展示場ではNPO法人おおやアート村との協働による企画展「公募 BIGLABO そらテン」及び「あそびっぐラボ」を開催し、975人(前年度比3人増)の来場者があった。会期中には関連イベントとして、「凧づくり&凧あげ教室」など“そら”にまつわるイベントを2回実施した。

また、夜の BIGLABO 展覧会、地元野菜の即売会と猟友会養父支部によるジビエ試食体験会、冬休み宿題応援書き初め会を実施したほか、4月～12月、3月の第3日曜日には手作り作品の販売やワークショップ等を行う「日曜購買部」を、5月には「大屋手づくり市」を開催し、賑わい創出に努めた。

○区長会運営事業費(事業費 30,017 千円)

区長会の運営にかかる経費で養父市区長会と市内4区長会(八鹿区長会・養父区長会・大屋区長会・関宮区長会)のそれぞれの運営に対する補助金の支出と行政事務に係る区長業務に対する報償金等を支出した。

4区長会でそれぞれ総会等を開催し、市からの報告・連絡・依頼等を行うとともに養父市区長会総会及び研修会を7月19日にビバホールで開催した。区長を4年以上務め、退任された18人に対し、市長感謝状を贈呈したほか、研修会として、合同会社Roof共同代表の佐伯亮太氏を講師に招き「地域でできる空き家対策～地域の安心安全のために～」と題した講演会を実施した。前年度(30,439千円)と比べ422千円(1.4%)減額した。

○地域おこし協力隊活動事業費(事業費 56,239 千円)

本年度中に最大13人の隊員が活動し、それぞれのミッションを実行し、自らの技術習得や自立に向けた取り組みを進めた。クラフトビール製造、自伐型林業、メディア制作、養蚕、シルク製品の開発、カフェ開店などによる建屋地域の活性化、関宮小さな拠点事業に係る住民会議の運営など広く深く地域に溶け込み活動を行った。

2月22日には、任期を終える隊員5名による活動報告会を開催した。報告会を視聴された方は約60名あり、個性あふれる活動や今後の活動や自身の夢などの発表に大きな拍手が贈られた。

地域おこし協力隊員間の情報共有、親睦などを目的に全体会を年5回開催した。また財務3表勉強会を全6回開催し、地域おこし協力隊の事業化への促進を図った。

本年度末時点で、これまで14人が退任したが、その内約64.3%となる9人が、退任後も養父市に定住し活動を継続している。

○結婚応援推進事業費(事業費 1,465 千円)

出会いの機会創出として婚活イベントを実施した。前年度に体験を共有するイベントが効果的であったことから、本年度も同類のイベントを実施し、自然に笑顔で話しやすい場を作ることに努めた。体験には、料理、キャンプ、テーブルゲームを取り入れ、出会いを演出した。イベント実施後、連絡先交換までに至ったカップルがあり、ケースに応じて支援を継続した。

＜交流イベント実施状況＞

(単位:人)

日程	事業名	参加数
10月15日(日)	ハロウィンキッチン(Ybファブ)	15
11月4日(土)	恋するアウトドア(ハチ高原)	10
11月18日(土)	デイキャンプ婚活(奥米地)	9
12月9日(土)	おとなな婚活(市内飲食店)	12
2月4日(日)	ゲームで婚活(Ybファブ)	9
計 5 回		55

□縁結び謝金

養父市は、結婚を真剣に希望する人を応援する取り組みとして縁結び世話人制度を設け、世話人は出会いの機会づくりや結婚への働きかけを行い成婚へつなげる取り組みを行っている。

縁結び謝金は、世話人として活動し、成婚に至った場合、奨励金を交付するもので、本年度は1件成立し、50千円を支出した。

本年度実績 縁結び世話人登録者数 45人(前年度比3人減)

成婚実績 1件 50千円(前年度比1件減)

□結婚新生活スタートアップ事業補助金

養父市内に在住しているともに39歳以下の夫婦が一定の要件を満たせば、30万円を上限に敷金、礼金、仲介手数料及び引っ越し費用を補助している。本年度は2組の新婚夫婦に441千円を補助した。

○地域自治組織拠点整備事業費(事業費 2,402 千円)

18地域自治組織の内、16組織は市が保有する建物を拠点施設としている。そのうちの出合校区協議会の拠点施設を旧出合小学校から旧出合こども園に移転するため、改修工事設計を委託した。

○関宮地域局周辺整備事業費(事業費 143,148 千円)

関宮小さな拠点においては、そのコンセプトである社会的包摂の観点から、多世代が集い、地域活動や市民活動を活性化させるなど、地域間での人と社会のつながりを目的としている。

このため、本拠点では「養父市まちづくり計画」で定めた、誰一人取り残されない社会を創る“居空間”を実現するため、お互い一人ひとりが助け合うことや、地域や周囲の人たちが協力して支え合うことを基本とした地域共生社会を目指し、住民が主体となった地域づくりの構築を目指している。

その実現のための基盤整備として、エイドホール等跡地の土地の粗造成工事(8,526 千円)、関宮地域局分館の改修工事(79,585 千円)、旧関宮地域局等解体工事(26,500 千円)を行った。

○大学生等ふるさと産品給付事業費(事業費 2,624 千円)

養父市出身で、都市部など主に市外の大学、専門学校等に通う学生にふるさと産品の給付を行った。本年度も、申込者にWebアンケートを実施し、学生等の意識の傾向調査を行った。申込を機会に、学生への応援を伝えるメッセージや市内イベント情報、能登半島地震災害への支援状況など様々な情報をメールで提供した。

このふるさと産品給付を通して、養父市と学生等とのつながり創出および、学生等の養父市へのふるさと意識醸成を図った。

- ・申請件数 328 件(前年比 21 件増)
- ・1 件当たり 8,000 円分(送料手数料込み)の産品 6 品を送付

(9) 情報センター運営費

○CATV 運営事業費(事業費 29,400 千円)

□魅力ある番組づくり事業

地域に根ざした魅力ある番組づくりを目指し、毎年手法やテーマを工夫しながら、番組制作に取り組んでいる。

地域のコミュニティ情報を提供する自主放送番組「ふれあいトピックス」は、毎週土曜日に内容を更新し、年間 50 週放送した。

令和 5 年度は行政情報や地域情報などのニュースを年間 248 本制作した。

主な特集企画・シリーズについては、「能登半島地震ランドリー支援 1 次隊が撮った映像記録」をはじめ、スポーツ、文化、学校、伝統行事などの活動を追った「ドキュメンタリー番組」を 5 本、そのほか大学生の地域おこし活動などを紹介した「地域活性化プロジェクト かえって鯉！！報告会」、「吉本芸人・モンズーンがバーチャルやぶを飛び出して リアル養父市も楽しむ ZEP！！」、健康番組の「即席麺で簡単！フレイル予防レシピ」、ドローン映像で市内の風景を紹介する「空中遊覧」など合わせて年間 119 本を制作し放送した。

このほか、市民撮影による投稿映像を放送する市民参加型番組「ビデオだより」は、年間 331 本を編集し放送した。

養父市の魅力を市外に発信する取り組みについては、NHK 神戸放送局への番組提供をはじめ、明石市の株式会社明石ケーブルテレビ、南あわじ市、新温泉町などと番組交換を実施した。

また、情報発信の多角化の取り組みとして、令和 5 年度も引き続き、ユーチューブの「養父市チャンネル」に、特集や企画などのコンテンツを掲載して、養父市の PR に努めた。

放送による地域情報の共有を通して、市民の地域愛の醸成に寄与する番組づくりに取り組むため、年 1 回、放送番組審議会を開催。令和 5 年度は、新型コロナが 5 類となったことを受けて、3 年ぶりに委員を招集して対面での会議を開催した。

今後も委員の意見を制作番組へフィードバックし、市民にとって魅力ある番組となるよう、制作に工夫をこらし、鋭意努力を重ねていく方針である。

□有料広告放送の推進

運営財源確保のために有料広告放送を実施しており、有料広告は 9 事業者等から 93 週分の放送申込みを受けた。売上額は 887 千円で、前年度に比べ 40 千円の増加となった。

(10) 諸費

○各種負担金(事業費 1,278 千円)

全国、近畿及び兵庫県の市長会に 832 千円、但馬自治会に 315 千円、その他法律扶助協会、兵庫県雇用開発協会、南但危険物安全協会などに負担金を支出した。

○総合賠償費(事業費 2,505 千円)

市の業務遂行上の過失に起因する法律上の損害賠償及び公共施設の管理瑕疵により生じた損害賠償について、その損害を総合的に補填する制度であり、保険料として 2,117 千円を支出した。また、賠償金については、市公用車が起こした事故 2 件 389 千円を支出した。前年度(6,551 千円)と比べ 4,046 千円(61.8%)の減額となった。

2. 徴税費

(1) 税務総務費

○税務一般事務費(事業費 9,878 千円)

税務課長以下 12 人体制で、収納対策室、収納対策連絡会議、税務署、県税事務所、但馬地域個人住民税等徴収対策会議、兵庫県個人住民税等推進会議、近畿都市税務協議会、兵庫県下 29 市税務主管者会議、西部 8 市税務主管者会議、全但税務研究会及び南但地区税務協議会等関係団体と連絡を密にして市税の賦課・徴収に努めた。

納税者等の利便性、業務の効率性の向上のため、共通納税システム等の利用により、国税庁とのデータ連携や納税者等からの電子申告や電子納入への対応のほか、税証明のコンビニ交付を実施した。

また、令和 5 年 1 月に稼働した軽 OSS(軽自動車ワンストップサービス)や軽 JNKS(軽自動車税納付確認システム)との連携による軽自動車の申請手続きや継続検査に係る納付情報確認のオンライン対応により、利用者等の利便性の向上を図った。

○固定資産評価審査委員会費(事業費 0 千円)

固定資産評価審査申出がなかったため、固定資産評価審査委員会は開催しなかった。

(2) 賦課徴収費

○固定資産評価通年事業費(事業費 1,134 千円)

適正で均衡な土地の評価に資するため、各種研修に参加し、実務能力の向上を図るべく自己研鑽に努めた。地番図の異動更新業務等を固定資産評価替事業費に移管させたこともあり、前年度より 3,706 千円減少した。

【主な業務内容】

(単位:千円)

業務名	令和5年度	令和4年度	増減	備考
家屋評価システム機器リース	859	859	0	
顧問弁護士委託料	0	330	皆減	

○固定資産評価替事業費(事業費 9,249 千円)

土地価格の下落が続いているため、標準宅地の時点修正鑑定業務等を実施した。

令和 6 年の評価替えに向けて、賦課資料の作成業務と前年度まで固定資産評価通年事業費で実施していた地番図異動更新及びシステム機器保守業務もここで実施した。標準宅地の鑑定業務が前年度で終了したため前年度に比べ 7,409 千円減少した。

【業務内容】

(単位:千円)

業務名	令和5年度	令和4年度	増減	備考
固定資産税標準宅地時点修正鑑定業務	482	484	△2	標準宅地評価額の時点修正鑑定業務
固定資産税評価関連業務	8,767	9,713	△946	標準宅地評価額の時点修正鑑定の結果による路線価計算業務、及び令和6年の評価替えに向けた賦課資料の作成
固定資産標準宅地鑑定業務	0	9,900	皆減	令和6年の評価替えに向けた標準宅地の鑑定業務

※令和 4 年度の固定資産評価関連業務は、地番図異動更新及びシステム機器保守業務を含めたもの。

○課税・徴収管理事業費(事業費 19,764 千円)

住民税申告支援システムの保守管理を行うとともに、給与支払報告書のデータ入力、eLTAX(地方税の申告、申請、納税などを、インターネットを利用して電子的に行うシステム)

を活用した給与及び年金支払報告書のデータ連携を行い、より正確な申告相談が出来る体制を整え、市内4会場にて申告相談を実施した。

納税者の利便性を確保するため、収納チャネルの拡充として、従来から実施しているコンビニ収納に加えて、令和4年度からはスマートフォン決済を導入したが、さらに令和5年4月からはeL-QRコードを用いて、全国の金融機関窓口や電子決済での支払いも可能となる支払い税目が追加された。このことにより、市税全体の収入済額の約23.9%がeLTAX(地方税ポータルシステム)を介しての入金となっており、今後さらにその割合は高くなると予想される。

また、滞納整理における財産調査の迅速化、業務の効率化を図るため預貯金照会のオンラインシステムを令和4年度から導入したが、照会可能な金融機関も随時増えてきており、本格的な活用に期待をよせている。

【主な業務内容】 (単位:千円)

業務名	金額	備考
住民税関係電算処理業務委託	1,175	給与支払報告書データ入力約2.6万件処理
会計年度任用職員報酬	11,264	徴収専門員2名・事務補助員2名分
データ処理手数料	823	コンビニ収納取扱手数料(約12,000件) 預貯金照会システム利用料(843件)

□滞納者対策

納付期限内に納付がなかった者については臨戸徴収に努め、自主納付ができなかった者については、財産調査を実施し、預金等の差押等滞納処分を実施するとともに、「滞納処分の執行停止に係る事務処理基準」に基づき滞納整理を行った。

【主な執行手続】 (単位:件、千円)

業務名	交付要求等		備考
	件数	収納額	
競売事件	3	0	納税義務者に関する競売事件
破産事件	7	7	納税義務者に関する破産事件
相続財産管理人 選任申立事件	2	28	相続人が存在することが明らかでない場合、 相続財産管理人が選任され、清算する事件
差押	74	6,721	納税義務者に関する差押

□収納対策室の取組

市税滞納の回収については、税務課と共同で取り組んでいる。

市税滞納の関与のみでなく、公課である介護保険料の滞納を1件引継ぎ、給与差押を実施した。同じく公課である下水道使用料について、1件共同執行し、給与支払者関与のもと、毎月分割納付していただく誓約に繋げた。

滞納者の生活再建にも配慮し、滞納者の了解のもと、社会福祉課の生活支援相談員、就労支援員等と連携して取り組んでいる。相談員に同席してもらうことで、面会困難者から直接聞き取りができ、生活困窮が認定できた事例や、困窮している滞納者を相談員に紹介し、生活保護が認定された例がある。滞納整理として2件の執行停止に繋がった。今後も、差押に拘らず、滞納者の生活にも配慮した取り組みを継続する。

◆債権管理適正化チーム

公債権、私債権の担当で構成する「債権管理適正化チーム」の活動として、積極的に研修に参加した。6月、7月に弁護士委託による成功事例の公開セミナー、8月に兵庫県主催の兵庫県債権管理研修を受講した。

9月に対策室主催の勉強会を開催し、令和2年4月の民法改正による消滅時効期間の変更、契約日等による二元管理、消滅時効の起算点他、関連する民法を学習した。消滅時効の完成による市債権の消滅を防ぐ取り組みを行った。

◆収納対策連絡会議

市民負担の公平性と自主財源の確保、税・公共料金等の収納率向上に向けた施策を総合的に推進するため、9つの収納担当課で構成する収納対策連絡会議を4回開催し、関係部署との連携強化を図ると共に、収納率向上のための学習や情報共有等を行った。

9つの課の実績は、税・公共料金等の収入未済額合計が前年度比で22,438千円減り、430,987千円(92.0%)となった。

また、例年12月を中心とする「未収金徴収強化月間」では、9つの課で一斉に徴収体制を強化し、未収金の回収に取り組んだ。

1 取組結果(9つの収納担当課の合計)

(1) 催告、搜索及び差押等

文書催告 499通 電話催告 510件 差押 27件
交付要求等 5件 給水停止 15件

(2) 特別徴収班による訪問徴収

班体制 10班 訪問 311件

2 実施結果(9つの収納担当課の合計)

合計 34,854千円(内訳 現年 26,037千円 滞納繰越 8,817千円)

対前年比 3,767千円減(内訳 現年 3,221千円減 滞納繰越 546千円減)

比重が大きい現年度市税(市民税・固定資産税・軽自動車税・国保税)の調定額が、前年度と比較して27,000千円減額しており、その影響で対前年比較では減額となった。

(参考1) 収納対策連絡会議を構成する担当課

経営企画部収納対策室、経営企画部税務課、危機管理室情報課、健康福祉部介護保険課、健康福祉部健康医療課、まち整備部土地利用未来課、まち整備部上下水道課、こども・夢・えがお部子育て応援課、教育委員会教育部学校給食センター

(参考2) 収納対策連絡会議で扱う債権

市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)、介護保険料、保育所保育料、住宅新築資金等貸付金、生業資金貸付金、市営住宅家賃、駐車場使用料、上下水道料金、し尿収集手数料、浄化槽清掃手数料、学校給食費、CATV 利用料、後期高齢者保険料

3. 戸籍住民基本台帳費

(1) 戸籍住民基本台帳費

○ 戸籍住民基本台帳事務費(事業費 9,699 千円)

本年度中における戸籍の届出は 1,436 件、転入・転出・転居・世帯変更届等の住民異動の届出は 1,207 件であった。

マイナンバーカード交付率のさらなる向上のため、引き続き出張申請受付や毎月第 2 日曜日の休日申請受付および交付事務を行い、すでにカード保有率が 90%を超えている中、本年度は 1,168 枚交付した。令和 2 年 4 月から開始したコンビニにおける戸籍謄抄本等の交付数も年々増加しており、市民の利便性向上に繋がった。

□ 戸籍簿関係について

令和 6 年 3 月 31 日現在 本籍数 16,045 件 本籍人口数 37,981 人

令和 5 年 3 月 31 日現在 本籍数 16,290 件 本籍人口数 38,759 人

< 戸籍届出事件数 >

(単位: 件)

	出生	死亡	婚姻	離婚	養子 縁組	養子 離縁	転籍	その他	計
令和 5 年度	192	662	309	62	6	14	88	103	1,436
令和 4 年度	231	658	335	50	17	6	75	104	1,476

□ 住民基本台帳の登録について

令和 6 年 3 月 31 日現在 世帯数 9,073 (うち外国人世帯 60 世帯)

人口 21,275 人(うち外国人 129 人)

令和 5 年 3 月 31 日現在 世帯数 9,185 (うち外国人世帯 54 世帯)

人口 21,756 人(うち外国人 126 人)

＜令和 5 年度人口移動状況の増減内訳＞ (単位:人)

	転入	出生	転出	死亡	その他増減	計
男	188	54	274	209	0	△241
女	190	47	269	207	△1	△240
計	378	101	543	416	△1	△481

＜令和 4 年度人口移動状況の増減内訳＞ (単位:人)

	転入	出生	転出	死亡	その他増減	計
男	234	49	307	189	0	△213
女	214	52	274	200	0	△208
計	448	101	581	389	0	△421

□コンビニでの交付枚数 (単位:通)

	戸籍謄抄本等	住民票	印鑑登録証明書	合計
令和 5 年度	1,412	2,633	2,396	6,441
令和 4 年度	932	2,275	1,977	5,184

4. 選挙費

(1) 選挙管理委員会費

○選挙管理委員会運営事業費(事業費 617 千円)

本年度の選挙管理委員会は、定例会を 4 回開催した。

定例会では、選挙人名簿及び在外選挙人名簿の登録及び抹消に関することを協議したほか、6 月定例会では、投票時間を繰り上げる投票所に関することについて、3 月定例会では、養父市長選挙及び養父市議会議員選挙の期日を定めることについて協議した。

選挙人名簿登録事務は、定時登録として 4 回(6、9、12 及び 3 月)行った。

【定時登録の状況】 (単位:人)

	登録者			抹消者数			有権者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
6 月 1 日(定時)	36	26	62	64	55	119	8,970	9,871	18,841
9 月 1 日(定時)	73	92	165	141	148	289	8,902	9,815	18,717
12 月 1 日(定時)	68	61	129	104	112	216	8,866	9,764	18,630
3 月 1 日(定時)	53	50	103	102	82	184	8,817	9,732	18,549

(2) 県議会議員選挙費

○県議会議員選挙費(事業費 719 千円)

令和 5 年 4 月 29 日任期満了に伴う兵庫県議会議員選挙の選挙期日は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(令和 4 年法律第 84 号)により、統一地方選挙の前半として、令和 5 年 3 月 31 日(金)告示、令和 5 年 4 月 9 日(日)投票日で行われた。定数 1 に対し、養父市及び朝来市選挙区に係る立候補者は現職の藤田孝夫氏 1 名であったため、無投票となった。前年度にポスター掲示場を 226 箇所設置したため、その撤去費用として、567 千円を支出した。

5. 統計調査費

(1) 統計調査総務費

○統計調査事務費(事業費 107 千円)

統計調査員確保対策事業として、本年度に実施した住宅土地統計調査に調査員として従事した方を対象に登録調査員台帳への登録の意向確認を行い、5 名増の 53 名の登録調査員を確保した。

(2) 指定統計費

○学校基本調査費(事業費 40 千円)

学校数及び在学者数、教職員数など学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的に、こども園、小・中学校、義務教育学校、専修学校までを対象に学校基本調査を実施した。

○住宅・土地統計調査費(事業費 2,255 千円)

住宅・土地統計調査は、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として、住戸に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態を 5 年周期で調査するもので、令和 5 年度は本調査実施年であり、国に指定された 80 地区の調査区において調査活動を実施した。調査員報酬 1,939 千円ほか 2,255 千円を支出した。

○経済センサス調査費(事業費 8 千円)

経済センサス-基礎調査は、国内の全ての産業分野における事業所の活動状況等の基本的構造を、全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的に実施しており、本年度は乙調査のみ実施した。

調査名	周期	調査の期日
経済センサス-基礎調査	5年	乙調査:6月1日

○国勢調査費(事業費 10 千円)

令和 7 年実施の国勢調査のための準備として、神戸において開催された研修会に参加した。

6. 監査委員費

(1) 監査委員費

○監査委員費(事業費 1,159 千円)

地方自治法及び地方公営企業法による監査、財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施した。前年度より 261 千円増加した。

財政援助団体監査は、1 団体について実施した。

監査等の種類	監査等 日数	監査・審査対象事項
例月出納検査	12 日	会計管理者の保管する現金出納事務
決算審査	12 日	決算書等の計数、予算の執行 基金の運用状況
定期監査	8 日	事務事業の執行状況
財政健全化法に基づく審査	1 日	健全化判断比率、資金不足比率
財政援助団体等監査	1 日	やぶパートナーズ株式会社

○ 民生費

1. 社会福祉費

(1) 社会福祉総務費

○社会福祉一般事務費(事業費 9,909 千円)

社会福祉法人さつき福祉会が、令和 5 年度国補助により琴弾の丘・グループホーム天満の冷暖房設備の更新工事を実施した。その更新工事費用に対し、施設整備支援事業補助金 5,334 千円を支出した。

□安心見守りネットワーク事業

地域での支え合いを進めるために、地域住民や企業・事業所従事者が、日常生活や仕事中に支援を必要とする方の生活状況をさりげなく見守り、何か気がついたことがあれば市へ連絡する見守り体制を推進した。

◇実施状況

(単位:件)

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度
登録事業者数		61	61
通報等の件数		35	46
通報等 の内訳	高齢者	32	45
	障がい者	0	0
	乳幼児・児童生徒	2	0
	その他	1	1

□保護司会・人権擁護委員会活動助成(事業費 310 千円)

法務省から委嘱を受けた保護司が養父市には 23 人おり(年度末現在)、定例研修、自主研修等により自己研さんに努め、再犯防止のために適切な指導や支援を行い社会復帰に導くこと、その人々を受け入れる地域の人権的思想を深めるよう、養父市商工会養父会館内「養父市更生保護サポートセンター」を拠点として職務に当たっている。

また、社会を明るくする運動の一環として、中学生を対象に例年行っている薬物乱用防止教室は、市内 4 中学校の 2 年生を対象に実施した。

人権擁護委員は 8 人(年度末現在)で、人権思想の普及高揚と人権問題の解決のために、地域ごとに隔月で人権相談所を開設、街頭啓発活動など行っている。また、伊佐小学校、八鹿青溪中学校において人権紙芝居等を行い、人権の大切さを伝えた。

○社会福祉協議会費(事業費 32,742 千円)

地域福祉活動の強化及びボランティア活動の充実強化等を図るため、養父市社会福祉協議会の各種事業に補助金を交付した。また、公共交通機関の利用が困難な要介護高齢

者や障がい者の外出の利便性を向上させるため、福祉有償運送事業(移送サービス)に対して補助金を交付した。地域福祉推進の運営補助として25,000千円の補助金を交付した。

また、地域福祉ネットワーク事業として、災害時等要援護者台帳及び福祉・防災マップの作成・更新などについて事業委託した。

食品ロス削減と地域福祉増進のため、企業や家庭からの未利用食品を支援の必要な人たちに届けるフードバンク事業を令和元年の7月より実施している。常温で長期保存が可能な食品しか提供できなかったため、冷凍冷蔵庫の購入に対し827千円の補助金を交付し、安全な食品管理ができるようになり提供物も増加した。

◇補助事業

(単位:千円)

事業名	内容	補助金	
		令和5年度	令和4年度
法人運営費補助事業	地域福祉推進運営補助	25,000	25,000
結婚相談事業	結婚相談の実施	580	580
福祉有償運送事業	移送サービスの実施	1,000	1,000
フードバンク事業	冷凍冷蔵庫の購入及び設置費用	827	—
合計		27,407	26,580

◇委託事業

(単位:千円)

事業名	内容	委託料	
		令和5年度	令和4年度
地域福祉ネットワーク事業	福祉委員の設置・活動支援及び福祉・防災マップの作成・更新等	5,330	5,189

○遺家族援護費(事業費195千円)

養父市遺族会へ補助金125千円、県遺徳顕彰会に負担金70千円を支出した。

○民生委員・児童委員活動費(事業費12,688千円)

現在、民生委員・児童委員は98人(うち主任児童委員は7人で1人欠員)となっている。今後も、継続して候補者選任に向けて情報収集を行い、欠員の解消に努める。また民生・児童協力委員に関しても、定数195人に対し、現在194人(1名が欠員)となっている。

近年、少子・高齢化の進行、家庭機能の変化など複雑・多様化する福祉ニーズに応えるため、民生委員・児童委員の役割はますます重要となっている。各地区における要支援者の把握やそれらに関わる相談、支援活動を行った。また、民生委員法に基づき旧町域単位に組織されている民生委員児童委員協議会において、毎月定例会を開催し自己研鑽に努め、

委員活動の中で連携が必要な関係機関との連絡・調整を行った。

◇各委員の状況(令和6年3月末の状況)

(単位:人)

	民生委員児童委員		主任児童委員		協力委員	
	実数	(定数)	実数	(定数)	実数	(定数)
八鹿民生委員児童委員協議会	33	(33)	1	(2)	68	(69)
養父民生委員児童委員協議会	27	(27)	2	(2)	48	(48)
大屋民生委員児童委員協議会	17	(17)	2	(2)	43	(43)
関宮民生委員児童委員協議会	14	(15)	2	(2)	35	(35)
合 計	91	(92)	7	(8)	194	(195)

【民生委員・児童委員活動状況】

◇相談、支援件数

(単位:件)

区 分		八鹿	養父	大屋	関宮	合計
内 容 別	在宅福祉	63	157	24	49	293
	介護保険	9	6	26	10	51
	健康・保健医療	7	22	73	36	138
	子育て・母子保健	4	7	23	22	56
	子どもの地域生活	206	10	19	11	246
	子どもの教育・学校生活	149	10	16	12	187
	生活費	7	6	13	10	36
	年金・保険	3	0	2	5	10
	仕事	2	2	1	31	36
	家族関係	10	24	28	55	117
	住居	3	13	37	27	80
	生活環境	49	60	57	46	212
	日常的な支援	89	216	244	71	620
	その他	109	470	199	149	927
計※	710	1,003	762	534	3,009	
分 野 別	高齢者に関すること	179	609	424	296	1,508
	障がい者に関すること	42	93	19	23	177
	子どもに関すること	362	57	154	77	650
	その他	127	244	165	138	674
	計※	710	1,003	762	534	3,009

※内容別の計と分野別の計は一致する

◇その他の活動件数

(単位:件)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
調査・実態把握	428	150	131	171	880
行事・事業・会議への参加・協力	623	715	434	568	2,340
地域福祉活動・自主活動	2,981	887	1,014	866	5,748
民児協運営・研修	452	563	313	412	1,740
証明事務	45	36	25	22	128
要保護児童の発見の通告・仲介	1	1	0	2	4
計	4,530	2,352	1,917	2,041	10,840

◇訪問回数

(単位:件)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
訪問・連絡活動	3,229	3,088	1,625	2,625	10,567
その他	750	997	850	753	3,350
計	3,979	4,085	2,475	3,378	13,917

◇連絡調整回数

(単位:件)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
委員相互	616	607	546	796	2,565
その他の関係機関	528	583	332	652	2,095
計	1,144	1,190	878	1,448	4,660

◇活動日数

(単位:日)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
活動日数	5,094	4,303	2,988	2,642	15,027

○人権啓発事業費(事業費 8,043 千円)

市まちづくり計画の「能力や個性を最大限発揮できる暮らし」施策を総合的に推進するため、「養父市人権教育及び啓発推進計画」により、あらゆる場で人権啓発を推進するとともに、実施計画で定められた事項の主管部局の進行管理を行った。

8月の「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間では、8月6日に養父市人権教育推進協議会並びに但馬人権啓発活動地域ネットワーク協議会等と共催で人権講演会を開催した。講師にタレントの副島淳さんを迎え、「ちがいを楽しむ」と題して講演をしていただき、約340名の参加があった。また期間中は、市役所周辺にのぼり旗の掲出を行い、啓発活動に努めた。

また、6月から10月には、小・中・高校生並びにPTA会員などに向けて人権啓発作品(ポスター・標語・作文)の募集を行い、延べ1,833人の応募があった。ポスター・標語は市内で

巡回展示し、そのうちの優秀作品を掲載した「人権カレンダー」を9,500部制作し、全戸配布した。また作文の優秀作品を掲載した人権作文集「なかま」第20号を1,900部制作し、児童・生徒及び学校関係者等に配布した。

年間通して開催する人権学びステーションの第7回では、養父市人権教育推進協議会と共催し、講師に新温泉町人権啓発推進員の河越智子さんを迎え「同和問題とわたしたち」をテーマに講演を行った。他にも、10月にみふね会館で「ハンセン病問題から学ぶこと」及び、12月にビバホールで「人権フェスティバル」、ノビアホールで「人権教育講演会」を開催するなど市人教各支部でも人権啓発を図った。

○男女共同参画事業費(事業費 1,712 千円)

市はすべての市民が、性別に関係なく、社会の対等な構成員として、自らの意思によりあらゆる分野に参画する機会が確保され、男女が均等に利益を享受し、責任を担う「男女共同参画社会の実現」を目的とする「第4次養父市男女共同参画プラン(令和4年度から令和8年度)」を策定している。本計画に基づき、市役所では計画に定められた事項について担当課に目標設定、状況報告等進行管理を求め、計画の推進と周知を図っている。

本年度は、「つどう つながる まちを創る ～あなたの想いをかたちにするために～」をテーマに、女性リーダー養成講座を全7回で開催。自身のスキルアップ、自分たちのまちを見つめ、想いを発信することを目的に参加者同士がつながりながら、楽しく学ぶ機会となった。

前年度より、市内の企業や団体で活躍する女性を顕彰する輝く女性活躍賞を設けており、男女共同参画講演会に合わせて表彰式を行った。講演会では、東京大学大学院総合文化研究科教授の瀬地山角さんを講師に迎え、「笑って考えよう！家庭のこと 仕事のこと 未来のこと ～男性の家事が社会を救う～」と題して講演いただき、高校生との対談も行った。

第二部では、女性リーダー養成講座受講生の企画により「家事の役割分担」についての意見交流会を行い、高校生も含めた27名の参加があり、これからの家族の役割分担について考える機会となった。

また、月4回、「女性のための相談室」をやぶ市民交流広場に開設し、女性の就労等に係る分野横断的な情報の提供や個別の相談に、女性相談員が応じた。

さらに、養父市男女共同参画推進員と協働し、男女共同参画に関する啓発活動や事業の企画立案を行いながら、女性活躍に視点をおいた事業を展開した。

- ・女性活躍セミナーの開催
- ・企業向け男性育休セミナーの開催
- ・出前チャレンジ相談
- ・女性のための働き方セミナーの開催 など

○生活困窮者自立支援事業費(事業費 17,115 千円)

生活保護に至る前の自立支援策(第2のセーフティネット)として、自立相談支援事業、住居確保給付金及び一時生活支援事業(任意事業)に取り組んでいる。本年度は住居確保

給付金 3 件、一時生活支援事業 1 件の利用があった。

社会福祉課内に「生活支援相談窓口」を設置し、市民からの様々な生活課題に対する相談に対応し、関係機関及び庁内の関係課と連携を図りながら個別支援を行った。相談体制については、主任相談員 1 人、相談支援員 2 人、就労支援員 1 人の計 4 人（生活保護関係職員の兼務を含む。）で対応した。

対応実績について、新規相談件数は合計 18 件あり、前年と比較すると減少しているが相談内容の複合的な要因があり、支援の複雑化・困難性が増している。

(単位:件)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
相談件数	18	24

内訳

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
延べ支援世帯数	402 世帯	601 世帯
延べ対応数	1,038 回	1,169 回
支援プラン作成	10 件	27 件
一般就労開始	1 人	7 人
就労収入増加	0 人	3 人
終結者(内生保引継)	4 (2)	12 (4)

□ひきこもり相談支援センター設置・運営事業(事業費 4,400 千円)

ひきこもり相談窓口および居場所の充実を図るため、社会福祉法人かるべの郷福祉会に委託し、平成 30 年 7 月から養父市ひきこもり相談支援センターを開設した。関係機関とネットワーク会議を開催し連携強化を図った。

(単位:人)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
ひきこもり相談対応延べ人数	62	68

□生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業(事業費 4,000 千円)

生活困窮者をはじめ、支援を必要とする世帯と地域とのつながりを確保し、これらを地域全体で支える基盤の構築を図るため、「生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」を養父市社会福祉協議会に委託し実施した。

事業内容としては、ふれあい訪問員(2 人)が一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯、その他様々な生活課題を抱える世帯等を対象に訪問活動を実施することにより、地域福祉のニーズを把握し、地域サービスの創出・推進を図るために、関係機関等と連携しながら生

活支援を行った。

さらに関係者の連携強化のため、共助の基盤づくり事業連携会議を開催し、社会福祉協議会、地域包括支援センター及び社会福祉課が出席して情報共有を図り、世帯の生活課題に応じた支援の検討を行った。

◇ふれあい訪問員訪問実績

区 分	令和 5 年度延件数	令和 4 年度延件数
ひとり暮らし高齢者世帯	579	885
高齢夫婦世帯	95	267
その他世帯	254	295
合 計	928	1,447

◇共助の基盤づくり事業連携会議の開催状況

実施回数	開催日	協議内容	参集者
5 回	R5.5.16、R5.7.18 R5.9.26、R5.11.21 R6.1.16	ふれあい訪問対象者にかかる情報交換、生活困窮者自立支援制度など	社会福祉協議会、地域包括支援センター及び社会福祉課の関係職員

令和 6 年 3 月 19 日に事業運営会議を開催。

○国民健康保険特別会計繰出金(事業費 211,169 千円)

国民健康保険特別会計(事業勘定)への繰出金は 211,169 千円(前年度 210,969 千円)で、保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)の増等により、前年度と比べ 200 千円(0.1%)増額した。

○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費(事業費 304,104 千円)

□電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

物価・賃金・生活総合対策として電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和 5 年度住民税非課税世帯等に対し臨時的な給付金(1 世帯当たり 3 万円)を 2,313 世帯に給付し、さらに同世帯等に対し給付金(1 世帯あたり 7 万円)を 2,316 世帯に給付した。(給付金 231,510 千円)

□物価高騰対応重点支援給付事業【均等割のみ課税世帯】

電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、令和 5 年度住民税均等割のみが課されている世帯に対し給付金(1 世帯当たり 10 万円)を 508 世帯に給付した。(給付金 50,800 千円)

□物価高騰対応重点支援給付事業【非課税世帯こども加算分】

電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、令和5年度住民税非課税世帯に対し給付金(18歳以下のこども1人当たり5万円)を93世帯186人に給付した。(給付金9,300千円)

□物価高騰対応重点支援給付事業【均等割のみ課税世帯こども加算分】

電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、令和5年度住民税均等割のみが課されている世帯に対し給付金(18歳以下のこども1人当たり5万円)を30世帯58人に給付した。(給付金2,900千円)

(2) 障害者福祉費

○障害者福祉一般事務費(事業費4,623千円)

障がい者等の社会参加及び交流を目的に自主的活動を行っている障がい者団体(手をつなぐ育成会、身体障害者福祉会、ゆうきの会家族会)に対し、活動支援のため補助金を交付した。ゆうきの会家族会が精神障がい者に対する地域社会や関係者の理解を深めていくことを目的に、当事者家族の立場からの啓発用の冊子を作成したため補助金を交付した。

第4次障がい者計画、第7期養父市障がい福祉計画、第3期養父市障がい児福祉計画策定のため、市内障害福祉サービス提供事業所代表者を中心とした計画策定委員会を5回開催し、障害福祉サービス確保のための計画を策定した。

◇障害支援区分認定審査会の状況

	令和5年度			令和4年度		
	委員数	開催数	審査件数	委員数	開催数	審査件数
障害支援区分認定 審査会	5人	12回	63件	5人	12回	83件
医師意見書作成	在宅	施設	作成料	在宅	施設	作成料
	50人	13人	285千円	45人	41人	359千円

□医療支援型グループホーム運営事業補助金(事業費584千円)

日常生活において医療的ケアが必要な障がい者を主な対象とした、医療機関と緊密に連携を図りながら24時間体制で看護職員による医療的ケアが提供できる日中サービス支援型グループホームに対し、医療的ケアが必要な障がい者が安心・安全にグループホームを利用できる環境を整備することを目的に補助金を交付した。

◇運営事業補助の状況

(単位:人、千円)

区 分	令和5年度		令和4年度	
	利用者数	金額	利用者数	金額
医療支援型グループホーム 運営事業補助金 (県補助事業)	1	584	—	—

○エスポワールこじか運営事業費(事業費 13,313 千円)

養父市、朝来市及び香美町の 2 市 1 町で運営する「エスポワールこじか」は、平成 30 年度から引き続き 5 年間(H31～R5)、神戸聖隷福祉事業団へ指定管理委託している。

就学前の幼児を対象に「児童発達支援事業」を実施し、就学後は小学 1 年生を対象として「放課後等デイサービス事業」を実施している。内容は、運動発達の遅れや言葉、コミュニケーションなどに課題を持つ児童の成長をサポートするための、保育士による療育プログラムに則した遊びや訓練、理学療法士・言語聴覚士による訓練である。また、医師による相談やオープン療育を実施している。

前年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため通所の自粛があったが、電話等による代替サービスの利用により対応を行った。

利用者は延 1,932 人で、1 日当たりの平均利用児童数は約 8.1 人であった。

◇エスポワールこじか利用児童数 (単位:人)

区 分	市町名	令和 5 年度	令和 4 年度
契約児童数 (3 月末現在)	養父市	28	25
	朝来市	45	40
	香美町	1	1
	計	74	66
実利用児童数 (3 月末現在)	養父市	28	22
	朝来市	37	38
	香美町	1	1
	計	66	61
年間延利用児童数	養父市	783	833
	朝来市	1,106	1,101
	香美町	43	3
	計	1,932	1,937
年間開園日数(日)		239	240
1 日平均利用児童数		8.1	8.1

○障害児福祉・特別障害者手当支給事業費(事業費 9,693 千円)

精神又は身体に著しい重度の障がい有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする者の福祉の増進を図ることを目的に特別障害者(児)手当等を支給した。

(令和 5 年度月額:特別障害者手当 27,980 円/障害児福祉手当 15,220 円)

過年度負担金として、27 千円を国に返還した。

◇手当の支給状況

(単位:人、千円)

手当の種類	令和5年度		令和4年度	
	実人数	金額	実人数	金額
特別障害者手当	29	8,968	25	7,947
障害児福祉手当	5	698	3	535
合 計	34	9,666	28	8,482

○グループホーム家賃助成事業費(事業費 3,335 千円)

障がい者が地域で自立した生活を送ることや、地域生活への移行を促進することを目的に、グループホーム利用者の負担軽減を図るため、家賃補助を行った。家賃助成額は、月額家賃から10千円を控除した額の1/2の額(上限15千円)である。

◇家賃補助の状況

(単位:人、千円)

区 分	令和5年度		令和4年度	
	実人数	金額	実人数	金額
グループホーム家賃助成費 (県補助事業)	29	3,336	23	3,045

○重度心身障害者(児)介護手当支給事業費(事業費 480 千円)

在宅の重度心身障がい者(児)及びその家族の、生活基盤の安定と経済負担の軽減を図るために介護手当の支給を行った。(月額10,000円)

◇介護手当の支給状況

(単位:人、千円)

区 分	令和5年度		令和4年度	
	実人数	金額	実人数	金額
重度心身障害者(児)介護手当	4	480	4	460

○障害者総合支援給付費(事業費 727,643 千円)

障がい者(児)が有する能力及び適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、日常生活に必要な支援を行う「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」をそれぞれ給付した。

障がい者(児)の抱える課題解決や適切なサービス利用に向けたケアマネジメントをよりきめ細かく支援するための「相談支援」を重点的に実施し、身体の障がい部分を補って日常生活や就業活動をしやすくするために、補装具の購入費及び修理費の支給を行った。

◇介護給付・訓練等給付

(単位:人、千円)

区分	サービス種類	サービス名	令和5年度		令和4年度	
			利用件数	金額	利用件数	金額
介護給付	訪問系	居宅介護(ホームヘルプ)	350	23,097	333	13,595
		重度訪問介護	24	7,254	18	5,608
		同行援護	57	1,363	57	1,073
		短期入所(ショートステイ)	531	27,963	484	25,101
	日中活動系	生活介護	1,340	258,779	1,365	258,432
		療養介護	132	38,204	141	39,649
	居住系	共同生活介護(ケアホーム)	0	0	0	0
		施設入所支援	883	107,730	874	105,421
		自立生活援助	0	0	22	563
訓練等給付	日中活動系	自立訓練(機能・生活)	13	2,117	3	562
		宿泊型自立訓練	0	0	0	0
		就労移行支援	6	193	21	3,987
		就労継続支援(A・B)	1,331	169,347	1,199	156,805
	居住系	共同生活援助(グループホーム)	329	46,769	303	42,144
合計			4,996	682,816	4,820	652,940

◇その他の自立支援給付費

(単位:人、千円)

区分	令和5年度		令和4年度	
	利用件数	金額	利用件数	金額
特定障害者特別給付費	1,155	10,274	1,140	10,601
地域相談支援給付費(地域移行・地域定着)	86	1,675	76	1,318
計画相談支援給付費	1,436	27,857	1,367	26,499
高額障害福祉サービス費	16	207	21	150
合計	2,693	40,013	2,604	38,568

◇補装具給付の状況

(単位:件、千円)

区分		令和5年度		令和4年度	
		支給件数	金額	支給件数	金額
補装具費	購入	29	3,452	22	3,432
	修理	13	493	10	367
合計		42	3,945	32	3,799

○障害者(児)医療費(事業費 14,320 千円)

身体障がい者の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善するために必要な医療(手術)に係る経費及び病院等への入院による療養介護医療に係る経費を給付した。過年度補助金として 642 千円を国に返還した。

◇障害者(児)医療費等の状況 (単位:件、千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	実人数	金額	実人数	金額
更生医療	12	5,162	14	13,339
療養介護医療	11	8,501	12	9,438
育成医療	1	9	0	0
合 計	24	13,672	26	22,777

○障害者等移動支援事業費(事業費 13,200 千円)

障がい者等の移送費負担軽減助成金として、養父市タクシー等利用料助成事業を実施した。自己での移動が困難な高齢者、重度の障がいのある方や支援が必要な妊婦を対象に、市内の移動及び自宅と市外の医療機関等の移動におけるタクシー及びやぶくるの利用料を、最長 1 年間で最大 6 万円まで市が半額助成する乗車券を交付し利用料の負担軽減を行った。

本乗車券は市と協定を締結している 20 の介護タクシーを含む事業者で利用することができ、令和 5 年 11 月より高齢者や重度の障がいのある方等の対象種別に関係なく、市内であれば行先の制限なく利用することを可能としており、支援が必要な方が安心して暮らせるよう利用しやすい移動支援を実施した。

また、腎臓機能障害により人工透析療法を受けている者に対し、通院費用の負担軽減を図るため世帯の所得状況に応じた利用料の助成(当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する者の助成率:100/100 で月額上限 3 万円、当該年度分の市町村民税の所得割課税額が 16 万円以下の世帯に属する者の助成率:50/100 で月額上限 1 万 5 千円)を行った。

◇障がい者等移動支援の状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	実人数	金額	実人数	金額
障害者移送費負担軽減助成金 (乗車券発行申請者数)	760 (1,281)	12,275	776 (1,464)	9,792
人工透析患者通院費助成金	8	839	6	470

○基幹相談支援センター運営事業費(事業費 17,002 千円)

令和 3 年 4 月に障がい者基幹相談支援センターを設置し、障がい者に対する相談支援を市内外 5 か所の事業所に委託して実施する他、地域における相談支援の中核的な役割を担った。また、地域移行・地域定着の推進、権利擁護・虐待防止の普及・啓発や自立支援協議会の運営なども行った。

□障害者自立支援協議会運営事業(事業費 164 千円)

令和 4 年度より第 2 期養父市自立支援協議会を始め、障がい者の地域生活の支援や支援体制整備等を図るため協議した。構成員の任期は 2 年で教育、福祉、医療などの関係者の他に就労に関係する機関も加わり、地域における課題等について意見交換をした。また、相談支援専門員のスキルアップのための研修も実施した。

□障害者相談支援事業(事業費 16,748 千円)

障がい者の相談支援事業を市内 4 か所・市外 1 か所の相談支援事業(相談支援専門員 11 人)に委託し、相談支援体制の強化・充実を図った。また、相談支援実務者会議を月に 1 回開催し、相談支援専門員同士の連携を深めるとともに、資質向上のための事例検討会を実施した。

◇相談支援事業所の内訳

(単位:人、千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	支援人数	金額	支援人数	金額
相談支援センターなごみ	59	4,400	63	4,400
出石精和園相談事業所	14	2,200	35	2,200
養父市社会福祉協議会障害者 相談支援事業所	79	4,400	67	4,400
かるべの郷ドリーム相談所	135	4,400	132	4,400
エスポワールこじか相談支援事業	23	1,348	5	1,364
合 計	310	16,748	302	16,764

□身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員活動支援(事業費 91 千円)

身体及び知的障害者相談員は市が設置、精神障害者相談員は県が設置し、障がい者や家族の様々な相談援助を行うことにより福祉の増進を図った。

◇相談・活動状況

(単位:件)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
身体障害者相談員(5人)相談・活動件数	114	92
知的障害者相談員(4人)相談・活動件数	2	14
精神障害者相談員(3人)相談・活動件数	1,932	2,060

○地域活動センター支援事業費(事業費 8,549 千円)

障がい者に創作活動や生産活動ができる機会を提供し、地域社会との交流や社会参加の促進を図るため、養父市在住者が利用する地域活動支援センターに助成を行った。

市内には地域活動支援センター(オンサルデ)があり 15 人が利用している。また、市外について 1 か所(朝来市:あべいゆ)2 人が利用している。

令和 4 年度から、地域活動支援センターの支援内容を充実させるため、市内の地域活動支援センターに対する補助金制度として機能強化事業を実施し、1,500 千円補助金を増額している。

◇地域活動センターの利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	実人数	金額	実人数	金額
地域活動センター支援事業費	17	8,549	18	8,669

○障害児施設給付費(事業費 54,165 千円)

児童福祉法等に基づき、障害児入所施設等(障害児入所施設、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所、指定医療機関)において児童等が受けた入所支援及び通所支援に要する費用を負担し、障がい児の福祉向上を図った。

過年度補助金として 117 千円を国に、58 千円を県に計 175 千円返還した。

◇障害児通所給付費 (単位:件、千円)

区 分		令和 5 年度		令和 4 年度	
		利用件数	金額	利用件数	金額
障害児 通所給付費	児童発達支援	241	11,251	238	11,294
	放課後等デイサービス	396	37,830	376	36,281
	保育所等訪問支援	7	218	0	0
障害児相談支援給付費		200	4,511	174	3,718
合 計		844	53,810	788	51,293

○地域生活支援事業費(事業費 10,030 千円)

□意思疎通支援事業(事業費 645 千円)

聴覚・言語・声音機能障害のために意思疎通を図ることができない障がい者や聴覚障がい者等が参加する催しの開催時に手話通訳者や要約筆記者の派遣を行い、地域社会への参加を促進した。また、遠隔手話通訳システムのサーバーメンテナンス及び使用料として 196 千円支出した。

◇支援の状況

(単位:人、千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	実利用者数	金 額	実利用者数	金 額
手話通訳者派遣費用	16	396	16	301
要約筆記奉仕員費用	—	—	—	—

□手話奉仕員養成講座事業(事業費 445 千円)

聴覚障がい者とのコミュニケーション方法のひとつである手話を学習し、聴覚障がい者の社会参加促進やボランティア活動等を行う手話奉仕員を養成するため、たじま聴覚障害者センターに事業委託し、朝来市と共催(事務局を2年毎に持ち回り)で養成講座(1年目:入門課程)を実施した。

◇講座の状況

	令和 5 年度			令和 4 年度		
	事務局(会場)	養父市(やぶ市民交流広場)		養父市(やぶ市民交流広場)		
養成講座	2年目:基礎講座			1年目:入門課程		
	講座	受講生	うち養父市	講座	受講生	うち養父市
	25回	15人	12人	21回	20人	15人

□成年後見制度利用支援事業(事業費 216 千円)

判断能力が不十分なため日常生活に困っている知的障がい者及び精神障がい者等が、自立した地域生活を送るため1人の支援を行い、成年後見人に対して報償費を支払った。また、本年度1人の成年後見制度利用の市長申立てを実施した。

□障害者福祉ホーム事業(事業費 383 千円)

身体障害者福祉ホーム事業は、家庭環境や住宅事情などによって家庭での生活が困難な障がい者(常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く)が入所する施設で、入所者の経済的負担を軽減するため運営費の一部を補助した。

□日常生活用具給付事業(事業費 6,505 千円)

重度障がい者(児)に対し、日常生活上の利便性を高めるために、自立生活に必要な用具等の給付を行い、福祉の増進に努めた。

◇日常生活用具給付の状況

(単位:人、千円)

日常生活用具	令和5年度		令和4年度	
	人数	金額	人数	金額
介護訓練支援用具(特殊寝台・特殊マット・スライドシート等)	2	172	0	0
自立生活支援用具(入浴補助用具・頭部保護帽等)	2	14	5	157
在宅療養等支援用具(ネブライザー・たん吸引器・盲人用体温計等)	10	384	2	112
情報・意思疎通支援用具(ポータブルレコーダー・拡大読書器・活字読み上げ装置・人工喉頭等)	2	23	0	0
排泄管理支援用具(ストマ用装具・紙おむつ等)	58	5,912	69	6,416
住宅改修	0	0	2	326
合 計	74	6,505	78	7,011

□居宅生活移動支援事業(事業費 200 千円)

屋外で移動が困難な障がい者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援を行った。主な事業所は社会福祉協議会と市外の2か所を利用している。

◇移動支援利用状況

(単位:人、千円)

区 分	令和5年度		令和4年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
居宅生活移動支援事業	7	200	5	78

□日中一時支援事業(事業費 583 千円)

障がい者(児)の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や介護者の一時的な休息を支援するため一時預かりをするもので、主にさつき福祉会琴弾の丘を利用している。

◇日中一時支援利用状況

(単位:件、千円)

区 分	令和5年度		令和4年度	
	延給付件数	金額	延給付件数	金額
日中一時支援(居宅生活支援事業)	207	583	103	305

□重度障害者等入浴サービス事業(事業費 644 千円)

自宅での入浴が困難な重度障がい者(児)に対し、施設の特設浴槽等を利用した入浴及び送迎を行い、障がい者(児)の健康の保持、介護者の負担軽減を図るための助成を行った。

◇入浴サービスの利用状況

(単位:人、回、千円)

区 分	令和 5 年度			令和 4 年度		
	実人数	延回数	金額	実人数	延回数	金額
重度障害者等入浴サービス事業	1	82	644	1	66	525

○軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費(事業費 0 千円)

身体障害者手帳の取得対象とならない、軽・中度の難聴児への補聴器購入の助成を行うが、本年度は、申請が無かった。

◇補聴器購入費等助成の利用状況

(単位:人、千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	0	0	3	304

(参考)障害者手帳交付状況

障害者手帳等の令和 6 年 3 月 31 日現在の交付状況は次のとおりである。

◇身体障害者手帳

(単位:人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障がい	15	19	7	18	31	12	102
聴覚障がい	6	10	15	43	0	58	132
音声言語障がい	2	0	14	3			19
肢体障がい	63	114	119	223	103	57	679
内部障がい	150	15	101	113			379
合 計	236	158	256	400	134	127	1,311

◇療育手帳

(単位:人)

区 分	18 歳未満	18 歳以上	合 計
A(重度)	7	125	132
B1(中度)	6	75	81
B2(軽度)	41	77	118
合 計	54	277	331

◇精神障害者保健福祉手帳

(単位:人)

1 級	2 級	3 級	合 計
11	90	43	144

○障がい者就労等促進事業費(事業費 996 千円)

令和 4 年度より、就労支援を要する障がい者等の就労定着を促進するため、民間企業等で職場実習を受けた障がい者及び受入企業等に障がい者等職場実習奨励金を支給している。

また、精神障がい者ピアサポーター(精神障がいのある当事者で、自らの体験に基づき、障がい者等に対して就労面や生活面の相談援助活動を行う者)の雇用拡大と、精神障がい者の相互支援を促進するため、ピアサポーターを雇用する事業所に補助金を交付した。地域活動支援センターオンサルデで活動されている方の作品を借り上げ、庁舎内に展示し 120 千円の賃借料の支払を行った。

◇障がい者等職場実習奨励金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	利用者数	金額	利用者数	金額
職場実習実習者奨励金	3	41	5	43
職場実習事業所奨励金	3	56	5	70

◇障がい者等雇用促進奨励金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	利用者数	金額	利用者数	金額
ピアサポーター雇用促進奨励金	2	629	2	503
就労継続奨励金	3	150	—	—

○障がい児福祉サービス等利用支援事業費(事業費 1,155 千円)

障がいのある児童の健全な育成と保護者の利用者負担軽減を図ることを目的に、障害福祉サービス等を利用する障がい児の保護者に対し、その利用者負担額の相当額を助成した。

◇障がい児福祉サービス等利用助成金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
障がい児福祉サービス等利用助成金	26	1,155	26	928

(3) 老人福祉費

○老人福祉一般事務費(事業費 37,239 千円)

高齢者の健康づくり、生きがいくくり、地域児童の見守り、地域の美化運動などの活動を支援するため、老人クラブに補助を行った。

市老人クラブ連合会への加入クラブ数が減少していたが1件増加し、会員数も 18 人増となった。市老人クラブ連合会では、活動の状況等を掲載した「養父市老連だより」を発行するなど、加入推進を図った。

また、高齢者の就業促進と社会参加を支援するため、養父市シルバー人材センターに人件費の補助を行った。

◇老人クラブ加入の推移 (単位:団体、人)

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
団体数		47	46	54	57
会員数		1,627	1,609	1,859	1,975
会員の 年齢別 内訳	～64 歳	6	5	7	15
	～69 歳	104	105	135	146
	～74 歳	353	388	422	444
	～79 歳	405	376	429	459
	～84 歳	329	322	363	405
	～89 歳	257	248	318	324
	～94 歳	133	133	152	150
	～99 歳	35	29	32	31
100 歳～		5	3	1	1

◇補助金・委託料の内訳 (単位:千円)

事 業 名	令和 5 年度		令和 4 年度	
	対象者等	金額	対象者等	金額
老人クラブ活動費補助金	47 クラブ 1,627 人	3,890	46 クラブ 1,609 人	3,800
市老人クラブ連合会補助金	—	1,931	—	1,946
高齢者就業機会確保事業補助金(シルバー人材センター)	職員人件費、就業開拓、デジタル環境利用促進経費等	14,000	職員人件費、就業開拓経費等	13,000

□認知症高齢者等の個人賠償責任保険事業(事業費 21 千円)

認知症等により行方不明となることが心配な方の情報を事前登録し、関係機関や地域住民と連携して地域での見守りや、行方不明になった場合に速やかに活動を開始できる事業。本年度は 9 名の利用実績があった。

□とが山学園運営委託料(事業費 4,675 千円)

とが山学園の運営委託料として、4,675 千円の事業費を支出した。高齢者の生きがい向上にかかる事業として、年間 20 日の授業を行い、学園生 149 名が参加した。また、クラブ活動として各種活動を実施した。

□認知症予防教室支援事業委託料(事業費 250 千円)

認知症予防につき、市民一人一人が正しい知識を持ち、早い段階から予防へ取り組み、認知症の発症を先送り出来ることを目的とした「認知症予防教室」を、神戸大学認知症予防推進センターが開発したプログラムによって全 5 回コースで実施した。

先着 30 名で募集をかけ、うち 11 名が全会に参加するなど高い参加率を保ち、認知症予防について市民が高い関心を示していることが分かった。参加者からは「人生に悔いを残さず、今を大切に生きる。」「自信が持てた。」等前向きな感想が聞かれた。

□屋根の雪下ろし費用助成金(事業費 0 千円)

雪下ろしが困難な高齢者世帯等に対し、家屋の倒壊被害を防ぎ、生活の安全を確保するために雪下ろしを業者等に依頼した場合に要する費用の一部を助成する事業。本年度は降雪量が比較的少なかったため、助成金の交付申請がなかった。

□介護人材確保補助金(事業費 575 千円)

介護人材の安定的な確保と、移住定住の促進を目的として、養父市の介護サービス事業所等に U ターン、I ターン者及び新卒者として就職する人に対して、引越費用や就職祝金、資格取得に要する費用の一部を補助する事業で、本年度は U・I ターン者 1 名、新卒者 4 名に就職祝金及び引越費用を支出した。

□ホームヘルパー等介護人材資格取得補助金(事業費 543 千円)

市内の介護保険事業所等における介護人材の確保と、定着を図ることを目的として、介護福祉士実務者研修及び介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助する事業を実施し、本年度は介護福祉士実務者研修受講者 5 名、介護職員初任者研修受講者 1 名に補助金を支出した。

□高齢者補聴器購入費助成金(事業費 1,380 千円)

聴力機能の低下により日常生活等に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用を助成することにより、高齢者の聴力低下に早期に対応し、社会参加や地域での交流を促進するため、46 名に助成金を支給した。

□社会福祉施設原油価格等高騰対策給付金(事業費 9,399 千円)

原油価格及び物価高騰等の影響を受けながらも、サービスの安定的な提供を継続している高齢者施設及び障害者施設を支援するため、市内の 13 法人に対し給付金を支給した。

○社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業費(事業費 30 千円)

市民税非課税等の低所得者が利用する介護サービスの利用者負担額の一部を軽減する事業を実施し、補助金交付申請のあった社会福祉法人に補助金を支払いした。

○長寿祝福事業費(事業費 558 千円)

多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、その福祉の増進に寄与することを目的に、対象者(本年度内に 100 歳に到達する者)に長寿の祝い品を贈った。

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
対 象 者	17 人(男性 3 人、女性 14 人)※市内に住所を有し、9 月 12 日現在においてご存命の方	20 人 男性 2・女性 18
祝い品等	養父市特産品(但馬牛、ぶどう、栗宝寿、山椒佃煮)もしくはタオルセット、花束、祝状	小物入れ(麦藁細工)、花束、祝状

○高齢者等優待乗車証交付事業費(事業費 21,162 千円)

高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしが続けられるよう、社会参加の促進及び移動支援を目的に、市内を運行するバス事業者と協定を締結し、市内バス路線に限り 1 回の乗車につき 150 円で利用できる高齢者等優待乗車証交付事業を実施した。交付者総数は 2,691 人で、本年度の事業費として、21,162 千円を支出した。

◇乗車証の地域別交付状況

(単位:人)

区 分	八 鹿	養 父	大 屋	関 宮	令和 5 年度計	令和 4 年度計
男 性	257	195	242	245	939	884
女 性	550	422	400	380	1,752	1,667
合 計	807	617	642	625	2,691	2,551

○高齢者生きがい活動支援事業費(事業費 4,000 千円)

養父市シルバー人材センターが地域課題解決に向けて企画提案した 2 事業を支援した。

◆楽農応援事業 2,500 千円

シルバー人材センターが荒廃の進む中山間地の農地を借受け、米など農産物を有機栽培し、養父市ブランドとして都市部の住民や飲食店、給食センター等へ販売した。シルバー会員が栽培する農産物をセンターが集荷し都市部へ販売することで、高齢者の就業機会と生きがいの創出を図った。

◆地産地消”やぶもん”推進事業 1,500 千円

養父市産の安心・安全・美味しいにこだわった農産物や特産品を市内の病院、食堂での食材利用、イベントやあゆ公園内での直接販売、シルバー豊作まつりの開催等により、地産地消を推進した。収穫体験を行い都市部からの参加者との交流により安心安全で美味しい養父市産農産物をPRした。

○地域支え合い買い物支援事業費(事業費 769 千円)

買い物困難地域の解消に併せ、移動販売事業者による地域の高齢者の見守り活動を実施しており、移動販売地域の拡大等に取り組む移動販売事業者に対し、車検費用の一部を補助した。移動販売事業者 4 件、63 地区が利用し、生活の支援を行った。

◇補助の内訳

(単位:件、千円)

区 分	交付要件	令和 5 年度		令和 4 年度	
		件数	金額	件数	金額
車両購入・改造費補助	対象経費の 1/3 100 万円限度	1	603	0	0
車検費用	対象経費の 1/2 10 万円限度	4	166	4	220
新規参入者一時金	新規参入者に対する起業支援	0	0	0	0

○後期高齢者医療事業費(広域連合負担金)(事業費 373,041 千円)

平成 20 年 4 月 1 日から施行された後期高齢者医療制度における療養給付費等の法定負担割合(市負担 1/12)による負担金が主なもので、総額 373,041 千円となった。

主なものとしては、広域連合への療養給付費負担金として、前年度に対して 5,943 千円(1.6%)減額となる 360,531 千円、同制度の運営を行う兵庫県後期高齢者医療広域連合運営にかかる共通経費負担金として、前年度に対して 1,533 千円(14.0%)増額となる 12,509 千円を支出した。

(単位:千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
後期高齢者医療広域連合負担金	373,040	377,450	△1.2
療養給付費負担金	360,531	366,474	△1.6
共通経費負担金	12,509	10,976	14.0

○介護保険特別会計繰出金(事業費 564,113 千円)

介護保険特別会計への繰出金は 564,113 千円(前年度 560,571 千円)で、システム改修負担金の増等により、前年度と比べ 3,542 千円(0.6%)増額した。

○後期高齢者医療特別会計繰出金(事業費 111,329 千円)

後期高齢者医療特別会計への繰出金は 111,329 千円(前年度 109,705 千円)で、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の増等により、前年度と比べ 1,624 千円(1.5%)増額した。

(4) 福祉医療助成費

○重度障害者医療費助成事業費(事業費 26,146 千円)

○重度精神障害者医療費助成事業費(事業費 239 千円)

後期高齢者医療制度の対象ではなく、身体障害者手帳 1 級又は 2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級に該当し、本人、配偶者及び扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1 医療機関等あたり 1 日 600 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 日 400 円)を限度に月 2 回までとなり、入院の場合、1 割負担で上限月 2,400 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、上限月 1,600 円)となる。

◇重度障害・重度精神医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
医療費助成総額	26,133	23,629	10.6
うち心身障害者分	25,898	23,541	10.0
うち精神障害者分	235	88	167.0
年度平均受給者数	196	189	3.7

○乳幼児等医療費助成事業費(事業費 45,419 千円)

県制度上では、0 歳から 9 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日を経過していない子で、保護者又は扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者を対象とし、一部負担金は、外来の場合、1 医療機関等あたり 1 日 800 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 日 600 円)を限度に月 2 回まで、入院の場合、1 割負担で上限月 3,200 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 割負担で上限月 2,400 円)が自己負担(他の公費の対象となる医療費は対象外)となるが、市による制度拡充(平成 25 年 7 月から所得制限を撤廃、平成 28 年 7 月から他の公費の対象となる医療費を対象)により全ての自己負担額を無料化している。

◇乳幼児等医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
医療費助成総額	44,017	38,600	14.0
年度平均受給者数	1,328	1,384	△4.0
うち県補助対象者	1,211	1,285	△5.8
うち市単独補助者	117	99	18.2

○母子家庭等医療費助成事業費(事業費 2,409 千円)

母子、父子家庭又は両親のいない子で、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日を経過していない子又は 20 歳未満の高等学校などに在学中の子及び子を監護する母又は父で、保護者、扶養義務者又は養育者の所得が児童扶養手当法に基づく所得制限内にある者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1 医療機関等あたり 1 日 800 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 日 400 円)を限度に月 2 回までとなり、入院の場合、1 割負担で上限月 3,200 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 割負担で上限月 1,600 円)となる。

なお、令和 5 年 7 月 1 日より、こども医療費助成事業の対象を 15 歳から 18 歳に拡充したことに伴い、18 歳以下の対象者は、乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業の対象としている。

◇母子家庭等医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
医療費助成総額	2,365	1,896	24.7
年度平均受給者数	67	90	△25.6

○高齢重度障害者医療費助成事業費(事業費 23,511 千円)

後期高齢者医療制度の対象となり、身体障害者手帳 1 級又は 2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級に該当し、本人、配偶者及び扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1 医療機関等あたり 1 日 600 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 日 400 円)を限度に月 2 回までとなり、入院の場合、1 割負担で上限月 2,400 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 割負担で上限月 1,600 円)となる。

◇高齢重度障害者医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
医療費助成総額	23,176	23,749	△2.4
年度平均受給者数	273	268	1.9

○こども医療費助成事業費(事業費 30,067 千円)

県制度上では、9 歳に到達する日の翌日以降の最初の 4 月 1 日から 15 歳に到達する日以降の最初の 3 月 31 日を経過していない子で、保護者又は扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者を対象とし、一部負担金は、外来、入院とも定率 2 割負担(他の公費の対象となる医療費は対象外)となるが、市による制度拡充(平成 25 年 7 月から所得制限を撤廃、平成 28 年 7 月から他の公費の対象となる医療費を対象)により全ての自己負担額を無料化している。

◇こども医療費助成の状況

(単位:千円、人、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
医療費助成総額	29,161	23,792	22.6
年度平均受給者数	1,038	1,087	△4.5
うち県補助対象者	861	911	△5.5
うち市単独補助者	177	176	0.6

○高齢期移行助成事業費(事業費 2,020 千円)

平成 29 年 7 月 1 日からの高齢期移行助成事業の開始に伴い、老人医療費助成事業は廃止された。

65 歳以上 70 歳未満の市民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が 80 万円以下、かつ要介護 2 以上の者が対象(世帯全員に所得がない場合は、要介護 2 以上の要件はなし)となり、自己負担割合は定率 2 割で、所得要件により、1 か月あたりの自己負担限度額が異なる。

◇高齢期移行費助成の状況

(単位:千円、人、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
医療費助成総額	1,937	1,745	11.0
年間平均受給者数	59	66	△10.6

○高校生等医療費助成事業費(事業費 9,152 千円)

令和 5 年 7 月から、こども医療費助成の対象を 15 歳(中学 3 年生)から高校生世代(18 歳にたした日の属する年度末)まで拡充し、子育て世帯の経済的負担をさらに軽減し、継続した子育て支援につなげた。

◇高校生等医療費助成の状況

(単位:千円、人、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
医療費助成総額	8,836	-	皆増
年間平均受給者数	532	-	皆増

(5) 国民年金事務費

○国民年金事務費(事業費 2,709 千円)

法定受託事務として、第 1 号被保険者の届出、第 1 号被保険者期間のみの裁定請求事務、保険料免除申請、学生納付特例申請の受付などについて日本年金機構と連携を密にして、市民の年金受給権の確保及びきめ細やかな市民サービスに努めた。

◇国民年金被保険者数(国民年金事業状況統計表より)

(単位:人、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
第 1 号 被 保 険 者 数	1,880	1,917	△1.9
任 意 加 入 被 保 険 者 数	21	26	△19.2
第 3 号 被 保 険 者 数	659	714	△7.7
計	2,560	2,657	△3.7
60 歳 以 上 任 意 加 入 者 (再 掲)	13	16	△18.8

◇国民年金保険料免除等状況(国民年金事業状況統計表より)

(単位:人、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
法 定 免 除 者 数	208	202	3.0
申 請 免 除 者 数 (全 額)	228	263	△13.3
申 請 免 除 者 数 (半 額)	6	15	△60.0
申 請 免 除 者 数 (3 / 4 免)	17	15	13.3
申 請 免 除 者 数 (1 / 4 免)	6	7	△14.3
学 生 納 付 特 例 者 数	259	254	△2.0
納 付 猶 予 者 数	84	80	5.0
計	808	836	△3.3
免 除 率	43.0	43.6	

(6)消費者行政費

○消費者行政事業費(事業費 4,812 千円)

養父市消費生活センターは消費生活についての困りごとの相談窓口として、消費生活上のトラブル等を一緒に考え解決に向け支援している。被害を未然に防止することの重要性をPR するため、パンフレットや啓発グッズの配布、各種団体や小中学校に向け出前講座を実施したほか、市内中学校へのSDGsの取り組みの推進および成人年齢の引き下げに伴う高校生への契約に関する注意喚起や啓発、エシカル消費の推進を図るため窓口でアンケート等を実施した。多様化する相談内容に対応するため研修へ積極的に参加し、相談対応力の向上を図った。

また、県の但馬消費生活センターと但馬 3 市 2 町の消費生活相談員が輪番で対応する「たじま消費者ホットライン」や関係機関と連携し、悪質業者や日々巧妙化している悪質商法の手口を共有することにより、消費者被害の防止および被害者の救済に努めた。

<相談件数>

(単位:件)

区 分	養父市相談件数			但馬消費生活センター・たじま消費者ホットライン・市町相談件数		
	令和5年度	令和4年度	増減	令和5年度	令和4年度	増減
相談件数	207	210	△3	1,802	1,782	20
自主交渉他	156	153	3	1,437	1,400	37
センター交渉 (注1)	51	57	△6	365	382	△17
来所者件数	72	78	△6	483	438	45
電話対応件数	135	132	3	1,319	1,344	△25

※注1: センター交渉には処理中のものは含まない。

※養父市相談件数 207 件のうち、インターネット関連 35 件(内インターネット通販 30 件、光回線サービス 5 件)、多重債務問題 11 件、移動通信サービス 22 件、還付金詐欺 7 件、電気料金 9 件、訪問購入 7 件、商品・サービスに関する 104 件、その他の相談 12 件となっている。

※養父市の被害防止・交渉による救済額は、30 件 7,581 千円となっている。

(7) 社会福祉施設費

○みふね会館管理運営費(事業費 8,037 千円)

地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点施設となる、開かれたコミュニティセンターとして生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的かつ幅広い年齢層を対象に事業を行っている。住民が気軽に訪れ、親しみある施設となるよう既存の事業を工夫して実施し、文化祭やコロナ禍で中止していた料理教室の事業を再開した。

- ・地域交流事業として会館主催の各種講座受講生を広報やチラシ等で募集した。
- ・前年度に引き続き、市内小中学生を対象に夏休み読書感想文教室を実施し、子どもたちの学習の場を提供した。
- ・貸館事業として、近隣のこども園が開設している子育て広場の会場や定期的利用のある団体に活用されている。
- ・下網場地区の一人暮らしの高齢者等を地域や関係機関等と情報交換を行いながら、定期的な訪問を行い、みふね会館事業の募集のチラシを配布し、安否確認を行っている。
- ・講座生を対象にした人権学習会を開催した。
- ・養父市人権教育推進協議会八鹿支部と連携し、外国出身者と語る会、身近な人権を考えるつどい、地区別人権学習会を開催し、人権啓発活動に努めた。
- ・話題の図書などの情報等から選りすぐりの図書を配置し、図書貸出数増加に努めた。

<みふね会館利用状況>

(単位:回、人)

区 分		令和 5 年度		令和 4 年度		増減	
		回 (日)	人数	回 (日)	人数	回 (日)	人数
会館事業		343	3,097	364	3,119	△21	△22
内 訳	書道講座等(9 講座)	282	2,199	297	2,241	△15	△42
	講座生人権学習会	6	71	7	75	△1	△4
	読書感想文教室	3	9	3	32	0	△23
	文化祭	3	228	3	225	0	3
	高齢者のつどい	12	86	12	64	0	22
	グラウンドゴルフ	11	36	18	62	△7	△26
	料理教室	2	24	0	0	2	24
	会議・その他	24	444	24	420	0	24
相談・その他来館者数		—	834	—	807	—	27
貸館事業		151	1,950	154	2,249	△3	△299
内 訳	子育て支援	51	1,178	42	1,184	9	△6
	とが山陶芸	40	320	44	367	△4	△47
	楽々工房	49	262	50	267	△1	△5
	会議・その他	11	190	18	431	△7	△241
合 計		494	5,881	518	6,175	△24	△294

(8) 老人福祉施設費

○老人福祉センター管理費(事業費 4,723 千円)

八鹿老人福祉センターの管理を養父市老人クラブ連合会に 2,311 千円で業務委託した。
施設の維持管理費として光熱水費等 1,262 千円、非常用照明器具取替工事に 490 千円、エレベーター保守点検に 660 千円支出した。

◇八鹿老人福祉センターの利用状況 (単位:件、人)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
件 数	337	357	301
人 数	3,656	3,211	2,247

○養護老人ホーム保護措置費(事業費 106,572 千円)

養護老人ホーム入所者は、令和 6 年 3 月 31 日現在 50 人(4 施設)で、本年度は措置費総額 106,572 千円を支出した。

○生活支援ハウス運営事業費(事業費 11,262 千円)

居宅において生活することに不安のある高齢者に対して、居住機能、介護支援機能、交流機能等を提供する生活支援ハウスを運営する市内の 2 法人に対して管理運営委託料を支出した。

◇生活支援ハウスの運営委託の状況 (単位:人、千円)

施設名	事業委託先	定員数	委託料
生活支援ハウスおおやの郷	社会福祉法人 あそう	5	5,113
生活支援ハウスはちぶせの里	社会福祉法人 関寿会	5	6,149

○デイサービスセンター管理費(事業費 1,951 千円)

大屋デイサービスセンター及び関宮高齢者総合保健福祉センターは、養父市社会福祉協議会に令和 4 年度から 6 年度までの期間を、平成 18 年度から引き続き指定管理により運営している。本年度は、大屋デイサービスセンターにおいて、空調設備更新工事、厨房自動水栓の交換及びボイラーの点検修理等を行った。

また、関宮高齢者総合保健福祉センターでは、トイレ自動水栓の取替を行った。

○地域高齢者施設管理費(事業費 467 千円)

養父市地域ふれあいの家は、高齢者等の健康増進、介護支援、地域住民の交流及び日常的な助け合いを通じたふれあいの拠点施設として、いきいきサロン等の介護予防事業で利用している。

本年度は、大屋ふれあいの家の電気、上下水道及びガス等の光熱水費の支払いや、ガスコンロ取替、扉の修繕及び施設内の草刈り作業等を行った。

2. 児童福祉費

(1) 児童福祉総務費

○児童福祉一般事務費(事業費 267 千円)

子ども・子育て会議を「第 2 期養父市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価にかかる審議を中心に 1 回開催し、委員報酬を 75 千円、旅費等 37 千円他を支出した。

○児童手当支給事務費(事業費 249,178 千円)

次代を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校卒業まで(15 歳の誕生日後は、最初の 3 月 31 日まで)の児童を養育している方に対し児童手当を支給した。

◇児童手当制度の概要

区 分	制 度 内 容		
対象年齢	中学校修了まで(15歳到達後最初の3月31日まで)		
対象となる子ども1人当たりの手当月額	年 齢 区 分		
	0歳～3歳未満		
	3歳以上小学校修了前	第1・2子	15,000円
		第3子以降	10,000円
	中学生		10,000円
	特例給付(一般受給者のうち所得制限限度額以上)		5,000円
※第何子かは、18歳到達後最初の3月31日までの養育している子どもで数える ※施設等受給者に対しては所得制限の適用なし			
所得制限	あり(平成24年6月より実施) ・年収960万円(夫婦・子ども2人)を基準に扶養親族数により定める		
支払時期	6月、10月、2月		
その他支給要件等	子どもの国内居住要件、未成年後見人、父母指定者、同居優先、施設入所の子どものついて施設の設置者等への支給、手当からの保育料の徴収等		

◇児童手当の支給状況(令和5年2月分～令和6年1月分) (単位:人、千円)

年 齢 区 分		受給者数	延 児 童 数	金 額
0歳～3歳未満		305	3,133	46,995
3歳以上小学校修了前	第1子・第2子	857	11,370	113,700
	第3子以降		2,429	36,435
中学生		479	5,045	50,450
特例給付		35	250	1,250
合 計		1,676	22,227	248,830

○児童扶養手当支給事務費(事業費53,755千円)

母子家庭、父子家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給した。奇数月にそれぞれの月の前月分までを支給し、年6回支給をした。

◇児童扶養手当支給内訳(令和6年3月末の状況)

(単位:人、千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
受給者	母	91	99	△8	△8.1
	父	4	4	0	-
	計	95	103	△8	△7.8
金 額		53,710	58,383	△4,673	△8.0

◇児童扶養手当受給者数の推移

(単位:人、千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
受給者	母	91	99	109	114	120
	父	4	4	5	7	6
	計	95	103	114	121	126
金 額		53,710	58,383	59,135	59,135	87,041

◇児童扶養手当の支給額(令和5年4月～)

児 童 数	1人(月額)	2人(月額)	3人目以降(月額)
全部支給	44,140円	54,560円	60,810円
一部支給	所得に応じて44,130円～10,410円まで	1人の額に10,410円～5,210円を加算	2人の額に6,240円～3,130円を加算
加算額	-	10,420円	6,250円

○要保護児童対策事業費(事業費1,174千円)

□要保護児童対策事業

保健、福祉、教育に携わる関係機関の代表者等で構成した要保護児童対策地域協議会で、要保護児童及びその保護者に関する情報共有や支援内容の協議を行った。

本年度は、代表者会議を1回、実務者会議を4回及び個別支援会議を21回開催した。

地域での児童虐待の認識の高まり等もあり、前年度に比べ児童虐待件数が増加した。

□虐待予防事業

虐待予防として、「イライラしない子育て講座」トレーナー(保健師、家庭児童相談員)による講座を、市民向けに開催し、家庭における子育てスキルの向上を図った。

◇イライラしない子育て講座実施状況

(単位:人、回)

講座名	対象者等	延人数	回数
イライラしない子育て講座	市民公募	12	25
			3

□発達障害児の早期支援事業

乳幼児健診や育児相談、こども園等で把握された育児に関する不安や育児に困り感の有る保護者に対し、専門的(公認心理師・専門医師による)な個別相談を実施した。また、集団への支援としてこども園等への巡回相談を行った。

5歳児発達相談は、就学前の子どもへの発達に関する相談の場として位置付けており、5歳児発達アンケートを行い、希望する保護者に対して専門家による相談を実施した。

相談を通じて、子どもの特性に合わせた支援方法を助言し、就学後も必要な支援が継続されるよう関係機関の連携強化を図った。

◇発達障害児等相談 (単位:回、人)

区 分	令和5年度			令和4年度		
	回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数
こども園等巡回相談	42	95	144	39	95	147
すこやか相談	146	82	259	154	74	308
おいしゃさんの発達相談	6	18	20	6	21	16

◇5歳児発達相談 (単位:回、人)

事業名	回数	人数	備 考
5歳児発達アンケート	1	132	4歳児の保護者と保育者に実施 (回収率100%)
5歳児発達相談	5	17	医師、公認心理師、言語聴覚士による相談

○母子福祉事業費(事業費4,441千円)

母子父子自立支援員1人を配置し、ひとり親家庭の生活の安定や向上を図るため、様々な相談や自立のための情報提供等を行い、母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還に係る事務を行った。家庭相談員と連携して訪問するなど、家族関係に不安のある家庭の支援を行った。

◇母子・父子自立支援相談件数 (単位:件)

相談内容	令和5年度	令和4年度
生活一般	29	35
児童関係	6	3
経済支援	13	13
その他	1	0
合 計	49	51

◇母子福祉資金貸付事務取扱 0件 (修学資金 0千円)

□母子家庭等自立支援給付金事業(事業費 808 千円)

母子家庭等の母及び父が就職に必要な教育を受ける費用の一部を支給することにより、自立促進を図ることを目的とした自立支援教育訓練給付金事業を行い 1 人に給付した。また、資格取得を目指し養成訓練受講期間中の生活費の負担軽減を図り、資格取得を容易に行えるよう高等職業訓練促進給付金事業を行い 2 人に給付した。

(単位:人、千円)

事業名	令和 5 年度		令和 4 年度	
	利用者数	給付金額	利用者数	給付金額
自立支援給付金	1	60	2	91
高等職業訓練促進給付金	2	723	1	900
〃 (修了支援金)	1	25	0	0

○母子生活支援・助産施設設置事業費(事業費 0 千円)

DV 被害者である母子等の保護・支援のため、一時保護及び母子生活支援施設に入所措置できるように準備したが、本年度は対応を必要とする事案がなかった。

○家庭児童相談員活動事業費(事業費 11,331 千円)

子育てに関する様々な悩みや問題を抱える保護者の不安を解消するため、家庭児童相談員を 3 名配置し、助言や指導、専門機関への紹介等の家庭支援を行った。家庭児童相談員は、関係機関と連携しながら、子どもの養育に適した生活環境の維持や確保のためのきめ細やかな対応を行った。

◇虐待相談の種別

(単位:件)

相談種別	件数	年齢別			
		就学前	小学生	中学生	高校生
身体的虐待	12	3	6	1	2
心理的虐待	10	4	4	2	0
ネグレクト	13	12	1	0	0
性的虐待	0	0	0	0	0
計	35	19	11	3	2

◇虐待相談経路

(単位:件)

相談経路	件数
こども家庭センター	2
こども園・保育所	13
学校・教育委員会	12
家族等	4
関係機関(施設・警察・病院)	4
計	35

◇家庭児童相談室受付相談件数

(単位:件)

相談種別		令和5年度	令和4年度	増減
養護相談	児童虐待相談	35	22	13
	その他の相談	37	17	20
保健相談		0	9	皆減
障害相談	肢体不自由相談	0	2	皆減
	視聴覚障害相談	0	1	皆減
	言語発達障害等相談	0	14	皆減
	重症心身障害相談	0	1	皆減
	知的障害相談	19	23	△4
	発達障害相談	5	12	△7
育成相談	性格行動相談	164	118	46
	不登校相談	16	12	4
	適性相談	8	21	△13
	育児・しつけ相談	7	41	△34
その他の相談		1	0	皆増
計		292	293	△1

○在宅育児支援事業費(事業費 12,436 千円)

□子育てヘルパー派遣事業(事業費 16 千円)

子育ての不安感及び負担感の解消を図るため、満3歳(年度末時点)までの子どもを在宅で養育しており、家事援助・育児支援を希望する家庭に、ヘルパー(NPO 法人りとるめいと及び養父市シルバー人材センターに委託)派遣を行った。

◇子育てヘルパー派遣の状況 (単位:人、時間)

区分	利用者	利用時間
令和5年度	1	1
令和4年度	5	12

□子育て応援給付金支給(事業費 12,420 千円)

多様な保育を支援する目的で、2歳の誕生日までの子どもを在宅で育児している世帯に対し、給付金(0歳～1歳の誕生日まで月10,000円、1歳～2歳の誕生日まで月5,000円)を支給した。対象者は207人、支給額は12,420千円であった。

○庁用自動車管理費(事業費 314 千円)

家庭児童相談員等が支援の必要な家庭などへの訪問時に使用する公用車2台の維持管理費用を支出した。

○児童等健やか育成支援事業費(事業費 250 千円)

児童の健全な発育を促進することを目的に、視機能訓練が必要な児童の保護者に対し、その利用者負担額の 2 分の 1、月額 5,000 円を上限に補助を行った。

◇児童等視機能訓練支援事業補助金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
児童等視機能訓練支援事業補助金	8	250	11	366

○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(事業費 25,229 千円)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり 5 万円の特別給付金を支給した。

◇令和 5 年度養父市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)

対象となる世帯である令和 5 年 3 月分の児童扶養手当受給者、公的年金等を受給していることにより児童扶養手当を受給していない者、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した者に対して個別案内及び広報・ホームページによる周知を図った。

(単位:千円)

区 分	世帯数	児童数	金額
ひとり親世帯(児童扶養手当受給者)	111	187	9,350
〃 (公的年金受給者)	0	0	0
〃 (家計急変者)	2	4	200

※ 給付金 9,550 千円/事務費 33 千円

◇令和 5 年度養父市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯・市単独事業分)

国制度の給付金(ひとり親世帯)の対象外となる児童扶養手当支給停止世帯について、市単独事業として個別案内により国制度と同様の支給を行った。

(単位:千円)

区 分	世帯数	児童数	金額
ひとり親世帯(児童扶養手当全部支給停止者)	28	43	2,150

◇令和 5 年度養父市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の子育て世帯)

対象となる世帯である令和 5 年 3 月分の児童手当受給者や特別児童扶養手当受給者で非課税の者、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し非課税世帯と同様の事情にある者に対し、個別案内及び広報・ホームページによる周知を図った。

(単位:千円)

区 分	世帯数	人数	金額
子育て世帯(児童手当等)	86	195	9,750
〃 (家計急変者)	3	6	300

※ 給付金 10,050 千円／事務費等 31 千円

令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業が終了し、国庫補助金に返還が生じたため事務費及び事業費を返還した。

(単位:千円)

区 分	歳入済額	決定額	返還額
令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金事業費(ひとり親世帯)	10,250	9,850	400
令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金事務費(ひとり親世帯)	245	64	181
令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金事業費(ひとり親世帯以外の子育て世帯)	12,500	10,650	1,850
令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金事務費(ひとり親世帯以外の子育て世帯)	1,040	58	982

(2) 児童福祉施設費

○公立認定こども園等運営事業費(事業費 372,898 千円)

公立認定こども園 7 施設と公立保育所 1 施設において質の高い幼児教育・保育の提供に努めた。保護者の里帰り分娩等の保育需要に対応するため、他市町の公立認定こども園等に園児の保育を委託し、委託料を 2,926 千円支出した。

老朽化している厨房調理機械器具について、大屋こども園(縦型冷凍庫及び縦型冷蔵庫:639 千円)、関宮こども園(スチームコンベクションオーブン及び包丁まな板殺菌庫:1,109 千円)、伊佐こども園(冷凍ストッカー及び縦型冷凍冷蔵庫:509 千円)、宿南こども園(冷凍ストッカー:161 千円)の更新を実施し、安全に給食を提供する環境を整えた。また、関宮こども園の大型複合遊具(4,023 千円)などの備品更新、関宮こども園空調設備更新 1 期工事(20,130 千円)などの工事及び伊佐こども園保育室床張増し工事(696 千円)、宿南こども園照明 LED 化工事(759 千円)、大屋こども園小便器取替工事(568 千円)等の修繕を行い、施設環境整備に努めた。

○私立認定こども園等運営事業費(事業費 424,425 千円)

私立認定こども園(たいようこども園、日光認定こども園、童和こども園等)に通う園児にかかる教育・保育給付費として 371,589 千円支出した。また、各園の運営を支援するため運営費交付金を 12,648 千円支出した。そのうち、光熱費・食糧費等の高騰にかかる一時支援金として 2,475 千円を支出した。

また、保護者の里帰り分娩等の保育需要に対応するため、他市町の私立保育園等に園児の保育を委託し、委託料を 4,279 千円支出した。

なお、令和 3 年度・令和 4 年度実績報告に基づき、国交付金等に返還が生じたため 13,340 千円を返還した。

◇私立こども園等事業別補助金等交付状況 (単位:千円)

事業名	市内私立こども園			市外 保育所・こども園	計
	たいようこども園	日光認定こども園	童和こども園		
教育・保育給付費	161,355	137,282	68,036	4,916	371,589
運営費交付金	5,229	5,736	1,683	—	12,648
市単独分	3,645	4,110	987	—	8,742
認定こども園等児童送迎費分	143	399	235	—	777
送迎バス安全装置分	175	154	175	—	504
一時支援金分	1,116	1,073	286	—	2,475
私立保育所等子育て支援カウンセラーモデル事業	150	—	—	—	150
保育補助者雇上強化事業	4,618	672	1,212	—	6,502
保育体制強化事業	1,200	762	338	—	2,300
障害児保育事業費	6,269	—	—	—	6,269
医療的ケア児保育事業費	7,499	—	—	—	7,499
保育所他市町委託料	—	—	—	4,279	4,279
計	186,170	144,452	71,269	9,195	411,086

◇認定こども園・保育所入所入園児数一覧

施設名			令和4年入所入園児数		
			市内計	他市町からの受託	合計
市内	公立	小佐保育所	10	-	10
		伊佐こども園	47	2	49
		宿南こども園	19	-	19
		三谷こども園	30	1	31
		広谷こども園	157	-	157
		養父こども園	38	-	38
		大屋こども園	64	-	64
		関宮こども園	68	2	70
	私立	たいようこども園	135	4	139
		童和こども園	38	1	39
		日光認定こども園	123	5	128
計			729	15	744
他市町への委託	公立	竹野認定こども園(豊岡市)	-		
		八条認定こども園(豊岡市)	2		
		きよたき認定こども園(豊岡市)	1		
		八代保育園(豊岡市)	-		
		みかたの森こども園(豊岡市)	1		
		枚田みのり保育園(朝来市)	1		
		宝樹保育園(香美町)	1		
		認定こども園 あいいくの丘(丹波市)	1		
		かおる幼稚園(神戸市)	2		
	計			9	
合計			738		

(単位:人)

令和5年入所入園児数									
市 内							他市町か らの受託	入所者 数合計	増減
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計			
-	3	4	1	2	3	13	-	13	3
3	7	2	8	7	16	43	2	45	△4
-	1	6	2	2	4	15	-	15	△4
3	3	7	5	4	7	29	1	30	△1
11	20	22	26	32	38	149	-	149	△8
2	7	4	6	6	9	34	-	34	△4
3	4	10	11	13	13	54	-	54	△10
1	7	5	10	14	19	56	2	58	△12
9	21	26	27	21	26	130	3	133	△6
4	8	7	7	5	3	34	1	35	△4
10	18	18	25	27	25	123	5	128	-
46	99	111	128	133	163	680	14	694	△50
-	-	1	-	-	-	1	\		
-	1	-	-	-	-	1			
-	-	-	-	-	1	1			
-	-	-	1	-	1	2			
-	-	-	1	-	-	1			
-	-	-	-	-	-	-			
-	-	-	1	-	-	1			
-	-	1	-	-	-	1			
-	-	-	-	-	1	1			
-	1	2	3	-	3	9			
46	100	113	131	133	166	689			

(各年10月1日現在数値)

○公立認定こども園等バス送迎事業費(事業費 30,718 千円)

公立認定こども園等に入所している児童の通園支援のため、送迎バスを運行し、運転業務委託料 17,590 千円、車両維持管理料 516 千円、バス添乗員賃金等 6,357 千円を支出した。

本年度は、大屋こども園の園児送迎バス(14 人乗り(大人 2 人、幼児 12 人))の更新を 3,740 千円で、すべての送迎バスに置き去り防止装置の設置を 1,808 千円で実施し、園所に通う幼児の安全な送迎と子育て支援の充実に努めた。

○幼児教育・保育負担軽減事業費(事業費 341 千円)

□施設等利用給付(事業費 9 千円)

幼児教育・保育の無償化に伴い制度化された預かり保育等の利用料に対する給付を行うが、対象者は 0 人であった。なお、令和 4 年度実績報告に基づき、子育てのための施設等利用給付交付金を国に 6 千円、県に 3 千円返還した。

□給食費補助金(事業費 302 千円)

1 号認定児及び 2 号認定児の給食費の無償化に伴い、市外の認定こども園等に通う児童に対し、給食費相当額の補助を行った。補助金額は 302 千円、対象者は 7 人であった。

□延長保育補助金(事業費 30 千円)

延長保育料の無償化に伴い、市外の認定こども園等に通う児童に対し、延長保育料相当額の補助を行った。補助金額は 30 千円、対象者は 3 人であった。

□一時預かり利用者負担軽減事業補助金(事業費 0 千円)

低所得世帯等の児童(乳児又は幼児)の『一時預かり』について、利用者の負担を軽減するため、所得に応じて補助を行うが、対象者は 0 人であった。

○子ども第三の居場所整備事業費(事業費 55,497 千円)

学校生活に悩みを抱える、学校に馴染めないなどの理由により不登校となる子どもたちに安心して過ごせる環境で、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習環境など、将来の自立に向けて生き抜く力を育むことが出来る場所として「子ども第三の居場所」を整備した。令和 4 年度に工事着手した施設は 5 月に完成し、設計・監理委託料について 1,375 千円を、工事請負費について 49,124 千円の精算払いを行ったほか、施設の備品等について 4,998 千円を支出した。

○ほっとステーション運営事業費(事業費 12,035 千円)

「子ども第三の居場所整備事業」により整備した「養父市ほっとステーション」について、令和 5 年 5 月 30 日に竣工式を行い、6 月から運営を開始した。

悩みを抱える子ども、学校に通いづらい市内の児童・生徒を支えるサポート室のほか、土曜学習教室、芸術文化専門職大学との連携や、居空間構想事業の実施など様々な活動の場として、延べ1,339人の利用があった。

常駐する支援員の人件費等として8,548千円、光熱水費など施設の維持管理費として1,248千円のほか、遠方からの通所者とその保護者の負担軽減のため、通所費補助金338千円などを支出した。

○子ども・子育て支援事業費(事業費59,534千円)

□一時預かり事業(事業費19,887千円)

就労の多様化、保護者の疾病等による緊急時や育児疲れ解消等に対応するため、市内の全こども園等の施設で未就園児を預かる一般型、1号認定児を教育時間外に預かる幼稚園型の一時預かり事業を実施した。公立こども園の会計年度任用職員人件費等として7,181千円、私立こども園に対し補助金を12,562千円支出した。

また、休日一時預かり事業を実施しているNPO法人りとるめいとに対し、補助金を144千円支出した。

□延長保育事業(事業費2,826千円)

多様化する保育ニーズに対応するため、市内の全こども園等で延長保育事業を実施した。私立こども園に対し補助金を2,826千円支出した。

◇特別保育事業等延利用者数 (単位:人)

施設名	一時預かり				延長保育	
	一般型		幼稚園型		令和5年度	令和4年度
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度		
小佐保育所	4	-	-	-	293	311
伊佐こども園	13	36	-	21	370	148
宿南こども園	-	3	-	1	96	75
三谷こども園	-	5	-	8	36	270
広谷こども園	31	59	9	31	624	366
養父こども園	25	14	8	45	13	15
大屋こども園	8	7	10	19	25	342
関宮こども園	-	41	1	-	99	392
小計	81	165	28	125	1,556	1,919
たいようこども園	73	52	203	322	2,710	2,780
童和こども園	24	15	18	45	164	596
日光認定こども園	58	262	19	24	2,366	1,746
小計	155	329	240	391	5,240	5,122
合計	236	494	268	516	6,796	7,041

□利用者支援事業(事業費 5,572 千円)

子育て・移住サポートセンターにおいて、子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、こども園や保育所、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介を行う利用者支援事業を NPO 法人りとるめいとに 5,319 千円で委託して実施した。

□地域子育て支援拠点事業(事業費 6,361 千円)

子育て家庭の育児支援を行うため、社会福祉法人太陽福祉会が子育て支援センターたいよう(旧太陽保育園舎)と大屋公民館「ひまわり」において実施した地域子育て支援拠点事業(子育てひろば、出張ひろば、各種相談、情報提供など)に対して補助を行った。

◇地域子育て支援拠点事業実績 (単位:日、人、件)

実施場所	開設日時	開設 日数	参加者数(延べ)				相談 件数
			親	子	その他	計	
子育て支援センターたいよう	火・水・木・金 午前 10 時～午後 4 時	196	1,112	1,558	40	2,710	92
大屋公民館 (出張ひろば)	火 午前 10 時～午後 3 時	49	90	125	9	224	-

□病児・病後児保育事業(事業費 13,021 千円)

子どもの病気・病後の際に就労等により子どもを家庭で看護できない保護者を支援するため、病児・病後児保育事業を実施した。

養父市病児保育センターの運営費として、NPO 法人りとるめいとに病児保育事業業務(保育業務)委託費を 4,034 千円、公立八鹿病院組合に病児保育事業業務(看護師巡回業務)委託費を 418 千円、維持管理経費として光熱水費等 483 千円を支出した。

また、病後児保育事業を実施する社会福祉法人太陽福祉会に対して補助金 8,086 千円を支出した。

◇病児・病後児保育の実績 (単位:人)

年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
病後児保育(病後児対応型)利用数	51	65	△14
病後児保育(体調不良児型)利用数	1,250	1,166	84
病児保育利用者数	43	38	5

□ファミリー・サポート・センター事業(事業費 2,603 千円)

乳幼児や中学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者(以下「まかせて会員」という。)と当該援助を行いたい者(以下「おねがい会

員」)との調整・連絡等を行う養父市ファミリー・サポート・センターを令和5年11月に設置し、地域における育児の相互援助活動を推進した。

本年度は、おねがい会員を13名、まかせて会員を9名、同時におねがい会員とまかせて会員の者(どっちも会員)を2名の登録があり、2件の相互援助活動をあつた。

□子育て・移住サポートセンター管理(事業費 963 千円)

子育て・移住サポートセンターの維持管理経費として、光熱水費や管理委託料を 963 千円支出した。

□過年度交付金返還(事業費 2,395 千円)

令和4年度実績報告に基づき、子ども子育て支援事業交付金を国に 2,395 千円返還した。

(3)学童保育費

○学童保育事業費(事業費 60,167 千円)

放課後や長期休暇に保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、安心して過ごせる生活の場として学童クラブを9箇所開設した。各学童クラブでは、放課後児童支援員を配置し適切な遊びや生活の場の提供を行い、子どもたちの健全育成を図った。

前年度より、土曜日の開設場所を市内4か所(八鹿、養父、大屋、関宮)に集約し実施した。

また、令和3年度より開始した夏季休業期間中に学童クラブを利用している希望者に対し、市内事業者に一括発注した弁当を配送する昼食提供事業では、事業委託料として123千円を支出し、723食を提供した。

◇学童クラブ登録人数 (単位:人)

名称	令和5年度	令和4年度	増減
八鹿学童クラブ	75	78	△3
高柳学童クラブ	45	40	5
伊佐学童クラブ	34	28	6
宿南学童クラブ	20	14	6
建屋学童クラブ	30	24	6
広谷学童クラブ	79	62	17
養父学童クラブ	37	37	-
大屋学童クラブ	36	31	5
関宮学童クラブ	45	40	5
計	401	354	47

◇学童クラブ利用状況(延べ人数)

(単位:人)

	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
通常利用	31,723	27,650	4,073
土曜利用	326	284	42
延長利用	469	456	13

3. 生活保護費

(1) 生活保護総務費

○生活保護事務費(事業費 16,896 千円)

憲法第 25 条にある「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されることにより基本的人権の一つである「生存権」が保障されている。憲法によって保障される「生存権」を実現するための制度の一つとしてあるのが生活保護法になる。

生活保護法の目的である「困窮の程度に応じた必要な保護」と「自立の助長」を図るため、就労支援員を配置し、職業安定所と連携を図りながら被保護者に対する就労支援を行うとともに、管内における粗暴ケースを中心とした処遇困難への対応をはじめ、様々な生活課題を抱える世帯の自立支援の強化を図るために生活支援員を配置し、被保護者の生活指導に取り組んだ。主な支出として 5 年に一度の基準改定の為の生活保護システム改修及び生活保護システムの使用料として 11,351 千円を支出した。

(2) 生活保護扶助費

○生活保護措置費(事業費 218,653 千円)

生活保護費(生活扶助、住宅扶助、介護扶助、医療扶助等)を支給することで、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護世帯の自立に向けた支援を行った。

本年度の生活保護に係る面接相談延件数は 24 件、そのうち保護申請に至ったものが 11 件であった。なお、急迫状態で職権保護したものは 0 件であった。結果として却下は 2 件、9 世帯 13 人が新規に生活保護の開始となった。また、死亡、転居、就労自立等の理由により 18 世帯 22 人が廃止となった。なお、葬祭扶助単給世帯が 2 件あった(開始・廃止数に含まず)。

近年減少傾向であり、本年度は相談、申請ともに少なくなっている。全国的においても生活保護受給者数は約 202 万人で、平成 27 年 3 月をピークに減少に転じている。

保護率データ(R6.2)は、全国平均が 1.63%、県平均が 1.83%となっている中、養父市の状況は 0.46%となっている。

なお、令和 4 年度実績報告に基づき、過年度返還金 42,138 千円を国庫に返還した。

◇生活保護の推移

(単位:世帯、人)

令和6年3月末		保護開始		保護廃止		令和5年3月末		増減	
世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
79	94	9	13	18	22	88	103	△9	△9

◇保護開始の理由

(単位:世帯)

収入・預金の減少によるもの	7	傷病・失業によるもの、その他	2
		計	9

◇保護廃止の理由

(単位:世帯数、カッコは人数)

死亡によるもの	5(5)	施設入所によるもの	1(2)
転出によるもの	4(6)	収入増(年金・働きによる)	7(8)
指導指示違反によるもの	1(1)	計	18(22)

◇世帯類型の状況

(単位:世帯、%)

類型	高齢者	母子	障がい者	傷病者	その他	計
世帯数	46	0	3	3	27	79
構成率	58.2	0.0	3.8	3.8	34.2	100.0

◇保護者数の推移

(単位:世帯、人)

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
世帯数	79	88	92	95	97
保護者数	94	103	108	115	114

◇生活保護費扶助別支給額

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減
生活扶助費	36,565	36,540	25
住宅扶助費	11,784	10,465	1,319
教育扶助費	106	0	106
出産扶助費	0	0	0
生業扶助費	285	61	224
葬祭扶助費	1,005	429	576
就労自立給付金	26	0	26
施設事務費	27,138	21,161	5,977
小計	76,909	68,656	8,253

医療扶助費	94,909	93,045	1,864
介護扶助費	4,697	10,054	△5,357
合計	176,515	171,755	4,760

4. 災害救助費

(1) 災害救助費

○災害救助事業費(事業費 260 千円)

◇災害見舞金

養父市災害見舞金等の支給に関する条例に基づき、市内に居住する世帯が、火災・風雪水害などにより死亡又は住家等に重大な被害を受けた場合に、災害見舞金を支給する。

・令和 5 年度

一般住宅火災 1 件 支出 200 千円

台風 7 号による床上浸水 2 件 支出 60 千円

◇年度別及び被災状況別の支給額

(単位:件、千円)

災 害 区 分		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
火 災	死 亡	0	0	0	0	1	50
	全 焼	1	200	0	0	2	400
	半 焼	0	0	0	0	1	100
自 然 災 害	死 亡	0	0	0	0	0	0
	全 壊	0	0	0	0	0	0
	半 壊	0	0	0	0	0	0
	床上浸水	2	60	0	0	0	0
合 計		3	260	0	0	4	550

○ 衛生費

1. 保健衛生費

(1) 保健衛生総務費

○保健衛生一般事務費(事業費 6,913 千円)

□献血

輸血の安定性と安全性の維持を目的とした献血事業を、日本赤十字社と共同して 11 回実施した。旧町ごとに市民が集まりやすい場所に献血会場を設け、身近な場所での献血にご協力いただいた。

<献血の状況>

(単位:人、回)

区 分	15～69 歳 人 口	実施回数	受付者	採血者		
				200ml	400ml	合計
令和 5 年度	12,229	11	483	2	417	419
令和 4 年度	12,893	13	545	9	493	502

□健康づくり推進協議会等会議

健康づくり推進協議会を 1 回開催し、市の健康づくりや養父市食育推進計画第 4 次の改定について協議した。

健康づくり推進協議会の委員に学識経験者を追加し、市民代表を増員して体制を強化した。

○庁用自動車管理費(事業費 551 千円)

健康医療課所管の軽自動車 4 台の法定点検等維持管理を行った。家庭訪問や健康相談、健康教育事業での移動のほか、市内医療機関への新型コロナウイルスワクチン配送等に使用した。

○水道事業会計繰出金(事業費 1,295,260 千円)

水道事業会計への繰出金は 1,295,260 千円(うち補助金 247,378 千円、負担金 3,809 千円、出資金 1,044,073 千円)で前年度 147,620 千円(うち補助金 23,674 千円、負担金 3,809 千円、出資金 120,137 千円)と比べ 1,147,640 千円(777.4%)と大幅な増額となった。主な増額要因は、簡易水道事業債の繰上償還に対する繰出金 1,028,670 千円(元金分 930,094 千円、補償金分 98,576 千円)の増及び令和 4 年度は皆減となっていた高料金対策に係る繰出金の増等である。

(2) 保健事業費

○地域医療推進事業費(事業費 7,800 千円)

□医師会補助金

地域医療の充実を図るため、病院、診療所等の医療連携を実施している養父市医師会、南但歯科医師会の活動を支援するため補助金等を支出した。

□医療機関等原油価格等高騰対策給付金

世界的な需要増加や情勢変化による原材料価格・原油価格高騰が市内医療機関の運営に大きな影響を与えているなか、市内において安定的な医療提供体制を確保するため、市内医療機関の運営を支援することを目的として医療機関等原油価格等高騰対策給付金を創設。公立を除く市内の医療機関に対し合計 7,000 千円を給付した。

(単位:千円)

施設種類	対象施設数	給付金額	給付総額
病院・診療所	13	200	2,600
歯科診療所	7	150	1,050
薬局	14	150	2,100
受領委任・償還払対応の施術所	3	150	450
その他施術所	3	100	300
訪問看護ステーション	1	100	100
歯科技工所	4	100	400
計	45		7,000

(3) 予防費

○感染症予防事業費(事業費 68,952 千円)

□予防接種

予防接種法に基づき定期接種を実施した。

令和4年度より、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨が再開し、定期接種及びキャッチアップ接種対象者に対し、ダイレクトメールにて予防接種に関する情報提供を行い、被接種者や保護者のワクチン接種に対する疑問や不安等の軽減に努め、定期接種対象者の12.9%、キャッチアップ接種対象者の11.3%の方が接種を受けた。

令和元年度から風しんに係る公的予防接種を受ける機会がなかった男性を対象に個別案内を行い、被接種者自身の感染予防だけでなく、妊娠初期の女性が風しんに罹患するリスクを下げるための風しん抗体検査事業を継続して実施した。

< 予防接種実施状況: 定期接種 >

(単位: 人、%)

年 度		令和 5 年度			令和 4 年度		
種 類	区 分	対象者	接種者	接種率	対象者	接種者	接種率
4 種混合 百日咳・ジフテリア 破傷風・ポリオ	1 期	495	425	85.9	512	448	87.5
2 種混合 ジフテリア・破傷風	2 期	160	141	88.1	188	163	86.7
麻疹・風疹混合	1 期	124	104	83.9	144	124	86.1
	2 期	167	154	92.2	175	164	93.7
	5 期	110	16	14.5	152	61	40.1
風しん抗体検査		1,248	41	3.3	1,454	150	10.3
日本脳炎	1 期初回	301	257	85.4	333	257	77.2
	1 期追加	241	143	59.3	275	205	74.5
	2 期	273	238	87.2	465	342	73.5
水痘	初回	137	110	80.3	168	115	68.5
	追加	159	109	68.6	158	123	77.8
インフルエンザ	定期接種 対象者	8,619	5,435	63.1	8,673	5,965	68.8
ヒブ	2 か月～ 5 歳未満	430	414	96.3	447	444	99.3
小児肺炎球菌	2 か月～ 5 歳未満	439	418	95.2	452	440	97.3
子宮頸がん	中学 1 年～ 高校 1 年	1,028	133	12.9	1,011	145	14.3
	キャッチ アップ接種 ※1	1,757	199	11.3	1,809	198	10.9
B 型肝炎	2 か月～ 1 歳未満	317	301	95.0	342	319	93.3
ロタウイルス 1 価	出生 6 週 0 日後から 24 週 0 日 後まで	—	188	—	—	197	—
ロタウイルス 5 価	出生 6 週 0 日後から 32 週 0 日 後まで	—	17	—	—	21	—
成人肺炎球菌	※2	879	339	38.6	894	326	36.5

※1 キャッチアップ接種: 積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象者であった平成9年度生まれから平成18年度生まれの女子が対象で令和4年度から3年間のみ実施。

※2 65歳の者、60歳以上65歳未満の者であって心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する者、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんどできないなど障がいや有する者及び予防接種の特例によるもの。

< 予防接種実施状況:任意接種 >

(単位:人、%)

年 度		令和 5 年度			令和 4 年度		
種 類	対象区分	対象者	接種者	接種率	対象者	接種者	接種率
インフルエンザ	小学生以下	—	1,525	—	—	1,896	—
	中学生	—	196	—	—	245	—
	高校生	—	158	—	—	169	—
	64 歳以下	19	7	36.8	20	4	20.0
	指定難病	—	11	—	—	12	—
	妊婦	76	27	35.5	92	25	27.2

□結核予防

結核のまん延と発生を予防するため、65 歳以上の高齢者を対象とした結核検診(胸部 X 線検査)を検診車により地区巡回で実施した。結核検診の受診者のうち 15 名が要精密検査だったが結核は発見されなかった。

また、乳児は市が委託している医療機関で結核予防接種(BCG)を 105 名が受けた。

< 結核健康診断受診状況 >

(単位:人、%)

区 分	対象者	受診者	受診率	要精検数	発見数
令和 5 年度	6,187	1,382	22.3	15	0
令和 4 年度	6,312	1,417	22.4	19	0

< 乳児結核予防接種 >

(単位:人、%)

区 分	対象者	接種者	接種率
令和 5 年度	116	105	90.5
令和 4 年度	120	106	88.3

○健康増進事業費(事業費 38,540 千円)

□健康教育

生活習慣病の予防、その他健康についての正しい知識の周知を図り、健康の維持増進につなげることを目的として「毎日元気にクラス」や出前講座等で健康教室を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年度より集会型での健康教室は見送っていたが、令和 5 年度は集会型に戻って実施した。また、養父市医師会の協力のもと健康教室の様子をケーブルテレビでも放映した。

<健康教室>

(単位:回、人)

区 分		一般	歯	ロコモ・ 運動器	精神	計
令和5年度	回数	9	3	116	13	141
	人数	236	101	1,144	117	1,598
令和4年度	回数	10	7	116	13	146
	人数	245	153	1,217	163	1,178

□健康相談

市民ドック、健康教育の機会や電話等により、市民の心身・健康に関して個別に相談を受け必要な指導を行った。

<健康教室時の健康相談、市民ドックによる保健指導等>

元気にクラス・市民ドックでの保健指導数 精神事業での相談除く (単位:回、人)

区 分			39歳 以下	40～ 64歳	65歳 以上	40～64歳内容					総 合
						高血 圧	脂 質 異 常	糖 尿 病	歯 科	病 態 別	
5 年 度	回数	93	140	613	2,516	11	6	3	0	16	35
	参加者	3,269				23	9	4	0	89	483
4 年 度	回数	84	218	675	2,425	12	4	3	2	15	48
	参加者	3,318				39	8	5	6	109	507

<面接指導>

(単位:人)

区 分		成人	精神	その他	合計
令和5年度	延人数	21	125	42	188
令和4年度	延人数	15	91	21	127

<電話相談>

(単位:人)

区 分		成人	精神	その他	合計
令和5年度	延人数	200	608	141	949
令和4年度	延人数	308	667	386	1,361

□家庭訪問

保健師、管理栄養士が、健診後の要指導者や精密検査未受診者、また精神保健の観点から支援が必要な方やその家族に対して、訪問や電話で個別指導を行った。生活習慣の改善に向けた支援や健康に関する問題について詳細な聞き取りとアセスメントを行い、各種機関と連携しサービス提供と調整を行った。

<家庭訪問>

(単位:人)

区 分		生 活 習 慣 病	(再 掲) 65 歳以上	精 神 保 健	心 身 障 害 者	高 齢 者 一 体 的	計
被訪問指導 実 人 員	令和 5 年度	62	33	19	2	67	183
	令和 4 年度	27	23	9	3	61	123
被訪問指導 延 人 員	令和 5 年度	81	49	33	2	70	235
	令和 4 年度	33	28	18	11	64	154

□食生活改善

令和 5 年 5 月より新型コロナウイルス感染症が 5 類へと変更したのに合わせ、従来通りの形式での調理実習を取り入れた講習会を実施し、幅広い世代へ知識の普及と実践力向上を目的に普及啓発を行った。

<食生活改善事業の内訳>

(単位:回、人)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		備 考
	回数	延人数	回数	延人数	
食生活改善推進員養成講座	7	63	7	52	
ティーンズキッチン	1	18	1	17	中学生料理講習会
いずみ会栄養指導	130	2,111	125	2,077	いずみ会による活動
めんずクッキング	12	91	12	74	男性料理教室
出前講座(栄養)	3	41	3	35	
合 計	153	2,324	148	2,255	

□健康診査

疾病の予防、早期発見、早期治療へ促すことを目的に市民健診を実施した。市民の集団健診として市民ドックを 16 回実施し、その内 2 回は休日に健診日を設け、受診者の利便性と受診率向上を図った。市民ドック以外の健診については、総合・がん健診、乳腺ドック、子宮頸がん検診、低線量 CT 検診業務を公立八鹿病院に委託して実施した。また、市内医療機関で受診できる体制を整え、受診者の健診機会の確保と利便性を図った。

がん検診受診率向上と、がんに対する正しい知識普及を目的に、令和 5 年度より小学 6 年生と前期課程 6 年生の 156 人、中学 2・3 年生と後期課程 8・9 年生の 348 人とその家族に向けてがん予防冊子の配布と受診勧奨を行った。その他にも健診未申込者への受診勧

奨や、特定年齢への乳がん、子宮頸がん、胃がん、肺がん、肝炎ウイルス検査の無料クーポンの配布を実施し受診率の向上につなげた。

がん検診の受診者数のうち 8 人にがんが見つかった。また、前がん状態といわれる大腸ポリープが 30 人見つかかり早期発見につながった。

口腔検診では、かかりつけ歯科医を持つことを推奨し、希望者にはクリーニング体験チケットを配布するなど定期的な口腔ケアの継続について、啓発を行った。また、歯科検診事業を市内歯科医療機関に委託し実施した。

アスベスト手帳保持者 4 人に定期検査費用を助成した。

<各種健診受診状況>

(単位:人、%)

区 分	令和 5 年度			令和 4 年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
後期高齢者健診	4,522	891	19.7	4,455	835	18.7
30 歳～39 歳特定健診	—	—	—	—	136	—
肺がん検診	8,455	2,747	32.5	8,455	2,725	32.2
胃がん検診	8,105	1,284	15.8	8,105	1,332	16.4
大腸がん検診	8,455	3,283	38.8	8,455	3,228	38.2
子宮頸がん検診	5,290	656	※	5,290	619	※23.7
乳がん検診	4,960	835	※	4,960	755	※30.4
肝炎ウイルス	—	205	—	—	185	—
前立腺がん検診	—	699	—	—	709	—
骨粗鬆症検診	—	454	—	—	463	—
口腔検診	2,327	406	17.4	2,514	406	16.1
糖尿病性腎症重症化 予防対象者口腔検診	20	3	15.0	20	4	20.0
腹部超音波検診	—	1,917	—	—	1,921	—
胃がんハイリスク検診	—	18	—	—	34	—
低線量 CT 検診	—	632	—	—	610	—

※子宮頸がん、乳がん検診は 2 年に一度の受診機会のため、国の示す計算式にて対象者、受診率を算出している。令和 5 年度は令和 6 年 9 月に算出予定。

<各がん検診受診結果>

(単位:人、%)

区 分	令和 5 年度			令和 4 年度		
	要精検	要精検率	がん 発見数	要精検	要精検率	がん 発見数
肺がん検診	27	1.0	0 (疑)1	29	1.1	0 (疑)1
胃がん検診	48	3.7	0	62	4.7	4 (疑)1
大腸がん検診	166	5.1	4 ポリープ 30	161	5.0	3 ポリープ 36
子宮頸がん検診	6	0.9	0	22	3.6	0
乳がん検診	34	4.1	2 (疑)1	21	2.8	2 (疑)1
前立腺がん検診	36	5.2	0 (疑)5	33	4.7	0 (疑)6
腹部超音波検診	112	5.8	2 (疑)2	101	5.3	0 (疑)2
胃がんハイリスク検診	4	—	—	12	—	—
低線量 CT 検診	10	—	0 (疑)1	29	—	0 (疑)5
合 計	443	—	8	470	—	9

令和 6 年 5 月 31 日現在

<アスベスト健診結果>

(単位:人)

区 分	受診者	要精密検査者	精密検査受診者	中皮腫・がん発見
令和 5 年度	7	0	0	0
令和 4 年度	8	0	0	0

□高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

兵庫県後期高齢者医療広域連合からの委託により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に以下のとおり取り組んだ。

① KDB システムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握

KDB システムデータ及び介護データ等を把握し、集計データをもとに、重点課題を明確化するとともに、支援すべきフレイル対象者を抽出した。

② 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）

健康状態不明者への支援として、75 歳以上で介護サービスを利用せず、医療・健診を受診していない者 78 名に対して訪問や電話による相談・指導を行い、健康状態の把握とともに健診の受診勧奨や必要なサービスへ接続した。

③ 通いの場への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

市内の通いの場となる「毎日元気にクラス(フレイル予防教室)」は、本年度から新たに実施した 7 か所を含め、本年度末で開催(地区等)場所の累計が 85 か所となり、積極的な関与に努めた。また、「毎日元気にクラス」開催(地区等)場所で年 1 回実施しているフォローアップの体力測定会は、65 か所で継続し、生活課題や介護問題等があれば必要なサービスに繋いだ。

「毎日元気にクラス」の担い手となる、健康づくり推進の指導者(笑いと健康お届け隊)を公益社団法人養父市シルバー人材センターと養成した。

□がん患者アピアランスサポート事業

がん治療による脱毛や乳房切除など、外見の変化に悩む患者に対し、補正具の購入費用の一部を助成した。

<がん患者アピアランスサポート事業助成実績> (単位:件)

区 分	医療用ウィッグ	補正下着	人工乳房
令和 5 年度	5	0	0
令和 4 年度	6	0	1

□骨髄等移植ドナー支援事業

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において骨髄等移植ドナーとなった者に対して、経済的な負担軽減を図るため助成をした。

<骨髄等移植ドナー支援事業> (単位:人、日)

区 分	骨髄等移植ドナー	通院等の日数
令和 5 年度	1	9
令和 4 年度	1	10

□若年者の在宅ターミナルケア支援事業

公的支援のない 40 歳未満の末期がんの方が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう在宅サービスの一部を助成した。

<若年者の在宅ターミナルケア支援事業助成実績> (単位:件)

区 分	利用件数
令和 5 年度	0
令和 4 年度	1

○自殺対策強化事業費(事業費 325 千円)

令和 4 年に続き、国の自殺者数は年間 21 千人を超えており、男性は 2 年連続の増加、女性は 4 年ぶりに減少したが、小中高生は本年度も 500 人を超える中、養父市では国の平均自殺死亡率を下回った。

「誰も自殺に追い込まれることのない、一人ひとりが輝くことのできる養父市」の実現をめざし、地域での気づき見守りを強化するため「ゲートキーパー養成講座」を 9 回実施し、168 人の受講があった。本年度は、民生委員・児童委員、公立八鹿病院看護学校生の参加があり、「地域活動やつながりを大切にしていきたい」、「まわりが気づいて医療や相談につなぐことが大切だと思った」等の意見も聞かれた。また、精神保健ボランティアグループのスキルアップ研修やミニパンフレットを作成し、心の健康の啓発活動を行った。

若者向けのメンタルヘルスのパンフレット・相談窓口の一覧を作成し、市内看護専門学校にて、看護学生及び二十歳の集いの参加者に配布した。

精神科医によるこころのケア相談と、気軽に悩みを聞いてもらえる機会がほしいという市民の声などに対し公認心理師によるカウンセリングをやぶ保健センターとやぶ市民交流広場で 11 回実施した。また、タイムリーな相談対応を保健師が行った。

不登校・ひきこもりを考える事業として、義務教育年齢、高校卒業時等にスムーズなつながりができる体制づくりとして関係機関とネットワーク会議、個別支援会議等を開催した。

<自殺対策事業の実施内容>

(単位:回、人)

内 容	令和 5 年度		令和 4 年度	
	実施回数	参加延べ人数	実施回数	参加延べ人数
カウンセリング、こころのケア相談	11	19	14	26
ゲートキーパー養成講座	9	168	6	254
精神ボランティアフォロー研修	3	30	4	32
精神家族会支援	11	72	11	78
不登校・ひきこもりを考える研修会、ネットワーク会議	3	23	4	35
合 計	37	312	39	425

○健康づくり推進事業費(事業費 540 千円)

運動等健康づくりへのモチベーション維持に実施している「やっぷー健康ポイント事業」は、登録数 468 団体、延べ登録者 11,385 人、ポイントの実交換者数は 884 人であった。

<やっぷー健康ポイント事業>

(単位:団体、人)

内 容	令和 5 年度		令和 4 年度	
	登録数	登録数	登録数	延登録者数
※団体登録	468	11,385	459	10,310
※臨時登録	20	820	22	736
合 計	488	12,205	481	11,046

※団体登録は 3 人以上で月 1 回以上の運動実践する団体、臨時登録は臨時的、不定期に運動実践する団体

<ポイント交換内容>

(単位:袋、枚、人、千円)

内 容	令和 5 年度			令和 4 年度		
	交換数	延交換者数	金額	交換数	延交換者数	金額
ごみ袋(大)	785	567	471	753	544	452
ごみ袋(小)	408	257	163	371	236	148
利用券	123	21	12	129	19	13
クオカード	324	173	162	253	137	127
合 計	1,640	1,018	808	1,506	936	740
実交換者数	884			812		

○新型コロナウイルス感染症対策事業費(事業費 11,652 千円)

新型コロナウイルス感染症対策事業として、市内 4ヶ所の浄化センターで週 2 回の下水サンプルを採水、サンプル中のウイルス濃度を計測し、市内の感染流行状態を分析する下水サーベイランス事業に取り組み、その調査業務の委託料を支出した。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生する事務作業のための会計年度任用職員人件費等を支出した。

○新型コロナウイルスワクチン接種事業費(事業費 45,233 千円)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ワクチン接種を実施した。

令和 5 年 5 月 8 日開始の春開始接種では、重症化リスクの高い 65 歳以上の高齢者及び基礎疾患のある者、医療従事者等を対象に実施。令和 5 年 9 月 20 日から開始の秋開始接種は一般市民に対し実施した。市内 13 医療機関での個別接種と日曜日に集団接種を行い接種体制を整えた。

また、前年度補助金の確定に伴い返還金 903 千円を支出した。

◆令和5年度 春開始接種者数と接種率

(接種期間 令和5年4月1日～9月19日)

(単位:人、%)

回数	全体 (6カ月以上)		6か月～4歳 (乳幼児)		5～11歳 (小児)		12～64歳		65歳以上 (高齢者)	
	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率
1回目	6	-	0	-	0	-	3	-	3	-
2回目	8	-	0	-	0	-	4	-	4	-
3回目	28	-	5	-	11	-	10	-	2	-
4回目	90	-	1	-	27	-	32	-	30	-
5回目	520	-			0	-	168	-	352	-
6回目	5,671	-					738	-	4,933	-
計	6,323	30.3	6	1.4	38	3.6	955	8.8	5,324	62.3

◆令和5年度 秋開始接種者数と接種率

(接種期間 令和5年9月20日～令和6年3月31日)

(単位:人、%)

回数	全体 (6カ月以上)		6か月～4歳 (乳幼児)		5～11歳 (小児)		12～64歳		65歳以上 (高齢者)	
	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率
1回目	8	-	1	-	0	-	0	-	7	-
2回目	9	-	2	-	0	-	0	-	7	-
3回目	10	-	2	-	0	-	2	-	6	-
4回目	65	-	5	-	8	-	39	-	13	-
5回目	773	-			19	-	645	-	109	-
6回目	1,017	-					486	-	531	-
7回目	4,923	-					612	-	4,311	-
計	6,805	32.6	10	2.3	27	2.6	1,784	16.5	4,984	58.3

◆接種期間:令和3年3月9日～令和6年3月31日

(単位:人、%)

回数	全体 (6カ月以上)		6か月～4歳 (乳幼児)		5～11歳 (小児)		12～64歳		65歳以上 (高齢者)	
	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率	接種 人数	接種率
1回目	18,123	86.9	19	4.4	242	26.6	9,585	88.4	8,277	96.9
2回目	18,097	86.7	18	4.2	238	26.2	9,578	88.3	8,263	96.7
3回目	16,045	76.9	17	4.0	128	14.2	7,803	72.0	8,097	94.8
4回目	12,581	60.3	6	1.4	35	3.8	4,967	45.8	7,573	88.6

5回目	9,205	44.1	-	-	19	1.9	2,471	22.8	6,715	78.6
6回目	6,688	32.0	-	-	-	-	1,224	11.3	5,464	64.0
7回目	4,923	23.6	-	-	-	-	612	5.6	4,311	50.5

○社会的処方推進事業費(事業費 3,759 千円)

「社会的孤立」という問題の解消を進めるため、薬と同じように『社会とのつながり』を処方することで、個々が抱える問題を解決する「社会的処方」の概念をまちづくりに取り入れ「つながりで誰もが健康になるまちづくり」をめざし、主に以下の取組を実施した。

□医療機関との連携による相談支援

令和 4 年度に医療機関を起点として、社会生活面に課題を抱える市民の紹介を受け、相談支援を行いながら、かかりつけ医と情報連携する仕組みをつくった。本年度は、かかりつけ医に加え、公立八鹿病院からも紹介があり、5 医療機関から 11 人の紹介を受け、担当保健師・コミュニティナースが健康面とあわせて社会生活面の課題解決に向けた支援を行った。

また、歯科医療機関からの紹介を受けることができる仕組みも整えた。

□リンクワーク機能充実のための研修の実施

社会的処方による課題解決の基本的な考え方や技術を学び、現場での実践に活かすことを目的として、令和 4 年度に引き続き 2 回シリーズの専門職向けの研修を実施し、市内事業所等に所属する医療介護福祉専門職延べ 83 人、総勢 54 人が参加した。

市民向けの研修として、参加者同士でコミュニケーションを図りながら、自らが行える地域でのつながり活動について考える機会を設けるため、「コミュニティコーピング:人と地域資源をつなげることで社会的孤立を解消する協力型ゲーム」を活用した。6 回実施し 58 人の参加があった。

また、相手の立場に応じたコミュニケーション力及び共感力を高め、市民個々の課題への気づきから支援につなげるという意識と能力を養成することを目的として、市職員 100 人を対象に研修会「ケアの視点から考える災害への備え」を実施した。

□地域づくりと市民活動の促進

社会生活面に課題を抱える市民等を、地域コミュニティや社会資源へつなげる参加支援の充実とともに、受け皿となる市民活動や地域づくりを推進するため、委託した地域づくりコーディネーターを中心に、つなぎ先となるテーマ型活動の立ち上げに向けた「無理しない地域づくりの学校」開催に向け、ワークショップを開催し 18 人の参加があった。

□コミュニティナースの活動

「人とつながり、まちを元気にする」コミュニティナースは、地域の人との身近な存在として、「嬉しいや楽しい」を一緒につくり、心と身体の健康と安心を実現するため、地域に出向き様々な場所、場面でゆるやかなつながりをつくり活動している。相談支援の場として、主に大

屋地域において、暮らしの保健室・健康教室等を12回実施し、101人の参加があった。

□社会的処方ポータルサイト「つながる DAY YABU」の制作

市内の地域活動やつどいの情報を集約し、“つながる先・つなげる先、地域コミュニティ”を見える化したポータルサイトを制作した。市民やつながりをつくるリンクワーカーが活動を容易に検索できるようにした。

また、コミュニティナースの活動記録、地域ライターによる市民活動等のレポートも掲載し、楽しく豊かに暮らしていくための地域活動情報を発信している。地域活動・つどい情報は、本年度に170件の登録を行った。

(4) 母子保健指導費

○母子保健事業費(事業費 38,290 千円)

令和5年度に「こどもセンター」を開設し、母子保健機能(従来の子育て世代包括支援センターが担ってきた業務に係る機能)と児童福祉機能(従来の子ども家庭総合支援拠点が担ってきた業務に係る機能)に教育を加え、こども支援を一体的に行う組織改編となった。

こどもセンターは、こどもの支援に係る部局横断的な課題に対し、年齢や制度の壁を克服した切れ目のない包括支援を進めるための体制づくりを行った。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行し、活動が再開するなかで、子育て中の保護者の孤立防止と、切れ目のない子育て支援に引き続き、取り組んだ。

孤立子育て防止事業は、孤立防止を目的に実施しており、おむつを子育て広場で受け取ることをきっかけに子育て広場につながることを目指したが、既に子育て広場とつながっている者が大多数を占めていた。

令和5年度は、新たに生後1か月児等健康診査費助成、妊婦健康診査費助成の回数・上限額を撤廃、低所得妊婦の初回産科受診料支援を実施した。

特定不妊治療費助成事業では、令和4年度に不妊治療の保険適用となって以降、不妊治療に関する問合せが増加し、里親に対する相談も寄せられた。

八鹿病院の分娩停止に伴い、八鹿病院では新たに産後ケア事業「デイサービス型」が開始された。産後のサービスの受け皿の増加に合わせ、産後ケア事業利用料を安価としたことで、利用者が増加した。

<乳幼児健康診査>

(単位:回、人、%)

区 分	5 年度			4 年度		
	回数	受診者	受診率	受診率	受診者	受診率
4か月児健康診査	12	101	99.0	99.1	108	99.1
1歳6か月児健康診査	6	110	98.2	100	135	100.0
3歳児健康診査	6	140	100.0	100	127	100.0

< 新生児聴力検査費助成等事業 > (単位:人、千円)

区 分	人数	助成額等	備 考
5 年度	83	434	生後 1 か月以内の聴力検査の実費を助成
4 年度	112	573	

< 一般不妊治療費助成事業 > (単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額	備 考
5 年度	10	330	1 年度 1 回限り、5 万円を上限に助成
4 年度	10	336	

< 特定不妊治療費助成事業 > (単位:人、千円)

区 分	実人数	延人数	助成額	備 考
5 年度	19	30	2,297	令和 4 年度～保険適用
4 年度	20	28	4,969	

< 不育症治療費助成事業 > (単位:人、千円)

区 分	実人数	延人数	助成額	備 考
5 年度	1	1	7	上限額設定なし
4 年度	0	0	0	

< 妊婦健康診査費補助等事業 > (単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額等	備 考
5 年度	146	7,971	全額補助(上限なし)
4 年度	165	8,864	1 人 13 万円を上限に補助

< 低所得妊婦の初回産科受診料支援事業 > (単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額等	備 考
5 年度	3	45	全額補助(上限なし)

< 妊婦等支援臨時給付金 > (単位:人、千円)

区 分	対象者	交付者	助成額	備 考
5 年度	94	94	1,880	妊娠 1 回につき 2 万円を補助
4 年度	169	169	3,380	

<出産・子育て家庭応援給付金>

(単位:人、千円)

区 分		実人数	助成額	備 考
5 年度	妊娠応援給付金	88	4,400	妊娠 1 回につき人 5 万円
	子育て家庭応援給付金	98	4,900	児童 1 人につき 5 万円
4 年度	妊娠応援給付金	162	8,100	妊娠 1 回につき人 5 万円
	子育て家庭応援給付金	90	4,500	児童 1 人につき 5 万円

<孤立子育て防止事業>

地域の子育て広場で受け取れる「おむつ交換券」を 4 か月児と 10 か月児にプレゼントし、地域の子育て広場へ参加するきっかけとして子育ての孤立を防止する。

(単位:人、千円)

区 分		おむつ券 配布者数	おむつ券 交換者数	利用率	備 考
5 年度	4 か月	101	74	88.5%	利用率は期限内におむつ券を交換した割合
	10 か月	97	65	67.1%	
4 年度	4 か月	109	72	72.2%	
	10 か月	128	63	64.9%	

<母子健康手帳アプリ>

(単位:人、千円)

区 分	登録者数	委託料	備 考
5 年度	478	369	乳児をもつ保護者の 56.4%が登録
4 年度	407	396	乳児をもつ保護者の 54.1%が登録

<看護職による相談事業補助金>

(単位:人、千円)

区 分	実施回数	個別対応	電話相談	訪問	子育て広場	補助金額
5 年度	193	0	3	0	285	941
4 年度	194	0	8	0	357	901

<産婦健康診査費助成事業>

(単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額	備 考
5 年度	82	445	産婦健診 2 回分の実費全額助成
4 年度	100	504	

<生後1か月児等健康診査費助成事業> (単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額	備 考
5年度	69	279	生後2週間児健診及び1か月児健診の実費全額助成
4年度	12	45	生後2週間児健診の実費全額助成

<産後ケア事業(宿泊型)> (単位:人、日、千円)

区 分	利用人数	利用日数	委託料	備 考
5年度	29	88	2,760	R4.12～自己負担金1,000円/日
4年度	16	69	2,264	

<産後ケア事業(アウトリーチ型)> (単位:人、千円)

区 分	実人数	延人数	委託料	備 考
5年度	12	17	145	R4.12～自己負担金500円/日
4年度	19	28	210	

<産後ケア事業(デイサービス型)> (単位:回、人、千円)

区 分	実施機関	実施回数	実人数	延人数	委託料	備 考
5年度	公立八鹿病院	53	29	53	1,415	R4.12月開始、自己負担金1回500円
	公立八鹿病院	15	11	15	225	
4年度	NPO法人 りとるめいと	0	0	0	0	自己負担金 1回100円

<健康教室、育児相談事業> (単位:回、人)

区 分	5年度		4年度		備 考
	回数	人数	回数	人数	
離乳食教室	19	118	18	56	7か月
育児相談	38	356	36	359	7か月、1歳、2歳
妊婦相談	47	97	44	113	母子健康手帳個別交付、転入妊婦個別面談
たまひよサロン	12	322	12	173	妊娠期から生後1歳までの児とその保護者が対象
ころころんサロン	—	—	12	121	

子育て包括・保健センター開放デー	23	180	24	401	就学前までの親子の交流の場 (令和4年度から開始)
育児教室	17	180	17	101	乳幼児健診等フォロー事業
食育講座		53	4	65	ティーンズキッチン、親子料理教室ほか
5歳児キッズキッチン	7	132	7	107	
ひよままクック	12	67	12	57	未入園児を持つ保護者が対象
両親学級	4	30	5	30	妊婦とそのパートナー対象
合 計	172	1,350	191	1,583	

< 歯科保健事業 >

(単位:人)

区 分	5年度	4年度	備 考
フッ素塗布	59	57	医療機関へ業務委託
妊婦口腔検診	39	39	
新婚夫婦口腔検診	5	3	
フッ素洗口事業	(実)298 (延)39,269		市内保育所こども園で実施

< 家庭訪問件数 >

(単位:件)

区 分	妊婦	産婦	未熟児	新生児	乳児	幼児	心身障害・ 長期療養児	その他	計
5年度	69	116	7	77	36	4	0	7	316
4年度	9	114	8	81	29	9	11	3	264

□小児救急医療電話相談事業

地域の実情に即したより身近な場所での小児救急相談窓口を開設することで、よりきめ細やかな対応が図れ、保護者の不安軽減と軽症者の救急医療機関への受診回避を図るために、但馬圏域で電話相談窓口を公立豊岡病院組合立豊岡病院で電話相談を実施した。但馬全体の実績は延べ257件で、そのうち養父市からは30件の利用があった。

○未熟児養育医療給付費(事業費2,088千円)

対象は身体の発育が未熟なまま出生した乳児(いわゆる未熟児)で、医師が指定養育医療機関において、入院養育を必要と認めたものに対して養育医療の給付を行う。ただし、給付は入院医療に限られる。

助成対象は入院医療費のうち、保険適用後の自己負担額及び入院時食事療養費の自己負担額で、県制度では世帯の所得税額等に応じて費用の一部は自己負担となっていた

が、市へ事業移管後の平成 25 年 4 月からは自己負担は無料化している。

国県の負担割合は、国庫負担が 1/2、県費負担は 1/4、残りが市負担となる。

◇未熟児養育医療給付の状況

(単位:千円、人、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
医療費総額	2,088	715	192.0
対 象 者	6	1	500.0

(5) 保健センター管理費

○保健センター管理費(事業費 6,836 千円)

□やぶ保健センター

やぶ保健センターは、平成 4 年 3 月に開所し、平成 16 年 9 月に一部増築工事をしたほか、令和 2 年度には空調設備の更新を行っている。

経年による施設老朽化に伴い、設備の不具合が随所に生じており、本年度は、トイレの改修工事等を行った(設計・監理委託料 552 千円、工事請負費 3,520 千円)。

また、新型コロナワクチンの集団接種会場として利用したほか、機能訓練室など 1 階の各部屋については、広谷学童クラブの拠点として年間をとおして利用があった。

<やぶ保健センター利用状況>

(単位:回、人)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	回 数	延人数	回 数	延人数
乳幼児健康診査	24	351	24	370
育児相談	38	356	36	359
すこやか相談	37	106	42	185
すくすく相談	5	17	5	21
おいしさんの発達相談	6	20	6	21
心の健康相談、カウンセリング	9	14	9	35
いずみ会	12	106	13	119
5 歳児食育	7	132	7	131
栄養教室	24	129	24	188
乳幼児健診等フォロー事業	17	180	17	101
子育て講座	3	28	2	14
たまひよ・ころころんサロン	12	322	24	294
保健センター開放デー	23	276	24	401
精神ボランティアフォロー研修	-	-	3	23
言語相談	3	6	3	10
合 計	220	2043	239	2,272

□大屋保健センター

大屋保健センターは、大屋歯科診療所と大屋診療所と連結する一体的な建物で大屋地域の保健・医療・福祉の拠点である。大屋保健センター1階部分を社会福祉法人養父市社会福祉協議会大屋支部の事務所として無償で提供している。

<大屋保健センター利用状況>

(単位:回、人)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	回数	延人数	回数	延人数
フッ素塗布	6	95	7	89
社協事業(相談・つどい・会議等)	58	349	95	437
高齢者相談センター	31	65	39	73
社協ボランティア団体等	16	150	10	62
その他団体	3	21	2	18
合 計	114	680	153	679

(6)環境衛生費

○環境衛生一般事務費(事業費 57,105 千円)

持続可能な養父市を次代へ繋いでいくことを目指す第 2 次養父市環境基本計画に定めた施策に基づき、地球環境への負荷を低減するため低炭素社会の推進活動を実施したほか、安全・安心な生活環境を守るために、養父市保健衛生推進協議会などの協議会と協働して事業を実施するとともに、関係機関との連携を図った。また、多様性のある自然環境を維持するため、各協議会や団体を支援したほか、円山川漁業協同組合に委託し、市内園児を対象に環境学習を目的とした鮎の放流体験を実施した。

クリーン但馬 10 万人大作戦推進協議会と連携し、地域住民がより一層クリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬を美しく住み心地の良い地域とするために、実施基準日に沿って環境美化活動を「クリーン但馬 10 万人大作戦」として取り組んだ。

地球温暖化対策に資する新たな事業として、省エネ家電買替促進事業と省エネ住宅促進事業を実施した。

省エネ家電買替促進事業は、省エネ性能の高い家電への買換に対する補助を実施したもので、省エネ基準を達成したエアコン、冷蔵庫、テレビ、LED 照明器具、各種温水器の買換費用の一部を補助した。オンラインフォームを使った電子申請も活用し、紙申請が 625 件、電子申請が 481 件の合計 1,106 件に対し 45,870 千円を交付した。

省エネ住宅促進事業は、省エネ性能の高い住宅の新築、当該住宅への改修に係る費用の一部を補助したもので、国庫補助事業の対象となる工事に上乗せ補助を行い、新築 3 件、改修 101 件に対し 7,100 千円を交付した。

＜省エネ家電買換促進事業実績＞ ※対象機器台数ベース (単位:台)

エアコン	冷蔵庫	テレビ	LED 照明	温水器	合 計
576	318	145	168	68	1,275

○八鹿駅公衆便所等維持管理費(事業費 1,249 千円)

八鹿駅に設置している公衆トイレ及びポケットパークの維持管理を行った。

○畜犬登録事業費(事業費 147 千円)

適正な畜犬登録管理、狂犬病予防注射の巡回実施、開業獣医師への事務委託などを行った。

＜畜犬登録頭数＞ (単位:頭)

地域区分	八鹿地域	養父地域	大屋地域	関宮地域	合 計
登録頭数	358	230	113	102	803

○不法投棄監視事業費(事業費 929 千円)

不法投棄監視員 1 人を配置し、通年で市内の監視パトロールを行い、不法投棄ごみを回収した。

また、不法投棄が確認された場所については、新たな不法投棄の誘発を防ぐため、啓発看板の設置などを実施した。

不法投棄されたごみの回収については、地域の協力等を受けながら実施し、大量回収時にはシルバー人材センターに補助労務を委託し、市内の環境衛生の向上に努めた。

本年度の回収実績量は、可燃物、びん類、かん類、大型、金属等のごみ計 3,360 kgであった。

年度	回収量 (kg)	エアコン (台)	テレビ (台)	冷蔵庫 (台)	洗濯機 (台)	乾燥機 (台)	パソコン (台)	タイヤ (本)
R1	3,030	—	8	2	2	—	1	120
R2	3,920	—	8	—	1	—	—	74
R3	2,440	—	7	3	—	—	—	76
R4	2,880	—	4	2	1	—	—	71
R5	3,360	—	2	3	2	—	—	75

回収量には、小型家電(14 台)やその他のごみを含む。

○養父市コウノトリ放鳥推進事業費(事業費 2,619 千円)

コウノトリの野生復帰に向け、県立コウノトリの郷公園や伊佐地区、伊佐小学校との協働により、コウノトリ放鳥事業を推進した。

養父市では、コウノトリ野生復帰推進計画(2期)の基本方針に掲げる「豊岡盆地個体群か

ら但馬地域個体群への拡大」の取組により、飼育コウノトリに雛を育てさせ野外に放す「放鳥拠点」を平成 24 年度に伊佐地区に設置し、コウノトリのリリースを行ってきた。

平成 30 年度からは、伊佐放鳥拠点付近の人工巣塔での繁殖も確認されている。令和 5 年度は 3 羽の雛が生まれたが、母親が事故により死亡したため、県立コウノトリの郷公園に救護を依頼した。その後、3 羽の雛は順調に育ち、7 月に市内で解放した。

飼育ケージ内のコウノトリも托卵により 2 羽の雛が育ち、小佐保育所周辺のほ場でハードリリースを行った。

放鳥事業は順調に進み、一定の成果が得られたことから、令和 5 年度をもって放鳥拠点のケージ内での人工飼育を終了した。今後は、人工巣塔の設置等、野生コウノトリを市内へ定着させる取組を実施していく。

○空家等対策推進事業費(事業費 5,889 千円)

市内の空き家の老朽化が進行し、市道及び隣接家屋に倒壊する可能性が高い危険空き家 1 件について、応急修繕(165 千円)を行った。

また、老朽危険空き家等に関する相談等に対しては、関係部局と連携し所有者への通知、指導等を行った。本年度も危険性の高い空き家を「養父市空家等対策協議会」を経て、新たに 5 件を特定空家等に認定した。

□養父市老朽空き家等解体支援事業(事業費 5,419 千円)

本年度より、養父市内の活用等の見込みが乏しい老朽空き家等について、早期に解体除去を促し、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすことを未然に防ぐため、老朽空き家等の解体及び撤去を行う者に対し、経費の一部を支援した。(12 件)

(7)公害対策費

○公害対策事業費(事業費 626 千円)

野外焼却や悪臭、廃棄物投棄のほか、油や薬品等の流出による水質汚濁などの公害苦情や事故発生時に現場へ出動し、必要に応じて関係機関と連携し対応にあたった。6 月に発生した南但クリーンセンターの油流出事故についても、市が保有の資材を使用して緊急対応を行った。

公害対策には様々な知識や経験が必要となることから、各種関係機関と連携しながら対応能力の向上を図った。

また、騒音規制法第 18 条の規定による国道 312 号線(小城地内及び八鹿町八鹿地内)の自動車騒音の常時監視及び面的評価業務を実施した。

一級河川八木川(中瀬地区)においては、日本精鉱(株)堆積場の排水口付近の重金属等の水質調査業務を実施し、環境基準及び指針に適合していることを地区や関係者と情報共有を行った。

(8) 墓地事業費

○墓地管理事業費(事業費 798 千円)

定期的な見廻りおよび業者委託による草刈りや雑木伐採、また大屋富士霊苑の東屋屋根修繕や大徳霊苑の取水口修繕を行う等、霊苑の適正な維持管理に努めた。

なお、大徳霊苑で1区画、大屋富士霊苑で2区画の返還があった。

<霊苑霊域使用状況>

(単位:区画、%)

名 称	位 置	全区画数	使用区画数	利用率
大 徳 霊 苑	八鹿町米里 601-1	158	123	77.8
大 塚 霊 苑	大塚 43-7	40	20	50.0
大 屋 富 士 霊 苑	大屋町大屋市場 985-1	182	120	65.9

(9) 病院診療所費

○診療所維持管理費(事業費 954 千円)

関宮歯科診療所の運営を支援するため、施設を無償で貸与しているほか、歯科用チェアユニットを養父市でリース契約し、リース料 899 千円を支出した。

○病院負担金(事業費 1,079,577 千円)

□八鹿病院組合負担金(事業費 1,068,414 千円)

公立八鹿病院組合への負担金は、「公立八鹿病院組合の分賦金に関する条例」に基づき支出しており、本年度は1,068,414千円(前年度1,127,567千円)で、前年度と比べ59,153千円(5.2%)減額した。これは病院事業債の元利償還金に対する負担金の減等が主な要因である。

□ドクターカー負担金(事業費 8,884 千円)

平成22年4月から公立豊岡病院に配備されたドクターヘリの運航とあわせて、平成22年12月から但馬3市2町で導入したドクターカーの運行経費負担金を、事業主体の公立豊岡病院組合に8,884千円(令和5年度計画分8,896千円、令和4年度清算分△12千円)支出した。

ドクターカーは平成29年5月から24時間運行体制としており、運行経費54,177千円を但馬3市2町で均等割2割、利用割8割で負担している。令和5年度計画分の内訳は、均等割2,170千円、利用割6,726千円である。

◇ドクターカーの利用実績

(単位:件、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減率
養 父 市	391(14.9)	383(14.3)	2.1
養父市以外	2,226(85.1)	2,299(85.7)	△3.2
全 体	2,617(100.0)	2,682(100.0)	△2.4

※()内は、その年度の構成割合

□但馬こうのとり周産期医療センター負担金(事業費 2,279 千円)

但馬こうのとり周産期医療センターソフト事業分の負担金 2,279 千円を支出した。

○やぶ医者プロジェクト(医師確保対策)事業費(事業費 71,779 千円)

医師確保対策「やぶ医者プロジェクト事業」として次の事業を実施した。

① 医師を目指す高校生のためのセミナー

将来医師として働くことに興味を持つ高校生を対象に、公立八鹿病院の現役医師によるセミナーを例年実施している。令和 5 年度は 4 年ぶりに公立八鹿病院にて対面での実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑みオンラインにて開催。但馬内の高等学校から合計 13 名が参加した。

② 公立八鹿病院が行う医学生入学時特別修学資金に対する補助

公立八鹿病院が行う医学生入学時特別修学資金貸与制度に対し、1 人あたり 1,000 万円を上限に補助するもの。本年度は公立八鹿病院での医学生入学時特別修学資金の貸与実績が無く、補助の実施はなかった。

◇医学生入学時特別修学資金補助の実施状況

(単位:人)

年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
対象者	0	1	2	2	2

③ 養父市医師確保対策就業支度金 (9,000 千円)

公立八鹿病院等が採用し、勤務する医師に対しキャリアに応じて支度金を貸与するので、本年度に着任した指導医資格を有する医師 1 名に対し支度金を貸与した。

④ やぶ医者大賞の実施 (2,779 千円)

地域医療に貢献する若手医師を顕彰する「やぶ医者大賞」を実施し、福井県・佐賀県の 2 名が受賞した。11 月に、本年度受賞者表彰式の他、やぶ医者大賞受賞者が一堂に会する「やぶ医者サミット」を開催。「やぶ医者サミット」では過去のやぶ医者大賞受賞者がオンラインで参加。近況報告や地域医療の課題解決に関する新たな取組などを紹介していただき、地元医療関係者とも情報交換する場とした。また、やぶ医者大賞受賞者である「やぶ医者」が地域医療の課題解決に向けて連携し、その輪を広げていくことを目的として「やぶ医者ネットワーク」を設立。医療・福祉関係者を含めた約 230 名が参加した。

⑤ 神戸大学大学院外科学講座寄附金(市寄附講座単独分) (10,000 千円)

⑥ 神戸大学大学院外科学講座寄附金分担金(県寄附講座分) (20,000 千円)

公立八鹿病院の医師確保のため、兵庫県の支援を得ながら神戸大学に寄附講座を設置し、外科医 4 名の派遣を受けた。

⑦ 兵庫医科大学地域消化器病学寄附講座寄附金 (30,000 千円)

公立八鹿病院の医師確保のため、兵庫医科大学に寄附講座を設置し、消化器内科医 2 名の派遣を受けた。

○養父医学研究所設立事業費(事業費 10,996 千円)

□(仮称)養父医学研究所設立準備委員会

令和4年度に設置した(仮称)養父医学研究所設立準備検討委員会を2回開催し、設立する法人について所要の検討・協議を行った。

□一般財団法人医療文化経済グローバル研究所の設立

令和5年12月23日に開催した設立総会を経て、医療、文化・芸術、経済分野の連携により、健康加齢を促進し、市民の幸福度の向上に向けた調査・研究・提言・支援等の取組を行う一般財団法人医療文化経済グローバル研究所を令和6年1月16日に設立した。

設立にあたり当法人の基本財産となる出捐金 5,000 千円を拠出し、開設及び運営のための補助金 5,000 千円を支出した。

○国保直営診療施設勘定繰出金(事業費 234,331 千円)

すべての国民健康保険直営診療施設で赤字となっており、国民健康保険特別会計(施設勘定)への赤字分に係る繰出金は 234,331 千円(前年度 48,154 千円)で、前年度と比べ 186,177 千円(386.6%)増額した。

各診療所への繰出金は次表のとおりである。大屋診療所においては、診療収入の減等により前年度と比べて増額となった。大屋歯科診療所においては、正規職員の減等により前年度と比べ減額した。出合診療所においては、診療所建築工事を実施したことなどにより前年度と比べ大幅な増額となった

<各診療所への繰出金の状況>

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
大屋診療所	16,636	14,866	1,770	11.9
大屋歯科診療所	2,324	14,927	△12,603	△84.4
出合診療所	215,370	18,361	197,009	1073.0
計	234,331	48,154	186,177	386.6

○養父歯科診療所特別会計繰出金(事業費 19,933 千円)

養父歯科診療所特別会計への赤字分に係る繰出金は 19,933 千円(前年度 25,159 千円)で、職員体制の整備や本年度から土曜日の午後の診療(月 2 回)を開始したことによる診療収入の増等により、前年度と比べ 5,226 千円(20.8%)減額した。

(10)火葬場費

○火葬場管理費(事業費 32,444 千円)

人生終焉の場にふさわしい荘厳さを備え、利用する遺族の皆様にご安心と、故人を偲ぶ追悼のときを感じていただく清雅な施設であり続けるため、施設の適正な維持管理を行った。職員による施設内外の清掃と職員自身の身だしなみを常に心がけ、遺族等に不快感を与えないよう努めた。

供用開始から 13 年経過し計画的に修繕を行っており、本年度は火葬炉 5 基のうち 2 基の炉内修繕および炉内台車 1 台の修繕を実施したほか、多目的トイレの修繕、車寄せ軒天パネル修繕等も実施した。

<養父市斎場「静霊苑」の稼働状況>

(単位:件)

区分	火葬場(遺体等)使用件数			火葬場(小動物)使用件数		
	令和 5 年度	令和 4 年度	増減	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
市内	410	389	21	163	128	35
市外	23	27	△4	324	364	△40
合計	433	416	17	487	492	△5

○庁用自動車管理費(事業費 268 千円)

公用車 2 台(斎場専用車・消費生活相談専用車)の維持管理を行った。

2. 清掃費

(2)ごみ処理費

○ごみ処理一般事務費(事業費 4,226 千円)

市内で交通事故死した大型動物(シカ、イノシシ)は廃棄物の区分上は一般廃棄物であり、その死体処理については、市内には処理施設がないため、県下で廃棄物処理業の許可を有し大型動物用の死体焼却施設を有する株式会社猪名川動物霊園へ業務委託を行った。令和 5 年度は 59 頭の処分となり、令和 4 年度の 73 頭と比べ、14 頭減少した。

また、資源ごみを集団回収する団体に、資源ごみ集団回収事業として助成金を交付した。実施団体は 40 団体で、前年度より 1 団体減少した。年間の延べ回収回数は 240 回、助成金は 2,069 千円であった。また、資源ごみの集団回収量は、538.9 トンで前年度より 64 トン減少した。

<資源ごみ集団回収量及び補助金の推移>

(単位:t)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加団体数	41団体	40団体	40団体	41団体	40団体
紙 類	717.9	610.5	559.2	568.9	509.1
金 属 類	28.6	27.0	25.4	24.6	21.0
そ の 他	10.4	9.6	9.8	9.4	8.8
合 計	756.9	647.1	594.4	602.9	538.9
補 助 金 額	2,919千円	2,486千円	2,279千円	2,310千円	2,069千円

○クリーンセンター施設管理費(事業費 3,209 千円)

旧琴弾クリーンセンター最終処分場からの浸出水をろ過する水処理施設の維持修繕や、施設内の維持管理、異常監視に努めた。

また、宮垣区と締結している「琴弾クリーンセンター跡地管理等に関する覚書」に基づき、周辺河川等の水質における重金属類及びダイオキシン類の濃度調査を実施し、水質等に異常がないことを報告した。

(3)し尿処理費

○し尿処理施設管理費(事業費 37,210 千円)

施設管理を民間委託しているし尿処理施設において、本年度処理を行った養父市内のし尿・浄化槽汚泥等の処理量は、委託収集と直営収集分を合わせて2,049.6tであった。

また、施設能力の余剰範囲内で、奈良県 2 町(平群町、安堵町)より 1,882.8tのし尿及び浄化槽汚泥を、その他市町より 5,660.2tのし尿、浄化槽汚泥及び清掃汚泥を受入れ、市内分と合わせ 9,592.6tを処理した。

脱水ケーキ及び砂礫の運搬手数料として 9,634 千円、廃棄物処理手数料として 27,414 千円など総額 37,048 千円を支出した。

【し尿及び浄化槽汚泥等処理量】

(単位:t、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減 率
市内分処理量	2,049.6	1,934.6	5.9
市外分処理量	7,543.0	8,068.0	△6.5
計	9,592.6	10,002.6	△4.1

○し尿収集管理費(事業費 8,094 千円)

市内で発生するし尿の収集を委託分・直営分合わせて、年間 696.2tを収集した。主なものとして収集・運搬手数料 6,127 千円、廃棄物処理手数料 1,915 千円を支出した。

【し尿収集件数及び収集量】

(単位:件、t、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減 率
件 数	771	735	4.9
収集量	693.7	556.9	24.6

(4) 合併処理浄化槽施設費

○合併処理浄化槽施設管理費(事業費 12,488 千円)

個人設置の合併処理浄化槽と単独浄化槽の施設管理費で、主なものとして収集・運搬手数料 9,013 千円、廃棄物処理手数料 2,515 千円を支出した。

合併処理浄化槽区域の接続状況については、区域人口 913 人のうち接続人口が 839 人であり接続率は、91.9%である。

○合併処理浄化槽施設整備費(事業費 1,134 千円)

合併浄化槽設置補助金として 2 件分、1,134 千円を支出した。

○ 労働費

1. 労働諸費

(1)労働諸費

○労働対策事業費(事業費 957 千円)

□労働対策事業(事業費 857 千円)

◆雇用・就労対策(564 千円)

国・県等の労働・雇用施策に関する情報について、広報、窓口での対応により周知を図るとともに、企業・事業所ガイドブックの作成・配布等により、求職者と事業所等のマッチングを支援した。合同企業説明会は、「たじまオンライン合同企業説明会」として対面(会場:アイティ7階)とオンラインを組み合わせたハイブリット型の説明会として、兵庫県等と3月1日(金)に開催した。

(単位:千円)

事業名	事業費
たじまオンライン合同企業説明会	160
養父市企業・事業所ガイドブック作成・配布(29社掲載・3,000冊)	404

◆インターンシップ支援事業(163 千円)

養父市内の企業を訪れ、仕事の役割を現場で体験する「養父市インターンシップ支援事業」を8月23日(水)～24日(木)の日程で実施した。インターンシップには4名の学生の参加があり、市内企業でのインターンシップ等を行った。

◆働き方改革推進事業(130 千円)

少子高齢化による人口減少と人口構造の変化等の経済社会情勢の変化が進む中、生活との調和を保ち充実した職業生活を営みつつ労働生産性の向上の促進を図るために、養父市働き方改革推進条例、関連規則等を令和元年10月に施行し、市内企業の働き方改革推進に取り組んでいる。本年度は2月8日に、吉田社会保険労務士事務所吉田知弘氏並びに株式会社エスアール川畑知之氏を招いて「企業の雇用を考える～雇用促進セミナー～」と題してワークショップ並びに講演を実施するなど働き方改革の推進に取り組んだ。

□労働各種負担金事業(事業費 100 千円)

労務対策に取り組んでいる下記の団体を支援するため、負担金を交付した。

(単位:千円)

団体名	負担金額
一般財団法人兵庫県雇用開発協会	100

○ 農林水産業費

1. 農業費

(1) 農業委員会費

○農業委員会事務局費(事業費 1,357 千円)

農地行政の円滑な推進と活発な農業委員会活動の環境づくりに努めた。業務の基礎となる農地台帳の適正な管理のためのシステム保守や総会審議の透明性・公平性の確保のための議事録作成及び農地利用の最適化の推進等のために購入したタブレットの通信費を主に支出した。

○農業委員等人件費(事業費 6,241 千円)

農業委員会において法令事務の円滑な執行と、農地利用の最適化に向けて推進を図った。農業委員には総会において農用地利用集積計画や農地転用許可申請に対する意見等合議体としての決定行為と、推進委員と連携した農地利用の最適化に向けた活動に係る報酬 3,601 千円を 13 人に支給した。また、農地利用最適化推進委員には、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入農業者の支援等の現場活動に係る報酬 2,640 千円を 12 人に支給した。

なお、第 8 期として任命・委嘱した農業委員 13 人と農地利用最適化推進委員 12 人の任期は令和 7 年 10 月 31 日までである。

○農業委員会運営事業費(事業費 2,453 千円)

公平かつ公正な農地行政の推進に努め、農地法等に基づく法令業務の適正な処理を図るとともに、権限移譲した農地法第 3 条申請事務については、申請案件の農地情報の確認や意見具申等を通じて、農地の移動案件について関わりを継続しながら、迅速かつ適正な農地の流動化に努めた。例年実施している農地パトロールでは、本年度も出発式を行い、利用状況調査方法と、タブレット操作研修会を行い、7～10 月にかけて農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、市内の農地の利用状況等を確認した。その結果に基づき旧町ごとに分かれ、課題と解決策を検討し、総会後に全委員へ報告して情報共有を図った。

また、農業委員と農地利用最適化推進委員それぞれの識見を深めることを目的に例年実施している視察研修では、本年度のテーマを土地改良事業と定め、令和 5 年 7 月 11 日に淡路市及び洲本市へ赴き、意見交換や現地確認を行った。

例年実施している農業者との意見交換会は、2 月 19 日に女性農業者グループである「七つぶの種」と行い、女性農業者の現状や女性ならではの農業の視点から意見交換を行った。

さらに、3 年間新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、前年度再開したものの縮小していたお米の食味会は、本年度は広く農業者からの出品を一般公募で行ったところ、33 人から応募があり、食味値による予選を行い、上位 5 人のお米を試食する本選を行うなど、

従来以上の規模で実施した。

以下は、主な農業委員会会議の開催状況及び申請の処理状況である。

総会等開催状況(令和5年度)

(単位:回)

区分	総会	臨時総会	運営委員会	計
回数	12	0	4	16

農地移動等取扱い件数(令和5年度)

(単位:件)

種類 / 年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
権利の移動制限(3条)	52	44	36
賃貸借の解約(18条)	34	17	1
非農地証明	41	41	32
計	127	102	69

※「権利の移動制限(3条)」の件数は、市への許可権限移譲(特区)の件数

転用の許可状況 (R5.4.1~R6.3.31 許可分)

(イ) 4条(転用)

4件

1,398.03 m²

(単位:m²)

区分	田から	畑から	宅地へ	その他へ
面積	578.64	819.39	1,398.03	0.00

(ロ) 5条(権利移転等を伴う転用)

13件

10,660.52 m²

(単位:m²)

区分	田から	畑から	宅地へ	その他へ
面積	9,874.29	786.23	1,773.52	8,887.00

○農業者年金事務費(事業費 85 千円)

農業者年金は、以前から加入者増が課題となっているため、新規就農者等を中心に制度啓発を行ったが加入には至らなかった。

農業者年金受給状況 (令和5年度)

(単位:人)

区分	男	女	計
老齢年金のみ	20	0	20
老齢+経営移譲	60	2	62
合計	80	2	82

農業者年金被保険者状況 (令和5年度)

(単位:人)

被保険者数合計	通常加入	政策支援加入
4	2	2

(2) 農業総務費

○農業総務一般事務費(事業費 858 千円)

国・県施策の説明会や事業の研修参加等に係る職員旅費や消耗品等の需用費のほか、農業施策に関する一般事務的経費及び但馬広域営農団地運営協議会、南但農林業振興協会、県統計協会など、市町や農業関係機関等で組織する各種協議会へ負担金を支出した。

○庁用自動車管理費(事業費 664 千円)

建設課が所管する庁用自動車 2 台の適切な維持管理に努めた。

(3) 農業振興費

○有害鳥獣防護対策事業費(事業費 38,660 千円)

有害鳥獣による農作物の被害を防止、軽減するため、また、鳥獣被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、養父市鳥獣被害防止計画を策定している。目標としては、養父市野生動物被害対策推進協議会や関係機関と連携して、シカの密度指標である SPUE(銃猟における 1 人の狩猟者が 1 日に目撃したシカ頭数の平均値)1.0 以下を目指す。その他の獣種においても「個体数管理」、「被害管理」、「生息地管理」による総合的かつ効果的な対策を行い、獣害に強い地域づくりを目指した。

また、有害鳥獣駆除を担う狩猟者の高齢化や減少が顕在化していることから、新たな試みとして、市民が参加するイベントに合わせて狩猟体験会を開催し、狩猟に対する市民の関心向上と担い手の確保を進めた。

□有害鳥獣防除

農林業被害の軽減と被害地域の拡大を抑制するため、兵庫県ニホンジカ管理計画、養父市鳥獣被害防止計画に基づき捕獲目標を定め、シカ・イノシシのほか、タヌキ等の小動物、アライグマ等の特定外来生物、カラス等の鳥類の有害鳥獣駆除を兵庫県猟友会養父支部へ委託し実施した。

また、カワウが主因と考えられる内水面漁業の被害削減のため、但馬管内の市町、県と漁連で組織する但馬地域カワウ対策協議会による、カワウ広域銃猟捕獲活動を引き続き実施した。さらに、コロニー化したサギの巣を撤去することによるサギの追払いを実施するなど鳥類の被害対策にも力を入れた。

① 有害鳥獣駆除活動等委託業務 25,334 千円(うち県補助 12,400 千円)

② シカ緊急捕獲拡大事業負担金 5,964 千円(令和 4 年度狩猟期捕獲頭数 852 頭)

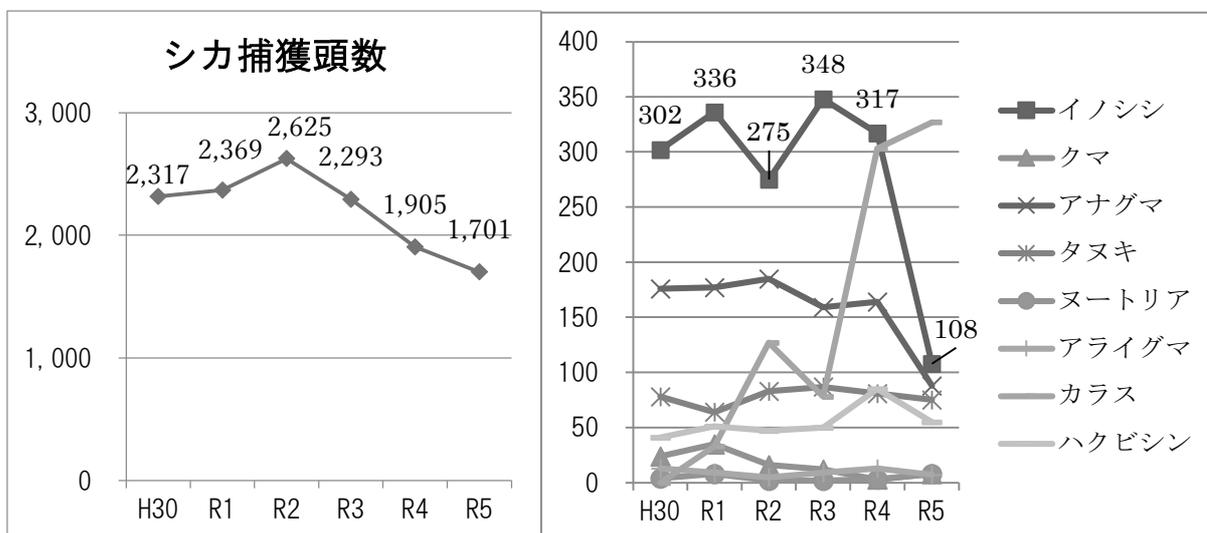
有害鳥獣捕獲実績表

(単位:頭)

駆除名・期間及び 使用器具		シカ	イノシシ	ヌートリア アライグマ	アナグマ タヌキ等	クマ	カラス カワウ	合計
有害 捕獲	4～3月 刈網等	89	—	—	—	—	—	89
	4～11月 罾	1,567	105	15	218	8	328	2,241
	4～11月 銃器	45	3	—	—	—	—	48
合計		1,701	108	15	218	8	328	2,378

※シカ捕獲等を目的としたくり罾・箱罾でのクマの錯誤捕獲が8頭あり、この個体については、生態調査のうえ単純放獣した。

平成30年度以降の有害鳥獣捕獲の推移



□有害鳥獣防除施設設置

農会等が集落内で取り組む国の鳥獣被害防止総合対策事業の対象とならない比較的小規模な防護柵設置及び捕獲檻の設置に対して補助を実施した。

新たな施策として、農会等の負担軽減のため、天災により流出した場合は、90%を助成することとした。

- ・地区数 5地区
- ・防護柵 ワイヤメッシュ柵 3地区 L=546m、電気柵 2地区 L=865m
- ・捕獲檻 1地区 1基

○農業振興地域整備促進事業費(事業費 29千円)

経済的社会的条件や地形等の自然条件、開発計画などを踏まえ、総合的に農業の振興を図ることが必要と認められる地域について、その地域の整備に関し、必要な施策を計画的に推進するため、農業振興地域整備計画を見直した。

○農産物特産開発事業費(事業費 1,366 千円)

□農産物特産振興補助金(事業費 1,169 千円)

朝倉山椒の苗木購入費補助による産地拡大への取組支援を行い、特産農産物による農業の活性化と地域振興を図った。また、畑特産物生産出荷組合の粉山椒加工の規模拡大にあたり、乾燥機及び粉碎機の購入費を補助した。

◆朝倉山椒苗木購入費等補助金 606 千円

・苗木購入本数 606 本

◆朝倉山椒加工拡大支援事業 563 千円

□朝倉山椒団地化モデル事業補助金(事業費 197 千円)

朝倉山椒の産地化を推進するため、生産団地化促進にかかる費用の補助を行った。

◆朝倉山椒生産団地化支援事業補助金 197 千円

○フルーツの里やぶ維持管理事業費(事業費 2,617 千円)

指定管理施設であるフルーツの里やぶの運営に関して指定管理料及び漏電等の施設修繕料を支出した。

◆フルーツの里やぶの概況

(単位:千円、人)

区分	運営体系	年間販売額	入客数	生産者数
令和5年度	指定管理	22,800	21,150	161
令和4年度	指定管理	23,466	22,384	105
増減		△666	△1,234	56

※生産者数は生産者のうち年会費を納入した人数

○担い手総合支援事業費(事業費 10,537 千円)

地域農業の維持・発展を図るため、農業経営に意欲のある経営体を重要な担い手として位置づけ、認定農業者・集落営農組織を育成・確保し、これらの経営体が地域農業を中心的に担うことができる農業構造の確立を推進した。また、台風被害を受けた農業用施設等の復旧費用を補助し、営農継続の支援を行った。

□生産コスト低減緊急対策事業(事業費 7,115 千円)

肥料高騰等により影響を受けている地域の担い手である農業経営体に対し、生産コスト低減に資するスマート農業機器等の導入支援を3経営体に行った。

□中山間集落協定組織による集落営農推進事業(事業費 80 千円)

中山間地域等直接支払制度に取り組む集落協定組織が協定農用地等の保全農地で新たに販売を目的とする作物の栽培に取り組む場合に必要な経費の一部を補助し、集落営農の推進を図った。

◆集落協定 1組織 80 千円

○経営所得安定対策等実施事業費(事業費 23,173 千円)

水田を活用して、販売目的で野菜、特産ニンニク、朝倉山椒等を生産する販売農家及び加工用米・米粉用米の契約出荷を行う農家等に対し交付金の交付を行うため、養父市農業再生協議会が事務を担い、要件確認や進行管理の円滑化を図った。同協議会の運営を行うために、1,436 千円の負担金を支出した。

また、世界的な穀物需要の増加、原油価格の高騰、物流コストの上昇、急激な円安進行などによる農業生産資材高騰の影響を受けた農家を支援する取組みとして、水稻にあつては 10a あたり 3.5 千円交付した。

- ◆協議会負担金 1,436 千円
- ◆農会長報償 975 千円
- ◆米生産農家経営継続支援補助金 17,745 千円

○地域計画策定促進事業費(事業費 3,154 千円)

農業者の減少と高齢化が進み、耕作放棄地の増大が課題となる中、次の世代に農地を着実に引き継いでいくため、農地の問題を地域と担い手が話し合い、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進めた。

各地域への説明会の実施や地域計画策定に向けての協議、将来の農地を誰が耕作するかなどの予定を示す「目標地図」の作成を行った。

- ◆説明会実施地区 45 地区(年度末時点)
- ◆会計年度任用職員報酬、期末手当 2,696 千円

また、地域計画推進のため、市単独制度の地域計画策定支援金は、12 地区で活用された。

- ◆地域計画策定支援金 215 千円

○人と環境にやさしい農業戦略事業費(事業費 8,951 千円)

有機農業を中心とする環境に配慮した農業を推進するために策定した「人と環境にやさしい農業ビジョン」及び「有機農業実施計画」の目標達成に向け、有機農産物の販売イベント、勉強会、有機農業の理解を深める農業フォーラム等を実施した。また、有機 JAS の取得・更新を促進するため認定申請に必要な経費に対し補助金(補助率 1/2、上限 25 千円)、有機農業への転換にかかる経費の補助金を交付した。

- ◆協議会、イベントの実施、農業フォーラムの開催等 769 千円
- ◆有機JAS認定補助金 425 千円
- ◆有機転換促進事業補助金 82 千円
- ◆GAP 認証継続支援事業補助金 91 千円

□持続可能な農業経営支援補助金(事業費 6,982 千円)

耕作面積の拡大や生産性の向上、環境に配慮した農業への転換に意欲のある農業者で、申請年度の翌年から 3 年間で経営規模を拡大する計画がある方を対象に営農に要する機

械・設備等に係る購入費の一部補助を行った。

◆対象事業者:10 経営体

◆対象機械等:田植機 1 台、コンバイン 2 台、ハロー5 台、コンポキヤスタ 1 台、除草機 1 台

□堆きゅう肥料利用推進対策補助金(事業費 603 千円)

環境創造型農業の普及に向けて、有機資源のリサイクルによる自然に優しい循環型農業を推進するため、市内全域を対象に堆肥散布を実施し、散布面積に応じて補助金(10a 当たり 1,000 円)を交付した。

◆堆肥散布実績

(単位:a、t)

区 分	散布面積			散布量		
	令和5年度	令和4年度	増減	令和5年度	令和4年度	増減
年間合計	7,334	6,322	1,012	1,151	1,076	75
内おおや堆肥センター	4,901	3,788	1,113	714	579	135
内養父市堆肥散布組合	2,433	2,534	△101	437	497	△60

○日本型直接支払事業費(事業費 113,772 千円)

□多面的機能支払交付金事業(事業費 59,244 千円)

<農地維持支払交付金、資源向上支払(共同)交付金>

農業共同活動・農村環境の保全・向上を目的とした国の施策に対し、国・県・市の一定の負担による共同活動支援交付金を交付し、活動組織の取組を支援した。

◆活動組織数 66 組織

◆面積

(単位:組織、ha)

地域別	組織数	面積(田)	面積(畑)	計
八鹿地域	13	256.17	25.10	281.27
養父地域	27	266.46	26.37	292.83
大屋地域	16	133.12	23.11	156.23
関宮地域	10	98.73	4.59	103.32
計	66	754.48	79.17	833.65

◆交付金額 41,492 千円

<資源向上支払(長寿命化)交付金>

老朽化が進む農地周りの農業用排水路・農道等施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を行う組織に対し、交付金を交付して活動支援を行い、43 組織が事業を実施した。

◆事業量 水路本体の補修 790m、更新等 460m
農道本体の補修 70m、更新等 330m
農地に係る施設の更新等 350m・3 箇所

◆交付金額 17,752 千円

□中山間地域等直接支払事業(事業費 43,436 千円)

中山間地域の耕作放棄の防止、農地の多面的機能の確保等を目的とした集落の活動に対して交付金を交付して支援を行った。

- ◆協定数 33 集落協定
- ◆面積 (計) 210.93ha (田) 185.39ha (畑) 25.54ha
- ◆交付金額 43,436 千円

□環境保全型農業直接支払交付金事業(事業費 6,620 千円)

「環境保全効果の高い営農活動」の支援策として、有機栽培農家等環境保全に取り組む農業を対象とし、国・県・市が一定の負担により交付した。

- ◆取組農家 56 戸
- ◆面積 (計) 91.34ha
 - 有機農業の取組 27.59ha 堆肥の施用の取組 25.75ha
 - 冬期湛水の取組 32.14ha 中干し延期の取組 5.86ha
- ◆交付金額 6,620 千円

○スマート農業推進事業費(事業費 9,014 千円)

農業人口の減少と高齢化、農地の高低差による雑草防除等、中山間地域の農地特有の課題の解決に向けて、スマート技術を活用したコスト低減や収量増加等を図るため、スマート農業機械の普及事業及び導入に係る経費の一部補助を実施した。

- ◆スマート農業フォーラムの開催
- ◆スマート農業機械導入補助金 対象事業者:10 経営体

○農地利用向上促進事業費(事業費 3,662 千円)

□地域集積協力金

農地の有効利用や営農の効率化を図るため担い手への農地の集積・集約化を進めた。

本年度は、新規地区でいきいき農地バンク方式の活用や大規模農家の事業拡大に伴い農地が集積された 3 地域に 2,705 千円の地域集積協力金の交付をした。

(単位:件、千円)

年度	対象地域数	交付額
令和 5 年度	3	2,705
令和 4 年度	8	13,358
令和 3 年度	4	4,017

□棚田地域振興

棚田地域振興法に基づき令和 4 年度に設立した「建屋地域棚田振興協議会」では、新たな事業として、地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放利用を行う農

地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図の作成を進めていく「最適土地利用総合対策事業」の検討を始めた。

□耕作放棄地再生事業

地域農業の発展・所得の増大・環境や景観等の維持を図ることを目的として、耕作放棄地再生事業制度があるが、本年度は地域の担い手に対し 10a あたり 50 千円を上限に 1 経営体に交付した。

年度	経営体数	面積(a)	交付額(千円)
令和 5 年度	1	14	69
令和 4 年度	2	141	707
令和 3 年度	1	176	880

□農地法第 3 条許可事務

養父市国家戦略特別区域の区域計画の認定に伴い、農地法第 3 条にかかる農地の権利移転又は設定の許可権限は平成 26 年 9 月 11 日より、農業委員会から市へ移譲されている。

許可までの平均日数(土日祝日含む)は 15.1 日である。月 1 回の農業委員会の審議及び許可を経た場合の手続き期間と比較し、約 15 日間の短縮となっている。

また、一般法人による農地取得の特例である法人農地取得制度は、令和 5 年 9 月に国家戦略特別区域法から構造改革特別区域法へ制度が変更されたため、全国で活用が可能となった。

◆農地法第 3 条許可 年度別件数 (単位:件)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
許可件数	52	44	36
うち法人農地取得事業	1	2	0

◆農地法第 3 条許可 区分別面積(令和 5 年度) (単位:m²)

区 分	地目別		権利の種別		
	田	畑	所有権	賃借権	使用貸借権
面 積	43,396	32,411	75,807	0	0
うち法人農地取得事業	1,354	0	1,354	0	0

□法人農地取得事業(事業費 860 千円)

◆取得土地購入費 406 千円

令和 5 年 9 月 1 日に国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律が施行され、「農地所有適格法人(旧農業生産法人)以外の法人」による農地取得制度は、国家戦略特別区域法第 18 条が廃止され、新たに構造改革特別区域法第 24 条が追

加された。本年度は、新たに1法人がこの制度を活用し、1筆1,354㎡の農地を取得した。

この特例を活用した法人による農地取得は通算9例目となり、取得面積の合計は21,387㎡となった。

◆買戻し土地購入費 454千円

過去に特例を活用した法人の事業撤退が1件あり、法人農地取得事業売買契約書(経過措置の適用を受けた改正前国家戦略特別区域法第18条)に基づき、農地の買戻しを行った。なお、買戻した農地は本年度内に担い手農家へ売渡した。

○農業普及事業費(事業費311千円)

□“知と創造”農学セミナー開設事業(事業費311千円)

鳥取大学・京都大学・関西大学の教授を講師として招聘し、農業に関心のある方に農業の歴史や野菜の学問的な系統、果樹の育て方など農業の専門的な知識を学べる場として、第9期の農学セミナーを6月から兵庫県立但馬農業高等学校で開催した。

◆受講生:12名

◆開催回数:10回(令和5年6月から令和6年3月)

○新規就農者支援事業費(事業費17,311千円)

おおよや高原有機野菜や轟大根をはじめとした特産物生産団地等における後継者確保が課題となっているため、就農に向けた研修や新規就農後の営農支援を行い、後継者の確保育成、産地の維持を図った。

□新規就農希望者研修事業(事業費7,734千円)

養父市で新たに就農を予定する研修生が、市内の親方農家のもとで就農研修を受講する期間中に就農準備及び所得確保を目的とする補助金を交付した。また、親方農家にも就農研修に係る講師料を支払い、研修に対する負担の軽減を図った。

◆農業研修補助金: 研修生5名 6,150千円

◆研修講師謝金: 親方農家3名 1,584千円

□農業次世代人材投資資金(事業費4,495千円)

人・農地プランの中心経営体に位置づけられた認定新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金(経営開始型)を給付し、就農活動を支援した。

◆交付対象者:3経営体 4,495千円

□新規就農者育成総合対策補助金(事業費3,000千円)

次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、経営開始資金を交付した。

◆交付対象者 2名

(4) 畜産業費

○畜産振興対策事業費(事業費 17,928 千円)

和牛飼育による畜産業振興と但馬牛の生産拡大を目的として、優良雌子牛の導入や保留を実施した畜産農家に対して補助金を交付した。

防疫面では、国内各地の農場で発生している鳥インフルエンザや豚熱の感染を防止するため、家畜保健衛生所が実施する市内農場での防疫活動に参加し支援したほか、連絡会議や研修会に参加し情報収集に努めた。

資源循環型の肥料の利用促進を図るため、バイオマス発電で生じたメタン発酵残渣を利用した堆肥・消化液の利用に対して補助金を交付した。

◆和牛振興協議会助成金	50 千円
◆優良牛導入確保補助金	9 農家 3,380 千円
◆資源循環肥料利用推進対策補助金	470 千円
◆酪農経営継続支援補助金	10,750 千円
◆畜産経営暑熱対策促進事業補助金	3,164 千円

○堆肥センター管理運営事業費(事業費 43,739 千円)

持続的農業が可能な土づくりと人と自然にやさしい環境創造型農業を推進するため、水田を中心にマニースプレッダ(堆肥散布機)による堆肥散布や、家庭菜園などに使いやすい小袋・バラ堆肥の製造販売を行った。

主要な設備・機械の修繕では、稼働当初から使用している 2 台の攪拌機の整備を行った。良質な堆肥を製造するには欠かせない攪拌チェーン、攪拌羽根類の更新整備を行い、施設の維持に務めた。

◆利用農家数	10 経営体 (肉用牛 9 経営体、乳用牛 1 経営体)
◆ふん処理量	4,154t
◆堆肥販売量	1,361t (フレコンバッグ 789t、バラ 404t、小袋 168t)
◆堆肥散布面積	49.0ha (春散布 19.5ha、秋散布 29.5ha)
◆主要修繕費	6,589 千円 攪拌機チェーン、攪拌羽根修繕 847 千円 攪拌機フレーム取替工事 642 千円 攪拌機攪拌原動部取替工事

おおや堆肥センターの概況

(単位:千円、戸、t)

区分	事業費	使用料及び堆肥 売払収入	差引額	備考		
				農家数 (経営体)	ふん 処理量	堆肥 販売量
令和 5 年度	43,739	11,940	△31,799	10	4,154	1,361
令和 4 年度	48,916	11,846	△37,070	10	4,454	1,298
令和 3 年度	42,525	12,839	△29,686	10	4,940	1,448

(5) 農地費

○土地改良施設等維持事業費(事業費 66,692 千円)

市が管理する農道の修繕や除草、維持工事等を実施した。

農業用水利施設では、農業用ため池において、豪雨等の自然災害による被害を未然に防ぐため、受益者が無くなったため池の廃止工事及び調査設計を実施し、揚水機場では老朽化した施設の改修工事を県営事業では3箇所、団体営事業では1か所実施した。

また、防災対策のため池のハザードマップを4箇所で作成した。

地区などの団体が主体となって実施する農業振興を図るための農地、農業施設の改良事業等に対し、農林業振興補助金を交付した。

おおよ高原では、おおよ高原土地改良事業の農地集積率により農地集積促進費として、4,380千円を交付した。

□主な事業

◆工事

- ・北谷池ため池廃止工事 8,139 千円
- ・中川原揚水機場改修工事 8,738 千円(2か年工事)

◆業務

- ・迎山池・上池調査設計業務 11,429 千円
- ・養父市ため池ハザードマップ作成業務 6,890 千円
- ・中町橋調査計画策定業務 7,700 千円

◆補助金

- ・農林業振興補助金(14件) 4,775 千円

○農地中間管理事業推進事業費(事業費 187 千円)

地域計画策定協議の機会を活用し、制度説明を行うため、資料として大型図面等の印刷やパンフレット等を活用した制度周知を行った。

○土地改良事業推進事業費(事業費 17,885 千円)

農地整備事業のうち、大塚地区は令和3年5月31日に県営農地中間管理機構関連農地整備事業として採択された。本年度の事業は実施設計の他、土地改良区設立の後、換地業務の換地計画原案が作成された。また、九鹿地区でも令和5年3月31日に県営農業競争力強化農地整備事業として新規事業採択され、九鹿土地改良区が設立され、実施設計業務が開始された。

これらの事業に対する市の負担金として事業費の10%にあたる17,744千円を支出した。

両地区とも耕地は、区画が小さく年々耕作者が減少しており、現状のままでは耕作放棄地が増加してしまう恐れがあるため、農地整備事業を実施することで、近代的で省力化が図れる農地となり、地域農業の発展と農村環境を維持することが期待できる。

(6) 地籍調査費

○地籍調査事業費(事業費 155,590 千円)

国土調査法に基づき地籍の明確化を図るため「養父市地籍調査事業」を実施している。

本年度は、兵庫県からの受託事業として実施する県営事業を 114,150 千円、市営事業を 39,192 千円で実施した。事業実施地区は、前年度までに着手済みの計画区について作業工程の継続実施を行い、小佐(1901・1902)、八鹿三谷(2002)、奥米地(1906)、建屋・能座(1807)、万久里(2007)、の 6 計画区の調査を完了した。新規計画区としては、石原(2301)で航空レーザー測量データなどを基にしたリモートセンシング技術の活用による「スマート地籍調査」に着手しデータ解析等を行い、合計 26 計画区で調査を進め、進捗率は 34.0%となった。

なお、全ての調査地区において、国土調査法第 10 条第 2 項の規定に基づき、工程管理、及び検査業務を含めて委託する「2 項委託」により実施しており、D 行程等測量工程の一部を省略するなど、業務の効率化を図りながら調査を進めた。

前年度までに調査を完了した小佐(1801・1802)、八鹿三谷(1903・1904)、奥米地(1805・1806・1905)、建屋・能座(1808)、夏梅(1909・1910)、大谷(1911・1912)、出合(1815・1816)の 14 計画区については国土交通省へ認証申請を行った。

地籍調査工程別実施状況表

計画区名	面積 (km ²)	着手 年度	C工程	RD 工程	E工程	F工程	G工程	H工程
			図根三 角測量	データ 解析等	筆界案 作成 一筆地 調 査	細部図 根測量	地 積 測 定	地籍図 地籍簿
建屋・能座 (1807)	1.71	H30	完了		完了	完了	完了	→
小佐(1901)	0.75	R1	完了		完了	完了	→	→
小佐(1902)	0.15	R1	完了		完了	完了	→	→
奥米地(1906)	0.11	R1	完了		完了	FⅡ→	→	→
建屋(1907)	0.85	R1	完了		完了	FⅠFⅡ →		
建屋(1908)	0.25	R1	完了		完了	FⅠFⅡ →		
小佐(2001)	0.69	R2	→		完了	FⅡ→		
八鹿三谷(2002)	0.73	R2	完了		完了	完了	→	→
奥米地(2003)	2.36	R2	完了		完了	FⅡ→		
宮本(2004)	0.92	R2	完了		完了	FⅡ→		
宮本(2005)	0.12	R2	省略		完了	FⅡ→	→	

大谷(2006)	1.34	R2	完了		完了	F I F II →		
万久里(2007)	0.06	R2	完了		完了	完了	→	→
石原(2101)	0.77	R3	省略		完了	F I F II →		
小佐(2102)	0.08	R3	→		完了	F I →		
浅間(2103)	1.68	R3	→		完了	F I F II →		
浅間(2104)	0.37	R3	省略		完了	F I F II →		
中米地(2105)	1.02	R4	→		完了	F I F II →		
中米地(2106)	0.22	R3	→		完了	F I F II →		
能座(2107)	1.77	R3	完了		完了	F I F II →		
加保・夏梅 (2108)	0.73	R3	→		完了	F I II →		
夏梅(2109)	0.12	R3	→		完了	F I F II →		
今滝寺(2201)	0.19	R4	→		E2→			
中米地(2203)	1.44	R4			E2→			
筏(2205)	0.17	R4	→		E2→			
石原(2301)	3.64	R5		RD1 →	E1→			

※ 「→」:本年度実施工程、「省略」:省略した工程、「完了」:前年度までに実施済工程

令和5年度 調査休止計画区

計画区名	面積 (km ²)	着手 年度	C工程	RD工程	E工程	F工程	G工程	H工程
			図根三角測量	データ解析等	筆界案作成 一筆地調査	細部図根測量	地積測定	地籍図地籍簿
万久里・大谷 (2110)	0.69	R3	完了		E1			
尾崎(2111)	0.19	R3			E1			
浅間(2202)	0.30	R4			E1			
建屋(2204)	0.12	R4			E1			

地籍調査進捗率

(単位:km²、%)

項目 \ 年度	~H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査対象面積	401.34			404.96			
面積	7.55	8.75	6.55	7.98	8.06	5.69	9.34

完了	累 計	91.47	100.22	106.77	114.75	122.81	128.50	137.83
進 捗 率		22.8	25.0	26.6	28.3	30.3	31.7	34.0

※ 進捗率は換算面積(調査面積に完了工程ごとの係数を乗じた値)と国土調査法第19条5項に基づく認定面積の合計を調査対象面積で除した数値

※ 調査対象面積は令和元年度に見直しを行った

2. 林業費

(1) 林業総務費

○林業総務一般事務費(事業費 7,490 千円)

林業関係の説明会、研修会及び各種協議会開催に伴う出張旅費や各種負担金、生産森林組合育成補助金等を支出した。

〈各種負担金等〉

- ◆兵庫県公有林野協議会負担金 20 千円
- ◆兵庫県水源造林協議会負担金 4 千円
- ◆治山林道協会負担金 1,525 千円

〈生産森林組合育成事業〉

生産森林組合の経営の安定化と組合活動の活性化に向けた取組を支援するために育成補助金として、市内 17 組合へ 1,410 千円を支出した。

〈収益分収金〉

公団造林地及び市行造林地の搬出間伐を実施し、木材販売により生じた収益を分収契約に基づき、土地所有者へ交付した。

- ◆5 組織 2,729 千円

□広域基幹林道須留ヶ峰線開設事業(事業費 1,100 千円)

林道須留ヶ峰線開設工事に係る工事負担金を支出した。

(工事負担金 1,100 千円)

(2) 林業振興費

○緑化推進事業費(事業費 616 千円)

緑の募金事業を活用し、植樹等の地域の緑化に取り組んだ 3 団体に対し、緑の募金活用事業補助金を交付した。

また、市内の小学校単位で組織し、緑の愛護活動を実践している緑の少年団 6 団に対し、緑の少年団補助金を交付した。

○豊かな森づくり推進事業費(事業費 6,494 千円)

□森林管理 100%作戦推進事業補助金(事業費 6,262 千円)

戦後造成された人工林について適正な森林施業が行われていない森林が増加する傾向にある中、森林管理の徹底を図ることを目的とし、国庫補助事業の伐り捨て間伐にかかる森林所有者負担について公的支援(県費・市費)し、森林整備を促進した。

事業量:間伐実施箇所 48 箇所 間伐面積 104.19ha

□住民参画型里山林再生事業負担金(事業費 188 千円)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、里山広葉樹林の整備・保全活動を行う自伐型林業グループの整備費用、資機材購入等の経費に対し、市負担分を地域協議会に拠出した。

事業量:里山林保全活動(広葉樹林整備)

2 団体 10.0ha(筏、吉井)

○森林環境譲与税関連事業費(事業費 101,154 千円)

□森林経営管理事業(事業費 16,345 千円)

8 月に発生した台風 7 号による豪雨により、令和元年 11 月に経営管理権を取得し、管理を行っていた八鹿町小佐字大谷 1539-1 ほか 2 筆に山腹崩壊が生じ、崩壊土砂の流出による 2 次災害の危険が懸念されたため、応急対策として崩土及び倒木の除去、フトンカゴ及び大型土嚢による土留工を施工した。

事業量:崩土除去処分 586 m³

倒木除去処分 48t

フトンカゴ工 28m

大型土嚢 16 枚

□環境保全型森林整備事業(事業費 30,550 千円)

森林経営計画が策定困難な森林や県民緑税事業(里山防災林整備、野生動物共生林整備等)の採択要件を満たせない森林等、既存事業の活用が困難な森林整備に対する補助制度を創設し、林業事業体、自伐型林業グループ及び自治組織や市民に対しきめ細かな支援を実施した。

事業量:伐り捨て間伐 A=18.88ha (11 箇所)

搬出間伐 A=6.46ha (8 箇所)

緩衝帯設置 A=3.17ha (3 地区)

作業道開設 L=2,057m (10 箇所)

危険木伐採 N=234 本 (30 箇所)

森林資源情報の取得と境界の明確化及びリモセン地籍に活用できる境界候補図の作成業務を公募型プロポーザルにより令和4年度に発注した。

本年度は、森林資源解析情報(単木データ)及び境界候補図データの一部(旧八鹿町及び旧養父町)の納品を受け、スタンドアロンの端末機器に搭載しテスト的に供用を開始した。

なお、システムの完成は令和6年度末を見込んでおり、令和7年度からシステムの本格的な供用を開始する。

R5 実績:森林資源解析(人工林単木データ) A=34,317ha
境界候補図データ作成 A=13,456ha

(3) 造林事業費

○市単独造林事業費(事業費 3,984 千円)

平成5年3月に策定した森林経営計画(属人計画)に基づき、市が管理する市有林及び市行造林 919.98 haのうち、本年度は以下の市行造林地 21.78 haの保育間伐を実施した。

事業量:八鹿町八鹿字大森 1962-2 ほか	2.62 ha
八鹿町上小田字宝谷 1305-1 ほか	4.73 ha
八鹿町岩崎字吉谷 801-4 ほか	10.25 ha
八鹿町三谷字一ノ谷 336	0.80 ha
八鹿町宿南字高杉 153-5 ほか	0.83 ha
八鹿町高柳字切ザコ 3002-3	2.55 ha

(4) 林道事業費

○林道維持管理費(事業費 23,729 千円)

市が管理する林道の除草や破損箇所の修繕等を実施し、適切な維持管理に努めた。

・横行線、八木谷大谷線

林道施設長寿命化対策事業により、橋梁補修工事を実施した。

・横行線 2 橋(事業費 22,026 千円)

(修繕料 1,075 千円 林道管理委託料 299 千円 工事請負費 22,026 千円)

(5) 治山事業費

○市単独治山事業費(事業費 9,848 千円)

県治山事業で施工された堰堤及び流路工の流末整備工事等を実施することにより、排水機能の向上を図り、安全で安心な環境づくりに努めた。

・夏梅治山堰堤流末維持修繕

・宿南治山堰堤流末整備工事

・中間治山堰堤流末整備工事

(修繕料 2,829 千円 工事請負費 7,019 千円)

○ 商 工 費

1. 商工費

(1) 商工総務費

○商工一般事務費(事業費 712 千円)

商工労政の窓口業務をはじめ、商工関係団体と協力・連携した事務事業を実施し、市内の商工業の振興を図った。また、商工業の振興に取り組んでいる兵庫県物産協会へ負担金 26 千円を交付し、その活動を支援した。

(2) 商工振興費

○商工振興事業費(事業費 217,924 千円)

□創業・事業承継支援事業(事業費 5,165 千円)

創業塾を開催し、創業に必要な知識の習得から創業時の経費補助に至る一体的な支援を行った。

【利用・補助金交付実績】

(単位:件、千円)

事業名	参加者・申請件数	事業費
養父市創業・第二創業塾	23	651
養父市創業・第二創業補助金	6	4,514

□販路開拓事業補助金(事業費 1,120 千円)

養父市産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的として、販路の拡大などの取組を行う市内の小規模事業者に対し、販路開拓に係る経費(広報宣伝費・印刷製本費、新規取引先への物流費)の一部を支援した。

【利用・補助金交付実績】

(単位:件、千円)

事業区分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	件数	事業費	件数	事業費
販路開拓に係る広報宣伝費、印刷製本費	13	1,120	13	1,090
新規取引先への物流費	0	0	0	0
計	13	1,120	13	1,090

□ふるさと起業誘致支援事業補助金(事業費 4,058 千円)

兵庫県が実施する兵庫県 IT 戦略推進事業(IT カリスマによる事業所開設)により補助事業者(IT カリスマ)として決定されたエッセンシャルエナジー株式会社が、令和 2 年 8 月にビッグラボ内に「見守りセンター」を設置し活動されている。同センターでは、シルバー人材センターの雇用を通じた活躍機会の創出など地域振興活動に寄与する取組をされている。こ

の活動に対して県に随伴する形で支援を行った。(1,696 千円)

地域における起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースの開設を支援する兵庫県コワーキングスペース開設支援事業により補助事業者として決定された株式会社アドリブワークスに対して県に随伴する形で支援を行った。株式会社アドリブワークスは施設を起業家等の拠点とし、地域企業・住民等と共に地域資源を生かした新事業共創の実現等を図る。(2,362 千円)

□みんなで使って応援！養父市デジタルクーポン事業(事業費 174,873 千円)

新型コロナウイルス感染症や物価高の影響等により低迷する地域経済立て直しと市民生活の支援を目的に全市民に一人当たり5,000円分(令和5年8月から)と3,500円分(令和6年1月から)のクーポンを発行した。クーポンは、「やっふるポイント(デジタルクーポン)」として配布した。

【配布・換金実績】

(単位:人、店、円)

第1回(実施期間:令和5年8月10日(木)から令和5年10月31日(火)まで)

配布者数	対象店舗	交付総額	換金金額	換金率
21,849	183	109,245,000	104,556,338	95.7%

第2回(実施期間:令和6年1月15日(月)から令和6年3月20日(水)まで)

配布者数	対象店舗	交付総額	換金金額	換金率
21,516	186	75,306,000	70,316,506	93.3%

□養父市版ワーケーション推進事業(事業費 6,930 千円)

「市内事業者」と「ワーケーション参加者」が互いの課題解決に共創して取組む場の創出と実践を行う「養父市版ワーケーション推進事業」を推進・実施した。事業実施にあたっては、特にワーケーションの参加に親和性が高いスタートアップ企業等の来訪を促す仕組み(スタートアップインレジデンス)の構築を図った。本事業に参加した事業者と市内事業者によって新たな事業展開が進むなどの連携が生まれた。

□養父市事業者チャレンジ支援事業補助金(事業費 17,370 千円)

社会経済情勢の急速な変化を見据えた「新しい取り組みにチャレンジする」ことで、他の同様の課題を抱える事業者等のモデルとなるようなビジネスモデルの構築など地域の活力を創出することを目的に実施した。11件の事業について補助を決定し、17,370千円を交付した。

○商工会及び工業会補助事業費(事業費 15,000 千円)

商工会は「商工会法」に基づき設立され、地域商工業の改善発達を目的としている。会員企業の経営指導等を通じて、商工業者の健全な経営及び地域経済の活性化に寄与している養父市商工会に対して補助金を交付し、その活動を支援した。

○**企業誘致促進事業費**(事業費 399 千円)

これまで廃校を活用した企業誘致を展開してきたが、「養父市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、建物の老朽化が著しい廃校への企業誘致は見合わせている。市内に顕在化する民間遊休施設や遊休地への産業立地を進めている。令和3年度に大屋町内の養鶏場跡地に進出が決定したウイスキー蒸留所については、本年度に操業を開始した。

本年度は企業誘致フェア(国際フロンティア産業メッセ-神戸市)に出展し、企業誘致に向けた広報活動を実施した。

【市内産業立地の状況】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度
小売業(店舗面積 1,000 m ² 超のもの)	0	0
製造業等(工場用地 1,000 m ² 超のもの)	0	0

出所:小売業の件数は、「大規模小売店舗立地法に基づく届出」から作成

製造業等の件数は、「工場立地法の規定による工場立地動向調査」から作成。「製造業等」とは、製造業、電気業、ガス業、熱供給業をいう。

○**企業審議会運営費**(事業費 80 千円)

学識経験者2人・商工鉦業の代表6人・住民代表4人の計12人の委員による審議会を開催し、物価高等に対する施策に関する報告を行うとともに、奨励制度や融資制度等各種補助事業の利用実績(見込)などについて報告を行った。また、物価高等の影響等が続く中、地域経済の振興に向けた今後の展開について意見交換を行った。

○**商工振興施設管理費**(事業費 27,126 千円)

廃校活用による企業誘致の一環として進出した株式会社ハシマが利用している旧浅野小学校屋根の老朽化に伴う修繕工事を実施した。その他、旧南谷小学校(校舎及び運動場)を事業用地として管理するなどしており、適宜必要な修繕を行うなど適正な施設の維持管理に努めた。

○**商工業者融資事業費**(事業費 45,277 千円)

□**中小企業融資信用保証料補助・利子補給金**(事業費 45,135 千円)

◆**新型コロナ対策融資信用保証料補助・利子補給金**(事業費 38,921 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げ減少等経営状況が悪化している市内中小企業者に対し、県または政府系金融機関の「新型コロナ対策融資」等を利用した場合に信用保証料補助と利子補給を行い、資金繰りの支援と負担軽減を図った。

【養父市新型コロナ対策融資実績】

(単位:件、千円)

実施機関	融資名	新規申請	金額	
			信用保証	利子補給
兵庫県	新型コロナウイルス対策貸付	0 (0)	0 (0)	17,245 (19,390)
	新型コロナウイルス危機対応貸付	0 (0)	0 (0)	2,071 (2,399)
	経営活性化資金(新型コロナウイルス対策)	0 (0)	0 (0)	335 (337)
	借換等貸付(新型コロナウイルス対策)	0 (0)	0 (0)	513 (536)
	新型コロナウイルス感染症対応資金	0 (0)	0 (0)	8,134 (2,340)
	新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付	0 (0)	0 (0)	2,589 (2,939)
日本政策金融公庫	新型コロナウイルス感染症特別貸付	0 (0)	0 (0)	8,025 (2,083)
	新型コロナウイルス対策マル経融資	0 (0)	0 (0)	9 (0)
	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	0 (0)	0 (0)	(0)
	新型コロナウイルス対策衛経融資	0 (0)	0 (0)	(0)
総計		0 (0)	0 (0)	38,921 (30,024)

※()内は令和4年度実績

◆養父市中小企業融資制度(事業費 5,698 千円)

市内の中小企業者の運営に必要な事業資金の融通を促進するため、養父市中小企業融資要綱に基づき、市内の各金融機関と連携し、融資事業を実施した。あわせて、利子補給を行うことにより中小企業者の負担軽減を図った。

【養父市中小企業融資実績】

(単位:件、千円)

資金名	新規件数	新規融資額	利子補給	
			対象件数	補助金額
設備資金	0 (0)	0 (0)		
運転資金	0 (0)	0 (0)		
季節運転資金	0 (0)	0 (0)		

経営革新支援資金	3 (1)	45,000 (16,200)	8 (6)	350 (294)
事業応援資金	23 (11)	478,200 (251,100)	71 (58)	5,112 (3,485)
開業資金	3 (4)	17,000 (27,600)	8 (8)	236 (198)
総計	29 (16)	540,200 (294,900)	87 (72)	5,698 (3,977)

※()内は令和4年度実績

◆暖冬対策融資制度(事業費 515 千円)

雪不足により影響を受ける市内中小企業者に対し、県の「経営円滑化貸付(売上減少)」等を利用した場合に信用保証料補助と利子補給を行い資金繰りの支援と負担軽減を図った。

- ・令和元年度暖冬(対象件数 12 件、利子補給額 515 千円)

□農業信用保証融資信用保証料補助・利子補給(事業費 142 千円)

商工業とともに養父市内で農業を営むための事業資金に対して兵庫県信用保証協会の保証を受けられることとし、保証料及び利子補給の補助を実施し、中小企業者の負担軽減を図っている。

【対象件数 5 件、信用保証補助金額 18 千円、利子補給補助金額 123 千円】

○計量法による立入検査費(事業費 68 千円)

計量法第 148 条の規定に基づき、商品の量目について立入検査を実施した。計量推進市町として委託契約を締結した兵庫県計量協会に所属する計量士と共に、中元時期に 2 件、年末年始時期に 3 件の事業所を検査した。

中元時期:検査店舗数 2 件 検査商品数 120 点 不適正商品 0 点 指導 0 件

年末年始時期:検査店舗数 3 件 検査商品数 164 点 不適正商品 10 点 指導 2 件

□その他の移譲事務

その他の移譲事務として、下記のとおり立入検査を実施した。

・家庭用品品質表示法に基づく立入検査

概要:家庭用品(繊維製品・合成樹脂加工品・電気機械器具・雑貨工業品)について、一般消費者が購入に際して品質を識別できる適正な表示がされているかを検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 10 品目 15 点 不適正表示なし

・消費生活用製品安全法に基づく立入検査

概要:消費生活用製品のうち、消費者の生命又は身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多いと認められる特定製品の表示について検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 2 品目 11 点 不適正表示なし

・電気用品安全法に基づく立入検査

概要:電気用品安全法に基づき、粗悪な電気製品が家庭に出回るのを防ぐため、重点品目を中心に商品表示を検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 5 品目 14 点 不適正表示なし

○養父市企業支援センター事業費(事業費 5,895 千円)

経営課題の改善に取り組む企業の経営革新や市内での創業及び人材育成等を行う企業を支援するため、養父市企業支援センター業務を養父市商工会に委託している。業務として、専門家派遣による相談業務、ビジネスマッチングサイト「やぶビズ」の情報管理、販路開拓支援として展示会出展に対する支援業務等を行った。

【専門家派遣の件数: 67 件(令和 4 年度:64 件)】

○養父市ブランド創出事業費(事業費 1,898 千円)

養父市らしい地域の優れた資源を「養父市地域ブランド品」として認定し、市が持つイメージを付加価値として加えることで販売を促進し、産業の活性化を図るため、養父市ブランド認定制度を実施している。

本年度は、新たに 4 件を認定し、養父地域ブランド認定品は 38 品となった。これら認定品の PR を図るため、特設ホームページの更新や認定事業者へのぼり旗等の配布などを行うとともに、パンフレットの作成やライブ配信の実施などを行った。

○企業等振興奨励事業費(事業費 64,099 千円)

企業立地の促進と市内事業者の事業拡大を支援することにより、産業の振興と雇用機会の増大を図ることを目的とした制度で、投下固定資産や一定数以上の雇用従業員を要件とする指定事業者、並びに工場等の新增設、機械設備の導入や販路開拓など事業拡充に取り組む事業者へ助成金を交付した。

交付額については「雇用促進奨励金」が 3,200 千円増額した。

総額として、令和 4 年度に比べて 18,109 千円減の 64,099 千円を交付した。

【助成金交付実績】

(単位:件、千円)

奨励措置の区分		令和 5 年度		令和 4 年度		増 減	
		件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
指定事業者	事業所等設置助成金	6	34,624	6	40,323	0	△5,699
	事業所等用地取得助成金	4	2,244	3	4,386	1	△2,142
	雇用促進奨励金	6	7,600	5	4,400	1	3,200
	緑化促進奨励金	1	608	0	0	1	608
	水道料金助成金	6	482	5	1,154	1	△672
工場、店舗等の新增設助成金		3	742	7	1,061	△4	△319

工場、店舗等の用地取得助成金	0	0	0	0	0	0	
空き店舗等への出店 等助成金	賃借料	6	3,161	5	2,020	1	1,141
	改修	1	392	2	1,429	△1	△1,037
機械設備の新增設助成金	7	7,563	11	18,045	△4	△10,482	
新製品開発研究奨励金	0	0	0	0	0	0	
新規創業、事業継承助成金	0	0	1	500	△1	△500	
見本市への出展奨励金	20	3,298	16	2,627	4	671	
新エネルギー設備の導入奨励金	0	0	0	0	0	0	
商用車導入助成金	5	3,323	10	6,263	△5	△2,940	
働き方改革推進支援関連	1	62	0	0	1	62	
計	66	64,099	71	82,208	△5	△18,109	

○特産品販路開拓支援事業費(事業費 1,171 千円)

市内経済の活性化等を目的に市内特産品の販売等を行った。「出張やぶマルシェ」事業では、兵庫県を中心にイベント等に参加することなどにより、市内特産品の販売・PR 等を行った。

○6次産業化支援センター施設管理費(事業費 8,993 千円)

6次産業化・農商工連携の推進、農林漁業者や企業等の創業及び事業展開を支援するため、養父市6次産業化支援センターの管理運営を行った。

【利用状況】

(単位:社、人)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
支援センターへの入居事業者数	2	3	3
入居者による雇用創出数	9	12	13

2.観光費

(2)観光振興費

○観光一般事務費(事業費 5,723 千円)

登山道の整備、竹灯りプロジェクトやローカルガイドブック制作事業等、やぶ市観光協会の自主的な支部活動を支援し、支部の事業活性化を図った。

また、地域間交流と観光資源発信の広域連携を目的に、ひょうご観光本部や但馬観光協議会、北近畿広域観光連盟等へ加盟し、合同で観光の情報発信や京阪神地域でPR活動を行った。但馬観光協議会が主体となり、但馬地域の周遊観光を推進する夢但馬周遊バス「たじまわる」の運行事業を実施し、養父市ルート分について応分の負担を行った。

・やぶ市観光協会支部事業補助金	2,712 千円
・加入協議会等負担金(6 団体)	2,603 千円

< 養父市目的別観光客入込数 >

(単位:千人、%)

目的別	観 光 地 (名 称)	令和 5 年度	令和 4 年度	増減	前年比
自然観賞	妙見山、日光院のイチョウ	0.2	0.2	0.0	100.0
	天文館バルーンようか	0.4	0.2	0.2	200.0
	ほたるの里	5.0	5.3	△0.3	94.3
	ケサカ桜公園、ミズバショウ公園	1.6	1.6	0.0	100.0
	若杉不動滝、天滝、杉ヶ沢高原	20.0	1.0	19.0	2,000.0
	樽見の大桜、糸原のみづめ桜	2.0	1.8	0.2	111.1
	氷ノ山・鉢伏山(山菜採り・自然散策)	11.0	2.6	8.4	423.1
	ハチ高原チョウ観察会	0.0	0.0	0.0	-
	別宮の棚田・カツラの木	1.1	1.1	0.0	100.0
	小 計	41.3	13.8	27.5	299.3
社寺参拝	日光院、名草神社、養父神社	39.5	36.5	3.0	108.2
	高照寺、今滝寺、西方寺	1.9	2.0	△0.1	95.0
	小 計	41.4	38.5	2.9	107.5
まつり イベント	お走り祭り、ほたるまつり、やぶふるさと祭、大屋ふるさと祭り、せきのみやふれあいまつり	13.0	10.0	3.0	130.0
	カブトムシ探検隊、但馬長寿の郷ギャラリー	4.5	3.2	1.3	140.6
	九鹿ざんざか踊、大杉ざんざこ踊	0.1	0.1	0.0	100.0
	うちげえのアートおおや、木彫フォークアートおおや	3.7	2.8	0.9	132.1
	明延一円電車まつり	1.5	0.5	1.0	300.0
	山野草展	0.4	0	0.4	-
	小 計	23.2	16.6	6.6	139.8
遺(史)跡	八木城跡、朝倉城跡	0.4	0.5	△0.1	80.0
温泉	とがやま温泉「天女の湯」	67.0	58.4	8.6	114.7
	やぶ温泉「但馬楽座」	85.5	82.9	2.6	103.1
	若杉高原温泉	9.6	10.0	△0.4	96.0
	関宮温泉「まんの湯」	0.0	25.5	△25.5	-
	小 計	162.2	176.8	△14.6	91.7
公園	あゆ公園、おおや農村公園	21.3	23.6	△2.3	90.3

目的別	観光地（名称）	令和 5年度	令和 4年度	増減	前年比
観光農園	内山いちごの国、ブルーベリー農園	3.1	4.4	△1.3	70.5
釣り	八木川(釣り)、大屋川(釣り)	0.8	0.8	0.0	100.0
施設見学	渡辺うめ人形展	0.7	0.7	0.0	100.0
	青谿書院、大庄屋記念館	0.9	1.1	△0.2	81.8
	明延鋳山探検坑道、一円電車体験乗車	7.4	5.6	2.2	132.1
	上垣守国養蚕記念館 かいこの里交流施設	1.5	0.8	0.7	187.5
	木彫展示館、山田風太郎記念館	3.0	3.0	0.0	100.0
	葛畑農村歌舞伎舞台	0.0	0.0	0.0	-
	小計	13.6	11.2	2.4	121.4
登山 ハイキング キャンプ	森石ヶ堂古代村キャンプ場・コテージ	2.3	2.0	0.3	115.0
	天滝公園キャンプ場、旭山キャンプ場、 おおやスキー場キャンプ場	13.7	15.5	△1.8	88.4
	横行・大段ヶ平(ハイキング)	5.5	6.0	△0.5	91.7
	氷ノ山・鉢伏山(登山)	17.3	12.7	4.6	136.2
	氷ノ山・鉢伏山(林間学校、キャンプ)	111.1	81.5	29.6	136.3
	小計	149.9	117.7	32.2	27.4
スキー	おおやスキー場	13.4	12.7	0.7	105.5
	氷ノ山・ハチ高原・東鉢伏(スキー)	51.8	111.5	△59.7	46.5
	冬山登山	0.9	0.1	0.8	900.0
	小計	65.3	124.3	△59.0	52.5
スポーツ	つるぎが丘公園(テニスコート、温水プール、 体育館・グラウンド)	45.1	63.3	△18.2	71.2
	養父市立全天候運動場	16.9	32.7	△15.8	51.7
	はさまじ里山の森公園	15.5	19.1	△3.6	81.2
	円山川グラウンドゴルフ村	4.9	5.8	△0.9	84.5
	ハチ高原・東鉢伏(スポーツ合宿等)	1.3	1.3	0.0	100.0
	その他	35.9	26.5	9.4	135.5
	小計	114.7	148.7	△34.0	77.1
その他	但馬長寿の郷	59.1	47.5	11.6	124.4
	道の駅ようか但馬蔵	265.8	272.0	△6.2	97.7
	道の駅やぶ	50.4	54.2	△3.8	93.0
	道の駅但馬楽座	66.9	67.2	△0.3	99.6
	うちやまそば、高中そば	4.0	3.5	0.5	114.3
	ハチ高原・東鉢伏(音楽合宿等)	0.1	0.1	0.0	100.0

目的別	観光地（名称）	令和 5年度	令和 4年度	増減	前年比
その他	道の駅ようか やぶ市観光案内所	19.2	17.6	1.6	109.1
	ハチ高原交流促進センター、あけのべ自然学校	3.9	16.9	△13.0	23.1
	おおやアート村	5.4	5.2	0.2	103.8
	小 計	474.7	484.2	△9.5	98.0
ツーリズム	民泊、その他ツーリズム	0.0	0.0	0.0	-
	フルーツの里やぶ	21.2	22.4	△1.2	94.6
	小 計	21.2	22.4	△1.2	94.6
総 入 込 数		1133.1	1183.5	△50.4	95.7

※算出基礎：産業環境部 観光客動態調査資料より

<増減の主な理由>

自然観賞	大雪の影響により長期間通行不能となっていた天滝登山道が復旧し、増加となった。
社寺参拝	養父神社では例年のイベントに加え、吉本芸人によるステージイベントや、京都産業大学「かえって鯉！！」プロジェクトによる鯉料理の販売など内容がより充実し、増加となった。
まつり イベント	コロナ 5 類への移行に伴い行動制限等も行われなくなり、コロナ渦以前の入れ込み数へ回復傾向にあり、増加となった。
温泉	「万灯の湯」が閉鎖したことにより減少となった。
登山・キャンプ	氷ノ山・鉢伏山の林間学校が前年度に引き続き再開傾向にあり、増加となった。
スキー	暖冬による影響が大きく、関宮では営業日数が前年度の約 6 割にとどまったことなどが原因となり大幅に減少した。
スポーツ	つるぎが丘公園で改修工事が行われ、一部使用禁止となった施設もあり減少となった。
その他	暖冬が、冬季の道の駅やハチ高原交流促進センター等の入込に影響し、減少となった。

○観光宣伝費（事業費 28,143 千円）

□やぶ市シティプロモーション事業（事業費 18,600 千円）

（令和 5 年度より養父市観光案内所運營業務と統合）

養父市への観光交流人口の増加による観光振興と地域経済の活性化を図ることを目的に、やぶ市観光協会に事業を委託し各種の誘客宣伝を実施した。

またコロナ後の外国人への養父市認知度向上及び誘客へつなげるため、英語版リーフレットの新規作成も実施した。

また、養父市の観光地等を総合的に案内し情報発信していく「やぶ市観光案内所運営事業」をやぶ市観光協会に委託実施し観光客等の利便性の向上に努めた。

□定額観光タクシー事業(事業費 1,149 千円)

二次交通が未発達な養父市の現状を補い観光交流人口の増加を促す「定額観光タクシー事業」をやぶ市観光協会に委託して実施した。

□観光業振興事業補助金(事業費 5,126 千円)

市内の観光地において、新規顧客の獲得に向け新たな設備投資やコンテンツの造成等を行う者に対して補助金を交付することにより、産業の振興及び経済の活性化を図ることを目的に、積極的に事業を展開する事業者等を支援した。

(単位:件、千円)

補助事業名称	件数	市補助金総額	備考
養父市商工業及び観光業振興事業補助金	2	5,126	市単独 1/2

○イベント関連補助事業費(事業費 4,806 千円)

養父市の観光振興や賑わい、活気あふれるまちづくりを目的とした観光関連イベント並びに観光振興事業に対し、補助金を支給した。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から1事業、台風接近の影響から1事業が中止となり、6事業が実施される結果となった。

実施された事業は、感染対策を図るとともに、工夫を凝らし、多くの参加者を集めた。

<イベント事業補助金>

(単位:千円)

イベント名称	実施日	補助金
大屋ふるさと祭り	台風接近の影響により中止	282※準備に係った経費のみ対象
やぶふるさと祭	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	0
せきのみやふれあいまつり	8月26日	1,696
氷ノ山新緑登山フェスティバル	5月21日	286
氷ノ山鉢伏山紅葉登山フェスティバル	10月21日～22日	542
やぶもみじまつり	11月4日～26日	800
ハチ高原「新春花火大会」	1月2日	700
鉢伏雪まつり	3月2日	500
補助金計		4,806

○訪日外国人誘客促進事業費(事業費 8,008 千円)

コロナ後のインバウンド需要を見据え、本格的に外国人の誘客に取り組んでいくため、引き続き CIR(国際交流員)を商工観光課内に配置した。外国人モニターツアー、英会話教室、国際料理教室などを行った。

また、訪日インバウンド受入環境整備補助金事業を実施し、トイレの洋式化、フリーWi-Fi整備、多言語音声サービス導入、キャッシュレス決済導入、体験型プラン整備など市内の 6 事業者に対して支援を行った。

(3) 観光施設費

○観光施設管理費(事業費 62,567 千円)

市内観光関連の施設を適正及び安全に管理・運営するため、施設の維持補修等を行った。

施設の管理運営については、直営のほか、第三セクター、地元区や住民らによる組合等への指定管理、業務委託により、施設の効率的な運営を図った。

<商工観光課所管の指定管理施設及び指定管理者>

No.	施設名	指定管理者	指定管理期間
1	若杉高原おおやスキー場	若杉高原開発企業組合	H31.4.1 ~ R6.3.31
2	おおや農村公園	(株)おおや振興公社	H31.4.1 ~ R6.3.31
3	天滝公園	天滝を生かす会	H31.4.1 ~ R6.3.31
4	由良セカンドハウス村	由良セカンドハウス村管	H31.4.1 ~ R6.3.31
5	体験施設ログハウス「ゆら」	理組合	H31.4.1 ~ R6.3.31
6	ミズバショウ公園	加保坂開発組合	H31.4.1 ~ R6.3.31
7	逆水総合公園	奈良尾区	H31.4.1 ~ R6.3.31
8	福定親水公園	福定区	H31.4.1 ~ R6.3.31
9	奥米地ほたるの里	奥米地ほたるの里づくり協議会	H31.4.1 ~ R6.3.31
10	高中そば管理直売施設	高中特産物生産組合	H31.4.1 ~ R6.3.31
11	森石ヶ堂古代村	森古代村合同会社	R3.10.1 ~ R6.3.31
12	小路頃・出合農村公園	小路頃区	R2.4.1 ~ R7.3.31
13	大谷農村公園	大谷区	R2.4.1 ~ R7.3.31
14	関宮活性化施設(大久保体育館)	大久保区	H31.4.1 ~ R6.3.31
15	氷ノ山国際スキー場	(株)MEリゾート但馬	R1.8.1 ~ R6.7.31

・直営施設 ハチ高原交流促進センター、とがやま温泉天女の湯、高原内公衆トイレ、避難小屋施設 他

◆主な事業費

・観光施設修繕料	6,188 千円	道の駅ようか但馬蔵各諸修繕、氷ノ山国際スキー場各諸修繕、ハチ高原交流促進センター各諸修繕、ハチ高原いこいの広場トイレ修繕、等
・施設管理委託料	4,550 千円	氷ノ山登山道維持管理委託、ハチ高原交流促進センター維持管理委託等
・道の駅管理委託料	12,597 千円	道の駅やぶ、道の駅ようか但馬蔵
・指定管理料	5,365 千円	おおや農村公園、天滝公園、ミズバショウ公園等
・土地使用料	7,732 千円	道の駅ようか但馬蔵・天滝公園・観光看板等借地代

○八鹿温泉施設管理費(事業費 70,997 千円)

とがやま温泉天女の湯については、令和 2 年度に指定管理者の募集を行ったが応募者がなく、当面の間、前指定管理者への委託により施設運営を行っている。

開設後 20 年が経過し、機械設備等の老朽化も著しいため、整備計画に基づき必要な機器更新、修繕を実施した。

・事業運営委託料	25,960 千円
・施設管理委託料	2,806 千円
・浴室内水栓更新工事	2,167 千円
・その他施設設備等修繕	4,223 千円

○氷ノ山国際スキー場施設管理費(事業費 41,576 千円)

氷ノ山国際スキー場を訪れる来場者の安全安心の確保と更なる利用者増による地域振興に資するため、スキー場内リフトの整備計画に基づく修繕を行った。また、8 月から 9 月の豪雨により被害を受けたゲレンデ及び市道の復旧を行うとともに、圧雪車等の修繕を実施した。

・氷ノ山国際スキー場リフト整備工事	33,440 千円
・圧雪車等修繕料	3,904 千円
・ゲレンデ、駐車場用地借地料	3,952 千円
・仮設事務所借上料	280 千円

○ 土 木 費

1. 土木管理費

(1) 土木総務費

土木管理関係職員の人件費の他、道路一般管理事務及び庁用自動車管理等土木関係共通事務費である。

○土木総務一般事務費(事業費 16,080 千円)

土木管理関係職員の人件費、道路占用の許認可事務(新規・継続 74 件)および道路法第 24 条申請の許認可事務(10 件)等の他、国道整備推進団体への活動支援及び令和 5 年度に路線認定(5 路線 1,395.09m)を行った。

また、平成 29 年度に整備した養父市空間 IT 基盤情報システムについて、システム保守料 1,188 千円を支出した。

その他、北近畿豊岡自動車道建設促進期成同盟会など各種団体等の負担金として 649 千円を支出した。

□北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道早期実現促進

北近畿豊岡自動車道の延伸により、京阪神等からの交流人口が増加し、養父市にとっても一定の効果が認められている。令和 2 年 11 月には但馬空港インターチェンジまで開通し、豊岡道路(但馬空港IC～豊岡出石IC)が令和 6 年秋に開通予定である。

本年度は、豊岡市が中心となり、「北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道早期実現促進大会」を豊岡市民会館文化ホール(豊岡市立野町)で開催した。両自動車道の全線早期開通を期して、約 800 人が参加し、養父市からは約 120 名が参加した。

□インフラメンテナンス市区町村長会議

令和 4 年度、地方自治体において、予防保全への本格転換や新技術の活用など、効率的・効果的なインフラメンテナンスの実現を目的とし、メンテナンスに高い関心を有する市区町村長で構成する「インフラメンテナンス市区町村長会議」が設立され、本年度も養父市長は近畿ブロック幹事を担った。

本年 5 月 18 日に開催された第 2 回近畿ブロック総会や、同月 26 日に開催された全国大会において、養父市長がブロック幹事として近畿ブロックの取り組み等について意見発表を行った。

○庁用自動車管理費(事業費 630 千円)

土地利用未来課が所管する庁用自動車 3 台の点検費、燃料費等の維持管理費用を支出した。

(2) 用地総務費

養父市の公共事業用地取得促進を図るため、用地交渉事務及び登記業務を行うための事務費である。

○用地総務一般事務費(事業費 78 千円)

用地総務一般事業は、養父市の各事業実施に伴う用地の取得及び処分のための単価算定、建設課所管事業の用地交渉及び取得用地の登記事務を実施するものである。本年度は、分筆登記など表示に関する登記を 7 事業 96 件 95 筆、所有権移転などの権利に関する登記を 20 事業 608 件 592 筆行った。

□法定外公共物業務

法定外公共物(里道・水路)の使用許可(新規・継続)44 件、用途廃止申請 3 件、売払申請 3 件(150.87 ㎡)等に対応した。

□官民有地境界協定事務

法定外公共物(里道・水路等)、市道敷等、市所有地と隣接する民地の境界について協定を締結するため、立会 13 件及び官民有地境界協定事務 12 件に対応した。

2. 道路橋りょう費

(1) 道路橋りょう総務費

○道路橋りょう総務一般事務費(事業費 2,848 千円)

職員の出張や研修に係る費用、積算に係るシステムや機器のリース料、電源立地関係市町村全国協議会の負担金、その他一般事務費を支出した。

(2) 道路橋りょう維持費

道路交通の安全と地域住民の要望に応えるため、市道及び橋梁等施設の健全な維持管理に努めるものである。

○道路橋りょう維持事業費(事業費 83,844 千円)

道路パトロールや市道の除草、破損箇所の維持修繕工事等を実施し、道路交通環境の保全と市民生活の安全・安心の確保に努めた。

また、市道橋梁において、2 巡目の点検結果を基に橋梁長寿命化修繕計画を更新した。

(修繕料 26,789 千円 測量・調査・設計委託料 12,122 千円 道路管理委託料 5,172 千円 工事請負費 34,554 千円 資材購入費 2,068 千円)

○除雪対策事業費(事業費 155,864 千円)

冬季における市民生活及び道路交通の安全・安心を確保するため、12 月 1 日から 3 月

25 日までの間、市が管理する生活道路の除雪を行った。月別の除雪作業の出動日数は、12 月は 2 日、1 月は 11 日、2 月は 5 日、3 月は 7 日であった。地域別では八鹿地域 5 日、養父地域 3 日、大屋地域 10 日、関宮地域 23 日であった。

除雪機械については、現年予算分で 3 台(9t 級ドーザ 1 台、5t 級ドーザ 2 台)、繰越明許分で 2 台(11t 級ドーザ 1 台、3t 級ドーザ 1 台)の計 5 台を更新した。

また、道路幅が狭く市の除雪機械が入れない集落内道路を除雪するために小型除雪機械を購入した 7 地区に対し、購入費の一部を補助した。

(除雪委託料 61,836 千円 修繕料 11,409 千円 燃料費 1,928 千円 公用車購入費(現年分)37,037 千円 公用車購入費(繰越明許分)25,575 千円 除雪機械購入補助金 3,192 千円)

(除雪路線数 716 路線(歩道含む)、除雪延長 333.0km 除雪委託先 業者、団体及び個人 53 件)

○道路橋りょう補修事業費(事業費 190,660 千円)

損傷が著しい市道 4 路線の舗装工事を実施し、安全で快適な道路環境の確保に努めた。

橋梁の長寿命化対策事業では、損傷が進行する前に適切な対策を行う予防保全を行っており、本年度は 5 橋の補修設計業務を実施し、補修工事については、前年度から繰り越した 10 橋と現年度分 1 橋を合わせた 11 橋を実施し年度内に完了した。また、令和 4 年の豪雪災害により落橋した天滝 7 号橋(L=12.0m)の架橋工事についてはドローン運搬を導入して完成させた。

養父市通学路交通安全プログラムに基づき行う要対策箇所の整備については、本年度は 5 路線についてグリーンベルト、外側線、路面標示、転落防止柵の設置工事を実施し、危険箇所を解消した。

- ・市道舗装工事(宿南線、九鹿小佐線、市場線、小路頃鹿倉口線)
- ・橋梁詳細設計(上樽見橋、浅野橋、99 号橋、末谷橋、石本橋)
- ・橋梁補修工事(荒神橋、大藪橋、万久里下橋、森尾橋、中村橋、石本橋、仲町橋、上白岩橋、奥山口橋、柳口橋、下浦口橋)
- ・通学路整備(小城広谷線、八木線、高柳線、関宮八木谷線、宿南線)
- ・天滝 7 号橋橋梁整備工事

(測量・調査・設計業務委託料 18,987 千円 工事請負費 171,673 千円)

(3)道路橋りょう新設改良費

地域住民の利便性向上と交通安全の確保に寄与するため、幹線道路の整備に努めるものである。

○道路橋りょう整備事業費(単独)(事業費 49,403 千円)

地域住民の利便性向上と交通安全の確保に寄与するため、市道 5 路線の整備及び 5 路線の測量設計等を行った。

- ・整備 西広谷支線、横行岸谷線、横行線、門野臨向寺線、三谷 3 号線、
- ・測量設計 門野臨向寺線、出合轟 1 号線、畑梅谷線、養父市場上藪崎線、大久保 1 号線

(測量・調査・設計委託料 19,007 千円、工事請負費 29,847 千円)

○道路橋りょう整備事業費(補助)(事業費 121,334 千円)

ハチ高原へのアクセス道路として重要である市道川原場鹿倉口線の整備や旧鹿倉口橋撤去設計、および国道 9 号線の渋滞時のう回路となる市道朝倉高柳線の用地買収や整備を行った。また、小山～朝倉間の交通円滑化を図ることを目的とし、新設する市道小山朝倉新道線の測量設計などを実施した。

(測量・調査・設計委託料 40,286 千円、工事請負費 68,308 千円、土地購入費 12,740 千円)

3. 河川費

(1)河川総務費

危険な河川を改修するとともに、急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため河川及び急傾斜地を整備するものである。

○河川総務一般事務費(事業費 28,432 千円)

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命、財産を保護するため、葛畑(3)、椿色(2)、相地地区の急傾斜地崩壊対策事業を兵庫県が進めている。このため本事業に対し支援を行った。(急傾斜地崩壊対策事業負担金 25,100 千円)

市民の憩いの場である、河川公園、水辺公園及びその周辺を適正に維持管理するため、河川クリーン作戦として市内 6 箇所の河川公園等の除草作業を実施し 2,199 千円を支出した。

(2)河川維持費

○河川維持事業費(事業費 63,027 千円)

地域の安全性の向上を図るため、12 河川の維持修繕等や、3 河川の土砂撤去工事、圃場整備に合わせて行う大塚川の改修のため、河川測量業務を実施した。

また、前年度からの繰越事業として(普)石原川改良工事を実施した。

(修繕料 7,815 千円 工事請負費 51,608 千円 測量設計業務委託料 3,604 千円)

4. 都市計画費

(1)都市計画総務費

○都市計画業務費(事業費 4,877 千円)

市民生活の利便性の向上と良好な都市環境の創造のため、土地利用等に係る各種計画の改定のほか、開発行為などに係る審査調整事務を行った。

また、都市公園維持管理業務では、竹ヶ端公園等の雑草木刈払い作業委託料として 388 千円を執行した。

負担金では、都市計画協会(県)(全国)、土地区画整理推進協議会に対し、負担金 66 千円を支出した。

□遊休地活用検討業務(事業費 3,256 千円)

旧養父グンゼ跡地を地域振興につながる土地利用に誘導していくため、地域住民、まちづくりに関する学識者などからなる研究会を設置し、市内有数の広大な面積を有する当該跡地を活用し、人口減少・少子高齢化の下でも豊かで多様な暮らし方、働き方ができ、過疎化が進む地方でのまちづくりのモデルケースとなりえる土地利用方法を検討した。

本年度は、研究会を 4 回開催、学生ワークショップを 2 回開催した。

○屋外広告物管理費(事業費 50 千円)

美観風致の維持と公衆に対する危害を防止し、地域の良好な景観の形成を図るため、「兵庫県屋外広告物条例」に基づき適正な広告物の設置と維持管理についての指導に努めた。

本年度は、新規設置許可 1 件、更新許可 77 件を処理した。

また、これに伴う屋外広告物許可審査手数料として 390 千円を収入した。

○「緑豊かな地域環境の形成条例」事務事業費(事業費 50 千円)

緑を軸とした適正な土地利用の推進と、自然と調和した地域環境の形成を図るため、「兵庫県緑豊かな地域環境の形成条例」に基づき、開発計画の指導・助言また協議申請等を受理した。

本年度は、開発行為の協議 1 件、計画整備地区における開発行為の届出 2 件の計 3 件を処理した。

○都市計画総務一般事務費(事業費 7,110 千円)

建築技術専門員の設置、建築士等の研修参加費及び建築 CAD システムの維持費を支出した。

また、養父市が所有する建築物の営繕・修繕業務について、公共建築物所管課と協議を行い、指導・設計・監理に関する業務を行った。

設計・監理業務委託設計	14 件
実施設計・工事監理	3 件
予算見積・その他	7 件

○景観形成推進事業費(事業費 55 千円)

平成 29 年 10 月から施行した養父市景観計画に基づき、養父市の地域特性に応じた景観形成を推進し、景観資源を活用したまちづくり活動を促進した。

景観条例に基づく届出等の事務処理状況については、景観形成区域内における建築等行為届出 10 件を処理した。

○建築確認事務費(事業費 58 千円)

建築基準法に規定する一定規模を超える建築物等の新築等に際して必要である建築(工作物)確認申請を受理し、兵庫県(建築主事)へ進達する。

また、都市計画区域外においては建築活動の動向を把握し、市街地の進展状況等を踏まえながら、計画的なまちづくりを進めることを目的として、建築工事届の提出が必要であり、確認申請と同様に養父市を經由して兵庫県へ進達するものである。

本年度は建築確認申請を受理、進達したものは 2 件で、民間確認検査機構からの建築予定敷地に係る調査委託が 30 件であった。

なお、民間確認検査機構との調査委託契約に基づく受託収入として 80 千円を収入した。

確認申請書	受理・進達件数	2 件
建築予定敷地調査	受託件数	30 件
建築工事届等	工事届	9 件
	除却届	27 件

(2) 下水路費

大雨等の浸水被害を防ぎ、地域住民が安全に安心して生活ができるよう、排水設備の点検等を実施し、都市下水路の適正な維持管理に努めるものである。

○都市下水路事業費(事業費 2,177 千円)

大雨等による浸水被害を防ぎ、地域住民が安全・安心な生活ができるよう下網場ポンプ場の点検、維持管理を行った。

また、下網場ポンプ場について、令和 4 年度で検討、策定した基本計画に基づき、主要施設・設備の改築と耐震化を合わせた効率的な施設の長寿命化対策に向けて実施設計を発注したが次年度に全額繰り越した。

(修繕料 1,298 千円 処理場等施設管理委託料 117 千円 その他 762 千円)

○下水道事業会計繰出金(事業費 481,174 千円)

下水道事業会計への繰出金は 481,174 千円(うち補助金 354,644 千円、出資金 126,530 千円)で、前年度 479,624 千円(うち補助金 354,101 千円、出資金 125,523 千円)と比べ 1,550 千円(0.3%)増額した。これは元金償還金に対する繰出金が増となったことなどが主な要因である。

5. 住宅費

(1) 住宅総務費

○住まいの耐震化促進事業費(事業費 126 千円)

住宅の安全性の向上を図るため、現行の耐震基準施行以前の建築物を所有する市民から耐震診断の申込みを受け、市から耐震診断技術者を派遣して住宅の安全度を確認する制度。簡易耐震診断では、戸建て住宅の所有者負担を免除しており、チラシの作成や耐震模型を展示するなど周知を行った。

本年度は、個人住宅 3 戸の簡易耐震診断費補助を行い 95 千円の支出となった。

○住宅新築資金等徴収事業費(事業費 16 千円)

昭和 44 年度から平成 8 年度までの住宅新築資金等の貸付金総額は、新築資金、改修資金を合わせて 790 件、1,210,340 千円(元金ベース)で、現在 753 件(95.4%)、1,162,017 千円(96.0%)が償還済である。残りの 37 件、48,323 千円(元金ベース)が現在償還中である。

貸付状況(元金ベース)

(単位:千円、%)

区 分	新築資金		改修資金		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付金総額	158	625,900	632	584,440	790	1,210,340
償還完了額	140	589,768	614	572,249	753	1,162,017
差 引	18	36,132	18	12,191	37	48,323
償還率	88.6	94.2	97.2	97.9	95.4	96.0

償還金収納状況

(単位:千円、%、人)

区 分	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	未納者数
令和 5 年度	53,560	200	0	53,360	0.4	37
現年分	0	0	0	0	0	0
滞納分	53,560	200	0	53,360	0.4	37
令和 4 年度	54,205	644	0	53,560	1.2	37
現年分	0	0	0	0	0	0
滞納分	54,205	644	0	53,560	1.2	37

□生業資金償還金

償還金収納状況(過年度分のみ)

(単位:千円、%、人)

区 分	調定額	収納済額	収入未済額	徴収率	未納者数
令和 5 年度	459	0	459	0.0	3
令和 4 年度	459	0	459	0.0	3

(2) 住宅管理費

○市営住宅管理費(事業費 42,008 千円)

養父市が管理する住宅は、本年度、坂ノ谷団地を用途廃止したため、管理戸数としては公営住宅 1 団地 5 戸が減となり、28 団地 375 戸である。

本年度は、坂ノ谷団地及び羽山団地 4 号棟の解体工事を行った。また、養父市が管理する公営住宅ストックの適正化や有効利用を図るため、養父市営住宅長寿命化計画の改定を行った。

今後、長寿命化を行う住宅は、外壁の塗替え等の対策工事を行い、耐用年限を超過している住宅の用途廃止や、空住戸の他用途への利活用を図る。

◇住宅家賃収納状況

現年分及び滞納繰越分

(単位:戸、千円、%)

区 分	管理戸数	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和 5 年度	375	78,880	65,088	0	13,792	82.5
現年分	375	67,385	63,940	0	3,445	94.9
滞納分	—	11,495	1,148	0	10,347	10.0
令和 4 年度	380	76,395	64,899	0	11,496	85.0
現年分	380	66,837	64,196	0	2,641	96.0
滞納分	—	9,558	703	0	8,855	7.4

※ 現年分は前年度より徴収率が下がり、滞納分は徴収率が上がっている。

◇住宅駐車場使用料収納状況

現年分及び滞納繰越分

(単位:戸、千円、%)

区 分	管理戸数	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和 5 年度	185	2,935	2,619	0	316	89.2
現年分	185	2,610	2,561	0	49	98.1
滞納分	—	325	58	0	267	17.8
令和 4 年度	185	2,919	2,594	0	325	88.9
現年分	185	2,663	2,567	0	96	96.4
滞納分	—	256	27	0	229	10.5

※ 現年分、滞納分共に前年度より徴収率が上がっている。

○ 消 防 費

1. 消防費

(1) 非常備消防費

○消防団関係事業費(事業費 97,945 千円)

養父市消防団は、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、南但消防本部や各区自主防災組織などと連携を図りながら、地域防災力の要として防災活動を展開している。

本来の消防活動に加え、水防活動や行方不明者の捜索等その活動は多岐にわたり、非常備組織でありながら昼夜を分かたぬ活動を行っている。団では、毎月 2 回の定期訓練、巡回・予防広報のほか、防火パレード、年末火災特別警戒などを実施し、火災予防の啓発、防火意識の高揚を図っている。団では、団員のなり手不足が深刻な中、団員の負担の軽減について協議し、行事の時間の短縮などに取り組んでいる。

本年度は、コロナ禍により中止・縮小していた各種行事を通常通り実施した。各区の一斉避難訓練においては指導的立場で訓練に参加したほか、秋・春の火災防御訓練、新入団員訓練などの各種訓練や消防操法大会を実施し、団員の士気を高めるだけでなく、実践に備えた技術の向上や迅速な操作と効率的な指揮命令系統を確立し、団員相互の安全の確保、消火の理論等の習得に努めている。

また、消防団員の確保については、消防団員募集チラシの配布や市 CATV で消防団員募集 CM を放映したものの、過疎と少子高齢化で団員の確保が難しく、令和 5 年 4 月 1 日現在の団員数は、前年度から 14 人減の 1,127 人の状況である。

【主な年間行事】

時 期	行 事 名
4 月	養父市消防大会(規制なしで実施)、新入団員訓練
5 月	全但消防協議会総会(養父市、やぶ市民交流広場ホール)
6 月	各方面隊消防操法大会
7 月	養父市消防操法大会
8 月	夏祭り警備等(関宮ふれあい祭り)
9 月	養父市一斉避難訓練
10 月	養父市総合防災訓練・秋の火災防御合同訓練・普通救命講習会
11 月	秋の火災予防運動・防火パレード・ひょうご消防のつどい・正副団長視察研修(高砂市)・県消防学校指揮幹部科「現場指揮課程」
12 月	年末火災特別警戒、
1 月	全但若手消防団員意見交換会(豊岡市城崎町)
3 月	春の火災予防運動、防火パレード、春の火災防御合同訓練、県消防学校指揮幹部科「分団指揮課程」

【消防団出動状況】

(単位:回、人)

区分	火災	演習・訓練	予防広報	特別警戒	風水害	捜索等
出動回数	7	9	11	4	1	0
出動人員	500	1,932	282	1,668	702	0

【消防団員数】

(単位:人)

役職	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
人数	1	15	46	47	143	300	575	1,127
うち女性	0	0	0	0	1	2	11	14
うち機能別 団員	0	0	0	0	0	0	29	29

【消防団員報酬】

(単位:人、千円)

支給項目	支給対象者数	支給総額	備考
年額報酬	1,127	21,625	
出動報酬	1,139	6,262	出動回数 8 回

※年額報酬は「団員階級:16,000 円」

※出動報酬は「火災・捜索その他の災害:1,500 円/回」、「風水害:4,000 円/日(4 時間超え 8,000 円/日)」

【消防団員福利厚生】

(単位:人、千円)

支給項目	支給対象者数	支給額	備考
退職報償金	29	15,150	勤続 5 年以上対象

□氷ノ山鉢伏山山岳遭難救助隊

冬山の氷ノ山、ハチ高原における遭難事故等の救助隊として編成されている。

本年度は冬山遭難救助の案件はなく、冬山山岳遭難救助訓練、ロープワーク・救急手当訓練、冬山踏査訓練及び登山大会に参加した。

◆隊員数 21 人(専任 6 人 関宮方面隊との兼任 15 人)

【山岳遭難救助隊出動状況】

(単位:回、人)

区分	遭難救助	訓練	登山大会救護
出動回数	0	3	2
出動人員	0	29	18

○自主防災組織支援事業費(事業費 2,300 千円)

「自分たちの地域は自分たちで守る」を基本理念とした自主防災組織が市内全域で組織されている。災害の多様化、消防団員のサラリーマン化に伴い、災害発生時、特に初動活動におけ

る自主防災組織の役割の重要性が増している。

平成 16 年台風第 23 号災害をはじめとする災害の経験や教訓を礎とし、将来の災害に対する備えの充実を図るため、本年度は 9 月 3 日(日)に養父市一斉避難訓練を実施した。コロナ禍ではあったが、当日は、感染予防を講じながら市内 143 区、8,852 人が訓練に参加した。地域の特性を考慮しながらそれぞれの区が様々な災害を想定し、防災マップを活用した危険エリアの確認訓練、消火器使用訓練、要援護者安否確認訓練、炊き出し訓練などの訓練に取り組んだ。

また、地域住民の防火、防災知識の普及啓発及び安全な地域社会の実現のため、市内の女性防火クラブ、少年消防クラブ、幼年消防クラブを支援するため、幼少年女性防火委員会への支援を行った。

その他にも、(一財)自治総合センターが支援するコミュニティ助成事業(宝くじ助成)を活用して、高柳地区自治協議会が投光器 1 台、クイックパーテーション 16 台、毛布 100 枚、段ボールベッド 45 台を購入し、災害に備えている。

(2) 消防施設費

○消防施設整備事業費(事業費 25,197 千円)

消防水利の基準を維持するため、消火栓の新設・更新・修繕・移設を行った。また、消防団に配備している消防小型動力ポンプの更新や消防団の活動拠点となる消防車庫の更新を行った。今後も消防力の充実強化のため、機械器具等の更新を計画的に行う。

その他、地域防災力の向上のため、防火水槽の安全確保のための修繕や消防水利看板の新設等に対する補助金を交付した。

【施設・設備整備状況】

(単位:箇所、台、千円)

施設名等	数量	事業費	配置又は設置場所
消火栓新設・更新・修繕・移設	3	2,244	十二所一、一部、畑ケ中
消防小型動力ポンプ	1	2,222	養父第 4 分団(新津)
消防車庫(トイレ増築)	2	6,389	関宮第 4 分団(関宮)、関宮第 9 分団(丹戸)
消防車庫	1	3,938	関宮第 6 分団(轟)

【消防施設整備補助金】

(単位:件、千円)

内容	件数	補助金額	交付地区
防火水槽の有蓋化及び看板の設置等	12	2,947	小山、米里、広谷地区自治会、上野、小城、はさまじ、大塚、大谷、尾崎、和多田、相地、吉井

○消防車両等維持管理費(事業費 15,826 千円)

消防防災力の水準を維持するため、消防団各分団の車輛、ポンプ等の維持管理を行った。

(3) 災害対策費

○防災・災害対策事業費(事業費 46,492 千円)

あらゆる災害や事故等に備え、広域連携を行うための兵庫県フェニックス防災システム、兵庫衛星通信ネットワークシステム及び防災行政告知システム等の維持管理を行った。

3年余りに及んだコロナ禍が大きな転換点を迎え、本年5月8日に季節性インフルエンザと同等の5類に位置づけが変更された。令和2年1月に国内で最初の感染が確認されて以来、私たちがかつて経験したことのない恐怖と不安が続き、この間、様々な社会経済活動の自粛・縮小を余儀なくされ、人間の英知と努力により、ようやく長いトンネルの出口に灯が見えてきた。政府・兵庫県の対策本部の廃止、特措法に基づく各種の制限等も終了することに合わせ養父市の対策本部も5月7日を以て廃止した。

また、発災時における指定避難所の充実を図るため、非常用の食料となるアルファ化米、飲料水、汁物、それぞれ2,000食をはじめ、災害用ブルーシートなどの備蓄品を購入した。また、快適な指定避難所生活とするための環境整備として、非常用圧縮毛布、非常用圧縮タオルケット、インフレーターマットなどを購入した。令和5年台風第7号の影響により断水となった伊佐地域において、災害時における協定に基づき移動式ランドリーカー(山本運輸株式会社所有)を旧JA伊佐支店に設置し、洗濯需要に対する支援を行った。

8月24日、養父市避難所運営マニュアルに基づき、市民の生命と財産を災害から守るため、市職員20人が参加し、避難所開設訓練を実施した。避難所用資機材の組立てや避難者の受け付け手順を確認することにより、災害時の指定避難所開設への備えを行った。

10月15日、つるぎが丘公園グラウンドにおいて4年振りとなる養父市総合防災訓練を実施した。養父断層を震源とする震度6弱の地震が発生したとの想定のもと、その影響で発生する様々な被害に対し、南但消防本部や南但馬警察署を始めとする災害時応援協定締結団体等と連携して災害対応訓練を行った。また、防災意識の啓発のため、防災に関する各種ブース展示を行い500人を超える市民が訓練を見学した。

【主な防災訓練・防災行事】

名 称	実施日	内 容
水防情報伝達演習	5月24日	風水害を想定した県からの水防情報を電話及びFAXにより伝達する訓練を実施した。
Lアラート兵庫県域訓練	5月25日	想定した避難情報等をフェニックス防災システムに入力し、NHKとサンテレビのデータ放送に連動させる訓練を実施した。
全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験	9月20日 11月15日 2月9日	Jアラートにより受信した情報を自動起動により防災行政告知システムにて市内に一斉放送を実施した。

緊急地震速報訓練	6月15日 11月2日	Jアラートにより受信した緊急地震速報を自動起動により防災行政告知システムにて市内に一斉放送を実施した。
災害時における情報伝達体制訓練	7月3日 11月6日	想定した避難情報等をフェニックス防災システムに入力し、各放送事業者にFAXで伝達する訓練を実施した。
指定避難所開設訓練	8月24日	指定避難所を迅速かつ円滑に開設するため、市職員を対象に避難所資機材の組立てや避難者受入れなどの訓練を実施した。
養父市一斉避難訓練	9月3日	一斉避難訓練として、区ごとに地域の実情に合わせた様々な訓練を実施した。
養父市総合防災訓練	10月15日	南但消防本部や南但馬警察署等の関係機関と連携し、救急救助訓練や初期消火訓練等の各種災害対応訓練を実施した。
安否情報システム全国一斉訓練	5月8日～6月8日 11月1日～11月30日	武力攻撃事態等において、国民保護法に基づく住民の安否情報を収集・提供するためのシステム運営訓練を実施した。

(4) 水防費

○水防事業費(事業費 488 千円)

水害時に円滑な水防活動や住民の安全確保を図るため、大屋川河川防災ステーションの維持管理を行った。

○ 教育費

1. 教育総務費

(1) 教育委員会費

○教育委員会運営事業費(事業費 1,740 千円)

乳幼児教育、学校教育及び社会教育の各分野において、「令和 5 年度教育推進の重点」に基づいた教育行政を推進するため、教育委員会活動を実施した。

教育委員会会議は、下記のとおり 12 回の定例会議を開催したほか、教育委員の学校訪問を 6 回実施した。定例会議では、教育委員会各分野の喫緊の案件や規則改正等について意見交換や審議を行い、その承認や決定を行った。

また、市長と教育長及び教育委員による総合教育会議を 2 回開催し、こどもセンターの設置や、部活動の地域移行についての検討、教育のあり方検討委員会答申の実現に向けての意見交換等を行った。

さらに、教育委員会各課の重点 33 項目について自己点検と評価を行い、内部評価委員会及び外部評価委員会を開催し、その評価結果を議会に報告するとともにホームページに公表した。

定例教育委員会会議や総合教育会議の開催のお知らせ、会議の内容を市のホームページに掲載して情報公開に努めた。

委員会等	回数	主な協議事項
教育委員会	12 回	【規則等の制定改廃】 <ul style="list-style-type: none">・養父市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定について・養父市教育相談支援室設置要綱及び養父市部活動のあり方検討会議設置要綱の一部を改正する告示の制定について・養父市教育委員会事務局決裁規程等の一部を改正する訓令の制定について・養父市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について・養父市教育相談支援室設置要綱及び養父市教育相談支援室通級費補助金交付要綱を廃止する告示の制定について・養父市偉人マンガ製作活用推進会議設置要綱の制定について・養父市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について・養父市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について・養父市遠距離通学児童生徒の通学費等の補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

		<ul style="list-style-type: none"> ・養父市大屋町大杉伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正について ・養父市遺跡調査検討委員会規則の制定について ・養父市市立図書館禁帯出資料取扱い要綱の制定について <p>【その他の議事・協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養父市若者未来応援奨学生決定について ・令和6年度使用教科用図書採択について
学校訪問	6回	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営、管理運営について指導助言と授業参観 (養父小学校、大屋中学校、高柳小学校、養父中学校、 広谷小学校、大屋小学校)

(2) 事務局費

○教育委員会事務局費(事業費 18,223 千円)

外部評価委員会をはじめとする各種委員報酬、学校教育指導主事等会計年度任用職員の人件費、一般旅費、事務用品の購入費用等を支出した。

学校におけるICTを活用した学習を支援するため、引き続きGIGAスクールサポーターを1名配置した。

○庁用自動車管理費(事業費 912 千円)

教育課及び歴史文化財課の庁用自動車5台及び教育長車の維持管理費を支出した。

○教員住宅管理費(事業費 269 千円)

市内の学校に勤務しているALTが入居している教職員住宅のエアコン購入費等を支出した。

(3) 学校教育総務費

○教育研修所運営事業費(事業費 1,165 千円)

養父市教育研修所として小中学校及び義務教育学校、認定こども園及び保育所の教職員を対象に各種研究部(学校経営部、小学校部、中学校部、就学前部等)を組織し、教職員の指導力向上を図った。

◆各校の研究一覧

学校名	研究・研修主題
養父小学校	学びでつながる授業の創造 ～児童が主体的に対話に臨み、「見方」「考え方」を深める・広げる～
広谷小学校	「明日もまた行きたい」と心待ちにする学校づくり

建屋小学校	仲間・地域・世界とつながる児童の育成 ～伝え合い分かり合える喜びを実感しながら発信しよう～
大屋小学校	自分の考えをもち、話し合い活動ができる児童の育成 ～国語科 説明文の学習を通して～
高柳小学校	ICTを活用した学習活動の充実 ～知る・探る・挑戦して共有する【1年次】～
八鹿小学校	「子どもの主体が立ち上がる国語」の系統的授業の創造 ～自分の考えを表現するよさを感じて子どもをめざして～
伊佐小学校	「いきいきと豊かな表現ができる伊佐っ子の育成」 ～表現力向上につながる多様な観点を認識し、技を習得しよう～
宿南小学校	対話を通して学び合い、考えを深めようとする児童の育成 ～算数科の授業を通して～
養父中学校	「9年間の縦と横のつながりの中で学びの主人公を育てる」
大屋中学校	「できる」「わかる」の実感ができる授業の工夫 ～生徒の視点に立って～
八鹿青溪中学校	指導と評価の一体化のさらなる深化
関宮学園	義務教育学校の強みを生かし、9年間を見据えた教科指導力の向上を図る ～児童の思いを伝えることができる子を育む手立て～

◆職員研修

国語科授業力について教職員の資質・能力の向上が図られた。

期日 11月29日(水) 会場 関宮学園

公開授業 講師による提案授業(4年生)

講演 「資質・能力の獲得に導く物語の授業づくり」
～論理的思考力を伸ばす「考える国語」の授業づくり～

講師 白石 範孝 氏(明星大学 教育学部 教育学科 教授)

児童生徒の実態を踏まえたユニバーサルデザインについて教職員の資質向上が図られた。

期日 2月7日(水) 会場 養父中学校

講演 「通常学級におけるユニバーサルデザイン～養父中の実情を踏まえて～」

講師 阿部 利彦 氏(星槎大学大学院 教育実践研究科 教授)

◆養父市授業改善実践研修事業

各部会に招聘した大学教授等の外部有識者を交えて小中学校及び義務教育学校の教職員が協働して授業研究を行った。9年間を見通した効果的な指導について学ぶことができ、授業力の向上が図られた。

また、先進校視察研修を行い、研究大会で先進的な取組を学ぶことにより、教職員の資質の向上が図られた。

◆一般教養研修講座(夏期研修講座)

教職員による自主的・主体的な研修を奨励・支援することにより、教育の専門家としての自覚、資質向上に向けた意識の高揚が図られた。

ア SDGsについて

期日 7月26日(水) 会場 養父中学校

講師 坂本 和音 氏(養父中学校教諭)

イ 映える色付けで、スッキリしよう！

期日 7月31日(月) 会場 八鹿青溪中学校

講師 福田 綾郁 氏(八鹿青溪中学校教諭)

ウ ICTの活用について

期日 7月31日(月) 会場 八鹿青溪中学校

講師 土出 智也 氏(八鹿青溪中学校教諭)

◆先人教育研修

先人の偉業を学ぶことにより、ふるさと意識の醸成を図る教育の充実につながった。

期日 7月24日(月) 会場 青谿書院

内容 池田草庵先生についての講話

講師 西村 正 氏

◆校種別研究(教科部会、専門部会による研修)

小中学校長会、小中教頭会、就学前部会、養護教諭部会、事務職員部会、特別支援教育部会、栄養教諭部会による課題別研修を行った。

◆YABU スクールチャレンジ事業

各学校が魅力と特色ある学校づくりを推進するため、講師を招いたり研究大会へ参加したり教職員の指導力向上を図る研修を行った。

◆養父市教育推進の重点の作成

令和6年度の教育施策等の周知を図るため、令和6年度「養父市教育推進の重点」を作成した。

◆養父市教育委員会だよりの発行

「養父の教育」第11号(3月30日)を発行した。

◆教育研究集録の作成

研修のまとめとして電子媒体による「養父市の教育 第 20 集」を 3 月に発行した。すべての学校園の実践を交流することができた。

○教育相談員配置事業費(事業費 3,174 千円)

◆子どもサポート室

6 月より養父市ほっとステーションに機能を移し、不登校児童生徒等が学校以外で学習や活動ができる場としての機能を強化した。児童生徒、保護者を対象とした教育相談の実施、不登校児童生徒に対応する教職員への支援等の活動を行ったことにより、学校への再登校のきっかけとなったり、生活習慣の改善につながったりした。

令和 3 年度 子どもサポート室登録者数 5 人 通級費補助制度利用者 4 人
 令和 4 年度 子どもサポート室登録者数 11 人 通級費補助制度利用者 10 人
 令和 5 年度 子どもサポート室登録者数 27 人 通級費補助制度利用者 17 人

平成 22 年度	教職経験のある 3 人の教育相談員を配置し、「子どもサポート室」を拠点に不登校傾向のある児童生徒の自立支援並びに保護者への教育相談を市の単独事業として開始
平成 26 年度	カウンセラー資格を持つスクールアドバイザー 1 人を教育相談員として追加配置
平成 29 年度	養父市子どもサポート室運営委員会を開催(以後毎年度開催)し、効果的な運営について協議
平成 30 年度	精神保健福祉士 1 人を教育相談員として追加配置
令和 2 年度	週 1 日(月曜日)、八鹿公民館でも実施 教育相談員 1 人を追加配置
令和 3 年度	養父市教育相談支援室通級費補助制度を設け、遠隔地から通級する児童生徒の保護者に通級費を補助
令和 4 年度	午後 1 時から午後 5 時までであった開設時間を午前 9 時から午後 3 時までに変更
令和 5 年度	6 月より、それまでの養父公民館の一室から新築された養父市ほっとステーションに移転

◆スクールソーシャルワーカーの配置

各中学校区に、スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題解決等に向けて福祉的な視点から家庭や学校の支援を行った。

◆特別支援教育総合事業

平成 29 年度に、学校生活支援教員を広谷小学校、八鹿小学校、養父中学校に各 1 人配置し、通常学級に在籍する LD・ADHD 等の発達障害のある児童生徒を対象とした通級指導

を行った。令和元年度から、高柳小学校に1人追加配置した。令和4年度は、中学校に1人追加配置した。本年度は伊佐小学校に1人追加配置し6人体制とした。毎年度、学校生活支援教員の研修を行っている。支援を必要とする児童生徒の学習が深まった。

配置校	巡回指導校
広谷小学校	大屋小学校
高柳小学校	関宮学園前期課程
八鹿小学校	伊佐小学校、宿南小学校
八鹿青溪中学校	関宮学園後期課程
養父中学校	大屋中学校
伊佐小学校	養父小学校、建屋小学校

また、特別支援学校講師招聘事業では、小中学校及び義務教育学校が出石特別支援学校、和田山特別支援学校、豊岡聴覚特別支援学校から講師を招き、児童生徒への指導に関する相談などを実施し、特別支援教育の充実が図られた。本年度、県立視覚特別支援学校から講師を招き、視覚に障害のある児童生徒等の教育相談を行う「養父市『アイ・あいスクール』」を2回開催し、それぞれ2名の児童生徒が相談した。

○小中一貫教育強化推進事業費(事業費 9,473 千円)

すべての小中学校及び義務教育学校で乗り入れ授業、6年生登校等を行った。小中一貫教育の推進が図られた。

◆養父市学習状況調査の実施

小学5年生及び中学2年生を対象に、国語、算数、数学の教科に関する調査を実施した。基礎学力の状況を把握することができ、授業改善に寄与した。

また、小学3～6年生及び中学1～3年生を対象に、質問紙調査を実施した。多面的な児童生徒理解や、より良い人間関係づくり、学級づくりに寄与した。

◆ICTを活用した教育の推進

すべての学校にタブレット用デジタル教材を導入するとともに、すべての中学校及び義務教育学校後期課程にプログラム教育教材を導入した。小中が一貫してICTを適切に活用した学習活動を推進することができた。また、ネットトラブルの未然防止を図るため、ひょうごGIGAワークブックやDQを活用し、情報モラル教育を推進した。さらに、オンライン学習を実施するにあたり、授業目的公衆送信補償金を負担した。

◆演劇ワークショップ

正解のない課題や未経験の課題にチームで取り組むことにより、コミュニケーション能力、集団での合意形成、課題解決能力を高めた。また、短いシーンの創作で、やり切る力を培い、

達成感を得ることにより自己肯定感を高めた。

対象 小学6年生及び中学生

講師 一般社団法人江原河畔劇場等

◆YABU スクールチャレンジ事業

学校や地域の強みを生かした教育活動を展開するため、学校に講師を招き、様々なドローンの紹介やドローンを活用して撮影したりする体験を行った。また、一輪車を購入し、講師を招いて一輪車教室を実施した。技術が向上し、運動会で一輪車を利用した演技を披露した。

◆土曜学習教室

子どもたちの学びたい意欲や夢に向かって頑張ろうとする意欲をより高めていくため、誰もが無償で通うことができる学びの場を創出し、児童生徒の自主的な学習活動を支援した。本年度は、養父市ほっとステーションを会場とし、回数も40回に倍増して実施した。

対象 小学4～6年及び中学生 登録人数27人 実施回数40回

○高校生修学支援事業費(事業費3,253千円)

□遠距離児童・生徒通学費補助金

養父市に居住し高等学校にバス及びJRで通学する生徒の保護者に対し、定期乗車券購入費用の一部を補助し、教育における経済的負担の軽減を図った。

(単位:件、円)

地域	実件数	定期券購入額	補助額
八鹿	3	670,300	280,298
養父	7	897,820	207,590
大屋	8	1,520,746	565,633
関宮	23	4,202,834	1,479,316
計	41	7,291,700	2,532,837

□下宿費等補助金及び民間賃貸住宅家賃補助金

県立但馬農業高校の存続及び発展と地域農業の活性化に資することを目的として、自宅からの通学が困難な生徒が市内に下宿する場合や民間賃貸住宅を利用する場合において、その保護者の経済的負担を軽減するため補助金を交付するとともに、下宿提供者の支援のため補助金を交付している。本年度、補助金を交付したのは1名であった。

(単位:件、円)

	件数	補助額	備考
民間賃貸住宅	1	720,000	60,000×12か月×1名
計		720,000	

○大学等修学支援事業費(事業費 6,000 千円)

平成 28 年度から養父市の将来を担う人材の育成と養父市への定住を促進するため、卒業後、8 年間以上居住すると返還を免除する養父市若者未来応援奨学金制度を設けている。

本年度末時点の奨学生の採用、卒業状況等は下表のようになっており、継続及び新規の奨学生に対し奨学金を貸与した。

(単位:人)

区 分	決定 人数	卒業 奨学生	卒業奨学生の内訳			中退・ 辞退
			市内居住、就職	市外居住	保留	
平成 28 年度生	26	22	11	11	0	4
平成 29 年度生	11	7	5	2	0	4
平成 30 年度生	10	10	6	4	0	0
令和元年度生	7	7	4	3	0	0
令和 2 年度生	11	9	5	3	1	1
令和 3 年度生	3	1	0	1	0	1
令和 4 年度生	4	3	1	1	1	0
令和 5 年度生	1	0	0	0	0	0
計	73	59	32	25	2	10

○各種負担金(事業費 1,296 千円)

- ・県校長会・教頭会負担金 1,010,072 円
小学校 589,472 円、中学校 420,600 円
- ・高校定時制通信教育振興会負担金 18,000 円
- ・但馬中学校体育連盟負担金 198,000 円
- ・但馬特別支援教育研究協議会負担金 20,750 円
- ・但馬教科用図書採択地区協議会負担金 49,000 円

○各種委員会費(事業費 39 千円)

◆教育支援委員会

特別な支援を要する児童及び生徒の就学の適正を図るため、養父市特別支援児童生徒教育支援委員会を 9 月 7 日(木)、8 日(金)に開催した。有識者、学校関係者、医療関係者

及び行政関係者 14 人で構成し、小中学校及び義務教育学校から提出された資料と校長からの聴取をもとに、現在の状況と次年度に向けての審査を行った。その結果、対象児童生徒の支援、就学指導について適切な方向性を示し、共通理解することができた。

◆いじめ防止対策連絡協議会

学校教育の関係者、児童福祉の関係者、関係行政機関の職員等が、3月5日(火)に、いじめの防止等に係る情報交換や、いじめの防止等のための対策に関して、協議等を行った。
養父市いじめ防止対策基本方針を再確認し、関係機関のつながりを深めることができた。

○学校運営協議会費(事業費 3,072 千円)

令和2年度から、すべての小中学校及び義務教育学校に学校運営協議会制度を導入した。学校運営協議会では、「地域とともにある学校づくり」に向けて地域と一体となって子どもたちを育む取り組みを行い、学校と地域との連携が促進された。

本年度、地域や学校の課題を双方が共有し、当事者意識を高めるために学校運営協議会委員を対象とした研修会を行った。

期日 12月4日(月) 会場 広谷小学校

講義 「コミュニティスクールの可能性」

小西 哲也 氏(CS マイスター)

2. 小学校費

(1) 小学校管理費

○小学校管理運営事業費(事業費 132,564 千円)

養父市の児童が安心して学べる学校施設をめざし、各学校の校務員及び指導補助員の報酬、学校施設の維持管理に必要な電気、ガス、水道料、修繕費、各種使用料等を支出した。(主な維持修繕費は下記のとおり)

施設の設備点検、消防設備点検及び地下タンク検査、プール循環ろ過装置等保守点検等を実施した。

また、老朽化した備品を更新した。(主な備品購入費は下記のとおり)

・主な学校施設維持修繕費 (単位:千円)

学校名	金額	摘要
養父小学校	855	すべり台修繕工事、理科室窓鍵修理 等
広谷小学校	2,887	特別支援学級パーテーション改修工事、屋内運動場サッシ改修工事、プールサイド床修繕工事 等
建屋小学校	1,629	グラウンド石垣修繕、エレベータ劣化部品交換工事 等

大屋小学校	349	バルク安全弁交換工事、防犯カメラ修理工事 等
高柳小学校	356	会議室空調修繕工事、グラウンド手洗漏水修理等
八鹿小学校	3,225	加圧給水ポンプ修繕工事、災害土砂撤去工事等
伊佐小学校	1,920	プールサイド点検口補修、地下タンク液面指示計更新 等
宿南小学校	1,523	プール循環ポンプ更新工事、職員室プリンター修理等
関宮学園前期	1,340	校舎ガラスコーキング取替工事、ガス漏れ警報器交換工 事
共 通	1,019	PC 修繕、芝刈機修繕 等
合 計	15,103	

- ・施設設備管理委託料(電気保安管理保守、エレベータ保守、消防設備保守) 4,833 千円
- ・施設点検業務委託料(ガスヒーポン保守点検、地下タンク点検等) 1,424 千円

・主な備品購入費 (単位:千円)

学 校 名	金 額	摘 要
建屋小学校	1,214	特定小電力無線機、スポットライト、冷蔵庫 等
大屋小学校	881	特定小電力無線機、拡大プリンター 等
高柳小学校	188	特定小電力無線機、事務室プリンター 等
関宮学園前期	313	冷蔵庫 等
その他	1,246	養父小学校朝礼台、宿南小学校事務室プリンター 等
合 計	3,842	

○児童教職員健康管理費(事業費 9,878 千円)

小学校及び義務教育学校前期課程の教職員、児童の健康診断を実施した。児童、教職員の健康診断費用、学校医への報酬等を支出した。

〈主な事業名及び支出額〉

- ・「学校医等の報償」 6,499,000 円
 - 内科医 8 人 2,818,800 円
 - 歯科医 7 人 2,545,800 円
 - 耳鼻科医 1 人 384,400 円
 - 薬剤師 9 人 750,000 円
- ・「教職員健康診断実施状況」 711,242 円(受診者数 72 人)
- ・「児童健康診断実施状況」 672,342 円
 - 健診項目:一般内科健診、尿・寄生虫、心電図(1年、4年)
- ・在宅歯科衛生士による歯の教室 192,000 円
- ・日本スポーツ振興センター掛金 896,270 円(児童 962 人分)

◆学校別教職員等配置状況と学校別児童数

ア 小学校別教職員等配置状況(令和5年5月1日現在)

(単位:人)

学校名	校長	教頭	主幹教諭 教諭 (臨時・非常勤講師 含む)	養護 教諭 等	栄養 教諭 等	事務 職員	校務 員	指導補助 ALT SC等	計
養父小学校	1	1	12	1	0	1	1	2	19
広谷小学校	1	1	13	1	1	1	1	4	23
建屋小学校	1	1	10	1	0	1	1	2	17
大屋小学校	1	1	12	1	0	1	1	2	19
高柳小学校	1	1	11	1	0	1	1	2	18
八鹿小学校	1	1	19	1	0	1	1	4	28
伊佐小学校	1	1	12	1	0	1	1	2	19
宿南小学校	1	1	8	1	0	1	1	0	13
関宮学園前期	1	1	11	1	0	1	1	2	18
計	9	9	108	9	1	9	9	20	174

イ 小学校別児童人数状況(令和5年5月1日現在)

(単位:人)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学級数
養父小学校	11	6(1)	13(1)	11	16	23(1)	80(3)	6(1)
広谷小学校	35(1)	20(1)	30(1)	20(2)	37(1)	28(2)	170(8)	6(2)
建屋小学校	9	10	5	8	6(2)	7(1)	45(3)	5(1)
大屋小学校	18(1)	8	15(1)	21(1)	20(1)	19	101(4)	6(2)
高柳小学校	12	20	13(2)	23(2)	14	13	95(4)	6(1)
八鹿小学校	49(1)	41(1)	46(1)	36(2)	36(1)	38(1)	246(7)	9(3)
伊佐小学校	12	10	12	12	15	10	71	6
宿南小学校	7	2	7	2	4	3	25	5
関宮学園前期	20(1)	23	22	21	26(1)	17	129(2)	6(2)
計	173(4)	140(3)	163(6)	154(7)	174(6)	158(5)	962(31)	55(12)

()内は特別支援学級に係る児童数・学級数で、児童数は内数で、学級数は外数で表記

(2) 小学校教育振興費

○小学校教育振興事業費(事業費 22,896 千円)

小学校及び義務教育学校前期課程の教育振興に資するため、各教科、理科実験材料及び理科・算数教育振興備品、情報教育等に係る消耗品を購入した。また、3・4年生の社会見学に

かかる市マイクロバスの運行委託料を支出したほか、教材備品の充実、図書館教育の充実等にかかる経費を支出した。

◆やぶ・がんばりタイム事業

すべての小学校及び義務教育学校前期課程において、地域人材を活用した放課後等の学力向上方策に取り組んだ。個別指導を行うことで、授業でつまずいている課題を克服する児童も多く見られ、基礎的・基本的な知識の定着を図ることができた。

◆小学校英語教育サポーター事業

養父小学校、広谷小学校、高柳小学校、八鹿小学校、伊佐小学校、宿南小学校において、英語が堪能な地域人材が外国語活動等の授業を支援した。外国語教育における指導の充実が図られた。

◆市立学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

各学校が感染症対策等を徹底しながら、児童の学習を保障するため、感染症対策に係る消耗品の購入等を実施し、学校教育活動の円滑な運営を支援した。

◆「モミの木は高くそびえて」配布事業

先人の教えを理解し実践する教育の一層の充実を図るため、池田草庵先生の教えをまとめた書籍を小学1年生に配布した。

◆スクール・サポート・スタッフ配置事業

教材、通信、研修資料の印刷、製本、配布をするなど教員の業務をサポートする地域人材をすべての小学校及び義務教育学校前期課程に配置し、教員の勤務時間の適正化に寄与した。

◆やぶ・ふるさとキャリア教育

池田草庵先生の教えを根底において、「そうあんくんの日」を設定し、子どもたちが自ら課題を見つけ、自主的・自律的な生活を送ることにより、「生きる力」の育成を図ることをめざすなど、さまざまな教育活動を行ってきた。さらに、ふるさと意識を醸成しながら地域への参画力を高める「やぶ・ふるさとキャリア教育」をより一層推進し、実際に青谿書院で、さまざまな葛藤を乗り越えてきた池田草庵先生の生き方を学ぶことにより、子どもたちに、ふるさとに対する深い考え方や誇りを育むとともに、自らの生活を振り返り、生き方を考える機会とした。

養父市に生まれ育つ子どもたちが、ふるさと養父市を実感する活動、ふるさと養父市の先人に学ぶ活動、養父市の今をとらえる活動、養父市の未来に参画するための活動の4つの視点を踏まえて教育を行い、郷土を愛する心を育んだ。

学校名	主な活動内容
養父小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・牛市を見学した。 ・地域の方を講師に招き、養父鯉の話の聞くとともに、鯉料理体験を行った。
広谷小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・創立 150 周年メモリアルフェスティバルにおいて、地域の方を学校へ招き、ワークショップを開催した。 ・全児童で遠足を実施し、地域にある歴史的建造物(満福寺)を見学した。
建屋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンザキ研究所訪問(オオサンショウウオの生態を学ぶ)を行った。 ・学校統合についての歴史を学習した。 ・地域の事業所へ行き、職業について学んだ。 ・北垣国道の琵琶湖疎水や発電所について学んだ。 ・ふるさとキャリア学習会として、「ふるさとたきのや物語」を鑑賞し、ふるさとの意義について考えた。
大屋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「牧場」を訪問し、牛や豚、ヤギ、アイガモ等とふれあった。 ・「かいこの里」を訪問し、上垣守国と養蚕について学んだ。養蚕の様子を見学し、譲り受けた蚕を学校で飼育した。「かいこの里」の指導により、できた繭を使って繭人形工作を行った。 ・学校田で地域の方の指導により米作りを体験した。田植え、稲刈りなどを地域の方とともにいった。 ・地域の書道家を講師として、篆刻づくり、卒業制作を墨と筆で作ら上げた。
高柳小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡自動車道管理会社で働く車見学を行った。 ・畑々中の柿畑見学と摘果・収穫体験を行った。 ・棚田で米作り体験と収穫祭、浅黄の栽培と豆腐作りを行った。 ・朝倉山椒の収穫体験を行った。和楽器(箏)の指導を受けた。 ・地域の事業所を訪れ、職業についての講話を聞き、学習した。
八鹿小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・朝倉山椒収穫体験を行った。 ・八鹿浅黄の栽培・収穫体験と観察を行った。八鹿浅黄を使った豆腐作りを体験した。 ・赤米田植え・観察・親子稲刈りを行った。 ・しめ縄づくりを実施した。 ・「赤米献上の旅」を行った。
伊佐小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方の指導で田植えと稲刈りの体験をするとともに、コウノトリと共生する米づくりについて学習した。 ・地域の企業を訪問し、地域に根ざした取組について学んだ。 ・琴演奏体験では、地域の方から簡単な演奏の仕方を学んだ。 ・クラブ活動では、地域の方を講師に、茶道、ちぎり絵、工作の体験を行った。

宿南小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方の指導のもと、里山で、ネイチャーゲームや間伐体験をしたりして、自然と触れ合った。 ・営農組合の方の指導のもと、田植えや稲刈りを行った。 ・地域の方から宿南音頭の指導を受け、運動会で披露した。 ・青谿書院で、地域の方の池田草庵先生紙芝居を見学したり資料館を見学した。 ・地域の書道家から卒業の書の指導を受けた。
関宮学園前期	<ul style="list-style-type: none"> ・出合校区協議会の方を講師に土人形作りを体験した。 ・地域の方を講師に稲作体験・餅つき体験学習を行った。 ・地元農家の協力を受け、轟大根生産体験を行った。 ・地域の鉱山遺産である中瀬金山の歴史や概要について学習するため、中瀬金山関所を見学し、体験活動を行った。 ・地域の先人の偉業や生き方にふれるため、青谿書院を見学した。 ・地域の書道家を講師に招いて、書道による修了制作を行った。

○小学校遠距離児童通学対策事業費(事業費 47,915 千円)

2km以遠より路線バスを利用して通学する児童の保護者に対して通学バス定期券を現物支給した。また、広谷小学校区、八鹿小学校区、高柳小学校及び路線バスがない時間帯などの各小学校等にスクールバスを運行し、児童の通学支援を行った。

関宮学園前期課程において冬期間、徒歩通学が困難等の諸事情により通学の安全が保持できない児童について、バス利用実費分を補助した。また、新型コロナウイルス感染症対策として通学バスにおける密集軽減を図り、感染防止するための増便措置を引き続き行った。

・バス定期券、スクールバス及びコロナ臨時増便 内訳

(単位:人、円)

学校名	路線バス		スクールバス		コロナ臨時増便
	定期券助成人数	定期券金額	乗車証交付人数	スクールバス等に係る経費(注1)	バス委託料
養父小学校	43	1,555,730	0	1,683,520	0
広谷小学校	8	456,870	28	5,841,735	0
建屋小学校	37	2,442,420	0	4,628,800	0
大屋小学校	59	3,441,580	0	104,400	0
八鹿・高柳小学校	八鹿(朝倉)	0	0	1,866,649	0
	高柳(国木八木)	0	0		
八鹿小学校	5	184,700	34	10,172,100	0

伊佐小学校	2	77,760	0	1,620,000	0
宿南小学校	0	0	0	0	0
関宮学園前期	61	4,909,070	0	3,566,600	3,906,160
小計	215	13,068,130	114	29,483,804	3,906,160
合計	46,458,094				

(注1) 表中、スクールバス乗車証交付人数0の学校は、路線バスがない時間帯に臨時的に運行したスクールバス経費を計上。

○要保護・準要保護児童就学援助費(事業費 2,428 千円)

経済的理由等により、就学が困難である児童の保護者に対して、円滑に義務教育が受けられるよう学校給食費及び学用品費等、就学に必要な経費の一部を援助した。

◆認定状況

(単位:人、世帯、%)

区 分	児童数(A)	認定世帯数	認定者数(B)	比率(B)/(A)
令和5年度	962	36	50	5.2
令和4年度	982	32	40	4.1
令和3年度	1,015	31	43	4.2

※児童数は、各年度5月1日現在

○特別支援教育就学援助費(事業費 773 千円)

特別支援学級に在籍している児童の保護者に対して、学校給食費等就学に必要な経費の一部を援助した。

◆援助児童数 29人(前年度23人)

〈内訳〉	給食費	29人	396,600円
	学用品費	29人	189,778円
	新入学用品費	4人	102,220円
	修学旅行費	5人	53,950円

○小学校自然学校推進事業費(事業費 3,577 千円)

小学5年生を対象に4泊5日の自然学校を実施した。野外活動や集団生活等を通して児童の健全育成を図った。平成29年度から八鹿・関宮連合、養父・大屋連合の2つの連合体で実施し、174人(前年度152人)の児童が参加した。

◆令和5年度自然学校活動実績

学校名・参加児童数	実施期間	主な活動場所
養父小 16人 広谷小 37人 建屋小 8人 大屋小 19人 計80人	5/22～5/26 (4泊5日)	あけのべ自然学校 休暇村竹野海岸 竹野シュノーケルセンター 円山川公苑
関宮学園前期 25人 高柳小 14人 八鹿小 36人 伊佐小 15人 宿南小 4人 計94人	5/29～6/2 (4泊5日)	あけのべ自然学校 休暇村竹野海岸 竹野シュノーケルセンター 円山川公苑

○環境体験事業費(事業費 763 千円)

小学3年生を対象に里山・田畑・水辺・地域の自然など、4つのフィールドから選択し、体験型環境学習を行った。

学校名	学級数	主な特色ある取組
養父小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアの方に力を借りて、奥米地に生息するホタルについての学習を行った。 ・コウノトリを育む無農薬耕作を行っている水田に入り、水生生物の観察を行った。
広谷小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリの体のつくりや生態、絶滅から自然界への放鳥に至るまでの保護活動についての学習を実施した。 ・4年生から引き継いだ浅黄豆の育成を行った。
建屋小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者より、鎌による稲の刈り方等を教わり、学校田での稲刈り体験を行った。 ・学級園で野菜を栽培することによる体験活動を行った。 ・地元の方が保管されているたくさんの昔の道具を見て、昔の農業や環境とのつながりについて学習した。
大屋小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・大屋高原における野菜作りを見学した。 ・あゆ公園において水生生物採集・観察を行った。 ・コウノトリと環境についての学習した。
高柳小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産品である蛇紋岩米の栽培を棚田保全委員会の方の指導を受けながら栽培した。 ・棚田での田植え、稲刈り、脱穀を体験した。田畑に生息する生き物調査を行った。 ・収穫した米をはがまで炊いておにぎりを作り、感謝の会を行った。

八鹿小学校	2	<ul style="list-style-type: none"> ・小佐地区における赤米に関わる活動(田植え、成長観察、稲刈り)をし、収穫した赤米を6年生が奈良文化財研究所に献上に行った。 さらには、わらを使ってしめ縄作りを行った。 ・九鹿校区の浅黄大豆栽培、収穫体験及び収穫した浅黄大豆を使って豆腐作りを体験したり、味噌づくりを見学した。
伊佐小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・コウノリの住みやすい環境と農作物をテーマに、コウノリの郷公園や地元生産者と連携を図りながら、稲刈り、生き物調査などの体験活動を実施した。
宿南小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・田植えと稲刈り体験を行った。 ・木や竹の伐採と工作を実施した。 ・畑で育てたものや山で収穫したものを使った野外炊事を行った。
関宮学園前期	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産である轟大根の植え、間引き、収穫の体験活動を行った。

○小規模校・地域活性化事業費(事業費 4,518 千円)

平成 30 年度から建屋小学校を小規模特認校としており、学校規模を生かした特色ある教育の展開に資する環境整備を図り、子どもの社会性等の豊かな伸長を図った。また、学校と地域の連携・協働体制を構築し、学校の活性化と地域力創造に向けた取組を推進し、「地域とともにある学校づくり」を促進した。令和 5 年度も複式学級解消を継続することができた。

小規模特認校制を活用して就学した児童数(11 家庭 17 人) (令和 6 年 3 月 31 日現在)

	学年等	居住地	公用車送迎対象	事 由
1	1 年(女児)	稲津	○	建屋小学校の教育に賛同
2	1 年(男児)	八鹿	○	建屋小学校の教育に賛同
3	1 年(男児)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
4	2 年(男児)	上箇	○	建屋小学校の教育に賛同
5	2 年(女児)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
6	2 年(女児)	小佐	○	建屋小学校の教育に賛同
7	3 年(女児)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
8	3 年(男児)	八木	○	建屋小学校の教育に賛同
9	3 年(男児)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
10	3 年(男児)	浅野	○	建屋小学校の教育に賛同
11	4 年(女児)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
12	4 年(男児)	上野	○	建屋小学校の教育に賛同
13	4 年(男児)	十二所	○	建屋小学校の教育に賛同
15	5 年(女児)	八鹿	○	建屋小学校の教育に賛同
14	6 年(男児)	小佐	○	建屋小学校の教育に賛同
16	6 年(女児)	三谷	×	建屋小学校の教育に賛同
17	6 年(男児)	十二所	○	建屋小学校の教育に賛同

◆日常的に系統的に英語力を高める取組

ア オンライン英会話

5・6 年生を対象に、インターネットを活用し、外国人講師と対話した。

イ パクンマクンの招聘

期日 2 月 17 日(土)

講演 「ふるさと・建屋から世界へ～世界につながる挑戦～」

ウ 養父市・パース市の児童交流事業

養父市の小学生が、パース市(オーストラリア連邦西オーストラリア州)の学校体験などを通して、生活や文化、言語などについて見聞を広げ国際理解を深めることにより、コミュニケーション能力やグローバルな感性を育成するとともに、友好親善に資するべく実施した。

実施日程 令和5年8月5日(土)～8月9日(水) 3泊5日

参加者 10名(児童6名 引率:教員3名 教育委員会1名)

訪問場所 ダルキース小学校等

(3) 小学校建設費

○小学校施設整備事業費(事業費 119,085 千円)

□広谷小学校大規模改造工事(事業費 26,950 千円)

教育環境の質的改善を図るため、校舎棟のLED化、体育館トイレの洋式化の工事を行った。

□関宮学園前期課程空調設備改修1期工事(事業費 59,092 千円)

教育環境の質的改善を図るため、校舎棟(主に普通教室棟)の空調設備更新工事を行った。

□小学校部位修繕工事(事業費 12,973 千円)

教育環境の質的改善を図るため、建屋小学校(5,687 千円)、伊佐小学校(1,023 千円)、大屋小学校(939 千円)、高柳小学校(3,883 千円)、関宮学園前期課程(1,441 千円)の体育館トイレの洋式化工事を行った。

□学校 ICT 環境整備

養父市教育情報化計画に基づき、ネットワーク機器の更新、校務支援システム(グループウェアシステム)の導入等、市内小学校、義務教育学校前期課程のICT機器整備を行い、ICTを利用した先進的な授業の実現と児童の創造性、情報活用能力の育成を図った。

主な事業

・校務支援システム導入	4,110 千円
・PC等整備事業	2,167 千円

3. 中学校費

(1) 中学校管理費

○中学校管理運営事業費(事業費 57,546 千円)

養父市の生徒が安心して学べる学校施設をめざし、各学校の校務員及び指導補助員の報酬、学校施設の維持管理に必要な電気、ガス、水道料、修繕費、各種使用料等を支出した。(主な維持修繕費は下記のとおり)

また、施設の設備点検、消防設備点検及び地下タンクの保守検査等を実施した。

・主な学校施設維持修繕費

(単位:円)

学 校 名	金 額	摘 要
養父中学校	3,938	体育館下ピロティ防球ネット設置、テニスコート改修、普通教室 LED 化工事、普通教室黒板修理 等
大屋中学校	2,038	保健室会議室空調改修 等
八鹿青溪 中学校	565	張コンクリート他修繕工事、エレベータ修理 等
関宮学園 後期	348	技術美術室内線工事、トイレ詰まり改修 等
その他	666	PC 修理 他
合 計	7,555	

- ・施設設備管理委託料(電気保安管理保守、エレベータ保守、消防設備保守) 2,061 千円
- ・施設点検業務委託料(空調機等保守点検、地下タンク点検、特定建築物定期調査等)
911 千円
- ・備品購入費(八鹿青溪中学校電話設備、関宮学園後期課程放送設備、各学校事務机等)
5,249 千円

○生徒教職員健康管理費(事業費 4,932 千円)

中学校及び義務教育学校後期課程の教職員、生徒の健康診断を実施した。生徒、教職員の健康診断費用、学校医の報償等を支出した。

〈主な事業名及び支出額〉

- ・「学校医等の報償」 3,144,400 円
 - 内科医 4 人 1,211,200 円
 - 歯科医 4 人 1,211,200 円
 - 耳鼻科医 1 人 322,000 円
 - 薬剤師 4 人 400,000 円
- ・「教職員健康診断実施状況」 417,164 円(受診者数 44 人)
- ・「生徒健康診断実施状況」 371,778 円
 - 健診項目:一般内科健診、尿、心電図(1 年)
- ・在宅歯科衛生士による歯の教室 144,000 円
- ・日本スポーツ振興センター掛金 489,320 円(生徒 528 人分)

◆学校別教職員等配置状況と学校別生徒数

ア 中学校別教員等配置状況(令和5年5月1日現在)

(単位:人)

学校名	校長	教頭	主幹教諭 教諭 (臨時、非常勤講師 含む)	養護 教諭 等	栄養 教諭 等	事務 員	校務 員	指導補助 ALT SC SSW	計
養父中学校	1	1	19	1	1	1	1	5	30
大屋中学校	1	1	11	1	0	1	1	4	20
八鹿青溪中学校	1	1	21	2	0	2	1	6	34
関宮学園後期	0	2	10	1	0	1	1	4	19
計	3	5	61	5	1	5	4	19	103

イ 中学校別生徒人数状況(令和5年5月1日現在)

(単位:人)

学校名	1年	2年	3年	計	学級数
養父中学校	58(1)	42(1)	73(1)	173(3)	7(2)
大屋中学校	22	21(2)	27	70(2)	3(1)
八鹿青溪中学校	73(3)	79(4)	69(2)	221(9)	6(2)
関宮学園後期	27(2)	19(2)	18	64(4)	3(1)
計	180(6)	161(9)	187(3)	528(18)	19(6)

()内は、特別支援学級に係る生徒数・学級数で、生徒数は内数で、学級数は外数で表記

(2) 中学校教育振興費

○中学校教育振興事業費(事業費 11,564 千円)

中学校及び義務教育学校後期課程の教育振興に資するため、使用する消耗品等の経費を支出したほか、教材備品、理科・数学教育振興備品、図書館教育の充実等の経費を支出した。

また、但馬連合音楽会への参加に係る費用を支出した。

◆わくわくオーケストラ教室

兵庫県立芸術文化センターで管弦楽団の演奏による鑑賞教室に参加した。中学1年生が豊かな情操や感性を身に付けるきっかけとすることができた。

◆スクール・サポート・スタッフ配置事業

教材、通信、研修資料の印刷、製本、配布をするなど教員の業務をサポートするスタッフをすべての中学校及び義務教育学校に配置した。教員の勤務時間の適正化に寄与した。

◆市立学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

各学校が感染症対策等を徹底しながら、生徒の学習を保障するため、感染症対策に係る消耗品の購入の支援等を実施し、学校教育活動の円滑な運営を支援した。

◆やぶ・ふるさとキャリア教育

養父市に生まれ育つ子どもたちが、ふるさと養父市を実感する活動、ふるさと養父市の先人に学ぶ活動、養父市の今をとらえる活動、養父市の未来に参画するための活動の4つの視点を踏まえて教育を行い、郷土を愛する心を育んだ。

伝統文化継承や自然環境保護のために活動する人々との交流を通して、主体的に養父市の自然や文化を保護・継承していこうとする態度を育てる活動を実施した。

また、国際理解、情報、環境、福祉・健康、興味関心に基づく課題活動、地域の人々のくらしや伝統文化に学ぶ活動等、地域や学校の特色に応じた取組を行った。

学校名	主な活動内容
養父中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の先人の偉業や生き方にふれるため、青谿書院を見学した。 ・明延鉦山に行き、鉦山の歴史について学んだ。 ・スマート農業(能座の棚田再生に向けた取組)について学んだ。 ・地域の事業所から講師を招き、高原開発事業について学んだ。 ・農地へ行き、地域の講師の方から、農業経営についての講義を受けた。また、運搬・散布用のドローン操作による機械化(無人化)の進む農業の現状と将来展望について見識を広げた。
大屋中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の先人の偉業や生き方にふれるため、青谿書院を見学した。 ・但馬醸造の山椒畑で朝倉山椒を収穫した。 ・ミズバショウ公園を見学し、ミズバショウについて講義を受けた。 ・助産師を講師として招いて、性教育を行った。 ・高等専門学校から講師を招き、講話を聞き、進路学習を行った。 ・明延鉦山を見学し、鉦山について学んだ。
八鹿青溪中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・青谿書院で池田草庵先生について学んだ。 ・社会福祉協議会から講師を招き、福祉について学んだ。 ・美術特別授業でイラストレーターの指導を受けた。 ・フルーツ演奏者を招き、鑑賞した。
関宮学園後期	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の先人の偉業や生き方にふれるため、青谿書院を見学した。 ・はちぶせの里へ行き、福祉体験活動を実施した。 ・地域の方を講師に招いて、八鹿豚の生産について学んだ。 ・地域の方を講師に招き、ゆかたの着付け体験を行った。 ・文具メーカーから講師を招き、職業について学習した。

○中学校遠距離生徒通学対策事業費(事業費 70,103 千円)

2km以遠より路線バスを利用して通学する生徒の保護者に対して通学バス定期券を現物支給した。また、養父中学校区、八鹿青溪中学校区及び路線バスがない時間帯などの各中学校等にスクールバスを運行し、生徒の通学支援を行った。また、自転車で通学する生徒の保護者

に対し、自転車の維持管理に係る補助金を交付した。

養父中学校、関宮学園後期課程において冬期間、交通諸事情により通学の安全が保持できない生徒について、バス利用実費分を補助した。また、関宮学園後期課程については、新型コロナウイルス感染症対策として通学バスにおける密集軽減を図り、感染防止のための増便措置を引き続き行った。

・バス定期券及びスクールバス委託料、自転車助成内訳

① バス定期券及びスクールバス、コロナ臨時増便 内訳 (単位:人、円)

学校名	路線バス		スクールバス		コロナ臨時増便
	定期券助成人数	定期券金額	乗車証交付人数	スクールバス等に係る経費(注1)	バス委託料
養父中学校	39	5,275,160	38	12,273,660	0
大屋中学校	52	4,851,480	0	417,600	0
八鹿青溪中学校	54	1,697,310	48	34,442,574	0
関宮学園後期	36	6,051,000	0	2,376,000	2,068,160
小計	181	17,874,950	86	49,509,834	2,068,160
合計					69,452,944

(注1) 表中、スクールバス乗車証交付人数0の学校は、路線バスがない時間帯に臨時的に運行したスクールバス経費を計上。

②自転車助成 (単位:人、円)

学校名	助成人数	助成金額
養父中学校	28	190,750
大屋中学校	19	113,000
八鹿青溪中学校	51	323,820
関宮学園後期	0	0
計	98	627,570

○要保護・準要保護生徒就学援助費(事業費 3,877 千円)

経済的理由等により就学が困難である生徒の保護者に対して、円滑に義務教育が受けられるよう「学校給食費」等就学に必要な経費の一部を援助した。

◆認定状況

(単位:人、世帯、%)

区 分	生徒数(A)	認定世帯数	認定者数(B)	比率(B)/(A)
令和5年度	528	34	41	7.8
令和4年度	533	35	44	8.3
令和3年度	544	27	35	6.4

※生徒数は、各年度5月1日現在

○トライやる・ウィーク推進事業費(事業費1,488千円)

26年目を迎えた「トライやる・ウィーク推進事業」では、保護者、地域社会、関係機関等の協力をいただきながら、5月29日～6月2日の5日間、市内63事業所等で中学2年生161人が就業等の体験活動を行った。生徒の社会的自立に必要な能力の育成に寄与した。

◆令和5年度「トライやる・ウィーク」活動実績

<参加生徒数>

(単位:人、箇所)

学校名	人 数	延べ事業所数
養父中学校	42	20
大屋中学校	21	9
八鹿青溪中学校	79	30
関宮学園後期	19	9
計	161	68

○外国青年英語指導助手招致事業費(事業費28,760千円)

ALT(外国語指導助手)7名を各学校に配置し、児童生徒の英語力の向上と国際理解教育の推進を図った。5名を各中学校に、2名を小学校専属として配置し、市内の小中学校及び義務教育学校での外国語学習の指導補助にあたった。市内公民館での英会話教室や図書館での英語の絵本の読み聞かせを実施し、一般市民への英語指導や文化交流を図った。

○特別支援教育就学援助費(事業費612千円)

特別支援学級に在籍している生徒の保護者に対して、学校給食費等就学に必要な経費の一部を援助した。

援助生徒数 15人(前年度16人)

〈内訳〉 給食費	15人	212,400円
学用品費	15人	187,875円
新入学用品費	6人	182,940円
修学旅行費	1人	28,860円

○部活動推進事業費(事業費 9,391 千円)

各中学校及び義務教育学校において部活動が円滑に進められるよう、備品及びその修繕料、消耗品費、大会参加に係る経費を支出した。

部活動の段階的な地域移行に向けて、前年度から、地域人材を部活動指導員として、本年度 10 人を配置した。生徒が部活動指導員から専門的な指導を受けられるだけでなく、教職員の代わりに放課後の部活動を指導することで教職員の勤務時間適正化にもなっている。

(3) 中学校建設費

○中学校施設整備事業費(事業費 6,458 千円)

□八鹿青溪中学校トイレ改修工事(事業費 1,056 千円)

教育環境の質的改善を図るため、体育館トイレの洋式化の工事を行った。

□学校 ICT 環境整備

養父市教育情報化計画に基づき、ネットワーク機器の更新、校務支援システム(グループウェアシステム)の導入等、市内中学校、義務教育学校後期課程の ICT 機器整備を行い、ICT を利用した先進的な授業の実現と児童の創造性、情報活用能力の育成を図った。

主な事業

・校務支援システム導入	1,827 千円
・PC等整備事業	968 千円

4. 社会教育費

(1) 社会教育総務費

○社会教育委員会費(事業費 414 千円)

令和 4 年 4 月 1 日から 2 年間の任期で、養父市社会教育委員として 9 名(男性 5 名、女性 4 名)を委嘱し、養父市社会教育委員会を年 2 回開催して社会教育事業に対する意見や提言を求めた。そのほか、近畿地区社会教育研究大会、兵庫県社会教育委員協議会と但馬社会教育委員連絡協議会の総会及び研究会等に参加し、委員の研修に努めた。

○社会教育活動費(事業費 5,013 千円)

社会教育指導員を 1 人配置し、学校や地域、関係団体と連携して社会教育を推進した。また、文化・芸術を振興している養父市文化協会に補助金を交付し、活動を支援した。

(2) 文化会館・ホール運営費

○文化会館・ホール管理費(事業費 59,330 千円)

優れた音楽や舞台芸術など文化鑑賞の機会を設けるとともに、市民の文化創造活動を支援するため、安全で快適な施設管理と運営に努めた。

<ホール分野別利用件数の状況>

(単位:回、人)

館名、年度	内容	音楽 芸能等	講演会 大会等	練習 準備	展示 その他	合計	利用者数
八鹿	令和5年度	31	21	108	32	192	23,877
	令和4年度	38	17	109	38	202	22,143
	増減	△7	4	△1	△6	△10	1,734
養父	令和5年度	16	17	42	2	77	5,871
	令和4年度	14	13	69	4	100	6,443
	増減	2	4	△27	△2	△23	△572
大屋	令和5年度	12	2	54	23	91	5,467
	令和4年度	10	4	60	21	95	4,683
	増減	2	△2	△6	2	△4	784
関宮	令和5年度	35	10	210	4	259	5,346
	令和4年度	26	5	78	10	119	5,018
	増減	9	5	132	△6	140	328
合計	令和5年度	94	50	414	61	619	40,561
	令和4年度	88	39	316	73	516	38,287
	増減	6	11	98	△12	103	2,274

□施設・設備の修繕管理(事業費 22,507 千円)

利用者の安全確保と快適な施設利用を図るため、舞台機構や空調設備等の修繕、消防設備等の保守点検を実施した。

<文化会館・ホール施設点検・修繕の状況>

(単位:千円)

施設名	内 容	事業費
やぶ市民交流 広場ホール	グランドピアノ修繕・調律・保守点検、ホールトラス修繕、照明卓修繕、舞台音響設備、舞台照明設備、空調設備、舞台機構等の保守、消防設備点検等	11,630
ビバホール	コンサートピアノ調律・保守点検、控室空調工事、トイレ改修工事、UPS 用バッテリー交換、調光設備点検、舞台吊物保守点検、冷温水発生器の点検等	6,995
おおやホール	シャッター修理、通路外壁補修、舞台吊物機構設備保守点検、客席・ステージ保守点検、床面洗浄ワックス、屋上防水改修工事等	14,999
ノビアホール	コンサートピアノ調律・保守点検、カーペット張替修繕、椅子修繕、舞台吊物設備・冷暖房設備点検等	1,190

○文化会館・ホール運営事業費(事業費 45,056 千円)

ホール運営事業は、市民や NPO、文化ホール振興会、ホールスタッフ等の協力を得ながら、

参画と協働により実施した。

□自主事業等(事業費 44,929 千円)

自主事業として「青柳いつみこプレゼンツ」や「YB ファブのナツフェス!」、「劇団四季ファミリーミュージカル」、「吉本バラエティーショー」、「大阪桐蔭高等学校吹奏楽部演奏会」、「映画まつり」など、多くの市民が市営ホールに集えるような多様な事業を実施した。また、「ようか JAM2023」、「第 15 回ビバホールチェロコンクール」、「第 16 回落語 in おおや! 全国素人名人会」、「第 16 回おおやでっかい夢の書き初め会」、「関宮のびのびノビアホールフェスタ」など、各地域で特色のある事業を実施した。

<主な自主事業等実施一覧表>

(単位:人)

館名	事業名	開催日	入場者数	備考
八鹿	BLACK BOTTOM BRASS BAND Spring Jazz Live	4月16日	258	日本を代表するニューオーリンズブラスバンドによるライブ 前日公開レッスン、当日ミニワークショップ
養父	第15回ビバホールチェロコンクールプレイベントチェロアンサンブル XTC コンサート	5月14日	1,152	チェロ奏者4人で結成されたチェロアンサンブルエクスタシーによるコンサート
八鹿	アマチュア ロック&ポップスコンサート ようか JAM 2023	6月4日	316	市内で活動する団体のアマチュアロック&ポップスコンサート(ゲスト有)
大屋	ベーゼンドルファー 演奏体験	6月9日 ~11日	15	ベーゼンドルファーピアノの演奏体験
八鹿	大阪桐蔭高等学校吹奏楽部演奏会 2023 in 養父市	6月10日	1,063	選抜甲子園のスタンドに鳴り響いた熱い演奏 2回公演
養父	第15回ビバホールチェロコンクール	7月5日 ~9日	277	チェロ奏者31人が出場し、泉優志さんが第1位受賞
関宮	スタインウェイグランドピアノ 演奏体験	7月14日 ~23日	26	世界三大ピアノの1つであるスタインウェイピアノの演奏体験
大屋	Queen's Tears Honey アカペラコンサート in おおや	7月15日	109	アカペラ女性グループのコンサート
八鹿	やぶ市民交流広場オープンハウス YB ファブのナツフェス!	7月16日	4,500	様々な演奏会や屋台村、イベントコーナー等実施 ホールでは、はたけやま裕×柴田敏孝パーカッション&ピアノデュオライブ
八鹿	劇団四季ファミリーミュージカル 人間になりたがった猫	7月30日	564	ファミリーミュージカルシリーズ最多公演回数を記録する公演

関宮	のびのびノビアホールフェスタ	8月6日	452	ホールでは「王様戦隊キングオー ジャーショー」と写真撮影会(2回 公演)、キッチンカー、エア遊具、 夏休み子ども工房等
八鹿	大阪大学交響楽団 サマーコンサート	8月26日	280	創立70周年を迎えた阪大オケが ハチ高原合宿の成果を披露
関宮	パントマイム公演 かえるの？王子さま	9月2日	128	スピード感あふれるパントマイム による好奇心をくすぐる無言劇
八鹿	Wacci Live 2023	9月6日	437	若者を始め幅広い年齢層に人気 のバンドによるスペシャルライブ
八鹿	吉本バラエティショー in 養父市	9月10日	575	吉本の人気芸人による新喜劇& 漫才
八鹿	養父市吹奏楽祭	9月18日	450	小学生から大人までの市内団 体が出演 特別出演アマービレフ ィルハーモニー管弦楽団
八鹿	豊岡演劇祭 2023 馬留徳三郎の一日	9月24日	205	青年団プロデュースの認知症を テーマにした演劇 18日 ワークショップ
八鹿	タケカワユキヒデ(ゴダイゴ)と アマービレフィルが養父で 奏でる名曲の数々	10月9日	352	ゴダイゴのタケカワユキヒデと茨木 市を拠点に活動するアマービレ フィル管弦楽団の共演
八鹿	小原孝ピアノコンサート ～ピアノ宝石箱～	10月22日	156	ピアノの魔術師 小原孝のライトク ラシックピアノコンサート
八鹿	Ybfab 野外アート展	11月4日 ～19日	1,810	芝生広場などに4人の作品を展 示 4日・11日ワークショップ、11 日トークイベント、17～19日絵本 の原画展
養父	西村悟 五感で楽しむ音楽会	11月18日	78	一度は聴いたことのある世界の名 曲に声楽家西村悟が極上の味付 けを施したコンサート
大屋	落語inおおや！招待公演 大屋小学校・大屋中学校	11月24日	114	大屋小学校・大屋中学校の児童 生徒を対象に開催
大屋	第16回落語inおおや！全 国素人名人会	11月25日	147	全国トップレベルのアマチュア落 語家7組が公演
八鹿	YB ファブ映画まつり 2023	12月2日・ 3日	755	子ども向けから国際映画賞受賞 作品まで6作品を2日間にわたり 上映
大屋	ベーゼンドルファー 演奏体験	12月8日 ～10日	17	ベーゼンドルファーピアノの 演奏体験
八鹿	第20回せきのみや子ども歌 舞伎公演	12月9日	645	但馬の小中高校生7人が関宮三 番叟、「魔界転生道成寺」を熱演

八鹿	第16回養父市合唱祭	12月17日	330	市内の合唱グループ8団体が日ごろの練習の成果を披露
八鹿	青柳いづみこ・大井駿ピアノデュオ・クリスマスコンサート	12月24日	105	青柳いづみこと養父市に縁のある若手ピアニスト大井駿によるお話つきコンサート
大屋	第16回おおやでっかい夢の書き初め会	1月6日	70	参加者全員で2,024cm×200cmの大きな和紙に寄せ書き
養父	やぶeスポーツトーク&体験会	3月2日	100	eスポーツトークとeスポーツ体験会
大屋	ワークショップ&コンサート 桃のおまつり	3月20日	148	貝合わせワークショップや中国伝統楽器が奏でる春と花のしらべ
合 計			15,634	

○文化芸術推進事業費(事業費 13,545 千円)

文化芸術の推進にあたり、芸術監督(市参与)であるピアニストで文筆家の青柳いづみこ氏をはじめ、市民と市内各ホール企画団体及び学識者による養父市アートクリエイティブチームの会議を3回、音楽祭開催に向けたワークショップを2回、部会を1回開催し、芸術監督報酬、メンバー謝金、費用弁償を支出した(1,777千円)。

また、豊岡演劇祭の負担金(5,000千円)、旧グンゼ八鹿工場事務所棟・宿泊棟の光熱水費や維持管理費及び事務経費を支出した(2,143千円)。さらに、老朽化に伴い宿泊棟(平屋部分)の屋根改修工事を施工した(4,624千円)。

(3) 公民館費

○公民館管理費(事業費 48,158 千円)

市民が学び、集い、結ぶ生涯学習の拠点施設として、公民館活動が展開できるよう、適切な維持管理に努める一方、市広報に公民館だよりを掲載し、情報提供を行った。

また、図書館棟の和室、小会議室1・2においては、部屋の予約が入っていない日には、利用者に開放し、学習室・読書室等として自由に使用してもらえるようにした。

< 公民館施設点検・修繕の状況 >

(単位:千円)

施設名	内 容	事業費
八鹿公民館	電話機修繕、駐車場サイン張替、音響電源交換機器修繕等	305
養父公民館	空調修繕、カーテン取替、トイレ小便器修繕、ドア修理、消防設備点検、危険物施設定期点検等	1,689
大屋公民館	消防設備点検	22
関宮公民館	会議室壁クロス・床カーペット張替修繕、扉修繕、自動火災報知機バッテリー交換等、消防設備・エレベーター・自動ドア点検等	1,779

< 公民館利用状況 >

(単位:件、人)

施設名	令和5年度		令和4年度		増 減	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
八鹿公民館	2,437	46,904	2,176	54,075	261	△7,171
養父公民館	1,828	30,390	1,870	26,986	△42	3,404
大屋公民館	275	6,687	245	7,221	30	△534
関宮公民館	745	10,412	538	7,305	207	3,107
合計	5,285	94,393	4,829	95,587	456	△1,194

○**庁用自動車管理費**(事業費 250 千円)

公用車 2 台(公民館等専用車)の維持管理を行った。

○**交流活動推進事業費**(事業費 431 千円)

□国内交流事業

北海道留寿都村との交流事業は、小学生同士の訪問を 4 年ぶりに実施した。養父市小学 5 年生 4 人と留寿都村小学 6 年生 7 人がお互いの市村を訪問し、交流を深めた。また、やぶ文化祭、留寿都村公民館まつりにおいて、両市村の小・中学校の児童・生徒の作品(書道、絵画等)を相互展示し、広く市民に観覧してもらった。

豊中市高川公民分館との交流については、「高川まつり」を縮小して開催され、交流事業は中止した。

○**分館管理運営事業費**(事業費 780 千円)

消防設備点検を実施するなど、葛畑分館(コミュニティセンター・体育館)の適正な維持管理に努めた。

< 葛畑分館利用状況 >

(単位:件、人)

施設名	令和5年度		令和4年度		増 減	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
葛畑コミュニティセンター	6	192	5	181	1	11
葛畑体育館	19	352	35	497	△16	△145

○**ビバホールチェロコンクール推進事業費**(事業費 8,786 千円)

第 15 回ビバホールチェロコンクールを 7 月 5 日から 9 日、ビバホールで開催した。チェロ奏者 31 人が出場し、泉優志さん(東京都在住)が第 1 位に輝いた。

期間中は熱い戦いが展開され、277 人の来場をいただくなかで、多くの方々にチェロの魅力を伝えることができた。

○文化祭・芸能祭事業費(事業費 1,512 千円)

各公民館を拠点に活動するグループの発表の場として、市民主体の文化祭の開催を支援し、芸術、文化を通じた交流と地域文化の向上に努めた。

コロナ禍も終息し、各文化祭とも多くの来場者があった。八鹿文化祭では、ゆとりのある展示と芸能発表団体の控室確保のため、実施を2週にわたって行った。

<文化祭開催状況>

(単位:人)

名称	期日	テーマ、ジャンル等	来場者数
第59回八鹿文化祭	11月4日 ～5日 12日	テーマ「2023 文化の広場」 八鹿高等学校文化部展示 市民作品展、お茶席、バザー、プレーパーク、「カラオケのつどい」「音楽と芸能の玉手箱」	3,697
第58回やぶ文化祭	10月20日 ～22日	「つなごう～人、文化～」 テーマ展示「暮らしとともに-習田竹治・田川博作品展-」 市民作品展、やぶ芸能祭	1,762
第59回大屋文化祭	10月27日 ～29日 11月4日	市民作品展、バザー・書道体験、レクリエーション体験等音楽と芸能のつどい	1,481
第56回関宮文化祭	10月28日 ～29日	テーマ「あふれだす 個性と愛の文化祭」 市民作品展、芸能発表会、タレントショー、スポーツ大会、レクリエーションニュースポーツ体験会、バザー等	1,300

□第59回八鹿文化祭

11月4日～11月5日と12日の合計3日間、やぶ市民交流広場、八鹿体育館、ようか武道館の3会場で開催した。11月4日～5日は、8団体が参加したバザー・お茶席等の催し物を行ったり、21団体と個人9人が計706点の作品を展示したりした。また、やぶ市民交流広場には八鹿高等学校文化部の作品を、八鹿体育館には小中学生の個人作品やこども園・保育所園児の合同作品を展示した。ようか武道館では恒例の「養父市造形教育展」も同時開催された。4日には、15団体28人と個人3人に演歌のゲスト歌手3人が参加した「カラオケのつどい」を開催した。

11月12日には、21団体236人が出演した「音楽と芸能の玉手箱」を実施し、3日間で延べ3,697人が来場し、大いににぎわった。

□第58回やぶ文化祭

10月20日から10月22日の3日間、「つなごう～人、文化～」をテーマに開催した。本年度のテーマ展示は、習田竹治さん(養父市森在住)・田川博さん(養父市八鹿町八鹿在住)による

「暮らしとともに-習田竹治・田川博作品展-」の絵画を展示した。また、文化協会加盟団体や市民の作品展、養父 5 歳児なかよし共同制作展をはじめ、レクリエーションスポーツ体験会などを開催し 1,162 人が来場した。

21 日午後には、養父体育館ステージで「歌と踊りとギターの共演」を開催、養父市在住の歌手浜千代子さんの歌などで来場者 450 人を和ませた。22 日午後には、ビバホールで「やぶ芸能祭」を開催し、11 団体の出演があり 150 人が来場した。

□第 59 回大屋文化祭

10 月 27 日～10 月 29 日までの 3 日間、おおやホール、大屋市民センターの 2 会場で作品展、バザー・イベントを開催した。各種団体、学校、個人から書、絵画、いけばな、俳句、図画、習字、手芸、写真、絵手紙の出展があり、おおやホールに 460 人、大屋市民センターに 768 人が来場した。

11 月 4 日には、音楽と芸能のつどいを開催し、合奏、舞踊、ダンス等 12 団体が出演し、253 人が来場した。

□第 56 回関宮文化祭

10 月 28 日～10 月 29 日の 2 日間、「あふれだす 個性と愛の文化祭」をテーマに開催した。

展示では、俳句、短歌、パッチワーク、写真などの公民館教室・サークルのほか、各種団体、学校、個人から書、いけばな、手芸、陶芸など計 982 点の作品があり、文化協会では、水谷繁博氏による仏像彫刻「木の中から仏を彫り出す」の特別展示を行った。

芸能発表会では、大正琴、日本舞踊、コーラス、カラオケ等と、関宮こども園によるダンス発表、また、タレント Mr. オクチによるコメディマジックショーを行った。

スポーツイベントでは、関宮地域自治組織連絡協議会による「ふれあいグラウンドゴルフ大会」を開催した。

また、関宮文化祭に合わせて、関宮まちづくり協議会による「2023 関愛の祭典」が開催され、まちづくり朝市、景品つき餅まき、紅白玉入れ大会が行われた。

その他のイベントとして、両日とも予約性乗合交通(デマンドバス)の実証実験を行った。

バザーについては、前年度から再開しており、本年度はお茶席を再開した。

2 日間で延べ約 1,300 人が来場した。

○教室講座・大会等開催事業費(事業費 1,328 千円)

養父市らしい教室講座の開設に努め、前期(5 月～9 月)と後期(10 月～3 月)の 2 回の募集により、生涯学習の機会を提供した。4 館でのべ 13 講座実施し、のべ 335 人が参加した。

□教室講座(一般対象)

(単位:人)

館名	開設数	教室講座名	延べ受講者数
八鹿	6 講座	「繭からつくるアクセサリー」「オリジナルのガーデニング講座」(7 回)、「秋の防災クッキング」、「YB フェブの歴史さんぽ」「青谿書院塾 2023」「第 29 回ふるさと歴史講演会」	254
養父	3 講座	「春の多肉植物 寄せ植え教室」、「押絵教室」、「オペレーター養成講座」(8 回)	31
大屋	1 講座	「木彫教室」	14
関宮	3 講座	「中瀬鉦山探索ウォーキング」、「帯の生地で作る《かぶと飾り》」、「これであなたも燻製マスター モクモク燻製教室」	36

□子ども歌舞伎(伝統芸能)

演目	○口上 ○関宮三番叟 ○歌舞伎:「魔界転生道成寺」
内容	○役者・ナレーター:小中高生 7人 ○練習:関宮公民館・養父市民交流広場ホール (令和5年6月～令和5年12月) ○稽古数:三番叟26回、口上35回、歌舞伎40回 ○公演:令和5年12月9日(土) 養父市民交流広場ホール 観客645人

□子どもの読書推進活動

「ブックスタート事業」を実施し、7 ヶ月育児相談に合わせて赤ちゃんに絵本を届けた。子どもの読書週間のイベントとして、俳優で歌手の河合美智子ご夫妻を招いて、養父市・但馬地域に伝わる昔話や養父市出身のイラストレーター村上勉氏の絵本の読み聞かせを行った。前年度 3 月から行っていた「英語でおはなし会」に加え、5 月からは月 1 回、読書ボランティアの協力で、幼児～小学校低学年対象の絵本の読み聞かせ会(こどもとおとなのおはなしかい)を実施した。

<子どもの読書推進活動実績>

(単位:人)

活動名	実施日	参加者数
ブックスタート事業	通年(毎月最終水曜日)	98
こどもとおとなのおはなしかい	5 月より月 1 回最終土曜日	134
英語絵本の読み聞かせ STORY TIME	毎月 1 回最終日曜日	213
子どもの読書週間 河合美智子夫妻の朗読会	4 月 23 日～5 月 12 日	50
秋の読書週間	10 月 27 日～11 月 9 日	-

□青少年対象事業

夏、冬休みを中心に、小学生対象に「チャレンジキッズ」を実施した。地産地消を活かしたクッキング教室や親子での活動等特色のある事業にも取り組み、市民のボランティア等の指導、協力の下、年間延べ11回、述べ181人の児童が参加した。

＜チャレンジキッズ 活動実績＞

(単位:回、人)

教室講座名	実施日	回数	場所	参加者数
自分だけのしかけえほんづくり	7月29日	1	養父公民館	14
夏休み絵画教室	7月30日	1	関宮公民館	18
養父市の夏野菜をおいしく食べよう	8月2日	1	八鹿公民館	21
但馬農業高校での畜産体験	8月17日	1	但馬農業高校	7
“パパ”といっしょに！ クリスマスファミリークッキング	12月16日	1	八鹿公民館	24
クリスマスリース作り	12月23日	1	関宮公民館	24
新春書き初め会	1月5日	1	八鹿公民館	32
茶道体験教室	1月13日	1	関宮公民館	7
みそづくり・みそ玉づくり体験	1月27日	1	養父公民館	14
チャレンジクッキング～愛のバレンタイン編～	2月4日 10日	2	八鹿公民館	20

□ロボカップジュニア 2024 兵庫ブロック大会 in 養父市

12月17日、養父体育館において、「ロボカップジュニア 2024 兵庫ブロック大会 in 養父市」を開催した。大会には但馬地域や京都府からの小学5年生から高校生までの24チーム46人が参加し、工夫を凝らして造り上げたロボットで熱戦を繰り広げた。また、上位入賞チームは、本年3月に名古屋市で開催された全国大会に出場した。

□第28回やぶ山野草展

5月13日から5月14日の2日間、養父公民館において「第28回やぶ山野草展」を開催した。「やぶ山草会」会員14人の作品200点を展示し、約380人が来場した。

＜各館独自の取り組み＞

(単位:回、人)

館名	事業名	主な内容	開催日等	回数	参加者数 (延べ)
養父	やぶ和太鼓体験講座	和太鼓の歴史、基本の打ち方、曲目演奏	11月12日 25日	2	19
大屋	こどもいけばな教室	道具の使い方の習得 いけばなの実践と発表	6月3日～ 12月16日	7	83

□ロビー・ギャラリー展の開催(公民館主催・共催分)

館名	展示の名称	期 間	備 考
八鹿	ミニミニ木彫展示館 inYB フェブ	7月21日～30日	木彫フォークアートおおや展の過去の入賞作品を展示
	科学する但馬の子ども作品展移動展	10月14日～20日	但馬文教府による小学生の入賞作品掲示
	絵本原画展	11月17日～20日	スズキコージ、村上康成、古田足日・田畑精一の絵本原画展
	せきのみや子ども歌舞伎写真展	12月7日～9日	子ども歌舞伎活動紹介
	新春書き初め会作品展	1月8日～20日	新春書初め会の作品を展示
	グンゼコレクション～浮世絵に描かれた神様展、同時開催：兵庫県立蚕業学校の写真展	2月17日～3月3日	浮世絵で、絵の中に神様が描かれている作品を展示。同時に創立当時の蚕業学校の写真と蚕業学校から八鹿高校になるまでの沿革をパネル展示
養父	やぶ文化協会「万年青吟社展」	4月26日～5月9日	万年青吟社の俳句(19点)を展示
	やぶ文化協会「グルッペ珠作品展」	5月16日～31日	グルッペ珠の写真(10点)を展示
	やぶ文化協会「冠句やまざと作品展」	6月1日～16日	冠句やまざとの冠句(11点)を展示
	やぶ文化協会「冠句たまき作品展」	8月23日～9月3日	冠句たまき会の冠句(14点)展示
	新春水墨画展	12月20日～1月17日	養父墨絵教室の水墨画(18点)を展示
	やぶ文化協会「遊美会展」	1月23日～2月18日	遊美会の絵画(10点)の展示
大屋	でっかい夢の書き初め展	1月9日～31日	1月6日開催の書き初め会の作品を展示
関宮	関宮文化協会 春の創作展	5月20日～21日	生花、短歌、俳句、写真等の展示

□第20回養父市民展

市民の芸術・文化創作意欲の向上と、作品を通して出会いと交流を図るため、3月1日から3日までの3日間、養父公民館で開催し398人の来場があった。

市内外から書、絵画、工芸等、写真の部門に90作品が出品された。出展作品の内訳は、書

15 点、絵画 20 点、工芸等 34 点、写真 21 点。地域別では、八鹿地域 39 点、養父地域 22 点、大屋地域 9 点、関宮地域 4 点、豊岡市 3 点、朝来市 12 点、他県内 1 点であった。

3 日には協賛事業として「サークルポップ」による歌声喫茶や地元高校生ユーチューバー「ザ★ヨッチチャンネルズ」によるオリジナルソングの披露があった。

○図書整備事業費(事業費 19,032 千円)

利用者からのリクエストや話題の本、雑誌などを選書し、各館図書室に配架した。また、人権協働課と連携した男女共同参画に関する本や介護保険課と連携した認知症に関する本の特集や社会福祉課と連携した手話に関する特集を組み展示した。「市広報やぶ」で、新着図書の情報提供を行った。県立図書館や県内市町の図書館と連携し、図書情報の収集に努めた。本館で購読している新聞に北近畿経済新聞(旬刊)を加え、6 紙から 7 紙にした。

大屋分館では、利用者が動きやすい動線にするため書架を移動した。

□図書館図書購入事業(事業費 14,360 千円)

年間 7,098 冊購入し資料の整備に努めた。そのうち、市民の方より 100 万円の寄附を受け、養父市出身の挿絵作家村上勉氏の絵本や小学校低学年向けの児童書 607 冊を購入した。図書の充実等により、前年度より全館で利用人数が 2,562 人、貸出冊数が 8,039 冊増えた。

<図書館の利用>

(単位:人、冊)

館名	令和 5 年度		令和 4 年度		増 減		蔵書数 (年度末)
	利用人数	貸出冊数	利用人数	貸出冊数	利用人数	貸出冊数	
八鹿	11,046	43,985	9,249	37,760	1,797	6,225	35,103
養父	3,609	12,012	3,297	11,640	312	372	14,204
大屋	1,339	5,001	1,087	4,274	252	727	20,090
関宮	1,559	6,423	1,358	5,708	201	715	16,008
合計	17,553	67,421	14,991	59,382	2,562	8,039	85,405

<読み聞かせ会の開催状況>

館名	団体名	活動内容	参加人員
八鹿	河合美智子さん(俳優) と峯村純一さん(俳優)	・「おりゅう柳」ほか、養父市に伝わる伝説を元にした物語の朗読	50人(1回)
	エヴァンス・アンドリア・マリッサさん(個人)	・幼児対象の英語の読み聞かせ会	213人(12回)
	読み聞かせボランティア (合計7人)	・子ども対象と大人対象の絵本の読み聞かせ会	134人(10回)
	アンパンマンファミリー (6人)	ナツフェスイベント:読み聞かせ会&人形劇「ねずみのすもう」	50人(1回)
		ストーリー・オア・トリート:読み聞かせ&人形劇「おおかみと7ひきのこやぎ」	70人(1回)
養父	読み聞かせボランティア 3グループ、個人登録 (合計24人)	こども園(9回、270人) 小学校(27回、1,629人) 中学校(6回、346人)	42回 2,245人
大屋	読み聞かせボランティア (11人)	小学校(年11回×1~6年) 中学校(年11回×1~3年)	22回 1,855人
関宮	絵本の読み聞かせボランティア(8人)	関宮学園前期課程(年9回×6学年)	9回 1,170人

(4)生涯学習振興費

○地区公民館管理運営事業費(事業費 230千円)

西谷地区公民館の消防設備点検、特殊建築物定期調査を実施し、施設の適切な維持管理に努めるとともに、西谷地区集会所の管理に係る覚書に基づき、電気料、水道料、ガス料、灯油料の地元負担金を求めた。

(5)青少年女性活動振興費

○二十歳記念式典費(事業費 728千円)

令和4年4月1日施行の民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられたが、養父市では、従前の成人式のように、年度中に20歳を迎える人を式典の対象としている。

令和6年養父市「二十歳のつどい」は、1月7日(日)にやぶ市民交流広場で開催し、対象者215人中179人(83.3%)が参加した。対象者で構成する実行委員会で式典の企画・運営を行い、アトラクションとして、小中学校時代の写真の思い出映像や、阪神タイガース・坂本誠志郎選手からのビデオメッセージをサプライズで上映した。

また、前年度に引き続き、参加できない人に向けてYouTubeでの生配信を行った。

○青少年女性活動振興事業費(事業費 1,440 千円)

養父市 PTA 連絡協議会、養父市子ども会育成連絡協議会等の活動を支援した。養父市 PTA 連絡協議会主催の「養父市 PTCA 活動研修会・地域フォーラム」が 8 月 20 日(日)に開催されるのを支援した。また、実践発表をビデオ収録し、ケーブルテレビやインターネットで配信することで、市民へ広く伝えられるようにも支援した。

養父市子ども会育成連絡協議会が主催して 11 月 5 日(日)に新規事業「やぶっこふれあいスポーツフェスティバル(ニュースポーツ等の体験)」を開催するのを支援した。また、書道作品などの展示を行う文化的な活動にも取り組んだ。

兵庫県子育て応援ネット推進協議会に参加し、小学生の交通安全啓発活動、交通安全啓発物品の配付活動や子育て支援研修会を行っている養父市子育て支援協力隊を兵庫県とともに支援した。

人権文化をすすめる市民運動推進強調月間の取組として、子どもたちが日ごろの生活や自身の生き方を振り返り、将来への夢をもち、明るくたくましく生きていこうとする意欲を培うため、啓発ビデオを上映する「こども命のひろば」を 8 月 6 日(日)の「養父市人権講演会」に合わせて開催した。

地域住民の交流及び健康づくり、スポーツの普及等社会教育活動の促進を図るため、市内小中学校及び義務教育学校の体育施設等を市民等による団体が無料で使用できる「学校施設等開放事業」を実施した。

<学校体育施設開放事業の使用状況>

(単位:件、人)

年 度		令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
体 育 館	使用件数	1,428	1,232	196
	使用人数	19,152	13,776	5,376
グラウンド	使用件数	699	594	105
	使用人数	14,718	12,246	2,472

○学校・家庭・地域の連携協力推進事業費(事業費 1,960 千円)

子どもたちの安全な居場所を確保するとともに、地域住民との交流や体験活動の場を提供する「放課後子ども教室事業」と、地域住民等による学校支援活動を実施した。

「放課後子ども教室」は、低学年児童を対象に 7 教室開設し、心豊かな子どもの育成を図った。

おおやっ子教室については、養父市社会福祉協議会と連携し、地域人材を活用して特色ある活動を展開することができた。

関宮学園前期課程については、養父市社会福祉協議会が実施する「子どもの冒険ひろば事業」の関宮放課後プレーパーク(20 回)・出前プレーパーク(2 回:夏休みプレーパーク 1 回、春休みプレーパーク 1 回)に対し、兵庫県青少年本部とともに支援した。

<放課後子ども教室の開設状況>

(単位:回、人)

教室名	開催回数	登録人数	主な開催場所	主な内容
やぶっ子教室	19	7	養父小学校	七夕飾り、運動遊び、牛乳パック工作 ほか
広谷っ子教室	21	13	広谷小学校	絵手紙、ハロウィン、粘土製作 ほか
たきのやっ子教室	17	19	建屋小学校	粘土製作、運動、フォトフレーム製作 ほか
おおやっ子教室	19	自由参加	大屋小学校	木工、リサイクル工作、スポーツ遊び ほか
たかやなぎっ子教室	21	30	高柳小学校	銀杏の木製作、昔遊び、脳トレ問題 ほか
ようかつ子教室	19	17	八鹿小学校	牛乳パック工作、運動遊び、けん玉 ほか
いざっ子教室	17	18	伊佐小学校	運動(ボッチャ、キックベースボール、テニピン)、クリスマスカード製作 ほか
しゅくなみっ子教室	17	8	宿南小学校	動く車製作、粘土製作、運動遊び ほか

(6)文化財保護費

○文化財審議会委員会費(事業費 74 千円)

文化財保護行政にかかる審議を行った。また、新たに開館した関宮地域局分館(歴史文化財課事務所・文化財保管庫・文化財展示室など)を視察した。

○文化財保護事務費(事業費 18,956 千円)

歴史文化財課の関宮地域局分館への事務所移転、文化財保管庫整備に伴い事務机や収蔵棚等の備品購入を行った。

文化財保護のため国指定文化財「樽見の大ザクラ」を保存し維持管理するため樹木医に委託し、腐朽菌対策、土壌改良、不定根の養生、灌水装置の維持管理等の対策を実施した。開花期にはテレビ番組で紹介され、兵庫県を代表する桜の名所の一つとなっている。

市教育委員会補助事業として、国指定や県指定文化財の所有者等に対し、管理・伝承活動や保存整備を支援した。管理・伝承活動に対しては、15 団体に補助金総額 900 千円を支援した。

養父市が所有する国指定や県指定の史跡を管理した。国史跡箕谷古墳群(都市公園つるぎが丘公園内)、県史跡堀畑 1 号墳(はさまじ里山の森公園内)、国史跡八木城跡殿屋敷地区の

草刈り等により歴史公園として維持管理を実施し、来訪者が文化財に親しむ機会を提供した。

文化財の学習情報を提供するために市広報に「まちの文化財」を12回連載したほか、文化財案内看板修繕や文化財パネル・タペストリーの制作や冊子『明延鉦山一円電車』の増刷を行った。また、マンガふるさとの偉人「日本の近代養蚕業の父 上垣守国」を発刊し、ふるさとの偉大な先人を顕彰した。

＜養父市に所在・関連する指定文化財などの件数＞ (単位:件)

国指定文化財	県指定文化財	市指定文化財	県登録文化財	合計
10	50	99	8	167

○文化財調査保護事業費(事業費 249 千円)

国指定文化財である八木城跡殿屋敷地区を整備するため、史跡八木城跡整備検討委員会を開催し、整備事業の内容を検討した。

国選定重要伝統的建造物群保存地区の養父市大屋町大杉地区において、伝統的建造物の保存ならびに景観整備事業を推進するため、養父市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催し、伝統的建造物の保存修理等について審議した。

○埋蔵文化財調査事業費(事業費 6,962 千円)

埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財調査を実施し、公共事業や個人住宅等の建設工事など開発工事に伴う埋蔵文化財の照会等に対する回答や指導、現地調査や確認等を行った。また、県史跡禁裡塚古墳周辺の測量調査(486 千円)を実施した。

○伝統的建造物群整備事業費(事業費 5,930 千円)

三階建または二階建の養蚕農家住宅を特徴とする養父市大屋町大杉の国選定重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理事業を実施した。所有者が実施する伝統的建造物(納屋 1 棟)の改修工事を支援し、白アリ被害が見つかった土台や柱等の修理、構造補強を行い、外壁を伝統的な仕様(土壁と板壁)で修復し、景観整備を行った。

○史跡八木城跡整備事業費(事業費 24,115 千円)

国指定文化財である八木城跡を活用するため、殿屋敷地区の約 1 万㎡を歴史公園として整備を進めている。殿屋敷地区には、城主館を取り囲む堀跡が存在することから、本年度は東堀の表示など計画地南東部の保存整備工事(10,024 千円)を実施し、城主館の形状が分かりやすくなった。また、下八木地区において史跡八木城跡の駐車場造成工事(10,220 千円)を実施し、合わせて見学路の舗装工事(1,293 千円)を行った。

(7)施設管理費

○あけのべ自然学校運営事業費(事業費 54,524 千円)

県内の小学校が実施している自然学校やスポーツ団体の合宿など 28 団体、2,286 人の利用

があり、宿泊者数は前年度比 182.0%の増加となった。主な増加要因は、国の方針として、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したことに伴い、団体客の宿泊が増加したことが要因と考えられる。

近代化産業遺産である明延鉱山探検坑道や一円電車の魅力を広く PR するため、「鉱石の道」明延実行委員会や NPO 法人一円電車あけのべなどの関連団体と連携し、一円電車の体験乗車会を開催するとともに、予約なしで探検坑道を見学できる日曜見学会を実施した。また、あけのべ自然学校ホームページにおいて、施設の宣伝広告に努めた。

なお、純米吟醸酒「仙櫻」と純米酒「明延」の蔵入れ、蔵出しを山陽盃酒造株式会社、市関係者及び報道機関関係者で実施した。

また、施設の保全と入坑者の安全な利用を確保するため、探検坑道の定期点検を実施した。点検結果に基づき、本年度は既設の鋼製枠の改修工事を行い、養父市の重要学習施設として安全対策に努めた。

・工事請負費 26,774 千円

<あけのべ自然学校利用状況> (単位:団体、人)

区分	宿泊団体数	宿泊総人数	ドーム利用者数(宿泊外)
令和 5 年度	28	2,286	1,008
令和 4 年度	21	1,256	820

<明延来場者数> (単位:人)

区分	探検坑道	一円電車運行		
		一円電車まつり	定期	臨時
令和 5 年度	4,848	441	1,908(15 回)	225(7回)
令和 4 年度	3,722	546	1,796(16 回)	92(5回)

○天文館管理運営事業費(事業費 529 千円)

2 基の大型望遠鏡により、天体・夜空を観察する施設として運営した。天文館オペレーターの協力を得て、利用者への天体の解説や天文機器の管理を行った。

八鹿小学校 4 年生の社会見学や、夏休みの観望会に多くの参加があり、前年度から大幅に利用者が増加した。

<利用状況> (単位:人)

区分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
小 人	274	120	154
大 人	172	68	104
合 計	446	188	258

○記念館管理費(事業費 30,498 千円)

□大庄屋記念館(事業費 816 千円)

大庄屋記念館は、シルバー人材センターに委託して建物や敷地を管理した(384 千円)。

小学校 3 年生の「昔の生活を学ぶ」授業の一環として、市内 8 小学校の見学を受け入れ、囲炉裏や民具などを活用し、電気・水道・ガスのなかった昔の暮らしを学習する場を提供した。また、10 月から 3 月にかけてドラマのロケ地として、延約 90 日間(スタッフ 1 日最大約 100 名)撮影を受け入れた。このため、10 月半ば以降は臨時休館とした。

<大庄屋記念館の利用者の状況> (単位:人)

年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
利用者数	229	242	△13

□青谿書院記念館(事業費 20,392 千円)

青谿書院記念館は、宿南地区自治協議会に管理委託した(635 千円)。小学校 4 年生、中学校 1 年生等の団体見学を受け入れ、紙芝居や DVD 等を利用して解説した。県内外からの個人や団体の見学を受け入れた。落雷により主屋や付属屋の電気設備等が損壊したため修繕を施した。

また、青谿書院記念館保存整備事業として、休憩施設の実施設計を行い(4,787 千円、令和 4 年度からの繰越明許)、建築工事に着手した。

<青谿書院記念館の利用者の状況> (単位:人)

年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
利用者数	718	836	△118

□上垣守国養蚕記念館・大屋かいこの里(事業費 3,930 千円)

上垣守国記念館は平成 18 年度から指定管理者による管理を行っており、平成 29 年度から隣接する大屋かいこの里と一本化している。

令和 3 年度に、「かいこの里の会」を指定管理者として選定(指定管理期間は、令和 4 年 4 月から 5 年間)し、本年度は、第 2 期第 2 年次の指定管理料(2,296 千円)を支出した。

本年度も、地域おこし協力隊の活動の支援を受けて、桑園の手入れや養蚕、特産品開発及び販売、施設の維持管理等を行ったほか、イベントとして「守国かいこ祭り」を開催した。また、7 月より、かいこの里交流施設での飲食の提供を廃止し、体験及び学習施設に向け備品整備を実施した。令和 5 年 1 月に上垣守国についてテレビ放送で取り上げられた影響もあり、本年度の利用者数は大幅に増加した。

＜上垣守国養蚕記念館・大屋かいこの里の利用者の状況＞ (単位:人)

年 度		令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
利用者数	上垣守国養蚕記念館	774	348	426
	大屋かいこの里	759	450	309

□山田風太郎記念館(事業費 5,360 千円)

山田風太郎記念館は、平成 18 年度から指定管理を行っており、第 6 期第 1 年次(指定管理期間 5 年間)の指定管理料(2,670 千円)を支出した。

関宮ノビアホールにおいて山田風太郎賞の受賞者を招いた講演会を実施した。また、関宮文化祭において特別展を開催した。その他、第一学院高等学校養父本校において山田風太郎を紹介する講義を行った。

防災対策として、保管する資料等を格納する耐火保管庫と付属設備としてエアコンを購入し設置した。

＜山田風太郎記念館の利用者等の状況＞ (単位:人)

年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
利用者数	523	728	△ 205

5. 保健体育費

(1)保健体育総務費

○スポーツ振興事業費(事業費 1,407 千円)

12 の競技団体が加盟する養父市スポーツ協会と 18 地域のスポーツクラブ 21 へ支援を行い、各団体の活動を支えた。養父市スポーツ協会は、市民大会や教室を開催し、市民の競技力維持向上と健康づくりに取り組んだ。

○スポーツ活動支援普及事業費(事業費 5,295 千円)

養父市スポーツ推進委員(23人)と協働し、子どもから高齢者まで参加する市民体力測定会の開催、また、初めてでも気軽に楽しく運動ができるレクリエーションスポーツの推進に向け、いろいろなレクリエーションスポーツを紹介、体験できる体験会を実施した。

■市民体力測定会

期日 7 月 23 日(日)、9 月 30 日(土)、11 月 3 日(金・祝)、12 月 3 日(日)

会場 出合コミュニティスポーツセンター体育館、おおやスポーツセンター体育館
伊佐小学校体育館、三谷コミュニティスポーツセンター体育館

参加者数 60 人

■レクリエーションスポーツ体験会

期日 7月16日(日)、10月22日(日)、10月28日(土)、10月29日(日)
3月3日(日)

会場 やぶ市民交流広場、養父体育館、大屋公民館
関宮コミュニティスポーツセンター体育館、養父市立全天候運動場

参加者数 188人

スポーツ安全保険補助金については、スポーツ活動団体及び文化活動団体で活動する中学生以下の子どもや保護者、指導者が安心してスポーツ活動及び文化活動に取り組めるよう支援した。本年度は、スポーツ活動団体15団体、文化活動団体2団体から申請があり、小学生以下291人、中学生29人に補助を行った。

大会出場費補助金については、個人又は所属するスポーツ団体・文化団体で近畿規模以上の競技大会やコンクールに出場する小中学生の旅費を補助し、スポーツ活動及び文化活動に励む子どもや保護者を支援した。本年度は、スポーツ団体1団体、文化団体1団体、スポーツ活動を行う個人5人に補助金を交付した。

ワールドマスターズゲームズ2027 関西の開催機運醸成、オリエンテーリングの知名度向上のための取り組みを行った。

○オリエンテーリング体験会

期日 7月16日(日)、11月5日(日)

会場 やぶ市民交流広場、養父体育館

参加者数 125人

○スキーオリエンテーリング体験会

期日 3月9日(土)、3月10日(日)

会場 ハチ高原スキー場

参加者数 24人

○スポーツ大会開催事業費(事業費1,772千円)

■養父市スーパーアスリート事業

国内のトップアスリートを招聘し、プロのプレーを直接「見る」機会を通してスポーツへの関心を高め、技術力や指導力の向上を目的とした本事業において、本年度は5月28日(日)、毎年全国大会に出場しベスト16以上の成績をおさめ、現在も現役で活躍している川崎重工明石ソフトテニス部の皆さんを招聘し、ソフトテニスセミナーを開催した。

市内の小中学生を中心とした市民35人が実技練習をしながら指導を受けた。

■養父市スポーツフェスティバル

各競技団体が7月から3月までの間で順次開催した。競技者、応援者等多くの市民が参加した。

■養父市イヌワシ駅伝大会

県道関宮小代線 吉井バイパスを利用し、第 31 回養父市イヌワシ駅伝大会を 9 月 23 日(土・祝)に実施した。選手、スタッフ、観覧者など約 300 人が参加した。

(2) 体育施設費

○全天候運動場管理運営事業費(事業費 124,100 千円)

本年度、全天候運動場は施設の長寿命化を目的とした改修工事を行った。工事期間中は、施設を休館したため、利用者数は前年度より大幅に減少した。

全天候運動場長寿命化改修事業(設計・施工監理・工事請負業務) 109,035 千円

■実施した主催事業

- ・Jr 陸上スクール
- ・テニススクール
- ・グラウンド・ゴルフ大会(個人戦)
- ・小学生フットサル大会

展示場において 11 月 3 日(金・祝)から 11 月 29 日(水)まで開催した「渡辺うめ人形特別展」には、市内外から 386 人の来場があった。

<利用状況>

(単位:人)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
全天候運動場	16,586	31,979	△15,393
交流室	121	126	△5
展示場	720	745	△25
芝生広場	270	737	△467
合 計	17,697	33,587	△15,890

○体育館管理運営事業費(事業費 12,237 千円)

スポーツ活動を通じた市民の生きがいと健康づくりの場として快適に利用できるよう、施設の維持修繕、管理に努めた。八鹿体育館では、床修繕(459 千円)、養父体育館では、プレーカー修繕(100 千円)、関宮農林漁業者等健康増進施設では、壁・天井クロス張替修繕(461 千円)、アリーナ管球取替修繕(143 千円)を行った。

<利用状況>

(単位:件、人)

施設名	令和5年度		令和4年度		増減	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
八鹿体育館	546	6,616	574	6,894	△28	△278
ようか武道館	740	7,391	698	7,600	42	△209
養父体育館	616	9,349	454	6,744	162	2,605
関宮農林漁業者等健康増進施設	617	11,558	604	11,102	13	456
合計	2,519	34,914	2,330	32,340	189	2,574

○コミュニティスポーツセンター管理費(事業費 4,670 千円)

閉校した市内5小学校の体育館、グラウンドを地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として管理するため、消防設備点検を実施するなど、施設の安全管理に努めた。

<利用状況>

(単位:件、人)

施設名		令和5年度		令和4年度		増減	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
関宮コミュニティ スポーツセンター	運動場	174	12,697	156	9,980	18	2,717
	体育館	195	2,173	199	2,160	△4	13
出合コミュニティ スポーツセンター	運動場	47	943	44	930	3	13
	体育館	54	1,124	49	1,005	5	119
熊次コミュニティ スポーツセンター	運動場	14	168	0	0	14	168
	体育館	16	378	11	350	5	28
三谷コミュニティ スポーツセンター	体育館	40	983	13	333	27	650
小佐コミュニティ スポーツセンター	運動場	52	929	22	429	30	500
	体育館	211	2,949	226	2,124	△15	825
	協働 スペース	119	2,868	110	1,709	9	1,159
小計	運動場	287	14,737	222	11,339	65	3,398
	体育館	516	7,607	498	5,972	18	1,635
	協働 スペース	119	2,868	110	1,709	9	1,159
合計		922	25,212	830	19,020	92	6,192

○農村広場等維持管理費(事業費 1,019 千円)

関宮農村広場グラウンドの利用に供するため、清掃作業委託を行うなど施設の安全管理と維持修繕に努めた。

<利用状況>

(単位:件、人)

施設名	令和5年度		令和4年度		増減	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
関宮農村広場(関宮グラウンド)	69	2,096	55	1,662	14	434

○**体育施設管理費**(事業費 386,962 千円)

都市公園施設とおおや B&G 海洋センター等施設の管理を行った。八鹿総合体育館等の長寿命化を目的とした改修工事を実施した。八鹿総合体育館等長寿命化改修事業(設計・施工監理・工事請負業務) 320,800 千円

その他施設について修繕、備品の更新等を行った。

主な内容	ようか温水プール外壁修繕	6,105 千円
	おおや B&G 海洋センター幼児プール塗裝修繕	1,430 千円
	健康支援施設トレーニング機器更新	979 千円
	ようか温水プールデッキ等更新	1,628 千円
	つるぎが公園駐車場フェンス修繕	440 千円

都市公園施設のうち、ようか温水プールと健康支援施設については、新たな指定期間2年間の1年目となった。

おおや B&G 海洋センター等施設については、指定管理期間 5 年間の 3 年目となった。

■**都市公園施設 (つるぎが丘公園体育施設)**

本年度の都市公園施設の利用人数は、総合体育館、テニスコートは改修工事に伴う休館により前年度から大幅に減少した。ようか温水プールと健康支援施設は、近年で最も多い利用者数となった。

<利用状況>

(単位:人)

区分	令和5年度	令和4年度	増減
ようか温水プール	29,709	28,241	1,468
健康支援施設	14,076	10,721	3,355
総合体育館(会議室含む)	5,207	23,226	△18,019
テニスコート	2,755	7,821	△5,066
公園グラウンド	6,999	6,898	101
その他(公園、キャンプ場、ゲートボール場等)	685	439	246
合計	59,431	77,346	△17,915

■おおよ B&G 海洋センター等施設

指定管理 3 年目の運営となった本年度は、施設全体で 18,121 人、前年度比 106%となった。プールは天候不良により前年度より減少した。

B&G 財団が行う施設評価で 11 年連続して最高の「特 A」評価を取得した。

<利用状況>

(単位:人)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
体育館(会議室含む)	7,990	7,483	507
球 場	6,759	6,091	668
プ ー ル	1,963	2,171	△208
そ の 他	1,409	1,372	37
合 計	18,121	17,117	1,004

(3) 学校給食施設費

○学校給食管理運営事業費(事業費 187,781 千円)

学校給食は、成長期の児童生徒の健康の保持増進と心身の発達に大きな役割を果たしており、栄養バランスのとれた食事を摂取できるよう献立を作成している。

学習指導要領において、学校給食は「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」として、学校教育活動全体を通して行う「食に関する指導」の核として位置づけられている。

養父市の学校給食は、多くの食品数を取り入れた手作り調理を行っている。

<安全・安心な学校給食の提供>

「学校給食法」に基づき、「学校給食衛生管理基準」、「学校給食衛生管理マニュアル(兵庫県)」や「養父市学校給食センター衛生管理マニュアル(異物混入防止マニュアルを含む)」の遵守に努め、衛生管理を徹底し、食中毒予防や異物混入防止を図った。

学校給食センターは、フルドライシステム、オール電化方式、空調換気システムによる温度湿度管理を行い、分かれた作業区域(食材の荷受室や下処理室、炊飯室、焼き物・揚げ物室、煮物の調理室、和え物室、アレルギー室、洗浄室等)での作業と各種設備機器の定期点検を行い、適切な作業環境の維持管理に努めた。また、生ごみ処理機による生ごみの低減等環境への配慮も行っている。

平成 31 年 4 月に、兵庫県食品衛生管理プログラム(兵庫県版 HACCP)の認定を受け、安全な学校給食を提供していくため、衛生管理の徹底とともに確実な記録作成を継続した。

その他、経年劣化がみられる給食用食器(小学校用汁椀及び中学校用汁椀)の更新を行った。

<食物アレルギー等個別的な対応>

養父市教育委員会が制定した「学校給食における食物アレルギー対応の指針」(平成 18 年 4

月制定、令和2年4月改訂)に沿って医師の指示のもと保護者や学校と連携を図り、アレルギー食材の除去及び代替食を提供し個別的な対応を行った。

<食育の推進>

栄養教諭を中心に学校給食を「生きた教材」として活用しながら、「食に関する指導の年間計画」に基づく食育の推進を図っている。具体的な活動は、下記のとおりである。

①かむかむ献立

毎月8日を基本として、「歯(は)」の噛み応えのある食材を献立に取り入れ、噛むことの大切さ、歯の健康等について給食を食べながら考える時間としている。

②やっぷーメニュー

子どもたちに食や地元産の食材(農作物や特産物)に関心をもってもらうこと(食育)及び、市内でとれた農作物の活用を図ること(地産地消)を目的として、月1回養父市産の旬の食材を利用するメニューを考案し、給食献立の一品として提供した。

③食育月間

農林水産省は毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日とし、食育の一層の浸透を図ることとしている。兵庫県はさらに10月をひょうご食育月間としている。

食育だよりを年2回発行し、「防災体験給食」など年間を通じて行った食育授業の様子について紹介した。

④但農給食

市内にある県立但馬農業高等学校の生徒が生産した農畜産物(野菜や鶏肉)を使用した献立を学校給食で提供し、同校3年生が出身小中学校等を訪問し、野菜の栽培方法や食の大切さを話す事業を平成28年度から継続している。

本年度は、八鹿小学校と建屋小学校の卒業生徒が母校を訪問し、後輩に食物や動物の命をいただくことについて話をするとともに、高校で生産した野菜を使用して8月に「但農カレー」を全小中義務教育学校に提供した。

⑤養父市学校給食コンテスト

児童や生徒が養父市産の食材を使用して、給食にふさわしい献立を考える試みとして平成27年度から開催している。本年度は365点の応募があり、入賞献立を1月の「学校給食週間」の献立に取り入れ提供した。

<地産地消の推進>

食材については、安全な国内産を主に使用し、野菜はできる限り養父市産の旬のものを地元生産者等から提供してもらい、季節感のある献立とした。

本年度の市内産の使用率は、野菜等が 34.6%、米類は、99.2%となった。

<有機野菜活用の推進>

令和 4 年度から有機野菜を取り入れた学校給食を提供している。本年度は、にんじん、ピーマン、ほうれん草、なす、春菊、かぶ、水菜・大根の 8 品目の有機野菜を使用した。

本年度の有機野菜使用率は 3.9%となった。

<特別栽培米(蛇紋岩米)の使用開始>

令和 5 年 12 月から、月に 1 回、特別栽培の蛇紋岩米を学校給食で使用しており、今後も継続していく。

<給食センター見学・試食会の開催>

本年度の施設見学は、令和 5 年 9 月に 1 校、令和 6 年 1 月に 1 校を受け入れた。

<南但給食施設協議会の取組>

南但給食施設協議会活動の一環として、幼児期からの食生活スキルアップ講習会(こども園で小学校に向けての給食を通じた食育活動)を行った。

<保護者負担の軽減について>

平成 28 年度から子育て支援として、第 2 子以降の給食費を減額し、令和 2 年度からは、第 1 子への支援を開始し、第 2 子以降の支援も拡充している。

区 分	年間給食日数	給食単価 (1 食あたり)	月額給食費	令和 2 年 4 月からの 保護者負担月額給食費	
				第 1 子	第 2 子 以降
小学校	185 日	255 円	4,200 円	3,000 円	2,100 円
中学校	180 日	280 円	4,500 円		

【注】小学校:義務教育学校前期課程を含む。

中学校:義務教育学校後期課程を含む。

受配校及び年間の給食数

(単位:食)

受配校			令和 5 年度		令和 4 年度		食数 増減
小学校	中学校	義務教育学校	1 日食数	全食数	1 日食数	全食数	
8 校	3 校	1 校	1,700	311,853	1,797	317,137	△5,284

市内産 野菜等の使用量及び使用率の推移

(単位:kg、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
野菜等	市内産(率)	16,196(34.6)	16,582(32.1)	17,452(34.6)	15,546(25.5)
	有機(率)	1,847(3.9)	367(0.7)	0(0)	0(0)
	全体使用量	46,829	51,600	50,490	60,873
米類	市内産(率)	20,486(99.2)	22,660(99.3)	23,554(98.8)	13,982(60.1)
	全体使用量	20,651	22,820	23,844	23,249

○**庁用自動車管理費**(事業費 3,560 千円)

学校給食センターが所管する庁用自動車 6 台(給食配送車 5 台を含む)の維持管理費と車検費用等を支出した。給食配送車は、1年ごとの車検と6か月ごとの点検を行っている。

○ 災害復旧費

1. 災害応急対策費

(1) 災害応急対策費

○災害応急対策費(事業費 114,850 千円)

災害により被災した市管理の公共施設の応急的復旧のため、迅速かつ適切な措置を講じるものである。

令和 5 年 8 月に発生した台風 7 号により市内各地が被災したため、堆積土砂の撤去や市道の通行確保、河川の増破防止などを目的に応急対策を計 140 件実施した。

(修繕料 111,660 千円)

□国指定文化財葛畑の舞台(芝居堂)災害復旧事業(事業費 3,190 千円)

令和 5 年 8 月に発生した台風 7 号により葛畑の舞台裏山の斜面が崩落し、建物内に土砂や泥水が流入する被害が発生した。斜面に亀裂があり被害の拡大が危惧されたことから、流出した土砂を除去し、2 次崩落を防止するための災害復旧工事を実施した。

2. 農林水産業施設災害復旧費

(1) 農地農業用施設災害復旧費

令和 5 年 8 月に発生した台風 7 号により、市内では多数の農地と農業用施設が被害を受けた。この災害復旧のため事業費が比較的高い事業を補助災害復旧事業により災害復旧を実施している。

また、比較的事業費が少額(40 万円以下)の復旧事業については、地区団体等が自ら復旧事業を行い、復旧事業に対する農林業振興補助制度により、補助金を交付した。

なお、年度末までに事業が未完了の箇所については事業を繰り越し、引き続き復旧を行っている。

○農地農業用施設現年単独災害復旧事業費(事業費 48,495 千円)

農林業振興補助金 (事業費上限 40 万円)

- ・農地 53 件 (補助率:事業費 85%)
- ・農業用施設 144 件 (補助率:事業費 90%)

○農地農業用施設現年補助災害復旧事業費(事業費 35,031 千円)

農地農業用施設災害復旧事業の補助対象事業

- ・農地 11 箇所
- ・農業用施設 21 箇所
- ・復旧工事のための測量・設計業務 全箇所 委託料 33,759 千円
- ・復旧工事(応急復旧により完了) 1 箇所 工事請負費 1,272 千円

その他の工事は令和6年度に繰り越し、早期完成に努めている。

(2) 林業施設災害復旧費

○林業施設現年単独災害復旧事業費(事業費 4,740 千円)

林業施設においても台風7号により被害を受けた林道等に対し、地区団体等が自ら復旧事業を行い、復旧事業に対する農林業振興補助制度により、補助金を交付した。

農林業振興補助金

林業施設 15件 (補助率:事業費90%)

3. 公共土木施設災害復旧費

(1) 公共土木施設災害復旧費

令和5年8月に発生した台風7号は市内各地の市道や河川に甚大な被害をもたらした。それらを早急に復旧させるため、プロジェクトチームを組織して復旧工事の実施にあたった。

○土木施設現年単独災害復旧事業費(事業費 22,640 千円)

主な実施箇所

市道名・河川名	被災箇所	支払額(円)
明延川	養父市大屋町明延地内	3,697,100
古屋川	養父市大屋町和田地内	2,156,000
一ノ段線	養父市大屋町明延地内	2,137,300
新堂川	養父市八鹿町小佐地内	1,463,000
奥山谷川	養父市大屋町大杉池内	1,344,200

・契約件数 58件 次年度へ繰越 43件

(測量・調査・設計業務委託料 2,599千円 工事請負費 19,583千円)

○土木施設現年補助災害復旧事業費(事業費 19,904 千円)

主な実施箇所(R5年度支払いが生じた箇所)

工事名	被災箇所	支払額(円)
(市)関宮八木谷線道路災害応急対策工事(1)	養父市関宮地内	330,000
(市)関宮八木谷線道路災害応急対策工事(2)	養父市関宮地内	968,000
中村橋橋梁災害復旧工事	養父市八鹿町小佐地内	4,300,000

・契約件数 10件 次年度へ繰越 8件

(測量・調査・設計業務委託料 14,306千円 工事請負費 5,598千円)

○ 公 債 費

1. 公債費

本年度の公債費は2,219,411千円となり、前年度と比べ148,384千円(7.2%)増額した。これは前年度よりも多い繰上償還を実施したこと、合併特例事業債及び過疎対策事業債の通常償還額が増額となったことなどが主な要因である。

【公債費の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
元 金	2,154,999	1,995,291	159,708	8.0
通常償還	1,854,734	1,785,105	69,629	3.9
繰上償還	300,265	210,186	90,079	42.9
利 子	64,225	75,604	△11,379	△15.1
長期債利子	64,225	75,604	△11,379	△15.1
一時借入金利子	—	—	—	—
公債諸費	187	132	55	41.7
事務手数料	1	2	△1	△50.0
補償金	186	131	55	42.0
合 計	2,219,411	2,071,027	148,384	7.2
うち通常償還	1,918,960	1,860,711	58,249	3.1
うち繰上償還・補償金	300,451	210,316	90,135	42.9

【繰上償還の明細】

(単位:千円)

資 金 名	繰上償還元金	補償金	備 考
財政融資資金(財務省)	300,265	186	任意繰上償還
合 計	300,265	186	

【地方債の状況】

(単位:千円)

区 分	令和4年度 末残高	令和5年度 発行額	令和5年度償還金			令和5年度 末残高
			元金	利子	計	
一般公共事業債	3,291		1,925	44	1,969	1,366
公営住宅建設事業債	77,089		45,671	1,185	46,856	31,418
災害復旧事業債	174,625	10,300	29,223	38	29,261	155,702
全国防災事業債	111,456		5,932	302	6,234	105,525
教育・福祉施設等整備事業債	31,311		10,302	374	10,676	21,009
うち学校教育施設等整備事業債	31,311		10,302	374	10,676	21,009
一般単独事業債	5,306,078	566,900	836,045	32,923	868,967	5,036,934
うち合併特例事業債	4,777,961	560,400	693,739	30,502	724,241	4,644,622
うち緊急防災・減災事業債	412,114	2,100	124,164	885	125,049	290,050
うち緊急自然災害防止対策事業債	12,393		1,495	39	1,535	10,898
うち緊急浚渫推進事業債	21,110	4,400	1,646	79	1,725	23,864
辺地対策事業債	522,822	29,500	86,353	523	86,875	465,969
過疎対策事業債	3,606,593	440,300	522,075	7,121	529,195	3,524,819
減収補てん債	17,513		2,188	3	2,191	15,325
減税補てん債	5,963		4,021	13	4,034	1,941
臨時財政対策債	4,231,038	46,273	588,275	18,810	607,085	3,689,036
公有林整備事業債	173,529		22,817	2,820	25,637	150,712
一般会計出資債	3,282		175	68	243	3,108
一般会計 合計 うち繰上償還額	14,264,589	1,093,273	2,154,999 300,265	64,225	2,219,224 300,265	13,202,863
水道事業会計 うち繰上償還額	3,968,487	9,300	1,250,570 930,094	43,720	1,294,291 930,094	2,727,217
下水道事業会計	6,222,537	546,300	869,215	94,595	963,810	5,899,622
全会計 合計 うち繰上償還額	24,455,614	1,648,873	4,274,785 1,230,359	202,540	4,477,324 1,230,359	21,829,703

○ 諸 支 出 金

1. 基金費

【基金の状況】

(単位:千円)

基 金 名	令和 4 年度 末 残 高	令和 5 年度中の移動		令和 5 年度 末 残 高
		積立金	取崩額	
財政調整基金	2,747,472	4,000	243,011	2,508,462
減債基金	2,903,350	50,592 (480,000)	1,328,934	2,105,008
特定目的基金	9,669,741	574,803	872,085	9,372,459
地域福祉基金	616,868	898		617,766
ふるさと・水と土保全対策基金	41,121	60		41,181
学校整備基金	32,957	1,069		34,026
地域振興基金	2,312,579	3,367	3,367	2,312,579
元気な養父づくり応援基金	778,482	237,636	275,558	740,560
公共施設等整備基金	4,440,950	225,466	416,704	4,249,712
過疎対策基金	583,289	849	9,380	574,758
企業誘致推進基金	214,258	4,512		218,769
全天候運動場管理運営基金	37,812	55	21,487	16,380
創生基金	516,738	100,752	114,635	502,856
森林経営管理基金	94,688	138	30,954	63,872
合 計	15,320,564	629,395 (480,000)	2,444,030	13,985,929

※()は令和 4 年度決算剰余金積立額(外書き)

(1) 財政調整基金費(事業費 4,000 千円)

基金運用利子 4,000 千円を積み立てた。

(2) 減債基金費(事業費 50,592 千円)

本年度の普通交付税で臨時財政対策債償還基金費として措置された 47,020 千円及び基金運用利子 3,572 千円を積み立てた。

(3) 特定目的基金費(事業費 574,803 千円)

学校整備基金には旧大谷小学校使用料のうち 1,021 千円、元気な養父づくり応援基金には寄附金 236,503 千円、公共施設等整備基金には 219,000 千円、企業誘致推進基金には廃校利用企業の使用料のうち 4,200 千円、創生基金には 100,000 千円及び特定目的基金全体で基金運用利子 14,079 千円を積み立てた。

○ 予 備 費

予備費の濫用は、議会の議決権を侵すことになりかねないため、予備費の執行には慎重に対応した。緊急やむを得ない次の事業に 14,720 千円を充当した。

(単位:千円)

執行月	担当課	対 象 事 業	金 額	内 容
5 月	農地政策課	農地農業用施設現年 単独災害復旧事業費	1,819	令和 5 年 5 月の大雨により被災した農地農業用施設の災害復旧費補助金
6 月	こども学び課	中学校教育振興事業費	189	関宮学園後期課程修学旅行時の気象災害に伴う延泊費用
8 月	防災安全課	防災・災害対策事業費	1,601	令和 5 年台風 7 号の影響で断水した伊佐校区でのランドリーカー設置経費
8 月	商工観光課	観光一般事務費	500	令和 5 年台風 7 号の影響で断水した地域住民の入浴施設利用料負担
1 月	経営総務課	一般管理事務費	1,172	固定資産税課税処分取消請求事件に係る弁護士費用
1 月～ 3 月	防災安全課	能登半島地震支援事業費	9,439	令和 6 年 1 月能登半島地震被災地域への支援経費

特 別 会 計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える制度として地域住民の医療確保と健康の保持、増進に重要な役割を果たしている。

本年度の決算は、歳入 2,773,670 千円、歳出 2,750,412 千円で、その差し引きは、23,258 千円となり、前年度より 11,604 千円の減額となっている。実質収支の 23,258 千円のうち、12,000 千円を国民健康保険給付費準備基金に積み立て、残額の 11,258 千円を翌年度への繰越財源とした。

国民健康保険の加入状況は、年間平均世帯数 3,079 世帯(前年度比 3.7%減)、一般被保険者数 4,688 人(前年度比 4.9%減)、介護保険 2 号被保険者数 1,195 人(前年度比 11.2%減)である。

平成 30 年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、制度の安定化を図るため、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割を担っており、兵庫県国民健康保険運営方針に基づき、県と市町が一体となり、財政運営の安定化、事務の標準化、広域化及び効率化を進めている。令和 12 年度の保険料率の完全統一(県内同一所得・同一保険料)を見据え段階的・計画的に国保税率の見直しを行っている。

本年度は、国において、子育て世代の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険税を免除する措置が創設され、令和 6 年 1 月施行された。また、健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正により、現行の健康保険証の発行については、令和 6 年 12 月 2 日より終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行するため、マイナ保険証の利用促進等の周知に取り組んだ。

<歳入>

1. 国民健康保険税

国民健康保険税収納額は、現年度分 393,273 千円(前年度比 5.6%減)、滞納分 17,137 千円(前年度比 9.7%増)、合計 410,411 千円(前年度比 5.0%減)で収入全体の 14.8%である。

【保険税の収納状況】

(単位:千円、%)

区分	令和 5 年度			令和 4 年度			
	調定額	収納額	徴収率	調定額	収納額	徴収率	
一般分	医療現年分	275,114	267,073	97.1	302,306	292,331	96.7
	後期現年分	99,534	96,595	97.0	97,953	94,681	96.7
	介護現年分	31,154	29,605	95.0	31,298	29,461	94.1
	医療滞納分	50,532	11,012	21.8	52,377	9,910	18.9

	後期滞納分	22,028	3,650	16.6	22,806	3,283	14.4
	介護滞納分	13,403	2,242	16.7	14,155	2,115	14.9
退職者分	医療現年分	—	—	—	—	—	—
	後期現年分	—	—	—	—	—	—
	介護現年分	—	—	—	—	—	—
	医療滞納分	472	130	27.5	652	179	27.5
	後期滞納分	155	49	31.6	129	65	50.4
	介護滞納分	658	54	8.2	825	76	9.2
合計	現年分	405,802	393,273	96.9	431,558	416,473	96.5
	滞納分	87,249	17,137	19.6	90,943	15,628	17.2
	現年+滞納分	493,052	410,411	—	522,501	432,101	—

不納欠損額は、次表のとおりである。

【不納欠損額】

(単位:千円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		増減	増減率
	人数 件数	金額	人数 件数	金額	金額	金額
無財産	1人 5件	96	7人 52件	645	△549	△85.1
生活困窮	7人 154件	2,464	5人 47件	1,021	1,443	141.3
所在不明	4人 31件	277	2人 28件	158	119	75.3
その他	7人 108件	826	11人 97件	1,052	△226	△21.5
合計	19人 298件	3,663	25人 224件	2,876	787	27.4

不納欠損額差引後の収入未済額は、次表のとおりである。

収入未済額の内訳は、現年分12,529千円、滞納繰越分66,449千円、合計78,978千円で前年度と比べ8,545千円の減となった。

【収入未済額】

(単位:千円、%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
収入未済額	78,978	87,523	△8,545	△9.8

減免額は、次表のとおりである。

【減免額】

(単位:千円、%)

申請事由	令和5年度		令和4年度		増減	増減率
	件数	金額	件数	金額	金額	金額
新型コロナウイルス感染症の影響による	-	-	2件	359	皆減	皆減
その他の事由	12件	389	11件	241	148	61.4

2. 使用料及び手数料

督促手数料として167千円を収入した。

3. 県支出金

保険給付及びその他国民健康保険事業の円滑かつ確実な実施を図るとともに、県内市町の財政状況等の事情に応じた財政調整を行うため、療養の給付等に要する費用、その他国民健康保険事業に要する費用について県から交付される保険給付費等交付金は、総額1,984,407千円となった。普通交付金は保険給付の実績に応じその全額が交付され、特別交付金は財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政調整を行うために交付されるもので、県支出金で収入全体の71.5%である。

【県支出金の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減率
普通交付金	1,984,407	2,053,234	△3.4
特別交付金(保険者努力支援分)	11,204	10,395	7.8
特別交付金(市町村分)	61,449	22,803	169.5
特別交付金(県2号分)	58,440	72,002	△18.8
特別交付金(特定健康診査分)	5,557	6,412	△13.3
合 計	2,121,057	2,164,846	△2.0

4. 財産収入

国民健康保険給付費準備基金の利子 67 千円である。

5. 繰入金

一般会計等からの繰入金は 219,169 千円(前年度比 2.1%減)で、収入全体の 7.9%である。

【繰入金の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	82,619	80,294	2.9
〃 (保険者支援分)	43,560	44,497	△2.1
〃 (未就学児均等割軽減分)	1,042	1,146	△9.1
職員給与費等繰入金	31,132	32,544	△4.3
出産育児一時金等繰入金	3,221	2,224	44.8
財政安定化支援事業繰入金	37,589	37,246	0.9
その他一般会計繰入金	11,924	13,019	△8.4
産前産後保険税繰入金	81	—	皆増
小 計	211,169	210,969	0.1
給付費準備基金繰入金	8,000	13,000	△38.5
合 計	219,169	223,969	△2.1

6. 繰越金

前年度繰越金は 16,862 千円である。

7. 諸収入

延滞金 2,045 千円、一般被保険者第三者行為納付金や返納金などの雑入 3,866 千円の合計 5,912 千円で収入全体の 0.2%である。

8. 国庫支出金

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等にかかる費用を、社会保障・税番号制度システム整備補助金として 26 千円の交付を受けた。

<歳出>

1. 総務費

人件費を含む総務管理費、徴税費、国保運営協議会費、趣旨普及費の合計 30,648 千円で支出全体の 1.1%である。

2. 保険給付費

主に入院、外来、調剤等の医療費にかかる保険給付費は合計 1,973,394 千円で支出全体の 71.7%である。

【保険給付費の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
療養給付費	1,685,375	1,747,497	△3.6
療養費	5,939	5,867	1.2
審査支払手数料	4,517	4,553	△0.8
高額療養費	269,851	275,623	△2.1
高額介護合算療養費	308	157	96.2
移送費	0	0	—
出産育児一時金	4,832	3,336	44.8
支払審査手数料	2	1	100.0
葬祭費	2,550	2,000	27.5
結核医療付加金	0	0	—
新型コロナウイルス感染症傷病手当金	20	457	△95.6
合 計	1,973,394	2,039,492	△3.2

【保険給付費の内訳(第三者・返納金分を除く)】

(単位:件、千円)

年 度	区 分	受 診 件 数	医 療 費			保 険 者 負 担 分
			費用額	1 件 当 たり	1 人 当 たり	
5	一 般	85,657	2,280,945	27	487	1,688,277
	退 職	0	0	0	0	0
	合 計	85,657	2,280,945	27	487	1,688,277
4	一 般	86,229	2,363,782	27	480	1,610,294
	退 職	0	0	0	0	0
	合 計	86,229	2,363,782	27	480	1,610,294

3. 国民健康保険事業費納付金

国民健康保険事業費納付金は、国保財政運営の都道府県化に伴い、県が適切な国保事業運営を行うために必要な経費を各市町が負担するもので、算定にあたり市町ごとの年齢調整後の医療費水準、所得水準等が考慮されていたものが、同一所得・同一保険料の実現に向け、令和3年度から医療費水準を考慮しないことによる算定の統一がなされている。本年度の納付金は、医療分が483,944千円、後期高齢者支援金等分が152,315千円、介護分が50,526千円の合計686,785千円で、支出全体の25.0%である。

4. 保健事業費

保健事業費は19,323千円で、主に特定健康診査事業、医療費通知、レセプト点検に要する経費などであり、支出全体の0.7%である。

主な保健事業として、メタボリックシンドロームや高血圧など、生活習慣病の予防や早期発見を目的とした特定健診を実施した。生活習慣の改善が必要な被保険者に対して特定保健指導を行ったほか、40歳～59歳のうち、3年連続で特定健診を受診していない被保険者に対し、受診勧奨通知の送付や保健師による電話・面談等により受診を促した。また、特定健診を受診していない糖尿病性腎症の被保険者に対しても、受診勧奨通知の送付や保健師による電話・面談等、同様の取組を行い、重症化の予防につなげた。

適正な受診や医療費の削減を目指し、医療費通知やジェネリック医薬品通知の送付による取組を行い、複数の医療機関から重複して薬を処方されている重複服薬者に対しては、お薬情報を提供するとともに、お薬手帳の活用を促進する文書を送付するなどの取組を行った。

その他、被保険者が人間ドックを受診した際の費用や、節目年齢対象者の健診費用の助成、特定健診結果から抽出された、医療機関を受診していない者及び治療中断者等、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者に対して口腔検診の費用助成などを行った。

また、やっぷー健康ポイント事業やフレイル予防事業に関する経費の一部を支出した。

【特定健康診査の実施状況】

<特定健診>

(単位:人)

対象者数 (40歳から74歳)	実施者数	内 訳		受診率
		集団検診	個別健診	
3,417	1,522	1,208	314	44.5%

(実施者数はみなし健診を含まない)

<特定保健指導>

(単位:人)

区 分	対象者数	終了者数	初回面接	実績評価のみ
動機付け支援	110	58	21	22
積極的支援	34	2	1	2
合 計	144	60	22	24

【特定健診対象外の実施状況】

(単位:人)

区 分	実施者数
30歳から39歳の国民健康保険加入者	52

5. 基金積立金

国民健康保険給付費準備基金利息 67 千円である。

【国民健康保険給付費準備基金】

(単位:千円)

令和4年度末 残高	令和5年度積立金	令和5年度 取崩額	令和5年度末 残高
301,755	(予算による) 67	8,000	311,822
	(決算余剰金による) 18,000		

6. 公債費

支払い資金が不足した時のために一時借入金利子を予算化していたが、執行する必要が生じなかった。

7. 諸支出金

諸支出金は、保険税の還付金 410 千円、保険給付費等交付金償還金 19,158 千円及び特別調整交付金等償還金 39 千円、特定健診交付金償還金 578 千円、国保直営診療施設勘定繰出金 20,010 千円の合計 40,195 千円で支出全体の 1.5%である。

【国保直営診療施設勘定への繰出金の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減率
大屋診療所	0	0	—
大屋歯科診療所	12,165	11,568	5.2
出合診療所	7,845	7,743	1.3
合 計	20,010	19,311	3.6

国民健康保険特別会計(大屋診療所施設勘定)

大屋診療所は、国民健康保険直営診療所として平成7年に設立し、地域住民の健康増進・疾病予防・治療に取り組み、訪問診療も積極的に行っている。本年度も発熱等診療・検査医療機関として、新型コロナウイルス感染症の診療や新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。

また、山間部に居住する市民が、診療所へ定期受診する際の不便を軽減し、自宅近くで適正頻度での受診ができる環境を確保することを目的として、明延区の協力を得て公民館を活用したオンライン診療の実証事業を行った。

本年度の決算は、歳入 90,126 千円、歳出 106,762 千円で、差し引き 16,636 千円の収入不足となったため、その額を一般会計からの繰入金により、収支のバランスをとった。

1. 診療体制

医師 3 人(2 人は週 1 回八鹿病院からの派遣により診療)、看護師 4 人(会計年度任用職員 3 人)、事務員 2 人(再任用職員 1 人、会計年度任用職員 1 人)

月曜日、水曜日、金曜日 午前 9 時から 11 時 30 分まで診療、午後は往診
火曜日 午前 9 時から 11 時 30 分、午後 2 時 30 分から 4 時 30 分まで診療
木曜日 午後 2 時 30 分から 4 時 30 分まで診療

2. 診療状況

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
① 開設日数	227 日	222 日	5 日
② 診療件数	4,220 件	4,082 件	138 件
③ 診療延人数	6,169 人	5,893 人	276 人
④ 1 日平均患者数 ③/①	27.2 人	26.5 人	0.7 人
⑤ 診療報酬額	80,689,089 円	82,730,473 円	△2,041,384 円
⑥ 診療単価 ⑤/③	13,080 円	14,039 円	△959 円

※予防接種等にかかる分は除外した数値

3. 決算状況

① 歳 入

(単位:千円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
外 来 収 入	85,633	88,281	△2,648
その他の診療収入	12	88	△76
手 数 料	496	498	△2
他 会 計 繰 入 金	16,636	14,866	1,770
諸 収 入	3,706	3,688	18
県 支 出 金	279	1,400	△1,121
合 計	106,762	108,821	△2,059

② 歳 出

(単位:千円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
施 設 管 理 費	59,737	58,867	870
医 業 費	47,025	49,954	△2,929
合 計	106,762	108,821	△2,059

国民健康保険特別会計(大屋歯科診療所施設勘定)

大屋歯科診療所は、国民健康保険直営診療所として昭和45年に設立し、平成9年に歯科保健センターを併設した。通常の歯科診療に加え、寝たきり要介護者を中心に在宅高齢者の歯科保健医療を推進し、治療後の再発防止、予防対策として口腔衛生指導を積極的に行っている。本年度の決算は、歳入15,793千円、歳出30,282千円で、差し引き14,489千円の収入不足となったため、その額を一般会計から2,324千円、事業勘定から12,165千円の繰入金により、収支のバランスをとった

1. 診療体制

医師1人、歯科衛生士1人(会計年度任用職員)、事務員1人(再任用職員1人)
月曜日～金曜日 午前9時から12時 午後1時30分から4時30分まで診療

2. 診療状況

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
① 開設日数	203日	193日	10日
② 診療件数	1,422件	1,356件	66件
③ 診療延人数	2,161人	2,070人	91人
④ 1日平均患者数 ③/①	10.6人	10.7人	△0.1人
⑤ 診療報酬額	13,973,900円	16,352,930円	△2,379,030円
⑥ 診療単価 ⑤/③	6,466円	7,900円	△1,434円

3. 決算状況

① 歳入

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
外 来 収 入	13,964	14,053	△89
事業勘定繰入金	12,165	11,568	597
他会計繰入金	2,324	14,927	△12,603
諸 収 入	1,728	1,459	269
県 支 出 金	100	1,975	△1,875
合 計	30,282	43,982	△13,700

② 歳出

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
施 設 管 理 費	27,731	37,444	△9,713
医 業 費	2,551	6,538	△3,987
合 計	30,282	43,982	△13,700

国民健康保険特別会計(出合診療所施設勘定)

出合診療所は、国民健康保険直営診療所として昭和24年に開設。患者は高齢者が大半を占め、訪問診療での治療を積極的に行っている。本年度も発熱等診療・検査医療機関として、新型コロナウイルス感染症の診療や新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。また、令和5年2月末に着手した診療所の建築工事は、同年11月末に完成、12月9日には竣工式を行い、同月18日に新施設での診療を開始した。

本年度の決算は、歳入61,899千円、歳出285,114千円で、差し引き223,215千円の収入不足となったため、その額を一般会計から215,370千円、事業勘定から7,845千円の繰入金により、収支のバランスをとった。歳出のうち新施設建築にかかる主な経費は、220,992千円(施工監理委託料6,985千円 工事請負費193,600千円 備品購入費20,407千円)であった。

1. 診療体制

医師1人、看護師2人(正規1人、会計年度任用職員1人)

事務員1人(会計年度任用職員)

月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 午前9時30分から12時まで診療、午後は往診

水曜日 午前中往診、午後3時から午後5時まで診療

2. 診療状況

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
① 開設日数	231日	228日	3日
② 診療件数	2,335件	2,546件	△211件
③ 診療延人数	3,542人	4,153人	△611人
④ 1日平均患者数 ③/①	15.3人	18.2人	△2.9人
⑤ 診療報酬額	36,706,470円	44,303,888円	△7,597,418円
⑥ 診療単価 ⑤/③	10,363円	10,668円	△305円

※予防接種等にかかる分は除外した数値

3. 決算状況

① 歳入

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
外 来 収 入	37,799	44,658	△6,859
その他診療収入	89	75	14
手 数 料	278	252	26
事業勘定繰入金	7,845	7,743	102
他会計繰入金	215,370	18,361	197,009
諸 収 入	537	458	79
県 支 出 金	23,196	407	22,789
合 計	285,114	71,954	213,160

② 歳出

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
施 設 管 理 費	253,512	55,757	197,755
医 業 費	31,602	16,197	15,405
合 計	285,114	71,954	213,160

養父歯科診療所特別会計

養父歯科診療所は、昭和 59 年に現在の場所で診療を開始し、主に養父地域を診療圏とし地域の歯科医療の重要な役割を果たしている。令和 4 年度に歯科衛生士 2 人を採用し、本年度は、4 月から土曜日の午後の診療を開始したこと等により、診療状況・決算状況とも改善した。

本年度の決算は、歳入 32,287 千円、歳出 52,220 千円で、差し引き 19,933 千円の収入不足となったため、その額を一般会計からの繰入金により、収支のバランスをとった。

1. 診療体制

医師 1 人、歯科技工士 1 人、歯科衛生士 2 人(正規(健康医療課兼務)1 人、会計年度任用職員 1 人)、事務員 2 人(会計年度任用職員)

月曜日 午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から午後 6 時まで診療(月 2 回休診)

火曜日、水曜日、金曜日 午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から 6 時まで診療

木曜日 午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から 5 時まで診療

土曜日 午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から 5 時まで診療(月 2 回)

2. 診療状況

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
① 開設日数	238 日	247 日	△9 日
② 診療件数	1,944 件	1,409 件	535 件
③ 診療延人数	3,511 人	2,493 人	1,018 人
④ 1 日平均患者数 ③/①	14.8 人	10.1 人	4.7 人
⑤ 診療報酬額	29,236,090 円	20,460,480 円	8,775,610 円
⑥ 診療単価 ⑤/③	8,327 円	8,207 円	120 円

3. 決算状況

① 歳 入 (単位:千円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
外 来 収 入	29,248	20,323	8,925
使用料及び手数料	0	0	0
他 会 計 繰 入 金	19,933	25,159	△5,226
諸 収 入	2,939	2,267	672
県 支 出 金	100	50	50
合 計	52,220	47,799	4,421

② 歳 出 (単位:千円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
施 設 管 理 費	43,935	42,067	1,868
医 業 費	8,284	5,732	2,552
合 計	52,220	47,799	4,421

後期高齢者医療特別会計

この会計は、保険料及び県からの保険基盤安定負担金、市負担金として一般会計からの繰入金为主要収入で、歳出は、職員人件費と広域連合納付金等となっている。

本年度の決算は、歳入 429,044 千円、歳出 419,715 千円で、差し引き 9,329 千円の黒字決算となった。

<歳入>

1. 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度の保険料率(均等割額と所得割率)は、兵庫県の被保険者が必要とする医療サービスの総費用に応じて、2年ごとに見直され、兵庫県内では均一になっている。令和5年度は、均等割額(定額)50,147円と所得割率10.28%の合計が保険料額であった。

令和5年度の月平均被保険者数は4,934人で、現年分の保険料調定額を被保険者数で割った1人当たりの保険料額は、62,089円であった。

保険料の収入済額は307,372千円で、歳入全体の約71.6%を占めている。収納状況は次のとおりである。

【保険料収納状況】

(単位:千円、%)

	調定額 ①	収入済額 ②	還付未済額 ③	不納欠損額 ④	未納額⑤ ①-(②-③)-④	徴収率 (②-③) /①×100
現年分特別徴収	216,320	217,379	1,058	0	0	100.0
現年分普通徴収	90,028	89,430	55	0	653	99.3
計	306,348	306,809	1,113	0	653	99.8
滞納繰越分普通徴収	1,084	563	0	15	506	51.9
合計	307,432	307,372	1,113	15	1,159	99.6

2. 使用料及び手数料

督促手数料として11千円の収入があった。

3. 繰入金

保険料の軽減に伴う不足分の補填として県(3/4)と市(1/4)が負担する保険基盤安定繰入金102,272千円に、その他職員人件費6,142千円、事務費2,915千円を加えた総額111,329千円を一般会計から繰り入れた。これは、歳入全体の約25.9%を占めている。

4. 繰越金

繰越金は、8,972千円であった。

5. 諸収入

過年度の保険料還付金分として 1,121 千円、延滞金として 212 千円、雑収入にマイナンバーカードと健康保険証の一体化(マイナ保険証)の推進に係る経費の補助金として特別調整交付金分 29 千円を収入し、総額 1,361 千円であった。

<歳出>

1. 総務費

人件費を含む総務管理費が主なものであり、総額 9,096 千円で歳出全体の 2.2%である。

2. 広域連合納付金

兵庫県後期高齢者医療広域連合への負担金総額は、409,499 千円で歳出全体の 97.6%である。

3. 諸支出金

過年度分の保険料還付金として 1,121 千円を支出した。

4. 決算収支の状況

前述の歳入歳出状況の結果、令和 5 年度後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次のとおりである。

① 歳入 (単位:千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
後期高齢者医療保険料	307,372	303,388	1.3
使用料及び手数料	11	11	-
保険基盤安定繰入金	102,272	100,688	1.6
職員人件費等繰入金	9,057	9,017	0.4
繰越金	8,972	7,919	13.3
諸収入	1,361	3,112	△56.3
合計	429,045	424,135	1.2

② 歳出 (単位:千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
総務費	9,096	11,002	△17.3
広域連合納付金	409,499	403,029	1.6
諸支出金	1,121	1,133	△1.1
合計	419,716	415,164	1.1

介護保険特別会計

介護保険制度は、65歳以上の方が加入者(第1号被保険者)となり納める保険料と、国、県、市の各負担金及び社会保険診療報酬支払基金の交付金等を財源として、介護や支援が必要になった被保険者に介護(予防)サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を支援する仕組みである。

地域包括支援センターでは、市内4圏域毎に高齢者相談センターを設置し、総合相談・介護予防ケアマネジメント等の業務を社会福祉法人に委託し行った。本年度は社会生活の再開を意識した介護予防事業を実施し、高齢者虐待の防止や権利擁護事業等の事業充実を図った。地域包括ケアシステム構築に向け、認知症施策・地域ケア会議・生活支援体制整備事業等に力を入れ、高齢者の安心・安全な暮らしを支えている。

第8期介護保険事業計画(令和3～5年度)の3年目となる本年度の決算は、歳入3,976,288千円、歳出3,838,977千円で、差し引き137,311千円の黒字決算となったが、次年度において国庫負担金等の超過交付分を返還する。

<歳入>

介護保険料並びに国、県、市、社会保険診療報酬支払基金からの法定負担割合に基づく負担金等で、総額3,976,288千円となった。

1. 保険料

65歳以上の方の介護保険料は、養父市で必要な介護サービスの総費用に応じて、3年ごとに定めている。本年度は、第8期介護保険事業計画(令和3～5年度)の3年目にあたり、保険料収入済額は712,940千円で、歳入全体の約17.9%を占めている。

○保険料収納状況

(単位:千円、%)

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	未納額	徴収率
現年分特別徴収	663,766	663,766	733	0	0	100.0
現年分普通徴収	48,418	44,819	2	0	3,599	92.6
計	712,184	708,585	735	0	3,599	99.5
滞納繰越分 普通徴収	17,407	3,620	0	3,573	10,215	20.8
合計	729,591	712,205	735	3,573	13,814	97.6

(※収入済額には還付未済額を含まない。)

2. 使用料及び手数料

督促手数料として17千円の収入があった。

3. 国庫支出金

国庫支出金には、介護給付費負担金(施設給付等分の15%、その他の給付費分20%)、後期高齢者割合など保険者ごとの介護保険財政の格差を是正するために交付される財政調整交付金及び地域支援事業交付金等がある。

国庫支出金は、998,513千円で歳入全体の約25.1%を占めている。

◇国庫支出金の状況 (単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減率
介護給付費負担金	656,351	679,405	△3.4
調整交付金	290,690	303,299	△4.2
地域支援事業交付金(総合事業)	15,078	16,843	△10.5
地域支援事業交付金(総合事業以外)	28,298	26,850	5.4
保険者機能強化推進交付金	2,573	3,665	△29.8
保険者努力支援交付金	3,923	4,743	△17.3
介護保険事業費補助金(システム改修分)	1,600	1,290	24.0
合 計	998,513	1,036,095	△3.6

4. 支払基金交付金

支払基金交付金は、介護給付費及び地域支援事業費(介護予防事業分)の27%の交付を受けることになっており、その財源は医療保険に加入する40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料である。交付額は966,514千円で歳入全体の約24.3%を占めている。

◇支払基金交付金の状況 (単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減率
介護給付費交付金	952,823	958,926	△0.6
地域支援事業交付金	13,691	14,429	△5.1
合 計	966,514	973,355	△0.7

5. 県支出金

県支出金には、介護給付費負担金(施設給付等分の17.5%、その他の給付費分12.5%)及び地域支援事業交付金があり541,445千円の交付があった。これは、歳入全体の約13.6%を占めている。

◇県支出金の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減率
介護給付費負担金	520,634	528,698	△1.5
地域支援事業交付金(総合事業)	6,662	7,509	△11.3
地域支援事業交付金(総合事業以外)	14,149	13,424	5.4
合 計	541,445	549,631	△1.5

6. 財産収入

介護給付費準備基金より47千円の利子収入が生じた。

7. 繰入金

一般会計繰入金は、介護給付費繰入金として保険給付費総額の市の負担分12.5%、434,608千円、その他一般会計繰入金として、職員給与費等繰入金36,891千円、事務費繰入金31,270千円、地域支援事業の総合事業分6,245千円、総合事業分以外13,370千円、低所得者保険料軽減繰入金41,729千円となり、合計564,113千円を繰り入れた。歳入全体の約14.2%を占めている。

◇繰入金の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減率
一般会計繰入金	564,113	560,571	0.6
介護給付費繰入金	434,608	434,369	0.1
その他一般会計繰入金	68,161	64,203	6.2
地域支援事業交付金(総合事業)	6,245	6,482	△3.7
地域支援事業交付金(総合事業以外)	13,370	13,058	2.4
低所得者保険料軽減繰入金	41,729	42,459	△1.7
基金繰入金	0	0	0
介護保険給付費準備基金繰入金	0	0	0
合 計	564,113	560,571	0.6

8. 繰越金

介護給付費等にかかる前年度繰越金184,718千円で、歳入全体の4.6%を占めている。

9. 諸収入

諸収入として第1号被保険者延滞金9千円、地域包括支援センター等が実施するケアプラン作成に伴う介護報酬収入7,648千円、緊急通報システム利用料253千円、訪問型生活機能向上サービス利用料72千円など総額7,981千円を収入した。これは、歳入全体の0.2%を占めている。

<歳出>

歳出決算総額は 3,838,977 千円で、そのうち約 90.6%を保険給付費が占めている。

1. 総務費

人件費を含む総務管理費、介護認定審査会費などが主なもので、総額 68,543 千円で歳出全体の約 1.8%を占めている。

2. 保険給付費

(1) 介護サービス等諸費(事業費 3,213,183 千円)

要介護 1 から 5 までの認定を受けた人の居宅サービスである居宅介護サービス給付費、施設入所者に対する施設介護サービス給付費等があり、各給付額等の状況は、次のとおりである。

○介護サービス等諸費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
居宅介護サービス給付費	1,357,530	1,347,751	0.7
特例居宅介護サービス給付費	1,742	1,306	33.4
地域密着型介護サービス給付費	368,094	348,586	5.6
施設介護サービス給付費	1,317,619	1,324,845	△0.5
居宅介護福祉用具購入費	3,423	3,357	2.0
居宅介護住宅改修費	5,999	6,674	△10.1
居宅介護サービス計画給付費	158,777	162,226	△2.1
合 計	3,213,183	3,194,745	5.8

(2) 介護予防サービス等諸費(事業費 98,279 千円)

要支援 1、要支援 2 の認定を受けた人を対象とする居宅サービスである介護予防サービス給付費や介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費等で、各給付費の状況は、次のとおりである。

○介護予防サービス等諸費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
介護予防サービス給付費	75,163	82,337	△8.7
地域密着型介護予防サービス給付費	4,978	6,424	△22.5
介護予防福祉用具購入費	681	1,000	△31.9
介護予防住宅改修費	3,527	4,312	△18.2
介護予防サービス計画給付費	13,930	14,145	△1.5
合 計	98,279	108,218	△9.2

(3)その他諸費(事業費 2,709 千円)

各サービスの内容等審査に係る国保連合会に対する審査支払手数料である。

(4)高額介護サービス等費(事業費 66,575 千円)

1か月の利用者負担額が限度額以上となった場合、限度額を超える部分を償還払いで給付するサービスで、各給付費の状況は、次のとおりである。

○高額介護サービス等費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
高額介護サービス給付費	66,557	67,957	△2.1
高額介護予防サービス給付費	17	122	△86.1
合 計	66,575	68,079	△2.2

(5)高額医療合算介護サービス等費(事業費 10,323 千円)

同じ医療保険の世帯で、医療と介護の両方を合わせた自己負担が決められた限度額を 500 円以上超えた場合、申請により超えた分が支給され、負担を軽減する制度である。各給付費の状況は、次のとおりである。

○高額医療合算介護サービス等費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
高額医療合算介護サービス給付費	10,238	10,307	△0.7
高額医療合算介護予防サービス給付費	85	57	49.1
合 計	10,323	10,364	△0.4

(6)特定入所者介護サービス等費(事業費 85,797 千円)

介護保険施設を利用する低所得者対策として居住費・食費の一部を補足給付するもので、各給付費の状況は次のとおりである。

○特定入所者介護サービス等費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減率
特定入所者介護サービス費	85,797	92,096	△6.8
特定入所者介護予防サービス費	0	0	-
合 計	85,797	92,096	△6.8

3. 地域支援事業費

地域支援事業費の総額は 128,630 千円で、介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援相当の高齢者に対する介護予防・生活支援サービス事業並びに全高齢者を対象とした一般介護予防事業を行った。

また、「地域包括支援センター」では、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど専門職員を配置し、総合相談事業、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業などについて、市内各生活圏域 4 か所に設置している高齢者相談センターと随時連携を図りながら取り組むとともに、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業など、多職種協働による地域ネットワークの構築に向けての取組を行った。

(1)介護予防・生活支援サービス事業費

○介護予防・生活支援サービス事業支給費(事業費 36,694 千円)

要支援 1、要支援 2 の高齢者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、生活の一部で介護を必要とする高齢者を対象とした介護保険相当サービス及び概ね生活が自立している高齢者を対象とした生活機能向上サービスを実施し、身体状況や目的に応じて高齢者自身が適切なサービスを選択し生活向上と自立生活が図られるよう支援した。

○介護予防・生活支援サービスの利用者数と支給総額 (単位:人、千円)

区 分		令和 5 年度分		令和 4 年度分	
		延べ利用者数	総支給額	延べ利用者数	総支給額
介護保険相当サービス					
	訪問型介護予防サービス	319	4,931	452	4,241
	通所型介護予防サービス	1,005	22,338	841	17,632
生活機能向上サービス					
	訪問型生活機能向上サービス	97	752	153	1,084
	通所型生活機能向上サービス	2,997	8,673	2,893	8,100
合 計		4,418	36,694	4,339	31,057

○介護予防ケアマネジメント事業支給費(事業費 5,265 千円)

介護予防・生活支援サービスを利用するために必要な介護予防ケアマネジメントに要する費用を支給した。このうち、介護保険相当サービス利用者に対しては、介護保険の介護予防支援と同等の「原則的ケアマネジメント」を、生活機能向上サービス利用者に対してはマネジメントプロセスの一部を簡略化した「簡略型マネジメント」を提供した。

○介護予防ケアマネジメント利用者数と支給総額 (単位:人、千円)

区 分		令和 5 年度分		令和 4 年度分	
		延べ利用者数	総支給額	延べ利用者数	総支給額
原則的ケアマネジメント		546	2,217	510	2,145

簡略型ケアマネジメント	819	3,048	887	3,299
合 計	1,365	5,265	1,397	5,444

(2) 一般介護予防事業費

○一般介護予防事業費(事業費 7,936 千円)

虚弱を先送りにするためのプログラム(毎日元気にクラス)を介護予防に位置づけ、シルバー人材センターと連携して、「笑い与健康お届け隊」を養成した。修了生は教室の講師として活動を行っている。「毎日元気にクラス」は本年度新たに7か所の区で実施し、教室終了後は、地域住民が主体となって活動が継続できるよう、地域包括支援センター、健康医療課、シルバー人材センターが支援を行っている。

また、地域に根ざした介護予防活動の支援を行うことを目的として、地域介護予防活動支援事業等を実施しており、地域で介護予防や見守り等が実践できる人材の育成を行った。

○毎日元気にクラスの新規開催状況 (単位:地区)

年 度	開催地区数	年 度	開催地区数
平成 26(モデル事業)、27 年度	13	令和 2 年度	4
平成 28 年度	13	令和 3 年度	8
平成 29 年度	11	令和 4 年度	4
平成 30 年度	11	令和 5 年度	7
令和元年度	10		
継続地区数		合計	81

○介護予防普及啓発事業 (単位:回、人)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	開催回数	参加者 延人数	開催回数	参加者 延人数
出前講座、健康相談、介護予防教室等	31	718	16	377
養父市オリジナル体操「やぶからぼうたいそう」の普及啓発				

○地域介護予防活動支援事業 (単位:回、人)

区 分	開催回数		参加者延人数	
	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
介護予防等に関する人材育成	28	29	197	298
地域活動組織の支援(元気にクラスフォロー)	72	65	710	613

○介護予防事業

(単位:千円)

区 分	令和 5 年度 事業費等	令和 4 年度 事業費等
機能訓練事業(但馬長寿の郷)	768	896
	理学療法士等 55 日派遣	理学療法士等 59 日派遣
地域介護予防活動支援事業(社協)	3,960	3,960
くらし安心サポーターフォローアップ研修・介護予防活動		
虚弱予防事業(毎日元気にクラス) (シルバー人材センター)	3,000	3,000
	新規 7 地区開催 延参加数 1,326 人	新規 4 地区開催 延参加数 1,216 人
事業費合計	7,728	7,856

○地域リハビリテーション活動支援事業

(単位:箇所、回)

区 分	支援箇所数		支援延回数	
	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
デイサービス支援	0	2	0	4
生活機能向上サービス 事業所支援	4	4	8	7

(3) 包括的支援事業・任意事業費

○総合相談事業費(事業費 15,462 千円)

地域包括支援センターと市内 4 圏域に設置している高齢者相談センターで、本人や家族、親族、民生委員・児童委員、その他地域のネットワーク等を通じて様々な相談を受けた。より身近な地域での相談体制を強化し、住民の安心安全な暮らしの継続のため、専門的・継続的な支援を実施している。

○年間相談件数

(単位:件)

年 度	新 規		継 続		延件数	
	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
相談件数	467	588	7,974	8,589	8,441	9,177

○権利擁護事業費(事業費 9,658 千円)

高齢者を取り巻く環境は一人ひとり異なり、サービスや支援に対するニーズも多岐にわたる。日常生活が困難な状況にある高齢者に対し、権利擁護事業、成年後見制度等の支

援を行った。

高齢者虐待に関する相談については、関係機関とともに支援を行い、高齢者及び障害者虐待防止地域ネットワーク会議を開催し、情報の共有や支援策について協議を行った。

○権利擁護相談件数

(単位:件)

区 分	成年後見制度		高齢者虐待防止対策		消費 者 問題	困難 事例 等	そ の 他	合 計
	相談 件数	(内訳) 市長申立	相談 件数	(内訳) 確認事例				
令和5年度	26	1	36	0	7	32	0	101
令和4年度	25	2	58	4	8	40	0	131

○包括的・継続的ケアマネジメント事業費(事業費 8,116 千円)

要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、自立支援を目的として、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、本人及び家族が在宅で安心して生活できるように課題分析(アセスメント)を行い、目標の設定をするとともに必要なサービスの調整や、予防ケアプランの作成、評価等を行っている。介護予防ケアマネジメントの一部は居宅介護支援事業所へ委託している。

○予防ケアプラン件数(介護サービス利用件数)

(単位:件)

年 度	地域包括支援センター分		事業所委託分		合 計	
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
件 数	1,539	1,520	2,867	2,979	4,406	4,499

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「養父市援助職者が学ぶ会」に介護支援専門員の相談支援や養父市の介護サービス適正化実施事業の一部を委託した。感染対策を講じながら、参集型でケアマネジメントに関する研修を開催した。

○包括的・継続的ケアマネジメント事業

(単位:千円)

事業名	区 分	事業費	備 考
ケアマネジメントリーダー活動促進事業 (養父市援助職者が学ぶ会)	令和5年度	100	研修会 3回
	令和4年度	26	研修会 1回

○在宅医療・介護連携推進事業費(事業費 101 千円)

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、医療介護の協働・連携を推進することを目的に在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、在宅医療・介護連携推進会議を設置した。本年度は養父市の医療と介護の現状を把握し課題を共通認識した。今後も継続した取組を行う。

また、但馬圏域入退院支援運用ガイドライン検討会において、但馬圏域入退院支援運用

ガイドラインの見直しや面会、カンファレンスの実施状況の把握を行い、入退院時の情報の流れの確認を行った。

○生活支援体制整備事業費(事業費 19,812 千円)

介護予防・日常生活支援総合事業の推進・充実のため、生活支援コーディネーターを配置している。第 1 層コーディネーターは地域包括支援センターに配置し、第 2 層コーディネーターは養父市社会福祉協議会に委託し、市内 4 圏域に 1 名ずつ配置している。

第 1 層協議体である地域ケア推進会議では、介護保険利用状況から介護福祉における地域課題を整理した。また、第 2 層コーディネーターと協働・連携を図る定期的な情報共有の場として、2 ヶ月に一度連絡会を開催した。

第 2 層コーディネーターは、アンケート調査や友愛訪問、福祉連絡会を行い、地域住民のニーズ把握をした。

令和 4 年度に実施した高齢者健康調査の結果を第 2 層コーディネーター、自治協議会と連携して住民に説明し、住民同士の支え合い活動へ働きかけた。

○地域ケア会議

	令和 5 年度	令和 4 年度
地域ケア推進会議	6 回	4 回
地域ケア個別会議等	7 回	10 回

○高齢者健康調査結果説明

実施期間	実施箇所数	参加者数	従事者数
R5 年 9 月～R6 年 3 月	17 カ所	230 名	のべ 38 名

○認知症総合支援事業費(事業費 9,697 千円)

「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに配置し、認知症の発症を先送りし認知症になっても希望を持ち、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくりを推進した。その一環として、介護家族や認知症支援に関係した医療・保健・介護・福祉の専門職が連携し、支援の仕組みづくりを進める「認知症支援ネットワーク会議」を 2 回開催した。また、令和 5 年 6 月に認知症基本法が成立し、認知症があっても希望や生きがいを持って暮らせる共生社会を実現するために、「認知症共生社会推進フェスタ」を開催した。認知症当事者の講演を行い、認知症の理解を促し偏見を解消するよう、「共生」を推進した。

認知症の人と家族が気軽に相談できる体制として、「認知症相談センター」を地域包括支援センターと各高齢者相談センターに設置している。初期段階や軽度認知障害での相談は少ない状況であった。

「認知症初期集中支援事業」では、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症や認知症が疑われる人の早期診断や対応について支援した。チーム

員会議を月 1 回開催し、アセスメントや支援方法の検討を行い、認知症の初期段階やファーストタッチにおける支援を包括的・集中的に行った。また、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を年 1 回開催し、支援チームの活動状況について報告し、より良い活動に向けた取組を検討した。

市内に 6 か所ある認知症当事者や家族が気軽に立ち寄れる集いの場、「認知症カフェ」の支援として、認知症カフェ支援事業を実施し、5 か所の認知症カフェに活動助成金をそれぞれ 100 千円交付した。また、運営の補助が出来るボランティアを認知症サポーターステップアップ講座で養成した。

○認知症相談センター相談件数

(単位:人)

	初回	継続	計	相談者		
				本人	家族	関係者
令和 5 年度	127	20	147	22	83	42
令和 4 年度	143	477	620	102	259	259

※令和 5 年度より集計方法の変更につき継続相談件数に差異あり

○認知症初期集中支援事業

	令和 5 年度	令和 4 年度
対象者	5 人	3 人
性別	男性 (0 人) 女性 (5 人)	男性 (2 人) 女性 (1 人)
年齢	70 代(1 人)80 代(4 人)	60 代(1 人)80 代(2 人)
相談内容	物忘れ(2 人)行動・心理症状(1 人) 生活支援(2 人)	物忘れ(2 人)行動・心理症状(1 人)

○認知症サポーター養成講座

(単位:人)

区 分	開催回数		参加者延人数	
	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
認知症サポーター研修	7	8	137	173
ステップアップ講座	1	1	24	18

○任意事業費(事業費 7,217 千円)

地域における高齢者の自立した日常生活支援、要介護者等を介護する家族等の支援を目的に次の事業を実施した。

また、介護給付適正化の取組として、市内居宅介護支援事業所のケアプラン点検及び兵庫県国民健康保険団体連合会と連携し縦覧点検等を行った。

○任意事業

(単位:千円)

事業名	年度	事業費	備考
家族介護教室 (家族介護交流事業を含む)	令和5年度	990	30回、延参加者205人
	令和4年度	990	28回、延参加者192人
配食サービス	令和5年度	2,911	116人、延食数5,861食
	令和4年度	2,404	126人、延食数6,608食
訪問理美容サービス	令和5年度	114	延57回、利用者12人
	令和4年度	140	延70回、利用者12人
介護用品の給付	令和5年度	361	対象者10人
	令和4年度	518	対象者12人
緊急通報システム委託料	令和5年度	1,098	利用者112人
	令和4年度	1,179	利用者120人
ごみ袋の支給	令和5年度	180	対象者104人
	令和4年度	360	対象者119人
合計	令和5年度	5,654	
	令和4年度	5,591	

○介護予防ケアマネジメント事業費(単独分)(事業費8,534千円)

対象者及び家族が引き続き在宅で安心して生活できるように、課題分析(アセスメント)、目標の設定をするとともに必要なサービスの調整や、予防ケアプランの作成、評価等を行った。市内居宅支援事業所への委託料は7,545千円である。

(4)その他諸費

○審査支払手数料(事業費139千円)

介護保険相当サービス及び介護予防ケアマネジメントに係るサービス内容の審査に係る国保連合会に対する審査支払手数料である。

4. 基金積立金

本年度は介護保険給付費準備基金として60,047千円積み立て、介護給付費等に充当するための基金取崩は行わなかった。介護保険給付費準備基金の状況は、次のとおりである。

○介護保険給付費準備基金の状況

(単位:千円)

令和4年度末現在高	令和5年度積立額	令和5年度取崩額	令和5年度末現在高
213,614	60,047	0	273,661

5. 諸支出金

諸支出金は、第1号被保険者保険料の還付金1,000千円、前年度の介護給付費負担金等の確定に伴う返還金103,890千円で総額104,890千円となった。

(参考)

○居宅サービス受給者数(令和5年度利用分)

(単位:人)

区 分	受給者数	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
訪問サービス	8,729	348	440	1,905	2,264	1,390	1,173	1,209
訪問介護	2,521	0	0	699	755	431	331	305
訪問入浴介護	48	0	0	0	10	4	5	29
訪問看護	4,003	238	363	933	986	619	451	413
訪問リハビリテーション	260	46	41	41	63	55	6	8
居宅療養管理指導	1,897	64	36	232	450	281	380	454
通所サービス	8,695	306	652	2,368	2,390	1,704	677	598
通所介護	3,815	0	0	1,295	1,214	771	278	257
通所リハビリテーション	4,880	306	652	1,073	1,176	933	399	341
短期入所サービス	2,472	4	14	281	611	871	380	311
短期入所生活介護	1,937	4	14	253	552	680	254	180
短期入所療養介護	535	0	0	28	59	191	126	131
福祉用具・住宅改修サービス	10,520	810	1,588	1,963	2,597	1,828	1,005	729
福祉用具貸与	10,243	775	1,547	1,896	2,533	1,786	986	720
福祉用具購入費	157	13	19	39	36	27	15	8
住宅改修費	120	22	22	28	28	15	4	1
特定施設入居者生活介護	849	24	0	245	372	120	51	37
居宅介護(介護予防)支援	13,675	1,164	1,921	3,472	3,265	2,141	976	736
地域密着型サービス	2,591	39	50	685	821	606	268	122
認知症対応型通所介護	509	6	22	109	159	162	33	18
小規模多機能型居宅介護	507	33	28	87	162	118	55	24
認知症対応型共同生活介護	740	0	0	146	228	199	112	55
地域密着型通所介護	829	0	0	343	272	127	68	19
地域密着型特定施設入居者生活介護	6	0	0	0	0	0	0	6

○施設サービス受給者数(令和5年度利用分)

(単位:人)

区 分	受給者数	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
特別養護老人ホーム	3,641	0	0	0	81	884	1,465	1,211
介護老人保健施設	1,161	0	0	145	197	279	328	212
介護医療院	133	0	0	0	0	1	81	51
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4,935	0	0	145	278	1,164	1,874	1,474

○被保険者数及び要介護(支援)認定者数(令和6年3月末現在)

(単位:人)

区 分	被保険者数	認定者数	要支援		要介護				
			1	2	1	2	3	4	5
第1号被保険者	8,594	1,863	167	238	360	347	299	244	208
65歳以上75歳未満	3,634	164	20	22	34	33	20	16	19
75歳以上	4,960	1,699	147	216	326	314	279	228	189
第2号被保険者	6,479	28	2	4	4	5	6	3	4
合 計	15,073	1,891	169	242	364	352	305	247	212

○被保険者数及び要介護(支援)認定者数(令和5年3月末現在)

(単位:人)

区 分	被保険者数	認定者数	要支援		要介護				
			1	2	1	2	3	4	5
第1号被保険者	8,660	1,919	175	238	364	383	313	253	193
65歳以上75歳未満	3,786	169	20	22	28	41	25	17	16
75歳以上	4,874	1,750	155	216	336	342	288	236	177
第2号被保険者	6,614	26	2	3	4	3	4	6	4
合 計	15,274	1,945	177	241	368	386	317	259	197

< 参 考 资 料 >

令和5年度 決算状況		都道府 県名	兵庫県	コード番号	282227	市町村類型	I-3		
				ふりがな	やぶし	R5年度交付税	種地 Iの地域-1		
				市町村名	養父市	種地区分			
人口		面積	人口密度 R2国調	人口集中 地区人口	産業構造				
国勢 調査	R2年	22,129人	422.91	52.3	就 業 人 口	R2年国調	849人	2,673人	6,866人
	H27年	24,288人				H27年国調	8.2%	25.7%	66.1%
	H22年	26,501人				H27年国調	948人	2,981人	7,235人
	H17年	28,306人				H27年国調	8.5%	26.7%	64.8%
	増加率(R2/H27)	△8.9%							
	増加率(H27/H22)	△8.4%							
住本 民台 基帳	R6.3.31	21,275人	基本構想議決 令和3年10月8日	実施計画 R5年3月	実施計画期間 R5年～R5年				
	R5.3.31	21,756人							
区分		令和4年度	令和5年度	区分	指数等	指定団体等の状況			
1歳入総額A	19,222,883千円	21,002,115千円	基準財政収入額	2,641,726千円	財政健全化	過疎			
2歳出総額B	18,242,707千円	20,136,723千円	基準財政需要額	10,458,787千円	財源超過	山村			
3歳入歳出差引額(A-B)C	980,176千円	865,392千円	標準財政規模	11,160,286千円	低開発	離島			
4翌年度へ繰り越すべき財源D	37,487千円	119,784千円	財政力指数	0.246	近畿				
5実質収支E	942,689千円	745,608千円	実質収支比率	6.7%	中部				
			経常収支比率	97.4%					
			収益事業収入額	-					
6単年度収支F	△153,928千円	△197,081千円	債務負担行為額	125,720千円	事務の共同処理の状況				
7積立金G	2,620千円	4,000千円	積立金現在高	13,985,929千円	議員公務災害				
8繰上償還金H	210,186千円	300,265千円	地方債現在高	13,202,863千円	退職手当支給				
					電算事務 財産管理				
					伝染病関係 ごみ処理				
					健全化判断比率(令和5年度決算)				
					し尿処理 火葬場				
9積立金取崩し額I		243,011千円	実質赤字比率	-	林野 常備消防				
			連結実質赤字比率	-	小学校関係 中学校関係				
10実質単年度収支J (F+G+H-I)	58,878千円	△135,827千円	実質公債費比率	8.8%	交通災害共済 後期高齢者医療				
			将来負担比率	-	財産区組合 その他				
一般職員等 (R6.4.1)				特別職等 (R6.4.1)					
区分	職員数 A	給料月額 B	1人当たり支給月額 B/A	区分	改定実施年月日	1人当たり平均 給料(報酬)月額			
一般職員	267人	83,491千円	312,700円	市長	H19.4.1	783,000円			
うち技能労務職	18人	5,431千円	301,722円	副市長	H19.4.1	630,000円			
教育公務員	3人	1,304千円	434,667円	教育長	H19.4.1	585,000円			
消防職員	-	-	-	議会議長	H24.11.1	430,000円			
合計	270人	84,795千円	314,056円	〃副議長	H24.11.1	340,000円			
ラスパイレース指数		R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	〃運営委員長	H24.11.1	320,000円	
		95.7	96.1	96.4	96.4	〃常任委員長 (委員長数)	H24.11.1	320,000円 (2人)	
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用の有無	収支額	普通会計からの繰入額	職員数 R6.4.1	〃議員 (議員数)	H24.11.1	310,000円 (11人)	
	水道事業	有	△18,467千円	1,295,259千円	6人	収支額	23,258千円		
	下水道事業	有	△9,381千円	481,172千円	6人	普通会計からの繰入金	211,169千円		
	国民健康保険	無	23,258千円	211,169千円	3人	加入世帯数(R6.3.31)	2,952世帯		
	〃直営診療所	無	0千円	234,331千円	3人	うち退職被保険者に係る世帯数	-		
	介護保険	無	137,311千円	564,113千円	8人	被保険者数(R6.3.31)	4,441人		
	後期高齢者医療保険	無	9,329千円	111,329千円	1人	うち退職被保険者等数	-		
							1世帯当たり保険税(料)調定額	167,023円	
						被保険者1人当たり保険税(料)調定額	111,023円		
						被保険者1人当たり費用	614,817円		

市町村名	養父市				類 型	I-3		性 質 別 歳 出				
区 分	歳 入				Kの構成比 (%)	区 分	性 質 別 歳 出					
	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	経常一般財源 K (千円)	経常一般財源 K (千円)			決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	経常経費充当一般財源 (千円)	経常収支比率 (%)	
地 方 税	2,374,113	11.3	2,374,113	21.3	人 件 費	3,149,814	15.7	2,797,132	2,718,071	24.2		
地 方 譲 与 税	206,904	1.0	206,904	1.9		うち職員給	1,705,292	8.5	1,499,614			
利子割交付金	1,209	0.0	1,209	0.0	扶 助 費	2,349,528	11.7	1,012,914	700,729	6.3		
配当割交付金	22,120	0.1	22,120	0.2	公 債 費	2,219,224	11.0	2,185,512	1,885,247	16.8		
株式等譲渡所得割交付金	23,508	0.1	23,508	0.2	内 訳	元利償還金	2,219,224	11.0	2,185,512	1,885,247	16.8	
地方消費税交付金	523,934	2.5	523,934	4.7		一時借入金利息	0	0.0	0	0	0.0	
自動車取得税交付金	1,608	0.0	1,608	0.0	小 計	7,718,566	38.3	5,995,558	5,304,047	47.3		
自動車税環境性能割交付金	29,267	0.1	29,267	0.3								
法人事業税交付金	44,432	0.2	44,432	0.4								
地方特例交付金	15,848	0.1	15,848	0.1	物 件 費	2,421,759	12.0	1,253,228	1,045,212	9.3		
地 方 交 付 税	9,278,370	44.2	7,828,612	70.1	維 持 補 修 費	297,958	1.5	240,974	227,945	2.0		
	普通交付税	7,828,612	37.3	7,828,612	70.1	補 助 費 等	4,397,818	21.8	3,712,783	3,095,272	27.6	
	特別交付税	1,449,758	6.9	-	-	積 立 金	629,395	3.1	366,021	-	-	
小 計	12,521,313	59.6	11,071,555	99.2	投資及び出資金・貸付金	1,181,602	5.9	1,181,602	246,509	2.2		
交通安全対策特別交付金	3,165	0.0	3,165	0.0	繰 出 金	1,490,939	7.4	1,087,586	1,000,023	8.9		
分担金・負担金	141,264	0.7	-	-	前年度繰上充当金	-	-	-	-	-		
使用料	166,693	0.8	19,078	0.2	投 資 的 経 費	1,998,686	9.9	626,939		経常収支比率		
手数料	35,407	0.2	-	-	うち人件費	69,438	0.3	69,438		97.4%		
国庫支出金	2,265,773	10.8	-	-	内 訳	普通建設事業費	1,726,209	8.6	390,462		(臨財債等除き97.8%)	
都道府県支出金	1,077,981	5.1	-	-		うち補助	563,850	2.8	48,048		経常経費充当一般財源	
財産収入	128,273	0.6	70,178	0.6		うち単独	1,113,041	5.5	317,657		10,919,008 千円	
寄附金	268,759	1.3	-	-	内 訳	災害復旧事業費	272,477	1.3	236,477			
繰入金	2,444,030	11.6	-	-		失業対策事業費	-	-	-			
繰越金	500,176	2.4	-	-						一般財源等総額(歳入)		
諸収入	356,008	1.7	105	0.0						15,330,083 千円		
地方債	1,093,273	5.2	-	-								
うち臨時財政対策債	46,273	0.2	-	-								
合 計	21,002,115	100.0	11,164,081	100.0	合 計	20,136,723	100.0	14,464,691				

市 税						目 的 別 歳 出			
区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)	基準 100 税額 × — (千円) 75	超過課税分 収入済額 (千円)	区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)
市町村 個人分	855,867	36.1	0.4	901,684		議 会 費	149,854	0.7	149,854
民 税 法 人 分	114,847	4.8	△ 18.3	131,167	10,183	総 務 費	3,260,133	16.2	2,165,212
固 定 資 産 税	1,180,465	49.7	△ 1.5	1,209,047		民 生 費	4,869,698	24.2	3,017,519
軽自動車 環境性能割	7,388	0.3	△ 14.4	8,147		衛 生 費	3,596,113	17.9	3,167,058
種 別 割	91,935	3.9	2.1	91,179		労 働 費	15,077	0.1	15,077
市 た ば こ 税	122,973	5.2	△ 3.1	123,407		農 林 水 産 業 費	932,403	4.6	516,093
鉦 産 税	100	0.0	38.9	72		商 工 費	655,757	3.3	443,734
特 別 土 地 保 有 税	-	-	-			土 木 費	1,471,872	7.3	779,105
法 定 外 普 通 税	-	-	-			消 防 費	768,587	3.8	686,812
目 的 税	538	0.0	△ 3.8	0		教 育 費	1,925,341	9.6	1,102,051
内 訳	入 湯 税	538	0.0	△ 3.8	0	災 害 復 旧 費	272,477	1.4	236,477
	事 業 所 税	-	-	-		公 債 費	2,219,411	10.9	2,185,699
	都 市 計 画 税	-	-	-		諸 支 出 金	-	-	-
						前年度繰上充当金	-	-	-
合 計	2,374,113	100.0	△ 1.8	2,464,703	10,183	合 計	20,136,723	100.0	14,464,691

適 用 税 率 の 状 況 (R5.4.1)						率				
市 民 税	均等割	3,500 円	市 民 税	均 等 割	3,000,000 円 1,750,000 円 410,000 円 400,000 円 160,000 円 150,000 円 130,000 円 120,000 円 50,000 円	徴 収 率	区 分	現年課税分 (%)	滞納繰越分 (%)	合 計 (%)
							市町村市民税	99.3	26.1	97.2
個 人 分	所得割	標準税率に対する比率 1.0	法 人 分	均 等 割	8.4 / 100 6.0 / 100	率	固定資産税	98.6	19.4	95.5
							合 計	99.0	21.9	96.4

